

平成 24 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成24年12月 7 日 (金) 開 会

至 平成24年12月20日 (木) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第8回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	5
○12月7日(議事日程第1号)	7
○会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	14
会期を定めることについて	14
議案審議	14
○12月10日(議事日程第2号)	19
議案審議	24
○12月14日(議事日程第3号)	43
議案審議	74
一般質問	75
下地 明 議員	75
佐久本 洋 介 議員	84
嵩原 弘 議員	90
新城 啓 世 議員	97
砂川 明 寛 議員	113
○12月17日(議事日程第4号)	121
一般質問	123
高吉 幸 光 議員	123
下地 博 盛 議員	128
前川 尚 誼 議員	137
上地 博 通 議員	145
前里 光 恵 議員	152
○12月18日(議事日程第5号)	165
一般質問	167
垣花 健 志 議員	167
富永 元 順 議員	176
山里 雅 彦 議員	182
新城 元 吉 議員	190
長崎 富 夫 議員	201
○12月19日(議事日程第6号)	213

一般質問	2 1 5
亀濱玲子議員	2 1 5
新里聰議員	2 3 0
眞榮城徳彦議員	2 3 5
上里樹議員	2 4 5
○12月20日（議事日程第7号）	2 5 5
議案審議	2 6 4

宮古島市告示第109号

平成24年第8回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成24年11月30日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成24年12月7日（金）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第100号	平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）	市 長	平成24年 12月7日	平成24年 12月20日	原案可決
	議案第100号平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の訂正について	”	平成24年 12月14日	平成24年 12月14日	承 認
議案 第101号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	”	平成24年 12月7日	平成24年 12月20日	原案可決
議案 第102号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第103号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第104号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第105号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第106号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第107号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第108号	宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第109号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例	”	”	”	”
議案 第110号	宮古島市イムギーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第111号	宮古島市地方港湾審議会条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第112号	市営土地改良事業（区画整理）竹後原地区の施行について	”	”	”	”
議案 第113号	市営土地改良事業（農用地保全）内原東地区の施行について	”	”	”	”
議案 第114号	市営土地改良事業（農用地保全）新里屋原地区の施行について	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第115号	村づくり交付金事業（仲原地区）の計画変更について	市長	平成24年 12月7日	平成24年 12月20日	原案可決
議案 第116号	平成24年度「市民連携型太陽光発電整備事業」に係る太陽光発電設置工事請負契約について	”	”	”	”
議案 第117号	久松小学校屋内運動場改築工事(建築・解体)請負契約について	”	”	”	”
議案 第118号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部改正に関する協議について	”	”	”	”
議案 第119号	宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第120号	宮古島市保良泉ビーチ指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第121号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第122号	宮古島市サシバリリンクス伊良部指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第123号	公有水面埋立について	”	”	”	”
議案 第124号	公有水面埋立について	”	”	”	”
議案 第125号	宮古島市土地開発公社の解散について	”	”	”	”
議案 第126号	公調委平成23年（ゲ）第1号事件の調停案受諾について	”	”	平成24年 12月14日	”
報告 第15号	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第6号））	”	”	平成24年 12月10日	承認
諮問 第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	”	”	平成24年 12月20日	適任

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第6号	「学校用務員完全配置」のための陳情	沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 池村博和	平成24年 3月5日	平成24年 12月20日	再々々 継続審査
陳情書 第21号	当該教育委員会の教職員の過重労働を軽減し、児童・生徒の学習指導に力を注げるようにするための陳情	沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 池村博和	平成24年 9月14日	”	再継続 審査
陳情書 第25号	スクールソーシャルワーカー活用事業に関する要望	スクールソーシャルワーカー研究会 おきなわ会長 比嘉昌哉	平成24年 12月7日	”	継続審査

※ 陳情書第12号、陳情書（「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択のお願い）（提出月日：平成24年6月15日、提出者：社団法人沖縄県精神障害者福祉会連合会代表 島田正博（会長））、

陳情書第15号、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する陳情（提出月日：平成24年9月14日、全駐留軍労働組合沖縄地区本部執行委員長 與那覇栄蔵）、

陳情書第18号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について（依頼）（提出月日：平成24年9月14日、全国森林環境税創設促進議員連盟会長 板垣一徳（新潟県村上市議会議長））

については、審議未了となった。

開会日（12月7日）に応招した議員

平	良		隆	議員	新	城	元	吉	議員
富	永	元	順	”	龜	濱	玲	子	”
高	吉	幸	光	”	前	里	光	恵	”
仲	間	則	人	”	山	里	雅	彦	”
西	里	芳	明	”	上	地	博	通	”
下	地	博	盛	”	下	地		明	”
長	崎	富	夫	”	佐久	本	洋	介	”
前	川	尚	誼	”	新	城	啓	世	”
上	里		樹	”	嘉手	納		学	”
嵩	原		弘	”	垣	花	健	志	”
棚	原	芳	樹	”	池	間		豊	”
砂	川	明	寛	”	下	地		智	”
眞	榮	城	彦	”	新	里		聰	”

平成 24 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 7 日 (金) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第1号

平成24年12月7日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 第 2 会期を定めることについて
- ” 第 3 議案第100号 平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）（市長提出）
- ” 第 4 ” 第101号 平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
（ ” ）
- ” 第 5 ” 第102号 平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）
（ ” ）
- ” 第 6 ” 第103号 平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
（ ” ）
- ” 第 7 ” 第104号 平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
（ ” ）
- ” 第 8 ” 第105号 平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）
（ ” ）
- ” 第 9 ” 第106号 平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
（ ” ）
- ” 第10 ” 第107号 宮古島市税条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第11 ” 第108号 宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第12 ” 第109号 宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例
（ ” ）
- ” 第13 ” 第110号 宮古島市イムギーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例（ ” ）
- ” 第14 ” 第111号 宮古島市地方港湾審議会条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第15 ” 第112号 市営土地改良事業（区画整理）竹後原地区の施行について（ ” ）
- ” 第16 ” 第113号 市営土地改良事業（農用地保全）内原東地区の施行について
（ ” ）
- ” 第17 ” 第114号 市営土地改良事業（農用地保全）新里屋原地区の施行について
（ ” ）
- ” 第18 ” 第115号 村づくり交付金事業（仲原地区）の計画変更について（ ” ）
- ” 第19 ” 第116号 平成24年度「市民連携型太陽光発電整備事業」に係る太陽光発電設置
工事請負契約について（ ” ）
- ” 第20 ” 第117号 久松小学校屋内運動場改築工事（建築・解体）請負契約について
（ ” ）

- 日程第 2 1 議案第 1 1 8 号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部改正に関する協議について (市長提出)
- ” 第 2 2 ” 第 1 1 9 号 宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について (”)
- ” 第 2 3 ” 第 1 2 0 号 宮古島市保良泉ビーチ指定管理者の指定について (”)
- ” 第 2 4 ” 第 1 2 1 号 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について (”)
- ” 第 2 5 ” 第 1 2 3 号 公有水面埋立について (”)
- ” 第 2 6 ” 第 1 2 4 号 公有水面埋立について (”)
- ” 第 2 7 ” 第 1 2 5 号 宮古島市土地開発公社の解散について (”)
- ” 第 2 8 ” 第 1 2 6 号 公調委平成 2 3 年 (ゲ) 第 1 号事件の調停案受諾について (”)
- ” 第 2 9 報告第 1 5 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 2 4 年度宮古島市一般会計補正予算 (第 6 号)) (”)
- ” 第 3 0 諮問第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (”)
- ” 第 3 1 議案第 1 2 2 号 宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定について (”)

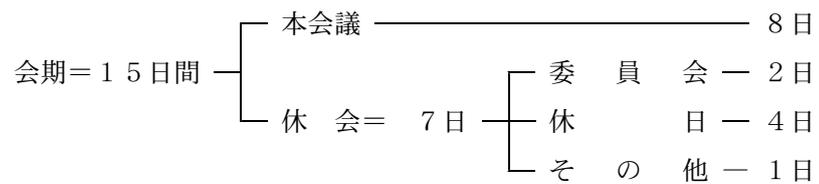
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表

平成24年12月7日（金）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
12月 7日	金	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
12月 8日	土	休 会		
12月 9日	日	”		
12月10日	月	本会議	議案に対する質疑（付託）	
12月11日	火	休 会	委員会	通告締切
12月12日	水	”	”	
12月13日	木	”		報告書作成
12月14日	金	本会議	議案第126号に対する委員長報告、質疑、討論、表決 一般質問	
12月15日	土	休 会		
12月16日	日	”		
12月17日	月	本会議	一般質問	
12月18日	火	”	”	
12月19日	水	”	”	
12月20日	木	”	”	
12月21日	金	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



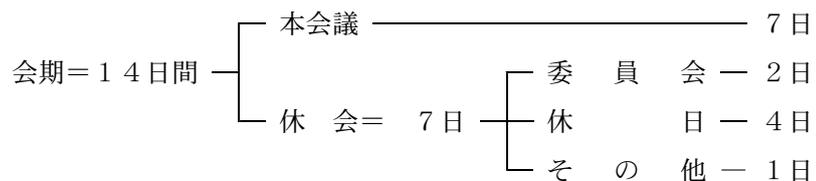
平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表（変更）

平成24年12月7日（金）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
12月 7日	金	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
12月 8日	土	休 会		
12月 9日	日	”		
12月10日	月	本会議	議案に対する質疑（付託）	
12月11日	火	休 会	委員会	通告締切
12月12日	水	”	”	
12月13日	木	”		報告書作成
12月14日	金	本会議	議案第126号に対する委員長報告、質疑、討論、表決 一般質問	
12月15日	土	休 会		
12月16日	日	”		
12月17日	月	本会議	一般質問	
12月18日	火	”	”	
12月19日	水	”	”	
12月20日	木	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会

※ 12月12日、議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が予想を下回ったため、予定していた一般質問日程5日間を4日間とすることについて了承された。これに伴い、12月21日に予定していた議事日程、いわゆる各常任委員会の審査結果報告から表決等についても12月20日に繰り上げ処理された。

12月20日で会議に付された事件をすべて議了したので、宮古島市議会会議規則第7条第1項「会議に付された事件をすべて議了したときは、会期中でも議会の議決で閉会することができる」の規定により、議会の議決を得て同日平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）を閉会した。



平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成24年12月7日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前10時20分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚誼	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	渡真利健次
副市長	長濱政治	伊良部支所長	池村香成一
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享弘
観光商工局長	下地信男	教育長	川満弘秀
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良哲
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良利一
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利一弘
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	兼行財政改革班長	仲宗根均
		財政課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係 長	池村達明
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成24年12月7日（金）

	<p>去る9月定例会の閉会后、6件の陳情書を受理し、そのうち1件をお手元に配付の陳情文書表のとおり文教社会委員会に付託いたしましたので、ご審査をお願いいたします。</p>
	<p>去る臨時会（11/9）で議決された意見書及び抗議決議の2件は、11月14日付でそれぞれ関係機関に送付した。</p>
	<p>次に、宮古島市監査委員の富浜浩委員、新里聰委員のご両名から、平成24年7月分、8月分、9月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
11月10日	<p>「第35回宮古の産業まつり」開会式でテープカットを行った。</p> <p>「宮古島市史第一巻通史編みやこの歴史発刊祝賀会」で祝辞を述べた。</p>
11月11日	<p>「比嘉自治会創立150周年記念式典・祝賀会」で祝辞を述べた。</p> <p>東京上野水上音楽堂「第38回関東宮古ふるさとまつり」に富永元順副議長が出席した。</p>
11月12日～17日	<p>13日、東京都で開催された「第31回離島振興市町村議会議長全国大会」に出席した。</p> <p>同大会終了後都内半蔵門において、先島5市町村（石垣市、竹富町、与那国町、宮古島市、多良間村）議会議長による会議が急遽開催され、先島圏域における諸問題に共同で対処し、圏域住民の生活、文化の安定向上を図るため、先島市町村議会議長会を設立した。</p> <p>16日、同じく東京都で開催された「全国過疎地域自立促進連盟第118回理事会・第43回定期総会」に出席した。</p>
11月16日	<p>市内ホテルで開催された「第64回沖縄県民体育大会役員懇談会」に富永元順副議長が出席した。</p>
11月18日～21日	<p>18日、県庁前県民広場で開催された「天皇陛下 ようこそ『美ら海』へ！奉迎の集い」に、20日、同じく那覇市で開催された「衆議院議員『下地幹郎』大臣就任祝賀会」に出席した。</p>
11月23日	<p>沖縄セルラーパーク那覇を会場に開催された「離島フェア2012」式典に出席した。</p>
11月24日	<p>富名腰コミュニティーセンターで開催された「西里字会敬老会」に出席した。</p>
11月28日	<p>本市で開催された「平成24年度沖縄県市議会議員・事務局職員研修会」に多くの議員とともに参加した。</p> <p>研修会終了後、「第152回沖縄県市議会議長会臨時総会」が開催され、「政府要請行動（野田総理直訴行動）への参加について」「『へき地学校給食用物資供給事業』に関する要望決議について」の2件が全会一致により可決された。</p>
11月30日	<p>宮古神社跡地において行われた、宮古上布創始者「稲石」の功績を讃える「稲石祭」</p>

	<p>で挨拶を述べた。</p> <p>-----</p> <p>下地敏彦市長から平成24年第8回定例会の招集告示をした旨の通知とともに今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
12月 4日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日12月7日から12月21日までの15日間とするのが適当であると決した。</p>
12月 6日	<p>市長から、今定例会に付議すべき議案1件の追加送付があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（平良 隆）

ただいまから平成24年第8回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席でございます。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

去る9月定例会の閉会后、6件の陳情書を受理し、そのうち1件をお手元に配付の陳情文書表のとおり文教社会委員会に付託いたしましたので、ご審査をお願いいたします。

そのほかの諸報告については、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

◎議長（平良 隆）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において下地明議員と下地智議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

今定例会の会期は、本日12月7日から12月21日までの15日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月21日までの15日間と決しました。

なお、議事の都合により、12月11日から13日までの3日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第100号から日程第30、諮問第5号までの計28件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦）

平成24年第8回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案7件、条例議案5件、議決議案15件、報告1件、諮問1件の合計29件であります。

最初に、予算議案についてご説明申し上げます。議案第100号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)。今回の補正額は12億8,871万円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の計上、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額を380億2,667万5,000円と定めてあります。

議案第101号、平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は51万9,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を70億9,349万9,000円と定めてあります。

議案第102号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)。今回の補正は273万8,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を1億5,606万9,000円と定めてあります。

議案第103号、平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は、3万9,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を7,701万6,000円と定めてあります。

議案第104号、平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は370万円の財源振りかえであります。また、地方債の補正も行います。

議案第105号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)。今回の補正は180万8,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額を55億5,541万1,000円と定めてあります。

議案第106号、平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は71万1,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を4億4,206万1,000円と定めてあります。

次に、議案第107号から議案第111号までの条例議案についてご説明申し上げます。議案第107号、宮古島市税条例の一部を改正する条例。全期前納報奨金制度の税収の早期確保及び自主納税意欲向上の目的がおおむね達成できたこと並びに経費節減を図るため、条例を改正する必要があるため本案を提出します。

議案第108号、宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例。宮古島市休日夜間救急診療所の移転に伴い条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第109号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例。宮古島市上野トロピカルフルーツパークの管理に関し、指定管理者に管理を行わせるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第110号、宮古島市イムギーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。宮古島市イムギーマリンガーデンの管理運営上、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第111号、宮古島市地方港湾審議会条例の一部を改正する条例。宮古島市地方港湾審議会委員の選任範囲を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議案第112号から議案第121号及び議案第123号から議案第126号までの議決議案についてご説明申し上げます。議案第112号から議案第114号、市営土地改良事業、竹後原地区、内原東地区、新里屋原地区の施行については、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第115号、村づくり交付金事業(仲原地区)の計画変更について。宮古島市仲原地区において村づくり交付金事業を計画変更するには、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第116号、平成24年度「市民連携型太陽光発電整備事業」に係る太陽光発電設置工事請負契約について。平成24年度「市民連携型太陽光発電整備事業」に係る太陽光発電設置工事請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第117号、久松小学校屋内運動場改築工事（建築・解体）請負契約について。久松小学校屋内運動場改築工事の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第118号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部改正に関する協議について。沖縄県消防通信指令施設運営協議会に浦添市から退会届が提出されましたので、同協議会規約の一部改正について関係地方公共団体と協議するに当たり地方自治法第252条の6の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第119号から議案第121号につきましては、宮古島市バイオエタノール製造施設、宮古島市保良泉ビーチ及び宮古島市ふれあいの前浜海浜広場の各施設の管理運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第123号及び議案第124号、公有水面埋立については、宮古島市港湾管理者の代表者、宮古島市長から公有水面埋立法第3条第1項の規定により市長の意見を求める依頼があったので、同法第3条第4項の規定により市長の意見について議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第125号、宮古島市土地開発公社の解散について。宮古島市土地開発公社は、既に土地開発公社本来の目的である公共用地の先行取得業務は達成されており、土地開発公社を解散するには公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第126号、公調委平成23年（ゲ）第1号事件の調停案受諾について。調停事件について調停を成立させるためには、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。なお、本案については12月17日の審問において調停を予定しており、先議案件としてご審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第15号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第6号））。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

次に、諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期が平成25年3月31日に満了となるため、その後任を推薦したいので、本案を提出します。

◎議長（平良 隆）

これで日程第3、議案第100号から日程第30、諮問第5号までの計28件の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第31、議案第122号を議題とします。

本件は棚原芳樹議員の兄弟に利害関係のある事件でありますので、地方自治法第117条の規定により棚原芳樹議員の退席を求めます。

休憩します。

(休憩＝午前10時18分)

(棚原芳樹議員、退席)

◎議長(平良 隆)

再開いたします。

(再開＝午前10時19分)

議案第122号について提案者からの提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦)

議案第122号についてご説明申し上げます。

宮古島市サンバリンクス伊良部の施設の管理運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。

以上、今回提出しました議案について慎重なご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎議長(平良 隆)

これで議案第122号に対する提案理由の説明は終わりました。

休憩します。

(休憩＝午前10時19分)

(棚原芳樹議員、着席)

◎議長(平良 隆)

再開いたします。

(再開＝午前10時20分)

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会＝午前10時20分)

平成 24 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月10日 (月) 2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第2号

平成24年12月10日（月）午前10時開議

- | | | | |
|-------|---------|--|-------|
| 日程第 1 | 議案第122号 | 宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定について（市長提出） | |
| ” 第 2 | ” 第100号 | 平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号） | （ ” ） |
| ” 第 3 | ” 第101号 | 平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） | （ ” ） |
| ” 第 4 | ” 第102号 | 平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号） | （ ” ） |
| ” 第 5 | ” 第103号 | 平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） | （ ” ） |
| ” 第 6 | ” 第104号 | 平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） | （ ” ） |
| ” 第 7 | ” 第105号 | 平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号） | （ ” ） |
| ” 第 8 | ” 第106号 | 平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | （ ” ） |
| ” 第 9 | ” 第107号 | 宮古島市税条例の一部を改正する条例 | （ ” ） |
| ” 第10 | ” 第108号 | 宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例 | （ ” ） |
| ” 第11 | ” 第109号 | 宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例 | （ ” ） |
| ” 第12 | ” 第110号 | 宮古島市イムギーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | （ ” ） |
| ” 第13 | ” 第111号 | 宮古島市地方港湾審議会条例の一部を改正する条例 | （ ” ） |
| ” 第14 | ” 第112号 | 市営土地改良事業（区画整理）竹後原地区の施行について | （ ” ） |
| ” 第15 | ” 第113号 | 市営土地改良事業（農用地保全）内原東地区の施行について | （ ” ） |
| ” 第16 | ” 第114号 | 市営土地改良事業（農用地保全）新里屋原地区の施行について | （ ” ） |
| ” 第17 | ” 第115号 | 村づくり交付金事業（仲原地区）の計画変更について | （ ” ） |
| ” 第18 | ” 第116号 | 平成24年度「市民連携型太陽光発電整備事業」に係る太陽光発電設置工事請負契約について | （ ” ） |
| ” 第19 | ” 第117号 | 久松小学校屋内運動場改築工事（建築・解体）請負契約について | （ ” ） |
| ” 第20 | ” 第118号 | 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部改正に関する協議について | |

		て	(市長提出)
日程第 2 1	議案第 1 1 9 号	宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について	(")
" 第 2 2	" 第 1 2 0 号	宮古島市保良泉ビーチ指定管理者の指定について	(")
" 第 2 3	" 第 1 2 1 号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について	(")
" 第 2 4	" 第 1 2 3 号	公有水面埋立について	(")
" 第 2 5	" 第 1 2 4 号	公有水面埋立について	(")
" 第 2 6	" 第 1 2 5 号	宮古島市土地開発公社の解散について	(")
" 第 2 7	" 第 1 2 6 号	公調委平成 2 3 年 (ゲ) 第 1 号事件の調停案受諾について	(")
" 第 2 8	報告第 1 5 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 2 4 年度宮古島市一般会計 補正予算 (第 6 号))	(")
" 第 2 9	諮問第 5 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(")

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成24年12月10日（月）第8回定例会

委員会名	議案番号	件 名
総務財政委員会	議案第100号	平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）
	議案第107号	宮古島市税条例の一部を改正する条例
	議案第116号	平成24年度「市民連携型太陽光発電整備事業」に係る太陽光発電設置工事請負契約について
	議案第118号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部改正に関する協議について
	議案第119号	宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について
	議案第120号	宮古島市保良泉ビーチ指定管理者の指定について
	議案第121号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について
	議案第122号 議案第125号	宮古島市サシバリリンクス伊良部指定管理者の指定について 宮古島市土地開発公社の解散について
文教社会委員会	議案第101号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第105号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）
	議案第106号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
	議案第108号	宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例
	議案第117号	久松小学校屋内運動場改築工事（建築・解体）請負契約について
経済工務委員会	議案第102号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第103号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第104号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第109号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例
	議案第110号	宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
	議案第111号	宮古島市地方港湾審議会条例の一部を改正する条例
	議案第112号	市営土地改良事業（区画整理）竹後原地区の施行について
	議案第113号	市営土地改良事業（農用地保全）内原東地区の施行について
	議案第114号	市営土地改良事業（農用地保全）新里屋原地区の施行について
	議案第115号	村づくり交付金事業（仲原地区）の計画変更について
	議案第123号	公有水面埋立について
	議案第124号	公有水面埋立について
	議案第126号	公調委平成23年（ゲ）第1号事件の調停案受諾について

議案第100号 平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）

歳出款項別審査委員会表

平成24年12月10日（月）第8回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	32
		2. 児童福祉費	33
		3. 生活保護費	34
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	35
		2. 清掃費	36
	10. 教育費	1. 教育総務費	52
		2. 小学校費	53
		3. 中学校費	54
		4. 幼稚園費	55
		5. 社会教育費	56
		6. 保健体育費	57
	経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費
2. 林業費			44
8. 土木費		1. 土木管理費	46
		2. 道路橋りょう費	47
		3. 都市計画費	48
		4. 住宅費	49
		5. 港湾空港費	50
13. 諸支出金		2. 公営企業費	59

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成24年12月10日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午前11時45分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23番）	富永元順	議員（14番）	亀濱玲子
議員（1番）	高吉幸光	議員（15番）	前里光恵
議員（2番）	仲間則人	議員（17番）	上地博通
議員（3番）	西里芳明	議員（18番）	下地博明
議員（5番）	下地博盛	議員（19番）	佐久本洋介
議員（6番）	長崎富夫	議員（20番）	新城洋啓
議員（7番）	前川尚	議員（21番）	嘉手納世学
議員（8番）	上里樹弘	議員（22番）	垣花健志
議員（9番）	嵩原弘樹	議員（24番）	池間豊
議員（10番）	棚原芳明	議員（26番）	新里聰
議員（11番）	砂川明寛		
議員（12番）	眞榮城徳彦		

◎欠席議員（2名）

議員（16番） 山里雅彦 議員（25番） 下地智

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	渡真利健次
副市長	長濱政治	伊良部支所長	池村香成一
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享弘
観光商工局長	下地信男	教育長	川満弘志
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	兼行財政改革班長	
		財政課長	仲宗根均

◎議会議務局職員出席者

事務局 局長 荷川取辰美 議事係 池村達明
 次長 伊波則知 庶務係 狩俣智紀
 議事係 長 仲間清人

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第122号を議題といたします。

これより議案第122号に対する質疑に入るわけですが、本件は棚原芳樹議員の兄弟に利害関係のある事件でありますので、先日同様、地方自治法第117条の規定により、棚原芳樹議員の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午前10時01分）

（棚原芳樹議員、退席）

◎議長（平良 隆）

再開します。

（再開＝午前10時01分）

議案第122号に対する質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹議員

議案第122号、宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定についてについてお伺いをいたします。

この指定管理に当たって、応募した件数、何件だったのか。

それから、指定期間が平成25年から平成28年の3年になっていますけども、3年にした理由をお伺いします。

◎副市長（長濱政治）

応募者3社です。

3年にした理由は、このサシバリンクス伊良部はゴルフ場ですけども、このゴルフ場は基本的には売却という方針がございますので、5年とするにはちょっと長過ぎるということで、一応3年で区切りまして、またその3年の間にもさらに買いたいということが申し込みがあると、その辺についてどうするかというこの考え方を一応協定書の中に一言盛り込んでおこうというふうに思っております。そういうことから3年というふうにしております。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これで議案第122号に対する質疑を終結いたします。

休憩します。

（休憩＝午前10時03分）

（棚原芳樹議員、着席）

◎議長（平良 隆）

再開いたします。

（再開＝午前10時04分）

次に、日程第2、議案第100号から日程第29、諮問第5号までの28件を一括議題とし、質疑に入ります。
質疑があれば発言を許します。質疑はありませんか。

◎上里 樹議員

議案第107号、宮古島市税条例の一部を改正する条例についてお伺いします。

この全期前納報奨金制度、これの提案理由が自主納税の意欲の向上の目的が概ね達成できたということで、もう一つの理由が経費節減をうたっています。今前納しているその件数、それとこの全期前納報奨金制度を廃止することによってどれだけの財源が浮くのかお伺いします。

それから、指定管理全般ですけども、まず議案第119号、宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について、それから議案第120号、宮古島市保良泉ビーチ指定管理者の指定について、それから議案第121号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について、先ほどもお聞きしたように、その応募した件数と、それから指定管理が4年のものも、例えば議案第119号のバイオエタノール製造施設指定管理については4年になっています。それから、それ以外は3年ですけども、その理由をお伺いします。

前後しますけども、議案第118号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部改正に関する協議について、消防の通信指令施設運営協議会規約の改正がありますけども、浦添市が退会するというんですけども、どのような理由で退会するのかお聞かせください。

それから、議案第116号、平成24年度「市民連携型太陽光発電整備事業」に係る太陽光発電設置工事請負契約についてですけども、これ何社が参加して、予定価格が幾らで、その落札率はどうだったのかお伺いします。

同じく議案第117号、久松小学校屋内運動場改築工事（建築・解体）請負契約についても何社が参入して、予定価格がお幾らで、落札率は幾らだったかお伺いします。

それと、議案第126号、公調委平成23年（ゲ）第1号事件の調停案受諾についてですけども、これは何回の公調での意見交換というんですか、これは何回持たれて、この調停に至るまでにどのようなやりとりがあったのか、この調停案の中身ですね、あるんですけども、それでここに至るまでのその簡単な経緯、大きな食い違った点とか、特徴的なものがあればお伺いします。

◎副市長（長濱政治）

議案第126号の公調の調停でございますけども、まず経緯です。平成23年の2月4日に総務省公害等調整委員会へ原因裁定の申請書が提出されております。同年の4月28日、公調委事務局による現地視察が行われております。そして、平成24年5月16日13時から第1回の審問が行われております。それから、平成24年の11月30日14時、宮古島市にて第2回の審問が行われております。そして、第3回目が12月17日の審問が行われる予定になっておりまして、そこで調停を成立させたいというふうなことになっております。平成24年の12月4日に公調委事務局より調停の可能性があるということで、議会の同意が必要ということで、12月定例会において提案して議決してほしいというふうな申し込みがございましたので、今回その議

案として追加で出ささせていただきました。

この調停案に至るまでの経過みたいなものにつきましては、これは申し立てした方のほうのやつは僕らはちょっと把握はしておりません。それからまた、僕らのほうから来たやつについてもこれはいろいろ、調整ですから、その中で3度ぐらい調整をやっております。そういう中で最終的なその調停案、調停条項というのが公調委におきまして職権による調停条項ということの案として出されておまして、それを申請者側と宮古島市側としては、じゃこの線で何とか調停したいというところで歩み寄ったところでございまして、ことし12月の定例会でこれをこの調停案で宮古島市がいきたいということについて議会の承認を求めたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

議案第119号、宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定についてのご質疑にお答えいたします。

まず最初に、指定期間でございますが、平成25年1月1日からですので、平成24年度に当たります。したがって、平成24年度から平成28年度までの5カ年間でありますが、実質年数としましては4年と少しということになります。これは、指定管理の指針に基づく5年ということになります。

それから、応募件数についてでございますが、これも指定管理に関する指針に基づきまして、特殊技術の実績を有するところというようなことから、応募をしないで指定をするものであります。したがって、1件であります。

◎総務部長（安谷屋政秀）

議案第107号、宮古島市税条例の一部を改正する条例、全期前納報奨金制度の廃止について説明したいと思います。

全期前納報奨金制度は、市税を納期前に全納した場合に適用される制度で、税収の早期確保や自主納付意欲の向上を目的としてつくられておりますが、特別徴収、いわば給料天引き、1期、2期、3期ということで天引きされる場合には、市民・県民税の納税しているものは、制度上、全期前納報奨金を利用できないという不公平感があるということになっております。大体8割方は個人市民税については適用されておられません。

それと、全期前納報奨金制度を実施している市町村は、沖縄県では宜野座村と宮古島市だけになっております。

それと、平成24年度実績で個人住民税が591万6,370円、件数にしまして1,751件、それと固定資産税につきましては3,954万4,600円、それと件数にしましては1万296件で、報奨金の合計が4,546万970円、それと件数が1万2,047件となっております。

◎観光商工局長（下地信男）

指定管理者の指定の議案について質疑いただきました。議案第120号、宮古島市保良泉ビーチ指定管理者の指定について、それから議案第121号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定についてですけれども、指定管理者の応募者数、保良泉ビーチが1社のみでありました。それから、ふれあいの前浜海浜広場、3社ございました。

それから、指定期間につきましては、両方とも指定期間は3年としております。その3年にした理由で

すけども、宮古島市指定管理者制度導入に関する指針の中で施設の維持管理が主たる業務の施設は3年以内とすると、そういう指針に沿った指定でございます。

◎教育部長（田場秀樹）

議案第117号、久松小学校屋内運動場改築工事（建築・解体）請負契約についてにつきましては、16営業者のJV32業者で、契約額は2億2,659万円でございます。

（議員の声あり）

◎教育部長（田場秀樹）

済みません、答弁漏れがございました。予定設計額が2億2,989万9,600円でございます。

◎議長（平良 隆）

答弁漏れがあるようです。

◎企画政策部長（古堅宗和）

済みません、答弁漏れがございました。議案第116号、平成24年度「市民連携型太陽光発電整備事業」に係る太陽光発電設置工事請負契約についての工事予定価格であります、1億9,640万円でございます。

◎消防長（砂川享一）

議案第118号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部改正に関する協議についての浦添市の離脱についての理由に対する質疑ですけども、この内部的な理由については承知しておりません。ただ、浦添市さんあるいは浦添市議会のほうから協議会のほうに離脱したいというふうな届けがされておりますので、それに伴って構成市町村議会の議会議決を必要とするものですので、提案させていただいております。よろしくをお願いします。

◎上里 樹議員

議案第126号、調停の公調の件ですけども、この3回にわたる、2回ですか、1回、2回にわたる審問というかやっていますけども、その中で宮古島市と申請者側との大きな食い違いというんですか、その特徴的なものがあれば、どのような点で歩み寄りという形に至ったのかということをご説明いただければ。先ほど中身はつかんでいないようなお話おっしゃっていましたが、もしお答えできるのであればよろしくをお願いします。

それから、先ほどご答弁いただいた市民連携型太陽光発電整備事業、議案第116号ですね、これは何社が参入して、落札率がどうだったかということもお聞きしていますから、お答えをお願いします。

◎副市長（長濱政治）

どういう事項で歩み寄ったかということでございますけども、いや、食い違いというのは、これは……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治）

これは、要するに公調委のほうに職権でこういうふうにやりたいというふうな話があったので、それは多分申請者側と、それから宮古島市側にそれぞれ投げかけているわけですよ。その中でまた修正が入ってきて、それぞれで、じゃこの案で我々としても納得ですというふうなことになるんで、それがどういふふうなやりとりしているのかというふうなところまでは我々はよくわからないというのが本当のところでございます、要するに基本的に申請者側が言っていることは全て市の工事によるものだというふう

な言い方が大きなところなんですけども、それはそうではないでしょうというふうな言い方でその審問の中では我々としては話をしているところでした、その辺のところでもいろいろ話をやりながら、話し合いで解決することも道を探してくれということが公調委のほうでありまして、その公調委のほうは職権で調停に乗り出してきてこのようなことになっているというところですよ。

◎企画政策部長（古堅宗和）

来間の市民連携型太陽光発電整備事業についての落札金額ですが、税抜きで1億9,000万円、落札率にしまして96%、応募の際の説明会では5社が来ております。その後、正式な応募しましたのは共同体、コンソーシアムの共同体として2社が応募をさせていただきます。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎前里光恵議員

議案第123号、公有水面埋立について、この議案内容についてもう少し詳しくご説明をいただきたいと思っております。

それから、議案第125号、宮古島市土地開発公社の解散についてということですが、解散するというところでありますけども、今後本市がですね、こういう公共用地の取得をする場合、どのような形で行うのか、また宮古島市土地開発公社はなくても問題ないというふうにご検討されているのかお伺いします。

◎副市長（長濱政治）

議案第125号の宮古島市土地開発公社の解散についてでございます。今後の用地買収について、どのような方法で行うのか、公社がなくてもいいのかというふうなご質問ですが、そのように考えております。用地買収に当たっては、市独自で買収していくというふうにご検討しております。

◎建設部長（友利悦裕）

議案第123号、公有水面埋立についてでございますが、これは国直轄事業で行う公有水面の埋め立て箇所でございます。面積が2万7,028平方メートル、用途については埠頭用地と岸壁、耐震バースのマイナス7.5メートルを整備する予定でございます。

◎前里光恵議員

宮古島市土地開発公社の職員が現在何名いらっしゃるのか、それから今後の職員の身分をどのように考えているのか、配置は考えているのか、どの課に、あるいはどの部に配置を考えているのかお伺いします。

◎副市長（長濱政治）

公社の職員は現在おりません。それで、今まで兼務しておりました、職員がですね。公社の職員の採用は平成19年に1人、それから平成20年に1人、現在は兼務して事務を行っているという状態です。

◎前里光恵議員

宮古島市土地開発公社の資産は幾らになっているのか、もし残っているとすればどう処理されるのかお伺いします。

◎総務部長（安谷屋政秀）

宮古島市土地開発公社についてお答えします。

現在、資本金500万円、あと償還金はもう全て償還して終わっております。ありません。資本金の500万

円のみです。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎亀濱玲子議員

質疑をさせていただきます。

まず、議案第100号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）のですね、28ページでですね、18目沖繩振興特別推進費ですね、宮古島伝統工芸センター整備事業が、工事請負費が計上されておりますけれども、これについてご説明をいただきたい。

その下にあります農産物加工施設導入事業についてもご説明をいただきたいと思います。

まずは一般会計からその2点ですが、続きまして議案第107号、宮古島市税条例の一部を改正する条例、条例議案で、先ほども上里樹議員が質疑されたんですが、市税の一部改正ですけれども、全期前納制度の奨励制度が、これに係るのが1万2,047件というふうにかかなりの数あります。提案理由にですね、それを、つまりその全期前納報奨金制度を削除するというその理由に税収の早期確保がおおむね実現できたためというふうに書かれておりますけど、それ具体的にデータを示して、どういうふうに変化があっておおむね達成できたであろうというふうに判断されたのかということですね、数字を示して時系列で説明いただかないと、その目的が本当に達成できているのか、あるいはそれをまたやることによってこの1万2,047件というものがですね、書かれております自主納入意欲の向上の目的ももう達成されているのだというふうに説明されておりますけれども、宮古島市においては市税の徴収というのは大きな課題ですから、これとてもデリケートな内容かなと思っていますので、納得できるようなね、資料の提示で説明いただきたいというふうに思います。

続きまして、指定管理の条例議案がありましたね。議案第109号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例なんですが、これがちょっとよくわからないので、丁寧に説明いただきたいんですけど、このトロピカルフルーツに関して、これまで本市は、この予算ですね、幾ら経費をかけてきたのかということがまず1点。

それを指定管理することによって市の負担がどれほど減るのか、どの程度指定管理にするに当たって予算がかかるのかというのが2点目。

3点目、この中で事業ですね、そのフルーツパークの管理運営に関する事業計画というのを出すようになっております。条例ではですね、指定される事業が許可等に関する業務、管理運営に関する業務、維持及び修繕に関する業務と書いてありまして、年次例えば徴収の実績の報告だとかって書かれておりますけども、これは1年間でどれぐらいの収入があるというふうに見越して、どういう事業を展開するので、どういう内容の収入が得られるであろうという想定のもとにこの事業を指定管理されるのかということ具体的にですね、これが本当に市にとってですね、指定管理することが市にとってプラスになるというふうに当局のほうはお考えでこれを出されたでしょうから、それをどういうふう考えているか。

そして、もう一点で大事なものは、将来的にこの施設をどうしたいというふうに思われているのかということをお答えいただきたいと思います。

◎観光商工局長（下地信男）

議案第100号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の中から28ページですね、宮古島伝統工芸センター整備事業、1,000万円の補正増をお願いしております。これ既に2億2,000万円の予算が通っておりまして、宮古島伝統工芸センター、当初現在の宮古伝統工芸品研究センターの規模を想定して進めておりましたけれども、織物事業協同組合などの調整の中から、ぜひ苧麻を材料とした紙すきの体験ができるコーナー、部屋をつくってほしいという要望等がありまして、そういう施設の規模拡大に伴う増額補正でございます。

それから、同じく農産物加工施設導入事業、1,718万9,000円の補正増ですけども、農産物加工施設については島内で出荷対象とならない規格外品をいわゆる加工して販売していくという施設を目指しておりますけれども、加工製造施設、機器を導入する事業です。これ1次加工してピューレ状のやつをですね、島外に出荷するという計画をしておりましたけれども、島内でも特産品に結びつけていく必要があるんじゃないかということで、このピューレ状のものを幅広い活用が必要ということがありまして、急速冷凍機、これはマイナス50度Cまで可能な機械です。それから、減圧乾燥機、これは粉末ができる機械ですけども、そういった機械を導入して島内でも特産品として開発できるような、あるいは販売できるようなですね、2次製品として販売できるような、そういう環境、そういう施設にしていきたいということで今回の補正です。いずれも一括交付金事業でございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、議案第109号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例でありますけれども、この条例につきましては合併前の旧上野村でトロピカルフルーツパークが設置をされまして、管理条例をつくっておりました。ただ、管理条例の中で管理は市長が行う、ただし書きがありまして、この設置目的を効果的に達成するためには、いわゆる市長が必要と認めるときは他の公共的団体に施設の一部を委託して管理させることができるというふうなことになっておりました。ただ、これまであの施設を委託を受けて使用していた団体が公共的団体ではないというふうなことで、去った3月いっぱいをもって委託を打ち切っております。その後市が直接管理をしてきておりますけれども、どうしても施設が大規模なことから指定管理に移行したほうが市の直接管理よりもいいでしょうと。向こうには生産物直売食材供給施設があります。先ほど観光商工局長からもありましたとおり、あの施設を有効活用していきたいというふうなことで、その施設を中心に指定管理に持っていったらどうかというふうな考えがありまして、向こうの全体的なですね、トロピカルフルーツパークの管理運営に関する基本方針というふうなものを策定いたしました。設置目的そのものも宮古島の産業及び観光の振興並びに市民の憩いの場を提供するというふうなことでありますけれども、当初蝶々園も併設されておりましたけれども、平成15年の台風14号ですか、で蝶々園のほうハウスが壊滅いたしました。その後、蝶々園は開園されておられません。現在使われているのは一部10アールぐらいのマンゴーハウス、それから食材供給施設は今閉めております。あとは、みどり推進課が主に育苗施設として使っているハウス、あと多目的広場ですね、そういったものがございまして、今後全体的に基本方針に基づいてこの管理を進めていきたいと。そのための条例の制定と。まず、条例をつくって、条例を可決していただければ、その後指定管理に向けた作業を進めていくということです。

これまでどれくらいの予算をつぎ込んでいるのかということについては、ちょっと今調べておりません

ので、これはもうかつてずっと以前からのものも含めてのことだと思しますので、これまで旧上野村時代あるいは合併した以降ですね、このフルーツパークの管理運営についてどれぐらいの予算が充当されているというふうなことについてはちょっと調べてみないとですね、わからないということでご理解願いたいと思います。数値が出次第、議員には報告をしたいというふうに思っております。

それから、このフルーツパーク内の生産物直売食材供給施設、いわゆるレストラン、食堂として利用していたところですね、指定管理に向けた計画を提出していただくわけですが、これはそれぞれの指定管理に向けて応募したい業者がこれぐらいの収入は見込めるでしょうというふうな形で計画書を提出してくると思っております。そういった状況も見ながらですね、その公園全体の適正な管理に努めていくと。ですから、今のところちょっと施設改修しなければ今の状況では使えないというふうなことでありますから、そういったものを改修含めて、その後にどれぐらいの生産物の加工あるいは販売などができて、これぐらいの収入は見込めるというふうなものは、その一連の作業を進めていく中でですね、今後検討をしていきたいというふうに思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

議案第107号、宮古島市税条例の一部を改正する条例について、全期前納報奨金制度についてお答えをしたいと思います。

宮古島市の税収の実績は年々改善されております。平成22年度の実績で88.44%、平成23年度の実績で90.05%ということで、平成23年度の徴収は90%を上回っておりまして、県内でも11市の中で5位となっております。それと、平成25年度からですね、コンビニ収納等スタートさせる予定でありますので、やはり県内11市で宮古島市だけがとっている全期前納報奨金制度については一応廃止の方向ということで、税の不公平感を是正するというので、市民・県民税について約8割が特別徴収ということで天引きになっておりますので、その辺を是正したいということです。それと、市民・県民税の限度額は2万円、固定資産税が5万円となっております。

◎亀濱玲子議員

再質疑をさせていただきます。

まず、一般会計なんですけど、宮古島伝統工芸センターなんですけど、これまで場所の変更の検討はあり得るかという話で、理事長であります副市長が考えてみたいというふうにお答えになってこられたかなと思うんですけど、この工事請負費がもう既にこういうふうには計上されていきますが、場所の変更、今の植物園に計画を、そのまま植物園でやるという方法もあるのではないかという提案に対して、そのようなこれまでお返事があったと思うんですが、それについてはどのようになっていてということをお答えいただけたらというふうに思います。

この農産物加工施設についてなんですけど、今トロピカルフルーツの指定管理の話をお聞くと、そこにそれをというふうには考えているということで、それも含めて指定管理にという、そのようなお答えで私が今ちょっと受けとめたんですけど、そういうことなのかということもお答えいただきます。

それと、このトロピカルフルーツについて再質疑ですが、つまり今農林水産部長のおっしゃるには改修を、手を加えないとそのままでは使えないであろうと。そうすると、さらにこれに改修の予算をつぎ込んで使えるような施設に市がしていく、それには例えば指定管理した後のその指定管理に係る費用、これに

については先ほどの質疑でお答えいただいておりますので、それをお答えいただいて、そしていわゆる市にあそこからどれほどの収入が上がるというふうに見越しているのかと。例えば指定管理って難しいですよ。コーラル・ベジタブル株式会社もしかりなんです。協定書の中で5万円以上のは市が修理費等々負担すると協定書でうたわれて、ほぼ指定管理までは市が全部、設備や修繕はするけれども、収入に関しては市に入っこないという形になっていきます。なので、どんどん出していくという形になって、そこがどれほど市にとってプラスになるか、あるいは負担になるかということ非常に見きわめていかないと、どんどん指定管理にしていけばよいということでもなかろうというふうに思うんですが、それについての後の見通しですね、それが少し説明が何かいただけなかったかなと思うので、ここをもう一度再度お答えいただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

宮古島伝統工芸センターの場所について、長崎富夫議員から提案がございました。その場所は二、三日のうちにすぐ見に行きました。結論から申し上げますと、ちょっと無理だなというふうに思いました。それはですね、あの建物みんな壊さないといけないということと、それから道路がちょっと狭過ぎるんですね。ですから、そのまた道路をつくり直さないといけないというふうな費用がかかるということ、そしてその駐車場の問題もありますけども、そういったことも一応考えまして、ちょっと今考えているところのほうはまだいいというふうなほうに考えております。それから、下地のほうからもぜひ下地というふうなことがございました。だが、基本的には市の市有地で探すということ、土地を購入してまでつくるということではないというふうなことからすると、下地では難しいというふうなこともございました。いろいろありましたけれども、やっぱり今のところが、考えておるところがいいだろうというふうなことであります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、市にどれくらいの収入が見込めるのかということでもありますけれども、先ほども申しあげましたように、今回は条例を制定しましてですね、この条例に基づいて指定管理のほうもやっています。現在、生産物の直売供給施設については、先ほども答弁いたしました。加工施設として使える状況ではない。ですから、一部手を加えていかなければならない。そういった一連の作業が終えた段階でこの指定管理予定者と市長との間で当然協定書を交わします。その中で指定管理料をどうするかについては判断をしていきたいというふうに考えております。

◎新城元吉議員

1点だけお伺いいたします。

議案第110号、宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例ということになります。これ条例議案新旧対照表の4ページの資料で出されているんですけど、改正の内容がですね、イムギャーマリンガーデンというのは城辺町時代に、あそこはもともとは城辺町の特産品を販売する、あるいはレストランも設置してという形で宿泊施設には絶対しないということだったんです。その後賃貸されていて、これがずっと続いて、今もこの人のものになっているかといろんな人から尋ねられるぐらい特定の人が賃貸しております。その実態を全くわからないまま継続しているんで、この条例ができたことは歓迎はしますが、その内容についてですね、当初イムギャーマリンガーデンができた設置目

的、その内容等については城辺町の助役時代に下地敏彦市長はかなり詳しくご存じだろうと思うんですけど、それが本来の設置の目的にそぐわない形で運営されていて、使用されていて、非常に旧城辺町民はですね、あそこ一体どうなっているかということ聞かれるんですが、私も全くわからないんで、幸い条例ができてきていますのでね、この中で注目すべきなのはですね、これ4ページですね、渡されている条例議案新旧対照表の4ページのほうに第1条があって、2条、3条は略とあって、第4条に今まではですね、マリナーガーデンの管理は市長が行う、ただし管理棟の管理については委託することができるという中で、今度改正するのはマリナーガーデンの管理は市長が行うとだけあって、ただし管理棟の管理については委託することができるというのを省いてありますね。それと、新たに5条がですね、使用料についての規定がずっとあります。これは、今までとあそこの利用方法が、使用方法がどういふぐあいに変わるのかということ市民にもわかるように、特に地元の人ですね、あそこはどのような形で一体運営されているのか、また今後どうなるかということ、こういうことをよく聞かれるんで、幸い条例改定がありますので、その意図するところ、今までの条例のまんまではあそこが十分に生かされていない、それに基づいて条例を改正することによってこういう形で生かされるということまで全部含めてご説明いただけませんか。

◎農林水産部長（上地廣敏）

この旧城辺町でつくりましたイムギャーマリナーガーデンの設置及び管理に関する条例の中で、ご指摘のとおり第4条でマリナーガーデンの管理は市長が行うと、従前のこれまでの条例では、ただし管理棟の管理については委託をすることができるということになっておりました。この委託料については、受託者と市と協議をして今収納しておりますけれども、新しい条例改正案ではマリナーガーデンの管理は市長が行うと。この後段の委託をすることができるというふうなものを削除いたしました。といいますのは、向こうのこのマリナーガーデンの中にはいろんな施設がございます。管理棟初め休憩所、バーベキュー施設、多目的広場、駐車場、トイレ、シャワー施設、遊歩道等がございます。これまで現在の条例では、向こうを使用、利用するにしてもそういった個別の料金の設定がされていないというふうなことで、今回使用料について、第5条ですね、第5条の使用料について、別表提案のとおり利用料金を定めて、その使用料を徴収したいというふうなのが主な改正の中身であります。この使用料をどのように決めたのかということになると思いますけれども、これについては宮古島市の都市公園条例の使用料を一応参考にですね、これと余り開きがないような形で使用料を徴収したいというふうな考えて、この別表を新しく設けたわけであります。

◎新城元吉議員

あそこの地先住民は旧城辺町の友利地区に当たるわけですけど、地元の人ですね、最初の使用されている状況から余りにも変化して、ほとんど個人独占的に見えているらしく、非常に問い合わせが多い状況ですね。ヤギを飼ったり、馬も飼ったりしていますね。ですから、払い下げたのかとよく聞かれるんですよ。ですから、今条例出てきたんで、地元住民にはしっかり説明できると思うんですけど、しかしこの第4条のですね、管理棟の管理については、委託することができるというのが省いてあるんですが、これはどういうことを意味しているのかね、今賃貸契約でもって貸したり、借りたりしている関係にあるかと思うんですけど、月額幾らなのか、幾らでやっていたのか、この借りている方はもう20年近いんじゃないか、十何年、20年近いんじゃないかと思うぐらい長い、長期になっています。向こうの当初の施設がつくられた目的をかなり外れた形で使用していると思われるので、旧城辺町時代の条例等に合わせてですね、やはり向こう

の使用についてはですね、利用の仕方については十分加味されるべきだと思うんですけど、そこまで配慮されているのかどうか。

それで、この際関連して申し上げるんですけど、いろんなところでこの指定管理に供するような施設ができているんですが、これは必ずしも公の施設の目的に、地方自治法でうたわれている、これにそぐわないのが非常に多い。それと、地先住民とかいろんな地域住民全く知らないままされているところなどもある。まさに公の施設の目的に反するようなところが指定管理に回されることなども多かったです。これは一般質問で聞く問題ですけど、ここについてもまさにそういう感じを受けるんですね。ですから、これしっかりともしっかりと条例も本当追加してでもですね、検討して、ちゃんとあの施設、大きい公園ですしね、それらがどういうぐあいに管理されて市民のためになるかということなども検討していただいたほうがいいと思いますので、この条例でそういう目的が十分に達成できるかどうかについてももう一度伺います。

(議員の声あり)

◎新城元吉議員

だから、幾らで借りているかとも聞いている。誰もわからないんで。砂川も関係あるんだ、あそこ。

◎農林水産部長（上地廣敏）

このイムギーマリンガーデンの設置の目的でありますけれども、海洋性スポーツ、レクリエーション及び観光の振興を図るためにこのマリンガーデンをつくろうと、つくったということになっております。ただ、これまでの状況でありますけれども、これは農村地域ふるさと生活圏整備事業ということで昭和59年から平成元年度にかけて旧城辺町で事業を実施しております。当初ですね、主に管理棟でありますけれども、管理棟の使用料につきましては、平成3年度、月額21万円、これはレストランとして利用できるというふうなつくりから民間の方が月額21万円で借りております。ただ、1年を待たずして閉鎖ということになっておりまして、平成4年度から平成7年度までさらに別の民間の方に貸し付けがされております。これは月額2万円です。この民間の方でありますけれども、これも平成4年度から平成7年度で閉めております。現在利用している方は平成8年度からですから、大体16年程度ですか、期間たっておりますけれども、現在は月額2万5,000円で現在の利用者が契約をして借りているということでもあります。新しいこの条例をつくりましても、この管理棟につきましては民間の方とですね、貸し付けの契約を結びたいというふうに考えておりまして、全体的に指定管理にするということは施設の性格上なじまないのではないかと考えております。管理棟のみについて、新しく提案しております管理料、いわゆる貸付料、月額現在の2万5,000円と同額にしたいと。残りの施設については市が、むらづくり課が担当でありますから、課で管理できる部分については市が直接管理をいたしますし、遊歩道周辺あるいは多目的広場の除草作業とかそういったものについては、業者あるいはシルバー人材センターなどを活用してそういった作業はさせていきたいというふうに考えております。

◎新城元吉議員

旧城辺町時代は、ここの管理棟を管理する場合は1万円とか2万円でしたから、余りに安いということなどがあって、あそこの公園の清掃等などもするというを条件にしたことがあります。ですから、その上でどう考えてもあれだけの施設を月額1万円とか2万円で借りるというのは、今の特に観光ブームが

押し寄せた中でね、誰が考えても非常に安いわけですよ。あれだけの施設を。しかも、占有的にもう本当に借りているわけですから。だから、それらもぜひ地元の人が言うようにね、見直すべきものはこれであることと、それから低使用家賃のために公園一帯の清掃管理、こういうものを旧城辺町時代にすることになってははずなただけ、これとの絡みはどうなっているかということと、ここをやはり年限を決めて賃貸借していくのであれば、競争して貸せる状態にしておかないと、ずっとこのまんま、大分何か薄汚れた形に見えて、あの公園にふさわしくない感じを指摘する人もいるぐらいですからね、その辺はしっかりと管理してもらいたい。

この第4条にですね、これから変えようとするのに管理棟の管理については委託することができるというの省くわけですからね、消すわけですから、そうするとじゃ何を根拠にして、あそこから、イムギーマリンガーデンから管理棟のみを別枠で扱わないと賃貸するのかなんとか、こういうことにならないんじゃないですか。あそこは、管理棟はイムギーマリンガーデンを管理するための施設、建物なんですよ、もともとは。そこにレストランとか特産品を販売できるようにしようという形でもともとつくられたものだとして受けているんですよ。ですから、そういうものを生かしながらやはりあの公園全体の中の管理棟の一部であるという考え方を持たないと、あそこだけ賃貸して貸すんだったら、やっぱり年限を決めて競争で賃貸にするか、あるいはまた条例を変える、管理棟はマリンガーデンから外した形にしないとですね、そぐわないと思うんですね、実態に。その点について、市長は大体どういうぐあいにお考えなんですか。

◎農林水産部長（上地廣敏）

管理棟、いわゆるマリンスポーツなどの普及を図っていく、あるいはマリンに関係するいろんな観光客だとかそういった人たちへのサービスの提供をするということで、今現在管理をしている、民間の方が管理しておりますけれども、その方はそういった形で今頑張っております。ただ、その管理棟、施設の一部については委託することができるというふうなものを削除したというのは、削除して市長が管理をしますけれども、別表でですね、この管理棟については貸し付けをしますよと、貸し付け料金は月額、面積が230平米ですから、月額2万5,000円、現在の価格と同額で貸し付けをしたいと、利用料を取りたいというふうなことであります。残りについては、ほとんど多目的広場あるいは砂浜、海浜もありますけれども、遊歩道が主ですね。多目的広場に野外の舞台も設置されておりますけれども、その辺については管理棟と切り離れた形で市が直接管理をするということになりますけれども、ただ清掃などですね、その遊歩道の両端の除草作業だとか、あるいは多目的広場の管理などについては、先ほども答弁しましたけれども、シルバー人材センターなどで委託をして管理をしていくと。市の職員でできる部分については、市の職員もかかわっていくというふうなことであります。ですから、その管理棟については以前レストランとか、あるいは特産品の販売も兼ねた施設での方法を考えていたようでもありますけれども、なかなか向こうを借りた業者が1年で撤退をする、あるいはその次の業者も約10分の1ぐらいの当初月額21万円を月額2万円にしてももたないという形、現在の管理している方が月額2万5,000円ですけれども、いろいろ海のインストラクターのできる方で、そういった観光客を案内をして、それで2万5,000円の利用料を払っている状況ということで、あくまでも全体のマリンガーデンの中の一部、その管理棟についてはそういった形で貸し付けをして月額2万5,000円の利用料を取りたい、それから残りの広場、バーベキュー施設等については市が管理できる部分については市がやりますし、また民間に委託しなければならない部分については民間に委

託をしてやるというふうなことで考えているということであります。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午前11時08分)

再開いたします。

(再開=午前11時10分)

◎下地 明議員

私も議案第110号、宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、新城元吉議員の質疑を聞いて、一応私のほうでも質疑したいと思います。

現在、平成8年から現在の方が管理しているという話でありますけども、何カ月か前にたまたま行ってみたけども、現在もちろん地域の方が非常に、これはもう昔、若いころから海人で専門でありましてですね、非常に頑張っているのを私は見てまいりました。施設などもちょっと見たけれども、非常にコンクリが剥離してですね、やっぱり補修しなきゃならないというふうな状況にも至っております。ただ、今新城元吉議員おっしゃったのは余りはっきり私には理解できないけども、月2万5,000円で貸しているということですよ。そういったことで今やっている方が当初の目的からもう非常に反しているというふうなこと等ははっきりと私も承知しておりますが、しかしああいうふうな場所をああいうふうな専門の方が、しかも観光客相当の誘致するのに頑張っている姿をですね、以前から私は見ておりまして、やっぱりこの今度の、今度は条例改正でありますけども、条例改正するに至っても、やっぱりこれまでのこのやっている方がですね、どういうふうな方かというふうなこと等も考慮してですね、施設の改善とか、もちろん補修ですね、しっかりとどういった方面を管理してもらうというふうなこと等指摘してですね、話によると何か隣のトイレなども掃除する、それもちゃんと責任持って掃除するというふうなことで、そういったこともやっているというふうな話を聞きました。だから、今度の条例改正に当たってはいろいろとそういったこと等もしっかりとどこからどこを管理するというふうなこと等決めてもらってですね、今はこれ指定管理の指定ではないですけど、条例改正だけですから、そういった面も考慮して現在管理している方にしてきてもらったらと私は思いますが、その辺について上地廣敏農林水産部長に一言考えをお願いしたいと思います。

◎農林水産部長(上地廣敏)

まず、一番最初、新城元吉議員に答弁の中でも申し上げました。このイムギャーマリンガーデンというのは、海洋性スポーツあるいは海洋性のレクリエーションなど、観光の振興を図るためにつくられた施設であります。現在この施設を管理している方はですね、ダイビング客などの案内、そういったインストラクターの資格などを有しているというふう聞いておりますし、いわゆる海洋性スポーツあるいはレクリエーションを楽しむそういった観光客を案内する、そういった部分では非常に適任者であるというふうに思っております。今回の条例改正というのは、これまで使用料が全然なかった、いろんな施設を使っても無料というふうな形でされていたものを施設ごとに使用料を徴収をしていきたいと。これは、いわゆる徴収することによって適正な管理ができるというふうと考えております。ですから、この公園をつくった目

的には反しないというふうには思っております、これから特に夏場はマリンスポーツが非常に盛んになっていきますし、またイムギヤーについては観光客も非常に訪れる人数が多いというふうなことで、まさにそのマリングーデンをつくった趣旨に沿った形で管理ができていくというふうには思っております。

◎下地 明議員

今の上地廣敏農林水産部長の答弁で私も非常に考えましたけども、今の管理している方はですね、正直申して恐らく宮古ではもうイの一番ぐらいの海人じゃないかなと私は思っております。非常にもうそういう関係で観光客、若い女性、特に女性が多いようですね。女性の皆さんをマリンスポーツに案内するというふうなこと等も兼ねて公園も管理しているわけですから、この条例改正になったときはちゃんとどこからどこの範囲、またどここの範囲は幾らですよというふうな指定をですね、ちゃんとしてもらって、こういうベテランの方にですね、できれば継続して管理していくようなあれが宮古にとっては観光客誘致のためにも非常によろしいかと思えます。答弁要りません。

(議員の声あり)

◎議長(平良 隆)

今質疑中ですから、答弁やめてください。

◎下地博盛議員

現在論議されております議案第110号、宮古島市イムギヤーマリングーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例です。毎年夏、ここでは海浜と海上も含めてですけれども、なりやまあやぐまつりが開かれていて、大変宮古島では大きなイベントになっておりますけれども、今度の条例改正でこの祭りであるとかですね、大会であるとか、あるいは特に夏場のイベントが多いわけですが、例えば城辺と板倉のほうでの児童交流の場合の海水浴等に使われたりしておりますけれども、条例の改正によってその辺で料金の発生とかそういう、例えばなりやまあやぐまつりにどのような影響が出てくるのか、あるいは学校が使う場合の使用料というのが生じてくるのかですね、その辺を聞かせてください。

◎農林水産部長(上地廣敏)

まず、この条例、使用料でありますけれども、第5条の4項であります。市長は、公益上その他特別の事情があると認めるときは使用料を減額し、または免除することができる。ですから、児童生徒の交流事業というのも非常に必要な事業であるというふうには認識をしております、その中で使用料はできるだけ発生しないような形で免除をしていきたいというふうには思っております。

◎議長(平良 隆)

ほかに質疑はございませんか。

◎長崎富夫議員

委員会で質疑できない部分について、二、三点質疑させていただきたいと思っております。

まず、議案第100号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)、28ページなんですが、これ電子計算費の負担金、補助及び交付金が約900万円計上されております。伊良部架橋管路敷設事業の負担金の事業内容についてご説明をいただきたいと思っております。

次に、32ページの障害者福祉費、扶助費で1億1,000万円余りの障害者福祉サービス費が計上されております。それにつきましてもご説明をお願いしたいと思います。

次に、34ページの扶助費、これは生活保護の増加に伴う扶助費の補正だと理解しておりますが、これも約9,700万円ですね。その伸び率もお答えいただきたいと思っております。

次に、議案第109号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例であります。以前からこのトロピカルフルーツパークにつきましては一般質問内で質問させていただいておりますが、今度こういうふうな条例ができたことは大変私は評価するものであります。この条例で第13条にこの条例の施行に関して必要な事項は規則で定めると。これ今この提案条例じゃなくて前の条例、今残っている条例ですね。しかし、そういうふうなうたいながら規則もなかったという状況にあります。この条例の施行に関して必要な事項は規則で定めるとうたいながら、規則の提出を求めたんですが、その規則すらなかったということになります。そこで、今度提案される条例に関しても26条できちとうたっておりますので、委員会で細かいことはやらせてもらうんですが、この施行規則案ができておれば委員会にお答えをお願いしたいと思っております。

それから、もう一点、議案第125号、宮古島市土地開発公社の解散についてなんですが、先ほど安谷屋政秀総務部長のご答弁で資本金500万円、償還は全て済んでいるというお答えがありました。これ、これまで開発公社が持っていた土地に関しては市が全て買い取って、その支払い全部済んだということで理解してよろしいですか。例えば陸上競技場の西側の今駐車場に使っている用地、一部保育所が建っております。そこについても、以前私のかかわった経験では多分利息分だけ支払い、財政の関係で利息分だけ支払いをして元金はそのまま据え置きという形でこれまで来た経緯があります。もう一つ、馬場団地の東側道路の一部もそのような状況にあったかなと記憶していますが、それについても説明お願いしたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

議案第100号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、補正予算書の28ページ、電子計算費の負担金、補助及び交付金の内容でございますが、これ伊良部大橋に伴うもので、内容としましては2点ございます。伊良部大橋の橋梁添架金物工事の分と、同じく伊良部大橋の地下管路マンホール工事関係の分、この2点の分のそれぞれの負担割合でございます。負担金でございます。

◎福祉保健部長（國仲清正）

議案第100号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、一般会計補正の32ページ、障害者福祉費の増額でございます。これは主に自立支援給付事業でございます。障害者福祉サービス費の1億1,096万6,000円が大きく伸びております。これは自立支援給付事業、原因といたしましては法の改正、それから事務移譲に係る障害者福祉サービスの増加、その中でも全体的に利用者が当初予定をしておりました9,113件を考えていたんですけど、これが今試算しますと大体1万47件ぐらいありまして、約934件ほど伸びることになっております。それから、国の国庫負担基準が、これも単価が増額になったということでございます。

それから、34ページの生活保護費の生活保護扶助費でございますけども、9,785万8,000円今回補正増をいたしました。これも今回、平成23年度の実績の段階で733件だったんですけども、平成24年10月末現在で778件と45件の増となっております。その分について今回補正をさせていただいたということでござ

います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

確かにこれまでの条例の中で施行に際して必要な事項は規則で定めるというふうなことでありましたが、ずっともう条例制定のときからですね、規則がございませんでした。したがって、今回新しく条例を全部改正をいたしました。伴って規則もつくってございますので、委員会では提出できるというふうな考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

議案第125号、宮古島市土地開発公社の解散についてですけど、今11月で約7,800万円の処分終わりました、償還を一応11月で終わっております、全て。それで、土地の確認を今調査しておりますので、後ほど答弁させていただきます。

◎眞榮城徳彦議員

1つ2つ質疑をいたします。

最初に、議案第100号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、公債費、パブリックゴルフ場企業債繰上償還4億736万円計上されていますよね。この借入金に関しては、当初、旧伊良部町時代に5億数千万円、私の記憶では5億6,000万円ぐらいだと覚えているんですけど、これを今回一括償還ということで、宮古島市も随分財政的に楽になったなと思って評価するわけですけども、この一括償還しようとしたその理由とといいますか、それ財団法人宮古島市公共施設管理公社が解散するわけですから、リセットして白紙の状態ということだと思うんですけども、これのちょっと説明をですね、お願いしたいということ、財団法人宮古島市公共施設管理公社を清算して新しい指定管理制度が生まれるわけなんですけども、今までいた財団法人宮古島市公共施設管理公社の職員、これがあと何人残っていて、それからこの方々が恐らく来年の4月から市職員として採用されることになると思うんですけども、何名ほど残っているのか、それをお聞きしたいと思います。

それとですね、ゴルフ場ですから、いろんな機具設備があったと思うんですけども、カートを初めとしてですね、これらの償還は全て借入金はないのか、全てあそこのパブリックゴルフ場はゼロと、借入金ゼロという状態になったのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

それから次にですね、議案第116号、平成24年度「市民連携型太陽光発電整備事業」に係る太陽光発電設置工事請負契約についてなんですけども、これ来間地区の全体を太陽光発電でもってやろうという計画ですよ。これは一括交付金事業だと思うんですけども、この1億9,950万円で全ての事業が終了するのか、それとも第1次として1億9,950万円使って、それから第2次、第3次の補正を組むなりなんなりして予算計上してやっていくのか、この辺の説明とですね、それからこれは最初上里樹議員も聞いたと思うんですけど、契約の方法が随意契約になっていますよね。この説明もあわせてお願いしたいと思います。

それから、これが全部太陽光発電でもって来間地区が充当されるといいますか、という事業だと思うんですけども、どのような形でこれやるんですかね。1戸1戸に太陽光発電をやるのか、それとも保良のメガソーラーみたいな感じで1つの施設をつくってそこから電力を供給していくのか。その場合にですね、来間住民の方々の1戸1戸の電気料金はどうなるのか、どういう計算のもとで行われるのか、それと余った電力全量買い取る制度がありますけれども、これをもし沖縄電力に売った場合にですね、この電力は宮

古島市の収入として得られるのかどうか、その辺のところもちょっと、概要で結構ですから、お聞かせ願いたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

財団法人宮古島市公共施設管理公社の件です。現在4人残っております。借入金はございません。

それから、公債費のなぜ償還しようとしたのかということですが、剰余金が出たらそういった借入金、特に高い利息の分については先に償還するようというふうな指導等がございまして、それに基づきまして今回一括して返せるめどが立ったなということで支払うということでございます。

あとは古堅宗和企画政策部長のほうで答弁します。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、来間島の市民連携型の太陽光発電事業ですが、業者選定の方法につきましては、太陽光パネルの種類や性能によりまして設置容量及び価格等が異なることから、それから屋根の老朽化と設置可否に係る判断等も含めまして調査設計と工事を同一事業者が行うことが望ましいために、公募によりましてプロポーザル方式という形で業者の選定をいたしております。そういった中でプロポーザル方式での業者選定の中での最終的に随契ということになります。

事業の内容でございますが、来間島において市民の屋根を借りまして太陽光発電の整備を行い、再生可能エネルギーの今年度から始まりました固定価格買い取り制度を活用した島嶼型の導入モデルを進めるといような事業内容になってございます。

それから、来間島における事業内容の区分ですが、まず1点目にシステム構築及び蓄電池設置事業ということで、この分については県の委託によりまして設置事業として既に平成23年度から始まっておりまして、平成26年度までの事業となります。これは、名称は島嶼型スマートコミュニティ実証事業という形で進めております。あわせて、公共施設等の太陽光発電設置事業、これにつきましては平成23年度の事業ということで、昨年度で終了してございます。これについては、合計84キロワットということで、来間島離島振興総合センター、それから来間小中学校、グループホーム来間等に設置をしてございます。

それから、今回の事業でございますが、市民連携型太陽光発電整備事業ということで、これがメガソーラーのように一定箇所置くものではなくて、先ほど申しましたように市民の屋根を借りて住宅用太陽光発電整備事業ということでやるものでございます。これについては、沖縄振興交付金ということで、事業年度が平成24年度ということになってございます。

以上の3つの事業を進めることによって来間島の実証事業を進めようということでございます。

◎眞榮城徳彦議員

いや、ですから実証事業するというのはよくわかるんですよ。私が聞きたいのはですね、各屋根に、1戸1戸の屋根にですね、パネルを設置して電力をとって供給するという話なんですよ。だから、そのときにスマートグリッド事業も全部含めて、蓄電池なんかも全部含めてやると思うんですけども、電気料金の設定はどんなふうになるのか、各家庭のですよ、それをトータルして宮古島市が管理するのか、全部、管理した上で電力使用料を計算して、そこで宮古島市が徴収することになる。だって、各戸にソーラーパネルを入れて電気が発生したらですね、沖縄電力の手を離れるわけでしょう。その辺のことをみんなよく知らないんですよ、実は。だから、1億9,950万円使って実証事業するのはいいんですけども、結果とし

て宮古島市がどのようにかかわっていくのか、それと来間住民の方々の電気料金はどうなっていくのか、大ざっぱでいいですから、この辺の説明をお願いしたいんですよ。

◎副市長（長濱政治）

住民の屋根をお借りいたしまして、屋根の使用料を払います。電気料金は個人個人がお支払いします。発電した電気は売電いたします。売った金は特別会計として管理する予定です。もし足りない分はまた企画政策部長がお答えいたします。

◎眞榮城徳彦議員

住民の方々の屋根を借りて使用料払うと。電気発生しますよね。当然その電気は家庭で使用されるわけですね。そのときのメーターは、使用したメーター分を誰が徴収するんですか。宮古島市が徴収するんですか、ということですよ。余った分を当然全量買い取り制度でもって沖縄電力に買ってもらうと、それはいいんですけど、使用料も特別会計に入るんですか。その辺聞きたいんです。

◎企画政策部長（古堅宗和）

先ほど副市長答えましたように、ことし7月から始めました電気料金の買い取り制度を利用して、発電しました電気についてはですね、全量売電をいたします。いわゆる余剰売電と全量売電がありますね。全量売電をいたしますので、各家庭の皆さん方はその電気料金については、その発電した電気料金を使うのではなくて、通常の電力からの電気を使うということになります。屋根の賃貸し制度になりますので、大体算定しますと5キロワットで年間2万円の賃料というような算定になります。この事業については20年ですので、20年の保証事業ですので、国の買い取り制度がですね、それに合わせてございますので、20年をたったときに、設置してからですね、そのそれぞれの家庭の皆さん方に確認をしまして、今後引き続きやるのかどうかというのを確認しまして、引き続き必要だという方については、その時点で太陽光発電システムはその住民のものになります。もし要らなくなったら撤去いたします。という内容になっております。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時42分）

再開します。

（再開＝午前11時42分）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

本日議題となりました案件のうち、日程第1、議案第122号から日程第27、議案第126号までの計27件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第100号の歳出については、款項別審査委員会表により各所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第28、報告第15号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第28、報告第15号、専決処分の承認を求めることについて(平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第6号))に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより報告第15号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第15号は承認されました。

お諮りいたします。日程第29、諮問第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、最終本会議において処理したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午前11時45分)

平成 24 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月14日 (金) 3 日目

(議案第 1 2 6 号に対する委員長報告、質疑、討論、表決)
一般質問

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第3号

平成24年12月14日（金）午前10時開議

- 日程第 1 議案第100号平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の訂
正について （市長提出）
- ” 第 2 議案第126号 公調委平成23年（ゲ）第1号事件の調停案受諾について
（委員長報告）
- ” 第 3 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成24年12月14日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会
委員長 嵩 原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第126号	公調委平成23年（ゲ）第1号事件の調停案受諾について	原案可決

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成24年12月14日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時00分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23番）	富永元順	（14番）	亀濱玲子
議員（1番）	高吉幸光	（15番）	前里光惠
（2番）	仲間則人	（16番）	山里里彦
（3番）	西里芳明	（17番）	上地博通
（5番）	下地博盛	（18番）	下地明介
（6番）	長崎富夫	（19番）	佐久本洋啓
（7番）	前川尚誼	（20番）	新城啓世
（8番）	上里樹	（21番）	嘉手納学志
（9番）	嵩原弘	（22番）	垣花健
（10番）	棚原芳樹	（24番）	池間豊
（11番）	砂川明寛	（25番）	下地智
（12番）	眞榮城徳彦	（26番）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	池村香成
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川満弘志
観光商工局長	下地信男	教育部長	田場良秀
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平友利哲
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利一弘
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	兼行財政改革班長	仲宗根均
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	宮宗根博
会計管理者	渡真利健次	教育委員長	宮國

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成24年12月14日（金）

12月11日	総務財政委員会における議案第100号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の審査中、委員の指摘により訂正箇所が発覚し、同日付で下地敏彦市長から同議案の訂正について申し出があった。
12月12日	<p>議会運営委員会が開催され、議案第100号の訂正については本日14日の日程とすることとした。</p> <p>また、今定例会の一般質問通告者が予想を下回ったため、予定していた一般質問日程5日間を4日間とすることについて了承された。</p> <p>これに伴い、12月21日に予定していた議事日程、いわゆる各常任委員会の審査結果報告から採決等についても12月20日に繰り上げ処理する予定でありますので、ご協力願います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 議員	1. 市長の政治姿勢について 2. 宮古病院移転後の跡地活用計画について 3. 道路行政について 4. 農業振興について 5. 観光行政について	1. 宮古島市3漁業協同組合の合併について 2. 沖縄県畜産共進会を宮古島市での開催について 3. 天然ガス試掘を保良地域について 4. ガソリン料金の沖縄本島並みについて 1. 中央図書館と中央公民館を併設計画の進捗状況について 1. 西里通りの整備について 2. B-53号線宮古高校東側道路拡幅整備について 3. 城辺方面から新宮古病院へのアクセス道路について 1. 城辺地区圃場整備について 2. 圃場整備とかんがい施設整備並びに農道整備の一体化について 3. 長南地区圃場整備後の排水について 1. 城辺地区でのホテル建設について ①クマザ地区で建設中のホテルについて ②保良地区でのホテル建設計画について
2	19番 佐久本 洋 介 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 宮古島市墓地基本計画について ①「墓地、埋葬等に関する法律」について、市民への周知はなされているのか。 ②公営墓地の整備計画は？ ③墓地の禁止区域や整備区域の設定は？ ④無縁墓地への対応は？ ⑤現在点在している墓地の取り扱い

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 救命活動について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 在来動植物の保護について</p> <p>5. 道路行政について</p>	<p>⑥宮古島市墓地基本計画に関するアンケートの結果は？</p> <p>2. 新図書館、公民館建設で、現宮古病院跡地を市に賃借するよう、沖縄総合事務局へ要請しているが、状況は？</p> <p>3. 伊良部地区での災害避難ビルの建設予定は？</p> <p>1. AEDについて</p> <p>①設置場所、設置数は？</p> <p>②設置による効果は？</p> <p>③使用方法の講習は行っているのか。</p> <p>1. 学力向上への具体策は？</p> <p>2. 学校規模適正化住民説明会の状況は？</p> <p>1. 宮古島市において、在来種といわれる動植物にはどのようなものがあるか。</p> <p>2. 宮古島市において、外来種で野生化している動植物は把握しているか。</p> <p>3. 在来種の生態系への影響は？</p> <p>1. 佐良浜地区急傾斜地の手すりについて</p> <p>2. 市道A-67号線の拡幅整備について</p>
3	9番 嵩原 弘 議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 道路行政について</p>	<p>1. 下地敏彦市長は2期目の出馬を表明していますが、どのような政策で宮古島市のかじ取りをしていくのか伺いたい。</p> <p>1. 街路樹の樹種選定について</p> <p>①市と県で宮古島に適した街路樹の選定について、共通認識を持つことは重要と考えるが、話し合い等が行われているか伺います。</p> <p>②宮古島産の樹木を街路樹に指定し、植栽することは地場産業育成、雇用</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 教育、福祉行政について</p> <p>4. スポーツ振興について</p>	<p>の拡大につながると思うが当局の見解を伺いたい。</p> <p>③富名腰集落内の道路整備計画は、現在どのように取り組んでいるのか、進捗状況を伺いたい。</p> <p>1. 当局は、宮古病院跡地に市立中央図書館と中央公民館の建設を計画しています。現在の市老人福祉センターは老朽化が著しく、建てかえが急がれます。宮古病院跡地の広大な敷地を有効活用し、同地に建設すれば利便性も高まると考えるが、当局の考えを伺いたい。</p> <p>1. 宮古島市陸上競技場のサブグラウンドの建設計画はないか。</p> <p>2. 投てき競技用の練習場（やり投げ、ハンマー投げ、円盤投げ等）が必要との市民の声が多くあります。整備が必要と思いますが、当局の計画を伺います。</p> <p>3. 前福サッカー場の用具施設の整備、多目的広場の外灯の整備が急がれる。当局の見解を伺いたい。</p>
4	20番 新城啓世議員	1. 教育行政	<p>1. 教育委員会の組織運営について委員長に問う。</p> <p>①教育委員会廃止論の背景についての見解</p> <p>②教育委員会の主体的活性化施策</p> <p>③宮古島市立教育研究所運営のあり方：所長、職員、研究員の処遇</p> <p>④教育研究所への志願状況、幼稚園教諭、保育士の入所可否</p> <p>⑤教育委員会の職務権限（関係法令第23条第1項第5号）の学習指導、生徒指導、職業指導への関与</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 民生	⑥学校評議員及び学校運営協議会の設置状況 ⑦中高連携教育に対する見解 2. 「宮古島の教育に関する市民意識調査集計結果」から教育委員長に問う ①この事業の目的と経緯 ②子供たちを取り巻く環境で「大人のモラル」「自然環境」に対する見解 ③子供たちのために「期待する学校」に対する見解 ④「将来つきたい職業」の有無に対する見解 ⑤「お手本となる大人」の有無に関する見解 ⑥意識調査集計結果に対する教育委員会の総合的分析と対処策 3. 学級編成、職員定数関係法令一部改正に対する見解 4. 校長裁量経費の実態とその是非及び教育長裁量経費1,000万円の使途 5. 教職員人事への市教委の関与実態 6. フューチャースクール事業推進と今後 7. 教職員の過重労働軽減陳情—議会陳情に対する見解 8. 学校用務員廃止校の実態 9. 宮古高校サッカー部全国大会参加への支援 1. 御嶽、拝所等（聖地）の整備 2. 古井戸の管理 3. 新城湧水池の整備（復元） 4. 各集落の遊具の実態
5	11番 砂川明寛議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 市長の1期4年間の実績成果について

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 環境行政について 3. 観光行政について 4. 教育行政について 5. 農業振興について	①各地区ごとの実績成果について（城辺、上野、下地、伊良部） ②行財政改革について。その結果について ③2期目の課題について ④2期目の市長が最も重要であると思うことは。 1. 宮古島市墓地基本計画について ①砂川地域における墓地用地について 1. イムギャー公園内の遊歩道の修理について 1. 学校規模適正化について 2. 統廃合について（城辺地区） 1. 今期のサトウキビについて ①今期サトウキビの品種、品質について ②TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について
6	1番 高吉幸光議員	1. 道路行政について 2. コーラル・ベジタブル株式会社について	1. 腰原地区のココストア交差点の点字ブロックがぼろぼろになっている。修繕してほしい。 2. この原因は、横断歩道からの車両の進入によるものと考えられる。対策はできないか？ 3. 同じように、交差点で駐車スペースのある店舗は、車両の通り抜けが多いので対策をとれないか？ 1. 厳しい経営状況が報じられているコーラル・ベジタブル株式会社は、2005年から社長が不在、今後の人事は？ 2. 下地市長は「コーラル・ベジタブル株式会社は存続させる」旨の発言をしていますが、コーラル・ベジタブル株

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 新中央公民館及び中央図書館について	<p>式会社の存続計画はどうしていくのか？</p> <p>1. 新中央公民館及び中央図書館前を市内3社のバス路線の拠点にできないか？</p> <p>2. プラネタリウムの設置もうたわれており、素案を見るとハイブリッド式投影機とある。メーカーや機種は選定されているのか？</p> <p>3. 中央図書館のサービスに、電子書籍の貸し出しや住民票などの証明書発行ができるようにしてほしい。</p>
7	5番 下地博盛議員	<p>1. 教育行政について</p> <p>2. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 学校の統廃合について</p> <p>①小学校の統廃合の予定はあるのか（宮原小及び宮島小について）。</p> <p>②来間小中学校の統合について（池間小中学校と来間小中学校の扱いの違いについて）</p> <p>2. 教育長裁量予算1,000万円について</p> <p>①やる気のある学校とそうでない学校の明確な基準はあるのか。</p> <p>②やる気のない学校があるのか、どのように査定するのか。</p> <p>③査定の低い学校の職員、父母、保護者、地域への影響は考慮されているのか。これにより学校のランクづけがされることはないのか。</p> <p>④学校教職員の業務量の増大、児童生徒の多忙化につながらないか。</p> <p>⑤予算の傾斜配分以外に、学校のやる気を引き出す手だてはないのか。</p> <p>1. 路線バスの市民サービス向上について</p> <p>①バス通学費（回数券購入）助成（割</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>引) の途中経過について</p> <p>ア. 父母、保護者等は歓迎しているが、新年度の助成措置継続は行われるのか。</p> <p>イ. 助成実施後のバス会社の反応について、どのように把握しているのか。</p> <p>②高齢者運転免許自主返納者への料金割引措置について</p> <p>ア. 県バス協会の運賃割引取り組みについてどのように考えるか。</p> <p>イ. 宮古島警察署、バス会社等との協議は予定していないか。</p> <p>2. 道路行政について</p> <p>①城辺保良ロラン局跡地前から東平安名崎1号線に至る旧道約100メートルの改良について、本年12月実施と聞き及んでいるが未着手である。いつ始めるのか。</p> <p>3. 宮古島伝統工芸センター建設位置について</p> <p>①類似施設、関連施設の集積（まとまり）が来訪者のニーズにこたえ得る最もよいあり方だと思うが、それが生かされないのはなぜか。</p> <p>4. 上野野原地区での新食肉センター建設について</p> <p>①住民の反対の声が根強いが、別の場所での建設は不可能なのか。</p> <p>②住民の反対の声が多数でも、同場所に建設を強行するのか。</p> <p>5. 城辺福嶺市営住宅の建てかえ、または長寿命化計画について</p> <p>①建物の老朽化等診断はなされている</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>のか。</p> <p>②建物の建てかえ及び長寿命化計画は どうなっているのか。</p> <p>6. 東平安名崎のススキ等繁茂とその対 策について</p> <p>①この状態のままでもよいという考えな のか。</p> <p>②県指定天然記念物であるテンノウメ 群落の保護についてはどう対処する のか。</p>
8	7番 前川尚誼議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 県営運動公園について</p> <p>2. 入札制度について</p> <p>3. 宮古島市熱帯植物園のリニューアル (花の王国) について</p> <p>4. 防犯カメラの設置について</p> <p>5. 青色の街灯、防犯灯について</p> <p>6. 栈橋に街灯の設置はできないか。</p> <p>7. 芋の6次産業化について</p> <p>8. サトウキビの収穫(手刈り)につい て</p> <p>9. 食肉センターの現在の進捗状況につ いて</p> <p>10. 鏡原中学校体育館の雨漏りについて</p> <p>11. 中学校女子サッカー部の設置につい て</p>
9	17番 上地博通議員	1. 農業振興について	<p>1. 農産物輸送費補助について</p> <p>①認可を受けている法人、団体数。</p> <p>②全体の何%がカバーできるか。</p> <p>③未申請の方々への指導は。</p> <p>2. 後継者育成対策について</p> <p>①親からの施設等の引き継ぎについ て、相談窓口を設けるべきだと思う が。</p> <p>②新規(作型の変更等)就農に対応す</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>る体制はどうなっているか。</p> <p>3. 食肉センター建設について</p> <p>①現在、答申を受けている上野野原の場所は設置場所として適当と考えているか。</p> <p>②建設規模から見直すべきだと思うがどうか。</p>
10	15番 前 里 光 恵 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 北朝鮮の長距離弾道ミサイルの発射予告を受け、不測の事態に備えた、また国民の生命財産を守る立場から、航空自衛隊宮古島分屯基地へのPAC3の配備は、政府の当然の適切な措置と考えますが、下地敏彦市長のご見解を伺う。</p> <p>2. 下地敏彦市長は平成22年5月12日に第7代宮古地区自衛隊協力会会長就任され、本年6月12日に開催された宮古地区自衛隊協力会の定期総会で、協力会の会長に再任され、活動されていることに対して心から敬意を表したいと思います。さて、宮古平和運動連絡協議会から下地敏彦市長に対して、平成24年8月13日付で次の3項目について要求書が提出されているかと存じます。(1)宮古に陸上自衛隊の誘致や配備をさせないこと。(2)下地島空港については「屋良覚書」を遵守して軍事利用をさせないよう、地元自治体として積極的に各方面に働きかけること。(3)宮古島市長として、自衛隊協力会の会長職を離任すること。以上3項目について、市長はどのようにご回答されましたか伺う。</p> <p>3. 我が日本国の安全上、国土防衛の観</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="555 1413 820 1447">2. 教育行政について</p> <p data-bbox="555 1951 820 1984">3. 道路行政について</p>	<p data-bbox="954 338 1409 517">点から、また、国民の生命や財産を守る立場から自衛隊は必要不可欠の存在と考えますが、自衛隊についての市長のご見解をお聞かせいただきたい。</p> <p data-bbox="930 533 1409 1395">4. 去った9月9日（日）にオスプレイ配備反対宮古地区大会が開催されました。米国政府が去った6月29日にMV22オスプレイの配備を日本政府に通告し、普天間飛行場に強行配備することに対するオスプレイ配備反対集会でありました。オスプレイ配備反対宮古地区大会実行委員会の共同代表として、下地敏彦市長は市民の先頭に立ってオスプレイ配備反対宮古地区大会を開催いたしました。しかし残念ながらMV22オスプレイは普天間飛行場を初め米軍基地に強行配備されました。さて、そこでお尋ねいたしますが、MV22オスプレイの沖縄県内における飛行中止を求める宮古地区大会を開催するお考えはないか下地敏彦市長のご見解を伺う。</p> <p data-bbox="930 1413 1409 1541">1. 本市の小中学校の児童生徒の学力向上対策について、教育委員会の取り組みについて伺う。</p> <p data-bbox="930 1559 1409 1686">2. 児童生徒の問題行動について、現在どのような取り組みをされているか伺う。</p> <p data-bbox="930 1704 1409 1787">3. 児童生徒のいじめに対する取り組みについて伺う。</p> <p data-bbox="930 1805 1409 1933">4. 宮原小学校と鏡原小学校との統合について、統合の裏付けとなる根拠は何か伺う。</p> <p data-bbox="930 1951 1409 1984">1. 本市における市道、農道の平良、城</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 農業行政について</p> <p>5. 福祉行政について</p> <p>6. 観光行政について</p>	<p>辺、上野、下地、伊良部地区の地区別のアスファルト舗装整備率について伺う。</p> <p>2. 本市の市道、農道にかかる橋の総点検について、当局はどのように調査し点検されているか伺う。年度別の調査データをお示し願いたい。</p> <p>1. 本市の農地基盤整備事業について平良、城辺、上野、下地、伊良部地区別に農地基盤整備率をお示してください。</p> <p>2. 今定例会の一般会計補正予算の中で農産物加工施設導入事業として、1,718万9,000円が予算計上されておりますが、この事業の概要について伺う。</p> <p>1. 高齢者外出支援タクシー利用助成事業について伺う。</p> <p>①対象者の条件について</p> <p>②これまでの事業実績について</p> <p>③タクシー利用回数は年間を通して36枚から72枚までの範囲でタクシー利用券を交付するとあるが、どのような基準で交付されているか伺う。</p> <p>2. 高齢者在宅福祉サービス事業について、サービスが受けられる事業メニューについて、事業の内容について伺う。</p> <p>3. 一般会計補正予算の中で、児童虐待防止対策緊急強化事業費として150万円が予算計上されておりますが、事業の概要について伺う。</p> <p>4. 同じく一般会計補正予算の中で、災害時要援護者避難支援計画推進事業として374万5,000円が計上されておりますが、事業の内容について伺う。</p> <p>1. 一般会計補正予算の中で、伊良部地</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>7. 上水道行政について</p> <p>8. 環境衛生行政について</p> <p>9. エコアイランド事業について</p> <p>10. 宮古島市墓地基本計画策定事業について</p>	<p>区観光地環境整備事業債として500万円が予算計上されておりますが、この事業の概要について伺う。</p> <p>1. 今定例会一般会計補正予算の中で、上水道合併特例事業補助金として690万円が予算計上されておりますが、この事業の概要について伺う。</p> <p>1. 環境保全対策事業として、使用済自動車海上輸送補助事業が実施されておりますが、平成23年度、平成24年度の事業実績について伺う。</p> <p>2. 補正予算の中で、使用済自動車海上輸送補助金として272万4,000円が計上されておりますが事業の内容について伺う。</p> <p>1. 宮古島周遊エコツアー整備事業費として580万円が予算計上されておりますが、この事業の概要について伺う。</p> <p>1. 現在の進捗状況について伺う。</p> <p>2. 墓地基本計画策定事業の委託料226万4,000円が補正減になっておりますが、その理由は何か伺う。</p> <p>3. 袖山墓地公園の現在の運営状況について伺う。墓地敷地は現在何カ所残っているのか。また、市として新たに墓地公園建設計画について伺う。</p>
11	22番 垣 花 健 志 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 市長選について</p> <p>① 2期目出馬に向けて決意をお伺いしたい。</p> <p>② 公約とその実現について</p> <p>2. トゥリバー地区売買契約について</p> <p>① ホテル建設について（建設が何度も延期されているが、着工についてどのような話し合いがなされている</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 環境行政について</p> <p>3. 造林事業について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 食肉センターの建設について</p> <p>6. 農政について</p> <p>7. 不発弾調査について</p>	<p>か)</p> <p>②今後、契約者との話し合いを行う予定はあるのか。</p> <p>1. 新ごみ処理施設建設について</p> <p>①地元の要望について</p> <p>ア. 道路の整備について</p> <p>イ. プラザ棟について（集会場としての用途もあるのか）</p> <p>ウ. 公園について</p> <p>②職員の異動について</p> <p>ア. 担当者がかかりすぎて要望が届いているか疑問との声があるが。</p> <p>1. 造林計画について</p> <p>①造林事業の内容について（平成24年度の事業内容、場所、面積、植林本数、樹木等）</p> <p>②新年度の計画について</p> <p>③樹木の選定について（何種類の樹木が選定されているか）</p> <p>1. いじめ問題について</p> <p>①宮古島市内のいじめの実態について（学校からの報告はあるのか、その対応は）</p> <p>②いじめ防止条例の制定について</p> <p>1. 建設場所について</p> <p>①地元の反対に対し、どのように対応しているか。</p> <p>1. ハーベスター補助について</p> <p>①入札時期について（補助の流れについてお伺いしたい）</p> <p>1. 広報について（市民への告知はどのように行っているか。十分ではないと思われる）</p> <p>2. 空港周辺の農地、農家への周知につ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>いて（一番危険で調査が必要だと思うが、今後の対応は）</p> <p>3. 空港周辺は国有地となっているが、土地の所有者として同意してもらえるのか。</p>
12	23番 富 永 元 順 議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 道路行政について</p>	<p>1. 与那覇湾のラムサール条約登録後の保全計画及び周辺地域の環境整備計画について</p> <p>2. 下地島空港の国際空港化への取り組み及び空港並びに残地の利活用計画について</p> <p>3. 排水路の空間を利用した太陽光発電事業について</p> <p>4. 大野山林内の遊歩道の設置状況及び補償問題について</p> <p>5. トゥリバー地区のホテル建設計画の進捗状況について</p> <p>6. 宮古島市熱帯植物園内のひょうたん池のヘドロの処理について</p> <p>1. 出口通りの拡幅整備計画について</p>
13	16番 山 里 雅 彦 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 一括交付金事業の進捗状況について</p> <p>2. 産業廃棄物最終処分場について</p> <p>①現在、平良西原の真謝漁港入口で進められている産業廃棄物最終処分場建設について市の対応等。</p> <p>3. 漁港、港湾施設に放置されている廃船について</p> <p>①現在の取り組み状況について</p> <p>②一括交付金で廃船処理事業はできないか。</p> <p>4. 墓地基本計画について</p> <p>①墓地実態調査状況について</p> <p>②今後の基本計画策定や取り組みについて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 道路行政について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>1. 下崎西原線について</p> <p>①当初予定では、平成24年度事業完了でしたが、用地交渉難航で平成26年度まで工期延長する予定ということでした。現在の進捗状況について説明していただきたい。</p> <p>2. 県道83号保良西里線、大浦集落入口交差点整備について</p> <p>①取り組み状況について</p> <p>1. 県教育庁による学校給食の放射線調査事業について</p> <p>①文部科学省の学校給食モニタリング事業の一環として実施されたようですが、事業内容について伺いたい。</p> <p>②本市の学校給食の放射線調査結果について</p>
14	13番 新城元吉議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 宮古島市の課題とその対策について</p> <p>①地域過疎化現象の認識とその問題点について</p> <p>②地域格差の認識とその問題点について</p> <p>③公営住宅、空き家住宅、第1次産業、雇用、住民サービス、天然ガス等について</p> <p>④これらの問題点について、下地敏彦市長は実効性のある対策をどのようにしてまいりましたか。</p> <p>2. 子育て支援事業について</p> <p>①本市における重点的子育て支援とはどのようなものがありますか。</p> <p>②学童保育の実情と今後の取り組みについて（県支援の有無も含めて）</p> <p>3. 食肉センター（と場）の建設問題について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>①建設予定地の環境についての調査、問題点は十分にクリアしていますか。</p> <p>②建設予定隣接地区住民との話し合いは十分だと受けとめていますか。</p> <p>1. 学校統廃合について</p> <p>①学校統廃合については、2巡目(中学校)を終えているが、実施地域ごとに参加人数の実数、呼びかけた対象者を明らかにしてください。</p> <p>②何をどのように説明したのか。その結果についての受け方は。</p> <p>③川満弘志教育長は、9月定例会の答弁で5点についての「束ねる」教育を目指しているが、その真意をわかりやすく述べてください。また、下地敏彦市長は、教育力の向上対策費として、教育長が自由に使える予算1,000万円を組むと答弁しているが、その真意を説明してください。</p>
15	6番 長 崎 富 夫 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 宮古島市中期財政計画について</p> <p>①宮古島市の中期財政計画によると、今後も厳しい財政状況が続くことを予測している。歳入では市税の増収が見込めない状況。逆に、歳出では社会保障や公債費など義務的経費の増加により、今後大幅な収支不足が予想されるとしている。平成26年度から2億円余の歳入不足が生じ、特に、合併による年間35億円の交付税が平成28年度から5年間段階的に削減されることから、平成32年度は約24億円余の歳入不足を生じるとしている。そのような状況に陥らないた</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>めにも、中長期的な財政健全化の取り組みは重要である。その取り組みを示していただきたい。</p> <p>2. 宮古島、池間、伊良部3漁業協同組合統合問題について</p> <p>①昨年9月、宮古島、池間、伊良部の3漁業協同組合の統合を検討する宮古島市漁業協同組合統合検討委員会が設置され、下地敏彦市長が委員長に就任している。市長は「今後の漁業振興のためには宮古一円という形で3漁協を統合し、効率的な運営に努めたほうがよいと思う」と述べている。そして、若い漁業者との意見交換会では「3漁協の統合は不可欠」と語り、平成24年4月より統合に向けた取り組みを始めている。統合に向けての進捗状況と今後の取り組みについて伺いたい。また、3漁業協同組合及び組合員の意向はどうか。</p> <p>3. 職員の不祥事と綱紀粛正について</p> <p>①下地敏彦市長は「行政の基本は、市民の意見に耳を傾け、丁寧に、スピーディーに対処することである」「職員には法令順守の徹底を指導するとともに、市民の役に立つ役所づくりを進めてまいりました」としている。しかし、この4年間数々の事務ミスや職員の不祥事が起きた。不祥事が起きるたび、再発防止へ向け部下の指導と綱紀粛正、法令順守の徹底を求めるものの職員の不祥事が続いた。そこで伺いたい。振り返って数々の不祥事に対する市長のご見解と</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>職員の法令の順守及び綱紀粛正は図られていると思うのか。お答えをいただきたい。</p> <p>4. 市長の資産等の公開について</p> <p>①県議会議員の資産公開は、毎年マスコミ等で公開されるが、市長の資産公開はマスコミ等には公開しないのか。本市において、市長の資産公開に対する閲覧はどこでやるのか。</p> <p>5. 台湾との経済交流、海路交通アクセスについて</p> <p>①6月定例会でも質問しました。先島航路の再開について、当局は「商工会議所初め経済界と連携を図る。早速7月に商工会議所との意見交換会を予定している」と答えている。会議の内容はどうなっているのか。行政と経済界は台湾と宮古間に貨物船を就航させる意欲はあるのか。</p> <p>6. 宮古島伝統工芸センター建設について</p> <p>①宮古島伝統工芸センターの新築移転について、9月定例会で旧養蚕加工施設を解体しその敷地の活用を提案しました。長濱政治副市長は「検討委員会に一応諮って、実際に現場を見てみたい」とお答えされた。委員会には諮ったのか。経緯をお聞かせください。養蚕施設解体費用の試算はいくらくらいか。</p> <p>7. 宮古島市税条例の一部改正について</p> <p>①本市では、税収の早期確保及び自主納税意欲向上の目的が概ね達成できたということで、全期前納報奨金の</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農林水産業の振興について</p> <p>3. 観光行政について</p>	<p>廃止を今定例会に提案されている。お伺いしますが、これまで市民税、固定資産税の年度ごと（平成20年度～平成24年度）の、全期前納報奨金の納期内納付率の推移についてお示しください。</p> <p>8. 国際路線早期誘致について</p> <p>①下地島空港利活用について、市長が下地島空港等利活用計画を策定し、国際線の早期誘致を県の企画部長に要請。また、下地島利活用を考える青年協議会と意見交換し今後も研究を重ねていくという姿勢について大いに評価する。今年11月には、韓国や中国からの視察団が訪れ国際化の兆しが見えている。ぜひ、国際線路線の早期誘致を期待したい。市長の決意を伺いたい。</p> <p>1. 農林水産物流通条件不利性解消事業について</p> <p>①沖縄県産農林水産物の本土への輸送費の一部を補助する流通条件不利性解消事業が8月1日の出荷分から始まっている。この事業は、鹿児島までの輸送費相当額を補助する仕組みで宮古から沖縄までの補助がない。離島の農水産業の振興を図る上から宮古と沖縄本島間の補助も必要と思うがどうか。また、事業の概要が関係機関や農漁業者に周知されていない気がする。事業の説明をしっかりとっていただきたい。</p> <p>1. 宮古島の観光振興について</p> <p>①2010年度は入域観光客数40万人を達</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 教育行政について	<p>成した。2011年度は東日本大震災の影響などで前年度より17.7%減の33万人余にとどまった。2012年度、上半期（4月～9月）は前年度より11.5%増の約20万人と回復している。航空運賃の低減化などが主な要因としている。しかし、2010年度実績の40万人達成は厳しい状況にあるとしている。行政及び観光関連機関の取り組みの強化が求められるが、今後予想される入域観光客の推移と取り組み状況を示していただきたい。</p> <p>1. 人材育成特別推進事業（仮称）について</p> <p>①来年度予算で新設される予定の1,000万円の教育長裁量予算に伴う事業計画について、下記事業名の概要をご説明ください。</p> <p>ア. 生きる力を育む魅力ある学校づくり推進事業</p> <p>イ. 伝統文化の継承・理解推進事業</p> <p>2. 学校規模適正化について</p> <p>①学校統合について、今後どのように進めていくのかご見解を賜りたい。</p> <p>3. 市営サッカー場の建設について</p> <p>①宮古高校サッカー部が県を代表し国立に挑む。まさに快挙である。昨年2月、宮古島市上野陸上競技場を改修しサッカー場を建設する協議があった。全面芝生化には協議に参加された大半の理事が反対されたようですが、一部にフィールド部分の改修には理解を示す方もいたと報道され</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>た。本市にも本格的なサッカー場が必要と思う。建設計画はないのか。</p>
16	14番 亀 濱 玲 子 議員	<p>1. 市長の政治姿勢と市政運営について</p> <p>2. 福祉行政について</p>	<p>1. 宮古島の誕生に伴い、策定された「第1次宮古島市総合計画」の進捗と、合併時に挙げられた基本的課題についての取り組みについて、市長の見解を伺う。</p> <p>2. 「宮古島市過疎地域自立促進計画」の取り組み状況についてお聞きしたい。</p> <p>①「定住環境づくり」の取り組みについて</p> <p>②「減災」の取り組み</p> <p>③「新規就農者、担い手の育成」について</p> <p>④「水源涵養林の拡大造成」について</p> <p>⑤「生活路線バスの確保と路線の見直し」について</p> <p>3. 下地市政の4年を総括して、市長のご見解を伺う。</p> <p>①法令遵守の市政運営について</p> <p>②丁寧でスピーディーな行政運営について</p> <p>③福祉の充実と介護保険料、国民健康保険税について伺う。</p> <p>④平和行政の取り組みについて</p> <p>⑤女性の登用と男女共同参画行政の推進について</p> <p>⑥行財政改革と職員数の適正化について</p> <p>⑦沖縄県労働委員会から指摘された「解決責任」と団体交渉の状況について伺う。</p> <p>1. 障害者福祉の充実に向けて</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>3. 環境行政について</p> <p>4. 教育、文化の振興について</p>	<p>①今後、グループホームやケアホームの必要性について、本市の考えを伺う。</p> <p>②就労支援について、どのように進めていくか伺う。</p> <p>③小規模で家庭的な障害者支援について、自宅と施設の中間的役割を果たしている作業所の支援継続についてお聞きしたい。</p> <p>1. 本市のごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書に対する知事意見について伺う。</p> <p>①指摘された事項について、具体的にお聞きしたい。</p> <p>②その対応について伺いたい。</p> <p>1. 学校の統廃合について伺う。</p> <p>①地域の説明会における住民意見について伺う。</p> <p>②当初の「学校適正規模」基本方針と、今回の説明資料の変化についてお聞きしたい。</p> <p>③学校規模適正化に対する文部省通達について、どのようにお考えか、お聞きしたい。</p> <p>④「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」について、対応についてお聞きしたい。</p> <p>⑤「新学習指導要領」と学校統廃合の関係についてお聞きしたい。</p> <p>⑥今後の対応についてお聞きしたい。</p> <p>2. 学校からの要望を踏まえ、新年度で用務員の欠員となっている学校への配</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 宮古島海中公園について	<p>置をしていただきたい。</p> <p>3. 図書館について伺う。</p> <p>①新しい図書館建設に向けて、「宮古島市中央図書館地域資料収集・アーカイブ計画策定委員会」の取り組み状況について伺う。</p> <p>②図書館の開館日、開館時間の拡充で、市民利用の充実を図っていただくよう検討していただきたい。</p> <p>1. 宮古島海中公園工事に係る職権による調停について</p> <p>①(1)今後の工事に係る汚濁防止、(2)長期継続した事業としてサンゴの移植・移設・再生等を実施する、(3)サンゴの移植やオニヒトデの駆除活動等を実施するに当たっては、専門家等で構成する公開の委員会を設置する等について、当局の考えをお聞きしたい。</p>
17	26番 新 里 聰 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 大型プロジェクト事業推進による本市自立するための施策は。
18	12番 眞榮城 徳彦 議員	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育行政について	<p>1. 前回市長選時の市長の選挙公約、重点施策の達成度を自己評価も含めて詳しく説明してください。</p> <p>2. 今回立候補を予定していることにあたり、前回の公約等も含めて、今回どのような政策を用意して選挙に臨むおつもりか、抱負と決意をお聞かせください。</p> <p>1. 前回の9月定例会において、市長の英断によって実現した、教育長裁量で使途が決定される1,000万円の教育予算について、教育長はどのように執行するおつもりか、詳しく説明してくだ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 財政について</p> <p>4. TPPについて</p>	<p>さい。</p> <p>2. 就学援助について</p> <p>①就学援助を受けている児童生徒の全児童生徒数に占める割合は何%か(2011年度、2012年度)。</p> <p>②本市の就学援助の金額はいくらか(2011年度、2012年度)。</p> <p>③本市の就学援助に対する取り組みについて、今後の課題等は何か説明してください。</p> <p>1. 2011年度、県内11市の決算状況が公表されたが、財政指標に絞ってお聞きしたい。</p> <p>(1)財政力指数0.31(県内最下位)</p> <p>(2)経常収支比率87.7%(県内8位)</p> <p>(3)実質公債費比率9.7%(県内2位)</p> <p>これらの財政指標の意味するところと、そこから見えてくる本市の財政状況を詳しく説明してください。</p> <p>1. TPPが、最終的に批准されたと仮定した場合、次の項目がどのような影響を受けられるか、本市の状況に鑑みて説明してください。</p> <p>①サトウキビの買い取り価格</p> <p>②畜産農家への影響</p> <p>③保険への影響(混合診療の禁止の解除等)</p>
19	8番 上 里 樹 議員	1. 北朝鮮の「衛星」ロケット打ち上げについて	<p>1. PAC3配備について</p> <p>①PAC3配備に当たり、関係機関からどのような説明がありましたか。また、どのような関係機関、機材が宮古に配備されましたか。</p> <p>②北朝鮮の「衛星」ロケット発射計画は、2009年6月12日の国連安全保障</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="555 976 767 1010">2. 防災について</p> <p data-bbox="555 1464 820 1498">3. 福祉行政について</p>	<p data-bbox="978 338 1409 712">理事会決議1874号に違反するものです。同時に、ロケットを迎撃するために地上発射型迎撃ミサイルパトリオット（PAC3）配備と、迎撃ミサイルを装備したイージス艦の海上配備は、安保理決議に反する「軍事的対応」そのものです。市長の見解を伺います。</p> <p data-bbox="954 730 1409 958">③陸上自衛隊は、本年の4月と同様に、調整連絡を任務とする自衛隊員を市役所に配置していますが、市役所を軍事的に利用すべきではありません。市長の見解をお伺いします。</p> <p data-bbox="932 976 1193 1010">1. 防災計画について</p> <p data-bbox="954 1028 1409 1106">①防災計画の策定はどのようになっていますか。</p> <p data-bbox="954 1124 1409 1252">②避難ビルの指定が必要ですが、指定に向けての取り組みはどのようになっていますか。</p> <p data-bbox="954 1270 1409 1447">③災害時の要援護者登録はどのようになっていますか。年齢制限をやめるべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p data-bbox="932 1464 1139 1498">1. 国保について</p> <p data-bbox="954 1516 1409 1935">①国民健康保険証の未更新件数は何件ですか。それは、どのような理由からですか。滞納があり、その支払いについて窓口で相談に来て支払いの意思を示しているのに保険証の交付を断った件数は何件ですか。支払いの意思を示しておれば、保険証は交付すべきだと考えますがいかがですか。</p> <p data-bbox="954 1953 1409 1986">②医療費の一部負担金減免制度について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 教育行政について	<p>て、利用申請をして受理されなかった件数は何件で、どのような理由ですか。利用しやすい制度に改善が必要だと考えますがいかがですか。また、制度周知のために「広報」や窓口でのチラシに加えて、わかりやすいパネルやポスターを関係機関の窓口に掲示すべきです。</p> <p>1. 学校統廃合について</p> <p>①学校統廃合について、地域住民の参加を排除した説明会の進め方に疑問を感じます。地域住民の合意のない学校統廃合はやめるべきです。</p> <p>2. 教育長裁量予算について</p> <p>①義務教育は一人一人の子供の教育の権利をひとしく保障するものであり、「やる気ある学校」の判断は、それに反しないか疑問です。</p> <p>3. 学校給食について</p> <p>①給食費について、「へき地学校給食用物資供給事業」がうち切られることにより、本市の学校給食への影響はどのようになりますか。保護者の負担増は避けるべきだと考えますが、いかがですか。</p> <p>②調理員の指定休について、「作業量などを再点検して関係課等と調整していきたい」ということですが、調整の結果はどうなっていますか。</p> <p>③作業環境整備について、「宮古福祉保健所から『高温多湿を避けるよう』指摘を受け、換気扇の開閉、高窓の開閉、冷風機の点検を行い改善」したということですが、埃対策の観点</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 食肉センターについて	<p>からクーラーの設置が必要だと考えますがいかがですか。</p> <p>④調理員の賃金を「有資格者の手当を含め一検討する」ということでしたが、検討の結果はどうになりましたか。</p> <p>1. 食肉センター建設について</p> <p>①食肉センターを野原岳に建設することについて、周辺住民の同意は取れていますか。同意なしの建設はやめるべきだと考えますがいかがですか。</p> <p>②食肉センターの屠殺処理で発生する汚水は、どのように処理しますか。また、汚水の量をどの程度見積もっていますか。</p>

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

12月11日、総務財政委員会における議案第100号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の審査中、委員の指摘により訂正箇所が発覚し、同日付で下地敏彦市長から同議案の訂正について申し出がありました。

12月12日、議会運営委員会が開催され、議案第100号の訂正については本日14日の日程とすることになりました。

また、今定例会の一般質問通告者が予想を下回ったため、予定していた一般質問日程5日間を4日間とすることについて了承されました。これに伴い、12月21日に予定していた議事日程、いわゆる各常任委員会の審査結果報告から採決等についても12月20日に繰り上げ処理する予定でありますので、ご協力願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（平良 隆）

これより日程第1、議案第100号平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の訂正についてを議題とし、訂正理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦）

提出議案の訂正についてご説明申し上げます。

訂正する議案は、平成24年12月7日に提出しました議案第100号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）についてであります。訂正箇所は、6ページ、第3表、債務負担行為補正中、北保育所、福里保育所業務委託の限度額9,036万6,000円を2億7,109万8,000円に訂正するものであります。

以上、議案第100号平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の訂正についてご説明を申しあげました。議長並びに議員各位にはご迷惑をおかけして申しわけございませんが、ご承認くださるようお願いを申し上げます。

◎議長（平良 隆）

これで訂正理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第100号の訂正については、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第100号平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の訂正については承認されました。

ただいまの訂正承認に伴い、議案第100号を審査中の総務財政委員会におきましては、訂正後の議案によるご審査をお願いいたします。

次に、日程第2、議案第126号を議題とし、経済工務委員会委員長から審査結果報告を求めます。

◎**経済工務委員会委員長（髙原 弘議員）**

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、髙原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第126号、公調委平成23年（ゲ）第1号事件の調停案受諾について、原案可決。

◎**議長（平良 隆）**

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎**議長（平良 隆）**

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

日程第2、議案第126号、公調委平成23年（ゲ）第1号事件の調停案受諾についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎**議長（平良 隆）**

これにて討論を終結いたします。

これより議案第126号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎**議長（平良 隆）**

ご異議なしと認めます。

よって、議案第126号は可決されました。

次に、日程第3、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎**下地 明議員**

一般質問に入る前に、第91回全国高等学校サッカー選手権大会に出場する宮古高校男子サッカー部の皆

さんのご健闘、ご活躍を祈念したいと思います。

それでは、通告に従いまして、私見も交えながら一般質問を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず初めに、市長の政治姿勢について。宮古島市3漁業協同組合の合併について。3漁業協同組合の経営状況は大変厳しいと聞いておりますが、経営内容についてと市町村合併後7年経過しており、健全経営に向けては漁業協同組合の合併も早期に実施すべきだと考えますが、市長に答弁をお願いします。

次に、沖縄県畜産共進会を宮古島市で開催について。県内各地区から選抜された出品牛を比較審査することで地域の共進会に対する認識を高め、また子牛の生産拠点産地として認識の高揚と、よい母牛からよい子牛が生産されるという勉強場にもなることから、市長は宮古島市の農業振興会の会長であり、宮古島市で県の畜産共進会を早期開催へ向けての要請行動を展開すべきだと考えますが、市長に答弁を願ひます。

次に、天然ガス試掘を保良地域について。このことにつきましては、再三取り上げてきておりますが、ぜひとも今定例会においては場所の指定の答弁がもらえたらと期待しております。よろしくお願ひします。申し上げます。保良地域での天然ガス試掘地域について。下地敏彦市長が旧城辺町助役時代に企画立案して、当時城辺町での事業計画は市町村合併によって果たせなかったが、長年の市長の思いが伝わり、このたび具体的に県の事業として試掘調査計画が発表されるに至りました。そこで、これまでに試掘計画、場所について質問してまいりましたが、6月定例会の場で古堅宗和企画政策部長が答弁の中で、平成24年度の沖縄県の当初予算に天然ガスにかかわる予算が計上されて、本年度に当市において試掘事業を行う、試掘場所については県と宮古島市が調整することになっているというふうな答弁がありました。市長は、城辺町助役時代の試掘場所計画はもちろん100%城辺地域であったことから、以前にも試掘経緯の保良方面に試掘調査は実施すべきだと考えますが、市長に答弁を願ひたいと思います。当時の新聞であります。

次に、ガソリン料金の沖縄本島並みについて。国の沖縄県に対する特別措置により、離島航路運賃助成金が交付されているが、その詳細と宮古の各給油所はなぜ沖縄本島せめて平均並みの料金設定、販売ができないか、その理由について市民にも納得できるような説明をお願いします。

次に、宮古病院移転後の跡地活用計画について。図書館と中央公民館を併設計画の進捗状況について。跡地の活用については、まだ国との交渉中と聞いているが、現在の状況をお聞かせください。また、図書館と公民館の併設計画の進捗状況についてもあわせて答弁を願ひます。

次に、道路行政について。西里通りの整備について。宮古島市のメイン通りで、商店街であるが、幅員も狭い中、車両通行も多く、危険であるが、観光客や市民がにぎわう場所でもありますが、夏場になると下水から出る悪臭のする通りであります。そのような実態から、整備事業につきましては旧平良市時代から指摘されてきておりますが、全く進展が見られません。幸い下地敏彦市長誕生直後、整備に向けて宮古支庁で県の担当者と会議が持たれたと新聞報道でありましたが、しかしいまだに整備事業の進展がありませんが、その原因、理由について市長に答弁をお願いします。

次に、B-53号線宮古高校東側道路拡幅整備について。去った6月定例会での私の再質問に、当該区間の整備については今後県と調整しながら再度採択に向けて検討していきたいと考えておりますと友利悦裕建設部長の答弁がありました。その後、市といたしましての取り組み状況についてお伺ひします。

次に、城辺方面から新宮古病院へのアクセス道路について。新宮古病院が来年の5月開院の予定となっ

ておりますが、保良、吉野から新宮古病院までは約22キロメートルの距離があり、今までよりももちろん遠くなりますが、利便性のあるアクセス道路整備はなされているのか、その件について説明をお願いします。

次に、農業振興について。城辺地区圃場整備事業について。最近の新聞報道で、県農林水産課のまとめで、2011年度宮古地区圃場整備率は51%、最低は城辺地区の36%と示されておりました。当然当局は承知しており、そこで今後の事業推進については城辺地区を重点に実施できないでしょうか、答弁をお願いします。

次に、圃場整備事業とかんがい施設整備事業並びに農道整備の一体化について。圃場整備後のかんがい施設整備が余りにも間があり、今後農道整備もあわせて一体化した事業推進はできないでしょうか、ご答弁をお願いします。

次に、長南地区圃場整備後の排水について。圃場整備後サトウキビ作付された圃場で、ところどころ水がたまり、農家から大変不満の声があります。現場を考慮せずの設計で整備事業が行われており、排水工事を見直さなければ今後の耕作に大変支障を来すものと考えられますが、答弁を求めます。

次に、観光行政について。城辺地域でのホテル建設について。長間クマザ地区で建設中のホテルについて。工事名が仮で宮古島リゾートプロジェクトと表示されております。電気、水道工事も施工されており、特に水道工事は1キロメートル以上の工事が施工されております。しかし約1年ほど前から排水工事だけが行われておりますが、ホテル建設計画について、本当にホテル建設をするのかどうか、答弁を求めたいと思います。

次に、保良地区でのホテル建設計画について。開発許可はされていると聞いておりますが、建設予定場所と建設計画について答弁をお願いします。

できれば再質問のないように答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

まず、天然ガスについてお答えをいたします。

天然ガスの試掘場所の選定については、県の事業受託者が行う選定委員会において試掘条件、経済性等を勘案し、具体的な候補地を選定することとして、本年度に2回開催されております。その結果、県から市に対し、試掘場所を城辺保良地域とする旨の連絡がございました。当市といたしましては、今後試掘工事及び試掘後の利活用計画策定等に協力をしてまいります。

次に、西里通りの整備についてであります。西里通りは、沖縄県が管理する県道平良新里線であります。県は、同道路については、現状幅員においてコミュニティー道路として整備する方針であります。その理由としては、街路事業で整備されたマクラム通りと下里通りに挟まれた狭い位置に幅員12メートル以上の街路事業を導入することは高率補助の適用が受けられないことによるとしております。このことについては、通り会の皆様に再三説明をしているところであります。

次に、B-53号線宮古高校東側道路拡幅整備についてであります。市道B-53号線は、現在宮古高校正門西側の一部が未完了となっておりますが、平成25年度で予算要求を行い、年度内に完了する計画であります。また、ご質問の宮古高校東側の路線も同じくB-53号線であります。拡幅整備については、県の担当課と協議を行っております。事業採択に向けて、どのような補助メニューで整備できるのか、さらに突っ込んだ調整を進めながら、事業計画に盛り込めるよう今後とも協議を重ねてまいりたいと考えております。

◎副市長（長濱政治）

宮古島市3漁業協同組合の合併についてでございます。本市における3漁業協同組合は、ともに財務状況が悪化し、厳しい運営状況にあります。本市の水産振興を図る上では、その運営状況を改善し、健全で力強い漁業協同組合への転換が必要不可欠であると考えております。3漁業協同組合の統合につきましては、平成23年度に開催されました宮古島市漁業協同組合統合検討委員会におきまして、将来運営状況の改善に向け、3漁業協同組合の統合を行うという方針が示されており、市としましてもこの方針を踏まえ、宮古島漁業協同組合の財務改善計画や伊良部漁業協同組合の経営改善計画について、県漁連や信漁連の指導のもと、統合への環境づくりに努めているところでございます。

続きまして、宮古病院移転後の跡地活用についてでございます。中央図書館と中央公民館の併設を跡地に考えているところでございますが、現在関係部課長による庁内の新中央公民館建設基本計画策定会議を設置いたしまして、同施設の基本計画を11月にまとめたところでございます。基本計画では、新しい中央公民館の機能や音楽練習室等の部屋構成、建物、施設をユニバーサルデザインとするなどについて記載しているところでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

ガソリン料金の沖縄本島並みについてのご質問でありました。お答えいたします。

ガソリン等の石油製品につきましては、揮発油税等の軽減措置及び県の輸送費補助事業により、現在低減化が図られておりますが、沖縄本島に比べまして依然として高い状況でございます。高い要因としまして考えられますのが輸送コストの発生、沖縄本島の給油所では必要がない設備などを整備する必要があり、これらの経費がガソリンなどの価格に転嫁をされていることが上げられます。また、輸送コストの解消につきましては、県によります石油製品等補助事業におきまして対応しておりますが、さらに県は今年度離島における石油製品販売事業者の経営実態調査を実施をしまして、その結果を踏まえ、沖縄本島、離島間で石油製品に価格差が生じている要因の分析を行い、平成25年度におきまして当該価格差を縮小する方策を検討するとしております。本市としましても各離島市町村と連携をしまして、軽減化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、沖縄県畜産共進会の宮古島市開催でありますけれども、沖縄県畜産共進会誘致については、県の農林水産部長に市長がお会いしたとき口頭で伝えております。宮古島市としても関係機関と協議しながら前向きに検討してまいりたいと思っております。また、沖縄県畜産共進会協議会の事務局であります、財団法人沖縄県畜産振興公社でありますので、運営委員会等において、誘致に向け、働きかけを行ってまいりたいと思います。参考までに、昭和54年に宮古島で県の畜産共進会が開催されております。

次に、城辺地区の圃場整備であります。下地明議員ご指摘のように、城辺地区圃場整備率36%であります。宮古地区が49.5%でありますので、10ポイント以上も城辺地区がおくれているということであります。議員がおっしゃいますように、今後城辺地区を中心に、優先にできないかというご質問であります。これはあくまでも農家からの、受益者からの申請事業でありまして、同意率が高いほうを優先に今採択しておりますので、整備率だけをもって城辺を優先に事業を進めていくというのはちょっと厳しい部分もあります。農家の皆さんがですね、全員が同意をして、ぜひ事業実施していただきたいというふうな申請

が出されれば、当然優先されるものと思っております。

それと、圃場整備とかんがい施設整備、農道の一体的な整備ではありますが、圃場整備とかんがい施設整備並びに農道整備の一体化については、全体事業費及び事業量との関係で、一体化するのは無理な状況にあります。宮古島市の方針といたしましては、圃場整備、いわゆる面整備後に畑かん整備事業を実施するという手法のほうが事業費などが確保しやすいというふうな面から、そのように進めている状況にあります。また、農道事業においては圃場整備地区内での農道整備を進めており、1路線ごとの単独の農道整備は事業化が難しい現状にあることから、基盤整備後の農道のほうを優先に今進めているところであります。

それから、長南地区の圃場整備後の排水についてであります。議員ご指摘の長南地区圃場整備箇所排水不良については、事業所管である宮古農林水産振興センター農林水産整備課に確認をいたしましたところ、原因等については調査、確認をしているということでもあります。圃場内に湧水箇所がないということでもありますけれども、本年度施工箇所の白川農道北側圃場から農道を横断して、既に施工済みの圃場へ雨水が流れ出ていることが主な原因と考えられております。白川農道への流水を防ぐ対策工事を本年度中に施工するということでもあります。また、圃場内の排水不良箇所については、暗渠排水等の対策を講じる必要があり、地元農家及び地権者等と協議を図り、実施する方針であるということでもあります。

◎建設部長（友利悦裕）

道路行政について、城辺方面から新宮古病院へのアクセス道路についてお答えをいたします。

城辺方面から新宮古病院へのアクセス道路については、県の幹線道路、市の幹線道路や国道バイパス、環状線など、拡幅整備された路線がありますので、そのような路線が新宮古病院のアクセス道路として機能するものと考えております。また、新宮古病院周辺では、市の街路事業による道路拡幅整備などの計画も進められております。なお、A-23号線の川田荘から北小学校方面へ向けての歩道の段差解消の改修工事や中央公民館前からパイナガマに向けての道路改良工事が平成25年度より着工を予定しております。そのような多方面からの路線が新宮古病院へのアクセス道路として機能するものと考えております。

次に、城辺地区でのホテル建設についてお答えいたします。クマザ地区での建設中のホテル、それから保良地区でのホテル建設計画についてであります。クマザ地区のホテル建設については、平成23年1月24日付で工事着手届が提出されており、整地工事がおおむね完了し、平成25年6月の完成に向けて、現在管理棟などの建設を進めているとのことでもあります。

次に、保良地区でのホテル建設については、平成23年3月に開発が認可され、平成25年の着工に向けて、諸条件の整備を行っているとのことでもあります。建設場所については、保良マイバー海岸西側になっております。

◎下地 明議員

再質問を行いたいと思います。

3漁業協同組合の合併については、一応は合併に向けての話し合いというか、そういうふうな方向での一応考えを持っているというふうな私は理解しておりますが、そのとおりであるかどうかですね。私はですね、最近の琉球新報で、宜野座村の宜野座村漁業協同組合と和歌山県新宮市の新宮漁業協同組合が兄弟漁協提携を締結して、情報交換や技術指導、人材交流を推進するというふうなことが、これは全国で2例目らしいですけど、これも市長に、一応ちょっと見てください。そういうふうな計画をやっております、

今はもうそういうふうな時代でありまして、こんな小さい宮古島市で3漁業協同組合もあるということがおかしいですね。合併と同時に本当はやるべきだったけれども、組織内部の事情でそれはできなかったと思いますけども、早目にですね、健全経営のためには3漁業協同組合の合併は推進すべきだと思っております。

それと、経営内容についてというふうなことをお聞きしましたけども、厳しいというふうな内容だけの答弁でありましたけども、できれば3漁業協同組合の負債額と申しますか、それについてお伺いしたいと思います。

それから、沖縄県畜産共進会開催については市長が県の担当と一応は話し合っていて、もう既にいるというふうなことでありますので、ぜひともですね、宮古島市で県の共進会を開催するようにお願いしたいと思います。実はこれまでに私は4度ほど県の共進会には参加しておりますけども、やっぱり宮古代表の出品牛の応援と出品なされる農家の激励のために行っております。それと伊江村ですね、伊江村のあたりは、もうちゃんとしたユニホームですね、つくって、市民も約20名ぐらい、もちろん出品なされる農家もですね、みんなそういうふうなあれでそろえてきておまして、非常に畜産農家にとってはもう大イベントですから、そういうふうなことを見て、特に宮古島市は畜産農家はもう高齢化して、牛が非常に減少傾向になっていっておりますので、また担い手育成をするためにも、そういったイベントを催すことが畜産農家の励ましにもなると思います。幸いことしは肉牛の代金が右肩上がりでどんどん上がってきているということで、宮古の畜産農家は今非常に活気づいておりますので、ぜひともですね、この共進会を宮古島市で開催するようにひとつ頑張ってください。これは、できれば、頑張るという答弁だけでいいですから、よろしく願います。

それから、天然ガスについては、これまで私は再三取り上げてまいりましてですね、なぜ城辺が市町村合併して一番本当にもう過疎化、廃れている地域になっているかと、城辺の方からも指摘を我々は受けております。ご承知のとおり、城辺地域は宝の地域であるんですよ。地下水にしろ、城辺の地下水がとうとう伊良部まで行こうとしているんですよ。天然ガスを試掘して、これに成功すれば、また城辺地域から宮古全域に天然ガス、これガスだけじゃないですね。その事業の内容にはいろんなのがありますから、活用するのが。やはり城辺が発展することによって今後の宮古島市の発展があると私は思っておりますので、ぜひともですね、この試掘調査で発展、本当にもう成功させて、市長、本当に今過疎化、廃れている保良地域、福嶺学区がですね、ああ、本当に福嶺学区で頑張っただけよかったというふうな成果が見れるように、ぜひともこれを天然ガスを、市長は城辺町助役時代からのこれは発想でありますので、私はすばらしいと思います、市長の発想というのは。合併前から、こんな大きな事業を城辺でやろうというふうな計画を持っていたわけですからね。ひとつぜひとも城辺で試掘調査をして、成功させて、宮古島の発展につなげていけますように、もう一度市長の勇気ある答弁をお願いしたいと思います。

ガソリンの料金については、宮古島市は、離島は輸送コストがかかるから、沖縄本島並みにできない状況があると古堅宗和企画政策部長の答弁でありましたけども、給油所はほとんど同じような設備があると思います。沖縄本島と比べてどういった設備が宮古は必要なのか、それをお示してください。

それと、西里通りについては、6月定例会でも副市長から、再三通り会とは話しておりますが、進展がないというふうな答弁がありましたけれども、市長もまたそのような答弁がありましたけれども、市長で

すね、やっぱり市長はやる気の市長でありますから、どうか通り会の皆さんをです、説得して、早目にこのみっともない宮古島市のメイン通りを活性化させるように頑張ってください。市長にこの件についてまた頑張る答弁をお願いしたいと思います。

B-53号線については、やっぱり通り会からも要請書も出ているし、私は確認のために夜の時間帯で6時半前後、確認してまいりました。何十回となく確認してまいっております。子供たちの部活を終えての下校時にです、非常に危険です。歩道がないから。これまでも、小さい事故であります、接触事故とか、何度となく発生しているということでもありますので、ひとつ頑張ってもらって、早い時期の拡幅工事に向けて進めるように、もう一度ご答弁をお願いします。

農業振興については、私はこれまで私の質問の中で城辺地区圃場整備事業が出ない質問はないんじゃないかなと思っておりますけれども、本当に先ほども言ったとおり、何で水をほかには使わせて、自分たちは使うことができないか。おかしい現象だと思うんですよ。そういったことで、整備事業がおくれていることは、それは当局のせいだけでもない。私たち城辺に住んでいる、また指導する立場の人の責任でもありますけれども、また農家の責任もあると思います。正直申して、こんなことは申し上げたくないけども、城辺地域で担い手の育たないということは、近代的な農業ができないから、担い手の育成もなかなかできない。下地や上野に比べて、大変申し上げにくい言葉でありますけれども、20年近い農業のおくれがあるんじゃないかなと思って、残念に思っております。どうか、同意率が高いところからやるというのは当然知っております。当然知っております。同意率の本当に並んだ状態の場合を私は想定して言っております。やる気のないところはです、やる必要ないです。正直言って、今でも。だから、やる気があるかどうかというふうな地域を、特にそういったやる気のある地域が城辺にはどんどん今芽生えてきておりますので、その件を私は指摘して、城辺地域を重点的にと申し上げております。何も地権者の同意が少ないのかかわらず、そこからやれと言っておりません。そういうことでもありますので、いろいろ調査してもらってです、ひとつ特段のご配慮をお願いしたいと思います。

圃場整備事業とかんがい施設、農道の一体化についてでありますけれども、当然事業のメニューが違うのは知っておりますけれども、余りにも整備、面事業の後にかん排事業がおくれておまして、最近も1年半ほど前に終了した吉田地区で、今収穫すべきサトウキビをなぎ倒してかん排事業やっているんですよ。あれは、見るにたえない実情なんです。もちろんサトウキビじゃなくして、ほかの作物をつくっているところもそういうふうな事業もこれでいっぱいあります。できるだけ早目にかん排事業を進めてもらいたい。または、その事業内の農道も早目に整備してもらいたい。そういったことで私は一体化という言葉を使っておりますので、もう一度答弁願いたいと思います。

それから、長南地区でございまして、私は技術者ではないけども、向こうは、もちろん私の地域でありますけれども、水が非常に浅い地域なんですよ。2メートルぐらい掘ったら、今の時期はもう完全に水が湧きます。そういったところを高い部分があったからといってみんな土を掘り起こして、業者はどこに持っていったかわかりませんよ。そういったことで余りにも圃場整備、面を下げたもんだから、水が湧いているんですよ。あれが、僕は到底あの事業はやり直しになると思います。そういったことで、地域を知っている、現場を知っている人に設計もさせる、事業もさせないと、このような状況が発生するんですよ。そういったことで、できれば特にそういった地域にあっては、地域を知っている業者の皆さんに設計

も事業もさせるべきだと、そのほうがこういったことは発生しないと私は思っております。ご答弁願いたいと思います。

それから、ホテルについてでありますけれども、私が見る限り、クマザ地区のホテルは全く進行していないといえはしてない。しかし、今さっきの友利悦裕建設部長の答弁では、平成25年6月の完成予定とっておりますけれども、ひとつですね、早目に完成して、地域の皆様に雇用するというふうな条件で向こうはオーケーしたと聞いておりますので、できるだけ地域の皆さんの雇用も早目に進めるように、事業の推進に努めてもらいたい、このように思っております。あと1度答弁をお願いいたします。

以上、質問しましたけれども、答弁聞いて、再々質問やるかどうか、判断したいと思えます。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦）

まず、漁業協同組合の合併については、これまでの計画どおり一応進んでいるということです。伊良部漁業協同組合の欠損金おおよそ8億9,000万円、宮古島漁業協同組合が約2億7,000万円、池間漁業協同組合が約5,200万円、その程度だということであります。

次に、県の畜産共進会の開催についてであります。沖縄県もかなり前向きな姿勢を示しております。なるべく早い機会に開催できるよう、県と調整を進めてまいります。

次に、天然ガスについてであります。先ほど答弁しましたように、一応保良地区でやるというふうな形で決まりましたんで、これのあの地域の利活用の計画、これを県が定めることとなります。その計画に市の意見が反映されるよう、これから県と協議をしてまいります。

ガソリンの件については、企画政策部長から答弁をさせます。

西里通りについては、拡幅はかなり困難であるということは再三通り会にも説明をしております。ぜひコミュニティの道路でということで説明をいたしております。今後も通り会に対し、通り会の意見を早急にまとめるようお話をし、事業が実施できるようにしたいというふうに思えます。

B-53号線、これまでも県と協議をしておりますけれども、さらに突っ込んだ協議をしてみたいというふうに思えます。

次に、圃場整備についてですが、これは農林水産部長も答えたように、そして議員もおっしゃっているように、農家の同意がなければできないというふうなのが、大前提でありますんで、また議員の皆様方にもご協力をいただきたいというふうに思えますし、意欲のある地域というふうなものをやはり積極的に同意が得られ次第進めてまいりたいというふうに思っています。

それから、同じく圃場整備を圃場とかんがいと農道を一体化というお話でしたけれども、理屈上、ちょっと難しいなということがあります。それでも、農家が不利益とか、不便を来さないようにですね、事業の実施に当たっては調整をしてまいりたいというふうに思えます。

クマザ地区については、ホテルの建設というのは当事者がやることで、市が直接関与できる部分ではありませんが、実態がどうなっているのか、なるべく早く建設をして、約束の地域の人たちの雇用につなげればよいなということは話してみたいというふうに思えます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

ガソリンの価格差が生じる主な要因としましては、先ほど申し上げましたように、輸送コストがありま

すが、そのほかに沖縄本島と違う設備等の経費として考えられるという話をいたしました。それがどういったものかというご質問であったかと思えます。まず考えられますのが、仕入れは離島であるがゆえに海上輸送にて依存をしております。したがって、天候に左右され、不安定なため、一定量の貯蔵施設の整備が必要になってまいります。そういった設備投資の負担がまず大きいということ、それから海上輸送に必要なドラム缶、あるいはコンテナ等の購入費の費用が発生をします。それから、設備の保守、定期点検のために島外から技術者を招く必要があります、そういった航空運賃、宿泊等の負担が発生をすることです。ちなみに、現在沖縄県の離島におきましては、大体沖縄本島の130円程度の平均的な価格に比較しますと、離島では140円から高いところで162円ということで、宮古島については149円ということで、全体的な平均としましては沖縄県は151円ということであります。ただ、同じ島嶼県であります鹿児島とか長崎とかですね、そういったところと比較しますと、他県については166円とか165円でありまますので、他県よりは若干沖縄県の離島は、先ほど言いましたように、復帰特別措置法等によりまして安いということでもあります。

◎下地 明議員

丁寧なるご答弁、まことにありがとうございます。

本当に先ほど申し上げたとおり、城辺の保良で天然ガスも試掘調査するということでもありますので、必ず成功すると私は見ております。最近、福嶺小学校、中学校、子供がいない、統合問題で騒いでおりますけれども、統合後にまた子供がふえるといううれしい悲鳴も出てくるんじゃないかと、期待できると私は思っております。

それと、農業振興についても市長のほうから丁寧な答弁がありました。ありがとうございます。

1件だけ、今ガソリンの価格についてでありますけれども、私は今の答弁には納得全くできません。事業をやる人間はですね、ちゃんと計画をやって、事業はするんですよ。那覇の何力所かの給油所と聞きましてけれども、大体131円とか133円とか、140円余りもありますけれども、那覇でも。じゃ、何で宮古の給油所が同じような値段で一定しているかと、これも不思議だと私は思うんですよ。人の事業のことをこういうふうに堂々と言うというもおかしいんですけれども、私は真つずぐな人間ですから、言っています。そういうふうなことでありますので、ひとつですね、去った11月28日に実は県内11市の市議会議員・事務局職員研修会の場で私は県の謝花喜一郎企画部長にも質疑しました。申しわけないみたいな感じで答弁しておりました。ことし、来年、何とか調査して、本島並みに持っていくようにしますから、我慢してくださいという答弁もらってあります、県の企画部長から。そういうことで、古堅宗和企画政策部長ですね、今言っている部長の答弁はちょっとおかしいと思いますよ。県の企画部長は、もう少し我慢してくれと、本島並みに何とかするように頑張りますからと、もう少し我慢してくれと、これみんな聞いております。そういうふうなことでありますので、できるだけ、人の会社の経営内容だけはわかりませんが、できるだけ1円でも2円でも宮古のガソリンをですね、値下げして、宮古の皆さんにもっと経済を潤してもらおうように私は願うものであります。

本定例会においては、私は特に保良地域での天然ガス試掘を市長から決定であるということを知りましたので、大変うれしく思っております、これで私の一般質問終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（平良 隆）

これで下地明議員の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介議員

12月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてです。1点目に、宮古島市墓地基本計画に関連した質問でやりたいと思います。いつかはみんながどうしてもお世話になる墓地について、今非常に宮古島市全域において、なかなかルールが守られていない、その点についてお伺いしたいと思います。このルールが守られていない一番の大きな原因が墓地、埋葬等に関する法律、これについて市民がどこまで周知しているのか、それをまた当局としてどれぐらい周知させようとしているのか、その部分だと思います。市民に対する周知、これはどのように行われているのか。

そして、市民の中には、自分の土地につくるのは構わないと思っている方がいらっしゃいます。例えば防風林や防潮林を撤去して造成したり、それから中には農振地域につくったりもしています。景観上も問題があるし、都市計画、土地利用の面からも支障が生じていると思います。これらのことは、公営墓地の整備がおこなわれているのが大きな要因だと思います。公営墓地の整備計画はどうなっているのか、お伺いします。

また、衛生面、環境保全の面からも、墓地の禁止区域、それから整備区域の設定は行われているかどうか。

次に、所有者や管理者のいない無縁墓への対応はどうなっているのか。

それから、以前は親族や一門によるいわゆる亀甲墓と言われていた共同墓地が主だったんですが、核家族化に伴い、墓地も個人の所有になっている。そのために、各地に点在する墓地が増加している。こういう各地に2つとか3つとか、あるいは1基だけあったり、こういう点在している墓地、公営墓地をつくるためにはこういう墓地の取り扱いをどうしていくのか。

それから、宮古島市墓地基本計画に関するアンケート、これがありましたが、市民の反応はどのようになっているのか。結果が出ているのであれば、お伺いします。

2点目に、新図書館、公民館建設、これについては先ほど下地明議員からもありましたけど、この計画の内容じゃなくて、私は宮古病院跡地の市への賃借、これを沖縄総合事務局へ要請しているんですが、この状況はどうなっているのか。もし進展、展開があれば、それを説明してください。国はどういう感触を持っているのか、それをお伺いしたいと思います。

3点目に、伊良部地区での災害避難ビルの建設予定について伺います。伊良部地区の佐良浜漁港周辺、それから南区の字佐和田の浜から字伊良部へつながる海岸線、そこや入り江、これは標高が低く、津波や台風の高波、高潮等に有する防災がおこなわれている。この地域に建設する予定はないかどうか、伺います。

次に、救命活動についてです。1点目に、伊良部地区におけるAEDの設置について伺います。設置場所や設置数はどうなっていますか。

次に、これまでAEDの利用により救命ができたというような、そういう例があれば、それもお聞かせください。

それから、AEDの使用方法、これの講習について伺います。AEDを設置していても、使用方法をし

っかり身につけていなくては、緊急事態、これになかなか対応できない。緊急事態に直面したときに、とっさにこれをどういうふうに使えばいいのか。大体AEDには音声によるリード、これありますが、とっさの場合に本当にこの音声のリードだけで使えるのかどうか。そして、伊良部地区でのAEDの使用に対する講習会、あるいは講習等が行われていた、いる形跡が全くないんですけど、これどうなっているのか、お伺いします。

次に、教育行政について伺います。宮古島の学力、小中学生の学力、これがまだ全県的にも低いということで、これはもうたびたび取り上げておりますけど、私ども文教社会委員会は10月30日から富山県に行きまして、とやま型学力向上プログラムというのを視察してまいりました。やはり全国3位の富山県で、非常に一貫した教育行政といいますかね、学力向上に向けての取り組み、これが非常にしっかりしたものがああります。やはりそういうのを立てていかないと、なかなか行き当たりばったり、目先のことだけではなかなか難しいと思います。こういうものに対して、学力向上への宮古島市としての独自の具体策、これはどのようなものを持っているのか、教育委員会としての独自の取り組み、これがあればお聞かせください。

次に、学校規模適正化住民説明会の状況について伺います。教育委員会の粘り強い説明により、中学校については理解が深まっているように見えますが、どのような状況でしょうか。参加した方々は、やはりどういう意見をお持ちなのか、できたら細かい中身もお伺いしたいと思います。

それから次に、在来動植物の保護、これについて伺います。昨今ペットブームとか、あるいは観賞用とか、それから飼育用とか、そういうもので動植物が大分持ち込まれているようですが、これが宮古島の宮古島における在来種、これに対してどのような影響を与えているのか。まず、宮古の在来種と言われる動植物にはどのようなものがあるのか、説明してください。

次に、外来種で野生化している動植物、これは把握しているのか。例えば動物でいえば、飼育で持ち込んだクジャク、これが野生化して、農作物へ被害を与えています。それから、イノシシとかイノブタ、こういうのなども持ち込まれた形跡があります。このイノブタやイノシシは、伊良部地区でも非常に農作物の被害とか、それから耕作中の農家の方がこういうのが飛び出してきたためにびっくりしたりとか、そういうことが起きています。これに対してはどうなっているのか。

そして、在来種の生態系への影響、こういうのは出ているのかどうか、細かいことですが、そういうのがあればお聞かせください。

次に、道路行政について伺います。まず、佐良浜地区急傾斜地の手すりの整備についてですが、これはもう何回も取り上げて、予算もついたらとも話もありましたが、一向に手がつけられていません。ことし初めごろですかね、ことし初めごろも、今年度中にはやるような話も出たんですけど、どうも予算に関しても何か流動的という感じですね。これはどうなっているのか、もう一度説明してください。

次に、市道A-67号線の拡幅整備について伺います。このA-67号線というのは、沖縄電力宮古第1発電所の西側の通り、宗教のことを言うのはあれですけど、天理教の漲水分教会ですかね、そこへも行く通路になっています。排水溝や道路の整備がされていなくて、その上、坂になっているために、雨のたびに地域住民は雨水の浸水に困っているようです。そして、整備がされていなくて、どこからどこまでが道路なのか、あるいは個人の土地なのかもはっきりしないために、車の対面通行とか、こういうものにも支障

を来しています。衛生面や、それから安全面、土地利用上からも整備が必要だと思いますが、検討されていないかどうか、お伺いします。

以上、答弁をお聞きして、再質問したいと思います。

◎副市長（長濱政治）

宮古病院跡地の賃借要請の状況でございます。宮古病院移転後の跡地の賃借につきまして、これまで沖縄総合事務局の宮古財務出張所と協議を進めているところでございます。また、沖縄総合事務局へも要請を行っております。国有財産の未利用地については、国の管理処分方針において、原則売却ということになっております。したがって、賃借については大変厳しいというふうな状況にあります。しかしながら、公用、公共用の使用が優先されるだろうということを考えておりますし、また沖縄総合事務局としましては、できる限り協力していきたいとの回答を得ております。今後は、購入も視野に入れながら協議を進めていきたいというふうに考えております。

◎教育長（川満弘志）

学校規模適正化説明会の状況についてお答えいたします。

素案の説明会は、8月9日の伊良部地区を皮切りに、11月30日の城辺地区まで11カ所で開催をし、来る23日の佐良浜地区で一通り終了いたします。これまでの参加者の総数は、約310名でございます。参加した保護者の大方のご意見としまして、佐久本洋介議員からもございましたように、中学校の統廃合につきましてはおおむね同意する声が多かったような印象を持っております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

伊良部地区での災害避難ビルの建設の予定はという質問でありますので、お答えをします。

本市におきましては、沖縄振興特別推進市町村交付金、一括交付金と呼ばれております、それを活用しまして、下地地区では与那覇、それと池間地区、伊良部地区の一応3カ所に予定をしております、伊良部地区については南区に建設を予定しております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

宮古島市墓地基本計画について、6点ほどございました。順を追ってご説明をいたします。

1点目に、墓地、埋葬等に関する法律について、市民への周知はなされているのかというご質問でございます。墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地の経営のあり方や諸手続等について、市のホームページ、広報誌等で市民に周知を図っております。

2点目に、公営墓地の整備計画はというご質問でございます。公営墓地の整備については、今後の墓地需要を把握した上で、公営墓地や納骨堂の整備を図ってまいります。

3点目に、墓地の禁止区域や整備区域の設定はというご質問でございます。墓地の禁止及び整備区域の設定については、住民合意形成が必要であり、市民の意見等をお聞きするとともに、墓地基本計画策定委員会で基本計画に盛り込みたいと思います。

4点目に、無縁墓地への対応はというご質問でございます。昨年行った墓地の実態調査では、何年も管理されていないと思われる墓地が552基、不明墓地460基となっております。今後は、墓地の適正管理を行うよう、市の広報誌や新聞等を活用して市民への周知を図るとともに、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、市の納骨堂を活用して対応してまいります。

5点目に、現在点在している墓地の取り扱いはというご質問でございます。現在点在している墓地管理については多くの課題があることから、墓地を管理している方々の意見も聞きながら、公営墓地の整備を図るとともに、自治会の共有地を活用した自治会の墓地経営による集団化を進めるなど、適切に対応してまいります。

6点目に、宮古島市墓地基本計画に関するアンケートの結果はというご質問でございます。アンケート用紙の回収は11月30日に終了しており、現在その結果を集計しているところでございます。集計結果が出次第、墓地基本計画に反映し、公表してまいりたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、在来の動植物の件でございますが、在来種と言われる動植物にはどのようなものがあるか、外来種で野生化している動植物は把握しているのか、あるいは生態系への影響はということでございます。在来動植物の保護については一括してお答えをいたします。

まず、在来種の動物についてでございますが、哺乳類で3種、鳥類が28種、両生類、爬虫類が9種、甲殻類が6種、昆虫類が10種、合計56種であります。また、植物についてはシダ植物が57、裸子植物が2、それから被子植物の双子葉、単子葉が378、合計437種あるということでございます。

本市における野生化した外来種でありますけれども、植物では183種であります。動物で9種、確認がされております。

在来種の生態系への影響でありますけれども、植物に関しては現在報告はございません。動物に関しましては、インドクジャク等が増殖を続けながら農作物等に影響を与えているということが確認されております。現在猟友会等に駆除の協力依頼をして、猟友会宮古支部で駆除を実施しているところであります。

それから、畜産でありますけれども、在来馬の保存に関しては、これは宮古馬でありますけれども、平成2年11月の19日に県教育委員会において天然記念物として保護をすることが決定され、現在宮古馬保存会において、その保存及び増殖に取り組んでいるところであります。宮古馬の飼育頭数は、平成24年11月末現在で36頭となっております。内訳が繁殖雌馬が16頭、雄馬が13頭、子馬雄が4頭、雌が3頭というふうになっております。

次に、佐良浜地区の急傾斜地、手すりでございますが、これまでも何回か佐久本洋介議員に一般質問で質問を受けておりますが、この改善につきましては既に設計が終わりまして、今月7日に設計作業、委託業務が完了しております。早急に事業を発注して、年度内に完了できるよう取り組んでまいります。

◎建設部長（友利悦裕）

市道A-67号線の拡幅整備についてでございます。市道A-67号線は、荷川取地区にあるゴルフレンジ東側に隣接する道路で、沖縄電力前の信号付近から北側に向けての延長約400メートルほどの路線であります。現状としましては、道路舗装はされておりますが、道路幅員は一定でなく、場所によっては車両の通行に支障を来している箇所が見られます。現在拡幅整備の計画はありませんが、将来整備に向けての必要性は認識をしております。緊急性、経済性、危険性など、現状を把握しながら、今後事業計画に反映できるよう検討してまいりたいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

学力向上の具体策についてお答えいたします。

本市の児童生徒の学力向上の課題は、学力調査等において活用力を問う問題の正答率が低いことや記述式問題の無回答率の割合が高いことが大きな課題と言えるかと思います。今後は、正答率の向上や無回答率の割合を減少させるため、学習問題に対してグループでの話し合いを通して問題を解くことや発表や文章で表現したりする授業の工夫、改善、さらには家庭学習の内容の充実が求められていると思います。その対応として、本市教育委員会としては3つの視点で授業を行っております。1つ目に、各種学力調査や生活実態調査等をもとに、児童生徒の実態把握、各学校で結果の分析と課題の抽出及び対策を充実する必要があると考えています。教育委員会としましては、学校の取り組みの充実を図るため、学力向上推進担当者研修会や学力向上推進ヒアリングを開催しております。2つ目に、教職員の授業力向上を図る必要があると考えています。そのため、文部科学省調査官招聘事業に係る講演会や学校訪問等による指導、助言、さらには県外先進校視察等の研修会を充実させています。ちなみに、これまで中学校英語、小学校外国語、小学校国語、小学校社会科、小学校算数の4回の招聘事業を行っていますが、小中学校の教職員で360人の先生方が研修会に参加してございます。そして、1月21日に、さらに小中学校の国語の調査官の招聘を行う予定になっております。3つ目に、子供一人一人にきめ細かな支援を行う必要があると考えています。そのため、特別支援教育支援員、問題行動等学習支援員、その日の学び振り返り学習支援員等を配置しています。また、児童生徒の確かな学力の向上や学習への意欲を図るため、漢字能力検定、実用英語技能検定、実用数学技能検定等の検定料半額補助金事業を実施しております。学力向上は、学校だけでできるものではないと思います。今後は、さらに学校、行政、家庭、地域との連携を推進していくことが必要だと考えております。

◎消防長（砂川享一）

ご質問のAEDの設置場所、設置数、設置による効果、使用方法の講習についてお答えいたします。

伊良部地区におけるAEDの設置数は10基で、設置場所は4つの小中学校と県立伊良部高校のほか、B&G海洋センター、下地島空港管理事務所、有限会社田舎屋、伊良部庁舎、そのほか消防署伊良部出張所、合計10施設となっております。

設置による効果としては、心肺停止の傷病者へその場に居合わせた市民がAEDを活用し、素早く電気ショックを与えることにより、救命率の向上が図られるとともに、社会復帰の可能性が期待できます。

次に、今年度伊良部地区におけるAEDの講習会は11月末現在で5回実施し、受講者は145名となっております。

宮古全体で、ことしAEDの活用についてお答えいたします。4件の活用事案が発生して、そのうち1件が蘇生に成功し、社会復帰を果たしているところでございます。

次に、伊良部地域における平成24年度のAEDの講習会の実施5件と申しましたが、伊良部中学校の全生徒、伊良部小学校の教職員、佐良浜中学校の教職員、佐良浜小学校生徒30名とPTAの方々、それに宮古島市社会福祉協議会伊良部支所で実施をいたしております。

◎佐久本洋介議員

何点か再質問したいと思います。

宮古島市墓地基本計画に関連してですが、県から市へ墓地、埋葬等に関する法律に関して権限の移譲があったということを聞いていますけど、どのような権限が移譲されましたか。

それから、公営墓地の整備ですけど、これは例えば無縁墓とか点在している墓地、こういうものを整備するためにはどうしても公営墓地を早く増設するといいますかね、現在も幾らかあるわけですけど、その計画を早めることが必要だと思いますね。この公営墓地の建設については、できるだけ早目に基本計画で策定していただきたいと思います。

それから、新図書館、公民館、これの建設については、国とはおおむねいい方向で進んでいるようですので、早目にやはり沖縄総合事務局と話し合いを持ちまして、できるだけ早急に賃借あるいは購入、その方向に持っていければと思っています。

それに関連してですけど、1度バスターミナルの整備についてもお伺いしましたけど、新図書館、それから新公民館、そこを拠点にしてバスターミナルの整備なども考えてみてはどうかと思います。これは答弁は要りませんが、その方向で考えていただければと思います。

それから、学力向上についてです。これは9月定例会でしたかな、6月定例会でしたかな、市長から教育長裁量による1,000万円の話がありました。これは、人材育成特別推進事業という形でやっていくということですけど、学力向上に対してこういう人材育成特別推進事業、これをどのように活用していくのか、それについてお伺いします。

それから、今教育部長からもありましたけど、グループ、そしてペア、これでの学習の仕方、これは子どもが富山県で視察してきたものの中でも非常に効果が上がっています。これはなぜかということ、お互いで教え合う、そしてお互いでまた学び合う、そしてそれによってお互いを認め合う、これが非常にいい形で進んでいるようです。人間関係づくり、これにも非常に役立ってしまして、いじめも非常に少なくなっているということです。今教育部長も話されましたようなグループ活動、ペア活動、一斉授業じゃなくて、そういう形での授業の進め方も必要だと思いますので、これはしっかり系統立ててといいますかね、系統立てて、そして持続的に、その場、その場じゃなくて、やはり何年も続けていく、これが非常に効果は出ると思います。ちなみに、とやま型学力向上プログラム、これも策定してから5カ年、そして今非常に効果が上がっているということです。こういう計画といいますかね、計画性、そしてこれらの実践力、そしてこれらの持続性、学力向上にはこういうものが必要だと思いますけど、また学校、学力だけじゃなくて、トータル的な人間関係、これの形成にもまた努めていかなきゃならないと思っています。

それから、AEDの講習については、できるだけ設置場所だけでなく、市民、例えば伊良部地区であれば、伊良部地区の市民等にも呼びかけて、1回、2回ではなかなかできないと思いますけど、そういう形で市民にも呼びかけて、やってほしいと思います。こういう各学校だけでなく、市民も講習が受けられるような、そういう講習計画はないのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

それから、在来種の保護、これは非常に重要なことです。何年もそのままにしておくと、いつの間にやら在来種なのか外来種なのか全くわからないような状況になっていくことがありますので、その保護については頑張ってくださいと思います。特に今宮古馬保存会、これが非常に象徴的な在来種の保護活動だと思いますので、それに対しては市も極力協力して、力を入れていっていただきたいなと思っています。

以上お伺いしてからまた質問したいと思います。

◎教育長（川満弘志）

教育長裁量1,000万円の活用がございましたけれども、これは校長が主体的に自分の学校の実態に即し

てですね、計画を立てて、そのプランを教育委員会に出していただくと、そういうふうには、その出していた計画に対して教育委員会は予算を担保していくと、そういう考えであります。

それから、学力向上につきましてもやっぱり他府県いろいろなすばらしい実践事例をお持ちでございますので、積極的にそれを活用して、継続的な取り組みをして、宮古の子供たちの学力が少しでも底上げができるような、そういうふうに取り組んでいきたいと、そのように考えております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

墓地、埋葬等について、県からの市への移行はどのような権限が移譲されたかというご質問でございます。お答えをいたします。

お墓を設置しようとする者は、墓地、埋葬等に関する法律により許可を受けなければなりません。同法では、本来墓地、納骨堂、または火葬場の経営は原則市町村が主体となってやるべきとされております。そういうことで、平成22年4月から墓地の新設、改葬の許可業務が県から市に移っております。

◎消防長（砂川享一）

AEDの講習会をやってほしいということですが、消防本部ではですね、通年、毎年、年間を通して第4日曜日のほうに市民向けの救命講習会を実施しております。これずっと続けております。ちなみに、今年度は11月末現在で48回開催しております、8回の消防本部における講習会、それに各事業所の要請による出張の講習会を40回開催しております。よろしく申し上げます。

◎佐久本洋介議員

答弁ありがとうございました。

ことしももう残すところあとわずかとなりました。市民の皆さんにとっては、ことしはどのような1年だったでしょうか。下地市政が誕生して、はや4カ年がたとうとしています。下地敏彦市長の類いまれな行政手腕により、宮古島市も随分落ちついてきたように見えます。しかし、まだ全体的には課題が山積んでいます。今までもいろいろ出ています地域による格差といいますかね、こういうものも課題だと思っています。市長には2期目をしっかり勝ち取り、この4年間でやり残したことを、そしてこれから新規に取り組む事業、こういうものに頑張っていただきたいと思います。私ども議会も、市長とともに、宮古島市の振興、発展に取り組んでまいりたいと思います。

新年は市民の皆様にとって健康で実り多い年であることを祈念して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで佐久本洋介議員の質問は終了いたしました。

休憩します。

（休憩＝午前11時36分）

再開いたします。

（再開＝午前11時36分）

◎高原 弘議員

12月定例会の一般質問に入ります前に、市民が楽しみにしていた牛まつりがあいにく台風の影響で中止になりました。そして、ことし最後の競りが12月9日に行われましたが、ことしの競り最高値で締めると

いう新聞記事に喜んでおります。1頭当たりの最高価格は57万円余りで、2億円を超える大商いだったというふうに報じられており、畜産農家の頑張りに敬意を表したいと思っております。また来年も頑張ってください。

そして、通告外ではありますが、ぜひ皆さんに見ていただきたい、これ地元の記事であります。1つは、11月16日、先月ですけど、これは来間小学校の小学1年生の取材記事がありました。1年生は1人ですね。そして、複式学級で2年生のお姉さんと2人で多くの時間を過ごすと。競う機会に乏しいんですけど、担任の先生は、学校の様子が変わってきたのでしょうか、先生たちの指示にも機敏に振る舞うようになってきたと成長を語っているというふうになっています。それから約1週間ほど後の同じく11月23日の同じ特集ですけど、これは上野小学校の1年1組のものが載っております。見て、どう皆さん感じますでしょうか。市長。何も感じないですか。私はですね、今もうずっと学校規模適正化について議論がなされておりますけど、本当にこのままでいいのかというのが私の正直な疑問です。やはり子供たちというのは友達がたくさんいて、いろんな遊びをし、1人では隠れんぼうもできないんですね。こういった遊びを通して、集団生活を通して成長していくものだと思いますので、どうぞ教育長、特にこういった1人のものは、学校は小さくなくていいんで、残ります。ぜひこの子のためにも規模適正化についてはしっかりと頑張ってください。

ちょっと立たせにくいね。この辺に置いてやるかね。

(「見えないよ」の声あり)

◎高原 弘議員

見えないか。そうですね。じゃ、置いておきます。

それでは、通告に従って一般質問を行いたいと思います。まず初めに、市長の政治姿勢について伺います。下地敏彦市長は、来年1月20日に行われる宮古島市長選挙に2期目の出馬を表明しております。告示まであと1カ月となり、対立候補擁立の動きも盛んになってきているようですが、これまで先送り行政が続き、市民生活に深刻な影響が出てきた中、下地市長の就任1期目の行政運営で宮古島市の農業、水産業を初め観光産業や建設業など、経済が目に見えて活性化しており、市民に笑顔が戻ってきました。また、教育行政にもこれまで多くの予算を確保し、特に認可保育園を大幅にふやし、無認可保育園への支援も手厚くし、子供たちはもとより、お年寄りの福祉も向上していると多くの市民が認めております。下地市長は、市民に対し、2期目の市政運営をどのように行っていくのか、しっかりと市民に説明する責任があります。どのような政策をもってこの宮古島市のリーダーとしてかじ取りをしていくおつもりなのか、お伺いします。

次に、道路行政について伺います。街路樹の樹種選定についてであります。宮古島は、台風の常襲地ですが、ことしは特に9月の台風17号、10月の21号による被害が大きく、新芽が出始めたサトウキビに大きな被害があり、農家の皆さんは大変ご苦労されました。風の被害とともに、時間がたつにつれ塩害の被害も目立つようになり、街路樹の多くが立ち枯れの様相で、市民や観光客から何とかできないものかとの多くの声がありました。樹木に詳しい専門家の意見を聞く機会がありましたが、宮古島市の県道、市道の街路樹を調査してみました。宮古島の気候や土壌に合う樹種の選定がなされているのかどうか疑問に思われる箇所が、県道、市道を問わず、至るところに見受けられます。

ちょっと写真を見ていただきたいと思います。これは、平一小学校の南側にある、ここは県道になりますかね、にある街路樹です。木の樹種は、ちょっと私勉強不足で、わかりませんが、もう軒並み、少し緑は出てきておりますけど、もう木というより、表現は悪いんですけど、墓標のような形で今あるんじゃないかと。そして、その根っこはですね、こういうふうに、皆さんもよくあちらこちらで見受けられると思うんですが、根っこが植栽ますだとか、歩道にある公共施設を全部壊していつているんですよ。

そして、これは国道バイパスにあるハウオウボクですね。ハウオウボク、成長が早いためにどんどん、どんどん成長していつて、花が咲く前にみんな電線を保護するために切っていると。近隣住民の話を聞きますと、花が咲いたのは一度も見たことないと言っているんですよ。そして、あげくの果てはこういうふうな形で、害虫によるものかどうかわかりませんが、枯れていつて、これ切つて捨てていつると。そして、時期になると新聞等でもよくにぎわしていつますが、宮古にこれまでなかった害虫などが本当にもうぶら下がつてきたり、気持ち悪いぐらいで、これについてもまたこの害虫駆除に費用をかけていつるといつのが現実ですね。

そして、これは最近完成した腰原の南部線というんですか、それに植えられているこれはツバキの木なんですけど、私もツバキを街路樹にしたらどうかということを取り上げたことがあります。これももちろん風の影響もあるかと思いつますが、このツバキはですね、本土から来ているんですよ。多分道路の植栽工事の仕様書の中に木の高さが2メートル以上だとか、幹回りがどのくらいというのが多分記されていると思うんですよ。しかしながら、本土の土壌と宮古の土壌と全く違つていつますね。それで、木がどんどん、どんどん新芽を吹かずに枯れていつているんじゃないかと。これは市道ですね。

そして、これは今県が工事をしている県道高野線というんですかね、空港からずっと高野方面に来ている。木の種別はわかりません。同じように1本ずつこういうふうに植えていつているんですよ。植え方も本当に共通しているのは、全部1本ずつ植えていつているんですよ。木によっては、密植したほうがいいというものもあるかもしれない。

いい例がですね、これ、どれだ。ちょっと多過ぎて。宮古島産のツバキを植えたところはですね、今の台風でもほとんど枯れることなく、繁茂してきていつます。これですね。ツバキという木は非常に強いらしいんですよ、風にも塩害にも。この木は、市の種苗センターから持つてきて、植えてあるんですね。市の種苗センターにもツバキの苗は約2万本ほど小さな鉢に、もう窮屈ですけど、すくすくと育つていつているという話がありました。

そして、これちょっと見ていただけますか。これサンエーショッピングタウン宮古の西側の道路なんですけど、片側には宮古で育つてきたクロキが緑、これは12月10日、4日前に撮つたんですけど、青々としていつている。これ台風の直後と全く変わらないんですよ。塩害もない。ところが、同じ道路、道向かいには、何ていつ木かわからないんですけど、落葉樹が、本土からの、本土にある木だと思いつますが、こういうふうにして全く左右対称に同じ道路でありながら、こつちはもう枯れていく。しかも、電線に届くもんですよから、それをまた切つていつている。宮古島産のクロキは、多分これ植えつてから一度も剪定していつないと思うんですよ。成長は遅いんですけど、非常に緑を豊かにしていつている。そして、大きくなつてくると、いつかは三線の原料になるかもしれない。そういうことですね。そしてまた、これもツバキですね。

そして、ここにあるのはですね、これは現在の宮古病院の裏を通つている荷川取線、ここには、イッペ

一というんですかね、それが植えられたんですけど、全部枯れている。大体1本当たり10万ぐらいだと思うんですよ。ですから、この木も外来種です。

こういったものを行政がやるということは、私は大いに反省しなきゃならないんじゃないかなと。別に当局を追及しようということでこれを取り上げたわけじゃないんですけど、特に数多く植えられているホウオウボクについてはですね、成長が早いために、根の広がりや植栽ますや歩道を壊し、電線などにも悪影響を与えています。植えつけにも莫大な税金が、私たちの税金が投じられているわけです。そして、成長が早いために、これをまた剪定する。これも税金が投じられます。また、根っこがこういうふうにもたまたま公共施設を壊すために、またこれにも税金かけて補修すると、そういった悪循環をしているのが現状です。宮古島市は、幸いにして今バリアフリーの事業を導入しておりますけど、そういった歩道関係でも本当に大変な問題がありますので、ぜひ、先ほど佐久本洋介議員の質問の中でも答弁にありましたけど、本当に生態系に悪影響を及ぼしかねないような外来種でありますから、ぜひこれについては県と同一見解を持つようにですね、やっていただきたいと。同じこと繰り返しますけど、私たちの大切な税金が使われています。雑草取りや伸び過ぎた枝の剪定などにも、維持管理にも税金が使われております。そのように手間暇をかけて、税金をかけた街路樹が歩道などの公共の財産を壊している。その壊れたところを税金を使って直している。このように樹木の選定を間違えると税金の無駄遣いとなっているのではないかと思います。

そこで、お伺いしますが、市と県で宮古島に適した街路樹の樹種の選定について共通認識を持つことは重要であると考えますが、話し合いなどは行われているのかどうか、伺いたいと思います。

宮古島で育成をしたクロキ、ヤブツバキなどは、さきの大型台風にも耐え、ほとんど葉っぱも強風の被害、塩害も見られません。特にクロキは成長遅いのですが、公共の施設を壊すこともなく、将来的には三線の材料として活用される可能性もあり、またヤブツバキは、宮古島市陸上競技場に向かう二重越橋通りに見えるように、街路樹として適していると考えます。

そこで、お伺いしますが、宮古島産の樹木を街路樹に指定し、植栽することは地場産業の育成、雇用の拡大に効果があると考えます。当局はどのように考えておられるか、見解をお聞かせください。

次に、道路整備について伺います。現在宮古島市一円で農道の舗装工事が実施され、農家の皆様から喜びの声が多く寄せられてきます。これも下地敏彦市長の農業振興への力強い取り組みと高く評価するものです。その一方で、市街地、旧平良市市街地における道路整備がなかなか進まない現状も各所で見受けられます。富名腰集落内の道路整備について、私も議会で取り上げ、担当課も調査していましたが、現在計画はどのように取り組んでいるのか、進捗状況を伺います。これについては、拡幅とかなんとかじゃなくて、排水路の整備が全くされていないところが多いんです。そういうことで、その道路整備についての計画を伺いたいと思います。

次に、教育、福祉行政についてお伺いします。先ほど登壇した下地明議員、そして佐久本洋介議員も中央図書館の件を質問しておりましたが、これについては市民の関心が非常に高いものですから、私もこれについて取り上げてみました。下地市長は、就任して間もなく中央図書館の建設位置を県立宮古病院の移転跡地に建設計画を決定し、さらに中央公民館を併設する建設計画を進めており、市民の生涯学習の場として完成が期待されます。宮古島市平良老人福祉センターは、お年寄りたちの交流の場、生涯学習の場として幅広く利用されてきましたが、築30年以上経過し、老朽化が著しく、早急に建てかえが必要と言われ

ています。また、利便性が非常に悪く、利用者に不便な場所にあります。そこで、提案なのですが、宮古病院跡地は敷地が広大で、中央図書館と中央公民館を建設しても、まだまだ敷地に余裕はあると思います。同敷地を有効活用し、複合施設として老人福祉センターを建設すれば、世代間交流や利便性も高まり、バス路線もありますので、多くの市民の利用があると思います。老人福祉センターの建設計画を中央図書館、中央公民館計画に組み入れることはできないか、前向きに取り組んでいただきたいと思います。市長の見解を伺いたいと思います。

次に、スポーツ振興について伺います。ことしは、宮古島市で第64回沖縄県民体育大会先島地区大会が開催され、宮古島市においてもさまざまなハイレベルの競技が行われました。特に宮古高校のサッカー一部が優勝し、全国大会出場することは、まさに歴史に残る快挙であります。全国大会での活躍を期待するものであります。また、駅伝競走でも宮古高校駅伝部が男女そろって九州大会に出場し、活躍しました。先月、11月24日、25日にわたり宮古島市陸上競技場で開催されました各種目で宮古代表選手の活躍に会場から大きな声援が飛び交い、スポーツのもたらす熱気が会場にあふれており、成功裏に終えたことに大会関係者のご苦勞に心から敬意を表したいと思います。

ところで、参加選手からウォーミングアップのための施設が足りないとの声がありましたので、今定例会で取り上げてみました。陸上競技の中で投てき競技には危険の伴うやり投げ、ハンマー投げ、円盤投げ、砲丸投げなどがあり、練習場所も限られてくるということです。宮古島には投てき競技の練習場はなく、十分なウォーミングアップができないため、隣の宮古工業高校のグラウンドを使ったという話であります。また、宮古島の温暖な気候で体力をつけるため、日本を代表するオリンピック選手や各種スポーツ選手が宮古島で冬期のトレーニングをしております。選手、関係者からは、宮古島市陸上競技場のサブグラウンドが必要との声があります。宮古島は、スポーツアイランド宮古島を全国にアピールし、スポーツと観光をリンクし、アピールしていますが、このような声に対し、行政当局はどのように対応していくのか、当局の見解をお聞かせください。

次に、施設の管理について伺いたいと思います。私は、前福サッカー場の夜間照明について議会で取り上げてきました。当局の理解のもと、しっかりと整備され、利用者から喜ばれております。しかしながら、サッカー場東側にさび朽ちたコンテナが実は置いてあります。私もよくここをウォーキングで利用するんですけど、全く気づかなかったんです、実は。ところが、10月ですか、県民体育大会のサッカーとラグビーがここで開催されて、白線が引かれておったんですね。そのときにここが、ここにある扉があいていてですね、ここからラインを引くようなロープだとか、またラインを引く道具、また石灰が出てきているもんですから、そのとき気づいたんですけど、施設は立派になっているんだけど、こういったものがあるのも私はいかなものかなと思ってですね、なかなか気づかないんですよ。どうぞ、前川尚誼議員、行ってみてください。これ、このままで置いてあるのかなと。見苦しく感じましたので、用具置き場をしっかりと整備すべきと思います。当局の見解を伺いたいと思います。

また、多目的広場の利用者から、外灯が落ちてきたり、さびて倒れたりする危険があるとの相談があります。そこまで本当に議会で取り上げていいのかわかちよと迷ったんですが、本当にこれ事故というのはいつ何どき起こるか分からない。市民の健康を守るだけじゃなく、生命を守るためにもですね、当局には早急に改善していただきたい。このように、これライトが落ちているんですよ。この上にあつたら

イトが下にこういうふうには落ちていないんですね。教育長、これ教育委員会の管轄ですか。ぜひもう電気も光らないし、多分電気も通っていないと思うんですね。そういったところは、もうさっさと片づけるか、修繕するか、ぜひよろしくお願いします。

一応答弁を聞いて、再質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（平良 隆）

ただいま嵩原弘議員の質問中ではありますが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時56分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

まず、嵩原弘議員の質問に対する答弁を求めます。

◎市長（下地敏彦）

それでは、市長2期目の出馬に当たってどのような政策で宮古島市のかじ取りをしていくのかということとありますけれども、私は次期市長選挙に出馬するに当たり、多くの市民、団体からの出馬の要請を受け、市民の負託に再度応える決意をしたところです。市長就任以来4年間、市政の立て直しを初め、産業振興、教育、福祉の充実など、市民生活の安定と発展に全身全霊を傾け、取り組んでまいりました。市民とお約束した公約は、おおむね達成できてきていると思っておりますけれども、市の経済の活性化を初め、少子高齢化への対応、市財政の安定など、なお多くの解決すべき課題が山積しています。そのため、一括交付金の効果的な活用を初め、天然ガスの利活用、県営広域公園の誘致の実現、エコアイランドの推進、花と緑の島づくりの推進、産業の活性化、そして島の将来を担う人材の育成など、市民が平和で暮らしよい、そして活気にあふれた島づくりを進めたいとの思いから、次期の市長選挙に出馬する表明をしたものであります。

◎副市長（長濱政治）

教育、福祉行政について、宮古病院跡地に老人福祉センターを建設する考えはないかということについてお答えいたします。

宮古島市平良老人福祉センターは、高齢者の健康増進、教養の向上等を目的に昭和56年に建築され、30年以上が経過しております。同センターの建てかえにつきましては、現在のところ計画はありませんが、障害者や高齢者が安心して安全に利活用するための施設は必要であると考えております。しかしながら、宮古病院跡地に建設予定の中央図書館や中央公民館では、駐車スペースを広くとり、それから植栽も数多く行うなど、市民が集う憩いの場所として広々とした敷地を確保したいと考えておりまして、同敷地への老人福祉センターの建設は考えておりません。

◎建設部長（友利悦裕）

街路樹の樹種選定についてであります。街路樹の樹種選定につきましては、委託設計の段階で地元の意見等も参考にしながら樹種選定を行っておりますが、特に県との話し合い等は行っておりません。今後

話し合いをしていきたいと思っております。

次に、宮古島産の樹木を街路樹に指定してはというご質問であります。在来種の指定については、樹種が限定されることや安定供給の面から、今後県及び造園業者等の意見なども参考にしながら検討を行う必要があると考えております。

次に、富名腰集落内の道路整備計画についてお答えいたします。T S U T A Y Aの西側一帯、沖縄県宮古合同庁舎東側一帯の富名腰集落内の路線は、ほとんどアスファルト舗装整備は行われておりますが、側溝等の排水処理が未整備となっており、整備の必要性は認識しております。市といたしましては、整備の優先順位、補助メニュー等及び関係機関との調整など、整備について検討していきたいと考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

スポーツ振興について、1点目に宮古島市陸上競技場のサブグラウンドの建設計画と投てき競技用の練習場の整備計画についてであります。まずサブグラウンドにつきましては、競技場の立地上の観点から、競技場に隣接する前福多目的広場で対応できるというふうに考えております。また、投てき競技用の練習場についても同様に前福多目的広場で考えておまして、現在両施設とも建設計画の予定はありません。

次に、前福サッカー場の用具施設の整備と前福多目的広場の外灯整備についてであります。前福多目的広場運動場にあるサッカー用具につきましては関係団体が管理しておりますので、現状を踏まえまして、今後の管理のあり方について指導していきたいというふうに考えております。また、前福多目的広場の外灯につきましては現在復旧に向けて準備をしておりますので、早急に対応していきます。

◎高原 弘議員

答弁をいただきました。ありがとうございます。

再質問する前にですね、実は午前中、私はこの新聞の切り抜きをちょっと皆さんに見ていただきました。お昼休み、何名かの市民の方々から見えにくいというのがありましたので、宮古テレビさん、ちょっとこれアップできますか。ちょっと見たいという声がありましたので。大丈夫ですか。改めて申し上げますけど、本当にこのような現実を市民もどう見るのかというのが私が言いたいところですね。ぜひこの子のためにも、宮古の将来性ある子供のためにも、ぜひ教育委員会には頑張ってくださいと思っています。

再質問というか、提言になりますけど、道路行政の街路樹の樹種選定について、今友利悦裕建設部長は県との話し合い等はしたことがないと。ほとんどこれが日本の行政のあり方かなと。縦割り行政で、なかなかそういった連携がないんじゃないかなと思いますけど、市長、本当にですね、今市長は花の王国づくりを手がけて、非常に植物園も訪れる方がふえているんですけど、島全体を緑あふれる島にすることによって、やはり観光で来島する方々も宮古をもっともっと好きになるんじゃないかなと思っています。ですからですね、宮古島市でしっかりと宮古島にはこういった木が、樹木が適しているという指針を宮古島市で私はやるべきだと思っています。例えばテリハボクだとか、ソウシジュとか、昔から宮古にある樹木というのはたくさんあると思いますし、市の育苗センター、また城辺にも育苗センターありますけど、そういったところで育てている、外からのものじゃなくて、宮古で、宮古の土で育った、しかも種から育ったものなどは非常に定着もいいような感じがします。ぜひですね、特にこれなんかも見てわかるとおり

ですね、これホルトノキなんですけど、もう根が強くてですね、非常に道路の側溝などを押し壊しているというんですか、そういったものが見えます。ぜひ宮古島市として県を指導するぐらいにやって、樹木の選定については慎重を期していただきたいという思いであります。

今いろんな審議会だとか、いろんな、例えば港湾にしてもいろんなものが審議会立ち上げて、そういう方々に諮問をし、事業を進めていってきているんですけど、街路樹の樹木の選定についてもこういった審議회를ぜひ立ち上げていただいて、私たちの税金がしっかり無駄なく活用できるように願いたいと思いますので、市長、これについては市長に、審議会をつくるべきだということをですね、答えていただければなと思っております。

私はですね、いろいろ調べてみた限りにおいては、宮古島に一番適している街路樹はクロキだと思うんです。これよく見ているとですね、宮古人の、あえて宮古人と言いますけど、気質に似ている。さりげなく目立たないんですけど、風雪に物すごく耐えるアララガマがあるんじゃないかなという感じをしておりますので、私は第1番にクロキを推薦したいと思います。そして、皆さんクロキの実は見たとあると思いますが、花はなかなか目立たないんですね。やはり宮古の人の性格も非常に真面目ですけど、なかなか目立つところがない。宮古人の気質にも合っているんじゃないかなと。土壌にも本当に合っていると思いますから、ひとつ地場産業の育成、そして雇用の拡大のためにも地元の、地元から産出する樹木を街路樹として、そしてまた先ほど長濱政治副市長の答弁の中に宮古病院跡地に中央公民館、中央図書館を建設し、樹木を植えて、市民が憩える場所にしたいということでありましたが、そこにはまたハウオウボクだとか、わけのわからない南方の花木はもう結果が出ているわけですから、宮古に合わないということですね。ぜひそれらも検討していただきたいと思います。そのところ、1点だけ質問しまして、再度登壇したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

街路樹について、固有種を活用したほうがいいというご提言であります。確かに島に自生している樹種を使うというのがまず第一義であろうというふうには思っております。今後街路樹の選定については、固有種の中で街路樹に適しているのは何があるのか内部で検討し、設計等に生かしていきたいと思っております。

◎高原 弘議員

市長が前向きな答弁をしていただきました。ありがとうございます。

けさの新聞を見ますと、1月8日からもう製糖も始まるという報道がありました。ことしも残すところあとわずかではありますが、どうぞ市民の皆様にはお体に気をつけて、よい年を迎えていただくよう祈念申し上げます。私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（平良 隆）

これで高原弘議員の質問は終了いたしました。

◎新城啓世議員

先日路上のごみ袋をつつくカラスを見かけましたけども、都会で問題となった初めて見る光景でした。山野で餌が探せなくなったのか、もしくはそのほうが手っ取り早いのか、あるいは都会の捕食の習慣が宮古まで伝播してきたのかよくわかりませんが、宮古には似つかわない光景のような気がいたしました。

た。「純と愛」のドラマのせりふではありませんけれども、人心の都会化もそうですけれども、やっぱり宮古は宮古のままがいいですということになろうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

一般質問を行います。ことし6月に宮古島市教育委員会から発行された宮古島市教育ビジョンを読み返しまして、本市の教育振興にかける並々ならぬ意気込みを感じております。今回の質問は、教育委員長に再任された宮國博教育委員長に教育行政に関して焦点を当ててお聞きしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

教育行政についてでありますけれども、教育委員会の組織運営について伺います。教育委員会廃止論ということが出ておりますけれども、その背景について見解を伺います。この教育委員会廃止論とは、NPO法人地方自立政策研究所理事長の穂坂邦夫氏が言い出したことなんですけれども、形骸化している現状の教育委員会制度について、教育委員会の必置規定は廃止すべきで、それぞれの自治体の主体性に委ねるべきと厳しく指摘しております。特にレイマンコントロールに疑問を呈しておりますが、そこで伺います。レイマンコントロールは、本市においてどのように機能しているのか、つまり5人の委員のうち教育長は教育専門家としての委員で、ほかの委員の方々はレイマンとしての委員になるわけですが、いわば一般人の委員に託された地域住民の意思の反映というのは機能しているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、教育長が学校規模適正化検討委員会の委員長として教育委員長に答申を行ったわけですが、現在の教育長と教育委員との兼務制度をどのようにお考えか、これは当然全国的にそうなっていますけれども、教育委員長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

また、学校規模適正化検討委員会の答申が教育委員会が大きく違う方向に進展している問題がありますけれども、答申する側と答申を受ける側に立つ教育長の立場について、教育委員長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから、教育委員は市長の推薦を受け、議会の同意を得て、市長が任命するわけですが、教育委員会の政治的中立性は保たれているのか、具体的に説明していただきたいと思います。

次に、この宮古島市教育ビジョンからですけれども、教育委員会の主体的活性化施策というのが載っています。宮古島市教育ビジョンの中で、本市においては学力向上推進、学校規模の適正化、市民の学習ニーズに対応した生涯学習の振興、老朽化が進む施設の整理、充実、地域文化財の保存、継承等、さまざまな教育課題が山積しており、教育委員会の積極的な取り組みが求められているとして、そのためには主体的な教育行政を展開し、教育委員会の活性化を図りますと示しております。先ほど述べた穂坂氏の言われるように教育委員会が形骸化しているということを前提とした上で、教育委員会のあり方を改革するための宮古島市教育委員会の決意と受けとめたいと思いますが、現在どのような主体的な取り組みが行われているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、教育研究所については、組織運営に当たって非常勤所長の常勤化や、あるいは待遇改善、研究員増強等を望む声がありますけれども、市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

そして、この教育研究所への研究教員志願状況及び幼稚園教諭もしくは保育所の職員の入所はできないかということですが、教職3年以上であれば志願できる研究教員ですが、その志願状況はいかなものか、お聞かせいただきたいと思います。

また、宮古島市教育ビジョンの幼稚園教育の重点施策の中に、幼稚園教諭研修会を充実させ、教職員の資質向上を推進しますとうたっていますが、研究員増員で幼児教育のエキスパートの養成はできないか、また幼稚園と保育所で管轄主務省が違うとはいえ、施行規則の研究協力団体に保育所を加え、規定の中に保育士を加えることはできないか、お聞かせいただきたいと思います。

教育委員会の職務権限についてでありますけれども、学校の組織編制や教育課程はともかくとして、学習指導、生徒指導、職業指導についてどのように関与してきたのか、これからの考え方についてもお聞かせいただきたいと思います。

学校教育法施行規則は小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができるとうたっています。本市では、その設置要綱の中で、小中学校及び幼稚園でも置けることになっておりますが、実態はどうなっているのか。また、宮古島市教育ビジョンの重点施策の中で、開かれた学校づくりの推進に学校評議員の活用を上げておりますが、学校評議員と……失礼しました。学校運営協議会ですね。学校評議員と学校運営協議会とどのように違うのか、お聞かせください。そして、学校運営協議会が設置されているのかどうか、設置していないとすれば、設置する考えがあるのかどうかもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

それから、中高連携教育に関してお聞きしますけれども、9年間の義務教育を経て送り出された子供たちですから、順調に成長してもらいたいと思うのは社会の常であります。宮古島市ビジョンでは、青少年の健全育成という観点からも高等教育との連携が必要としているわけですが、どのように取り組むか、お聞かせください。

そして、同じく宮古島市教育ビジョンの冊子の中から宮古島市の教育に関する市民意識調査結果について伺います。この調査は、一般市民320人、教職員598人、保護者、これは小6と中3の保護者で1,223人、児童生徒、これは小6と中3の児童生徒で1,223人、合計3,364人が対象となっており、一般市民の回収率が26.56%とかなり低いので、一般市民、教職経験者という立場にあられる教育委員長に伺いたいと思います。

まず、この調査がいつ、どのような形で行われたのか、目的と経緯等についてお聞かせください。

設問の中で、子供たちを取り巻く環境の大人のモラル、自然環境という設問がありますけれども、子供たちを取り巻く環境で大人たちの82%が大人のモラルを問題視しています。子供たちも39%が問題視しております。大人が自分たちで自分たちのモラルが悪いということ、子供の環境を悪くしていると認めている現実についてどのようにお考えか、何が原因なのか、そしてどう対応するのかをお聞かせいただきたいと思います。そして、同じようにこの設問の中に子供の遊び場としての自然環境が少なくなっていると回答した大人が74%、子供たちが63%が指摘しています。これについても見解をお聞かせください。

そして、子供たちのために期待する学校に対する見解で、子供たちのために期待する学校で部活動の盛んな学校を上げたのは大人が7%、子供たちが35%という対照的な数字は、学校の適正規模に対する大人と子供の見解の違いが出ているような気がしますけれども、当局はどのように受けとめるか。

次に、将来つきたい職業について、35%の子供たちがないと答えています。3名に1人はないと答えているわけですので、これは目的意識に欠けて夢がないか、悲観的と捉えるべきなのか、この辺についての見解もお聞かせください。

それと、お手本となる大人の有無に関することですが、あなたの周りでお手本となる大人がいるかについて、57%の子供がいないと答えています。子供の2人に1人は大人を冷ややかな目で見ているような気もいたしますけれども、これについてどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、この調査結果について4点ほどお聞きしましたけれども、16項目の調査結果を当局はどのように分析し、今後子供たちの健全育成に反映させようとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

答弁を聞いた上で、再質問します。

◎教育委員長（宮國 博）

まず、組織運営についてのところでですね、まず教育委員会廃止論の背景についての見解を問われているわけですが、教育行政のこれは根幹にかかわる問題でございます。これは、一つ宮古島だけの問題じゃなくて、これは国の教育行政にかかわる、根幹にかかわる問題でございますので、なかなか軽々にお答えをするというのが大変厳しいわけなんですけれども、しかしながらこれは見解でございますので、私の、宮古島市の教育委員会を代表する者として、あるいは国の教育行政の流れの中で私どもが教育行政を進めていくという流れの中でこの問題をお答えしなければならないと、このように考えているわけでございます。

まず、この問題について論ずる場合はですね、教育委員会が制度の設立から今日に至るまでの経緯を確認する必要があると思います。なぜ教育委員会というのができたかと、そしてそれが今日までどのような流れの中であるかというふうなことになるかと思うんですが、ご案内のとおり、教育委員会が設立されたのは1946年、これ昭和21年、アメリカからの教育使節団を日本が受け入れましてね、これGHQの要請でアメリカから教育使節団が来た。その教育使節団が来て、日本の教育を視察して、その使節団の報告の中でですね、教育委員会設置を勧告しているわけです。ですから、それを受けて、日本政府はですね、1948年、これ昭和23年の教育委員会法ができた、これがいわゆる教育委員会制度のスタートであります。その教育委員会法で始めたところの教育委員会制度はですね、その流れの中でずっと、流れの中で多くの問題点が出たわけです。教育委員会法の中で示されている幾つかの項目をですね、ずっと進めていくと、そこで幾つかの問題が出てきたということで、それを是正するために1958年に今日の地方教育行政の組織及び運営に関する法律ができた、こういうことです。ですから、その後この地方教育行政の組織及び運営に関する法律についてもですね、1984年の臨時教育審議会ですね、中曽根康弘内閣時代の問題です。臨時教育審議会の中でも、この教育行政法におけるところの教育委員会のあり方を厳しく指摘されております。もう言葉は極めて厳しく指摘されました。さらに、1986年、昭和61年ですね、教育委員会の活性化に関する調査研究協力者会議の発足、それから1997年、平成9年の21世紀に向けた地方教育行政の在り方に関する調査研究協力者会議の発足と続いて、ずっとその流れの中で教育委員会制度の改革を求められてきたというふうなことです。ですから、この教育委員会制度というものが国の制度として十分に機能しているかというふうなことは、これは教育委員会が発足して以来、議論をされてきたことなんであります。2000年ですね、教育国民会議というのがありますが、そこでもですね、全く同様な主張があります。これは、あくまでもですね、教育行政、その教育委員会制度の改革を強く求めてきたという大きな流れがあるわけです。その流れの中で、今のような状態でしたら教育委員会制度はなくてもいいですよというふうなことなんです。つまり前提は、今のような形での教育委員会制度なら廃止してもいいんじゃないか、ある

いは縮小してもいいんじゃないか、解体してもいいんじゃないかというふうな流れがあります。じゃ、教育委員会制度というのはなくしていいかということになってくると、実はそうじゃないんです。改革をして、教育委員会制度ができた趣旨に戻りなさいと、その機能を果たしなさいというふうなものがずっとこの中ではうたわれてきている。だから、これは教育委員会要論、不要論にわたってですね、教育委員会がしっかり機能していませんと、これを強く指摘してきたというのが教育委員会不要論になってきたわけなんで、いわゆる廃止論になってきた。いずれにしても、主張は教育委員会ですね、行政機関としての形骸化を正すと、こういう立場でありました。

この主張に沿ってですね、我が宮古島市の教育行政を振り返ってみた場合に、教育行政が取り組むべき課題は学校現場におけるいじめの問題、あるいは学力低下への対応、あるいは現場教師の負担軽減、施設設備の充実、ほかには文化財保護、市民スポーツ、生涯学習の振興等専門的に高度な知識や情報が必要になってきております。課題は山積しておりますが、これらの課題解決に取り組む教育委員は非常勤でありましてね、月に1回か2回の定例会、もしくは臨時会というふうなことでありますので、十分な情報、あるいは審議を行うことが大変難しいと、こういう状況にありましてですね、事務局の提案する議案を形式的に審議を行うと、単なる追認機関となっていたというふうな実情は認めざるを得ません。しかし、私どもはそういうふうにしたくないというふうなのがこの二、三年の動きであります。決して追認機関にはなっちゃいかんですよと、ちゃんと出てくる議題については提案理由、それからそれをしなきゃならない裏づけの資料を全部出しなさいというふうなことで、幾つかの議案はですね、取り下げですか、これもっと、持ち帰ってもう一回提案してくれというふうな再提案の作業なども幾つかございます。また、地方自治体の長からも独立した機関であるというふうなことになっているわけです。これは、教育委員会の教育行政の安定と、それから一部政治勢力からの独立と、政治からの独立という大きな理由がございまして、独立した機関になってはいるわけです。しかしながら、教育行政を我々が進めていくときにですね、最終的な予算編成権とかいうようなものは全部市長、地方公共団体の長のほうにありますのでね、なかなかこの辺が私たちの考えと違いますか、その辺が十分市民や国民に教育委員会の形がですね、理解できないというふうなものが背景にあってですね、この教育委員会不要論が盛んに言われるようになったんじゃないかと、こういうふうに思っております。

次に、活性化は、じゃどういうふうにやるべきかというふうなことで質問がございましてけれども、教育委員会の主体的な活性化ですね、これについての施策がどうなっているかというふうなことなんですが、私どもはですね、この教育委員会廃止論を払拭するためには、やっぱり全国的な一律ですね、画一的な形骸化した教育委員会からのあり方から脱却しなきゃならないというのが最大の我々の課題でございます。教育委員会の活性化を図りながらですね、宮古島市としましては特性に沿った主体的な教育施策の実施が必要であるというふうなことでもございまして、それが先ほど質問の中にもありましたところの宮古島市教育ビジョンと、こういう形で我々を出してきたわけでもございます。私どもは、主体的な教育行政を展開していきたいと、教育委員会の活性化を図っていきたいと、こういうふうなことです。ですから、具体的にはですね、定例会や臨時会のほかにも研修会や勉強会、あるいは協議会等の活用によってですね、教育施策の研究と委員間の議論を深めてですね、さらには一般行政部局との連携を深めることによって教育委員会を活性化していかなくちゃならないと、このような考えがございまして。それから、もう一つは、我々教育委

員会がいろんな仕事を一生懸命やっていると、非常に形骸化しないためにも、形骸化じゃないですよと、教育委員会の具体的な取り組みはこういうことですよというふうなことをですね、市民に知らしめるという方法がなかなかこれまでなかったというふうなことです。これが3年、2年ほど前からですか、広報も含めて、市の広報誌がございまして。それも含めて、それから有線テレビの番組も含めてですね、教育委員会の仕事、これを市民に広く広報するような活動を我々は今一生懸命やっているとというふうなことでございまして。そういうふうにしていろいろ教育委員会の活性化を進めていきたいというふうなことで努力はしていますけれども、突き詰めて考えればですね、教育委員会の活性化というのはですね、やはり何よりも求められるものは教育委員としてのですね、教育委員になる人が教育委員としての就任意欲、就任意欲ですね、そして教育委員としての自覚、あるいは使命感、あるいは責任感、これをしっかり持つことだと私は思っております。

そういうことでこれからいろいろと教育委員会の活性化に取り組んでいきたいと思うんですが、レイマンコントロールについてどうなっているかというふうなことでございまして。現在の宮古島市の教育委員会は、こういう形になっております。まず、レイマンコントロールをどういうふうに私が理解しているかということですね、まずレイマンというのは素人ですね、素人というふうな理解をしているわけです。素人といってもですね、全くずぶで、ずぶずぶの素人で、何もわかりませんよという人たちじゃなくて、学識、あるいは経験、これが非常に豊富な教育行政以外の人たちというふうな理解を私はしているわけです。だから、そういうふうになってくると、今私どもの宮古島市の教育委員会を見てみるとですね、教育の専門家と言える人は教育長、それから佐和田貴美子委員は専門家と言っていいと思います。なぜ私がそう言うかということ、教育長の川満弘志はこれは教育学部の出身ですね。それから、佐和田貴美子委員もそうです。教育学部の出身なんです。私も学校には勤めておりましたけれども、私は教育学部の出身じゃないんです。私は農学部ですね。いわゆる牛、豚、鶏、こういう動物を扱うところですから、私は学校には勤めておったとしても、専門は私は農業なんです。であれば、私は教育委員会の教育の専門家ですねというふうな形には、立場には立てません。それから、残りの佐平博昭委員はご案内のとおり技術ですね。下地信輔委員は、先ほど、先日委員になりましたけどもね、彼は経済界の人なんです。

◎議長（平良 隆）

答弁簡潔にしてください。

◎教育委員長（宮國 博）

はい。いや、これ非常に大事な問題ですのでね、これからの教育委員会をどう皆さんが理解しているかというふうなことを議員の皆さん方にはしっかり理解してもらわんといかんですので、たくさん話しますけれども、そうなってくるとですね、宮古島市の教育委員会は、これは今までですね、流れてきたものとは違う方向づけが今できております。まさにレイマンコントロールが生きてきたなというふうな感じになります。ですから、そういうふうな流れからいくと、レイマンで構成された教育委員会が今宮古島市では動きつつあるというふうなことになると思います。ですから、まず突き詰めて話をすれば、レイマンで構成された教育委員会が教育長、事務局をですね、いわゆる監視して、しっかり教育行政やっているかというふうなことを監視して、教育長は教育委員会の指示に従って教育行政を進めていくと、こういう形がいわゆるレイマンコントロールになると私は理解をしております。

ほかにはどういことがございますか。たくさん質問がございましたので、なんですけども、この程度でよろしいですかね。議長のほうからはもう長くしゃべるなというふうなことになるんですが、もし私の質問で不足分がございましたら再質問のほうでご指摘ください。

(「質問じゃなくて、答弁」の声あり)

◎教育委員長（宮國 博）

答弁で不足分がございましたらですね。思い出しました。中高連携教育に関する見解ですね。これは、中高連携というのはですね、言葉ではよく聞くんですけど、スタートはあれは高校側からの働きかけなんですよ。私高校におりましたから、よくわかるんです。いわゆる進路指導の一環として、中学校にしっかりした目的意識を持った子供たちを私どもの高校のほうに進めましようねという流れだったですね。ところが、これ中学校のほうでもしっかり受けとめましてね、高校に行くための学校選択の問題をしっかりとやるようになったということなんで、私どもとしては今宮古島市としては中学校ですから、我々が、小中学校が我々の管轄ですので、これについてはですね、事務局のほうでしっかりと体制を整えて、今いろんな提携を学校側とやっていると、こういう状況でございまして、詳しいことは事務局のほうで答えさせます。

それから、市民意識調査集計結果ですけども、これはですね、目的としては、これは宮古島市教育ビジョン策定に向けてですね、宮古島市教育ビジョン検討委員会の素案作成のために基礎資料をつくるというふうなのがこの意識調査でございます。ですから、その中で意識した、調査をした対象等は事務局のほうでしっかりと持っています。私も持っておりますけども、これは取りまとめ今事務局のほうでやっておりますのでね、これはちゃんと私ども教育委員会で、委員で議論をしてですね、このビジョンが最終的にでき上がるというのか、運用、行動が移せるというふうな状況に持っていくためには、もっと事務局からの資料をたくさん要求すると、こういう形になっておりますので、事務局のほうから資料についてはですね、答えさせますので、よろしく願いをしたいと思います。

大変長い間済みませんでした。ありがとうございました。大変失礼しました。

◎教育部長（田場秀樹）

まず、宮古島市立教育研究所の運営のあり方についてですが、宮古島市教育研究所は宮古島市教育委員会の外部施設として平成18年度に設置されました。教員の研修及び教育研究に関すること、適応指導教室及び教育相談室の事業等を行っております。職員は、所長、指導主事、適応指導教室指導教諭が1人ずつ、さらに適応指導教室指導員として嘱託職員が2人、教育相談員として嘱託職員が4人勤務しております。研究教員は、長期研修という形で半年間の研究を行うもので、年間2人を受け入れております。庶務全般は指導主事が行いますが、校長経験者を所長に置き、運営管理の統括をお願いしています。また、外部の委員を交えた運営委員会を持ち、運営管理に関する事項について審議していただいております。

所長の常勤等についてのご質問がありましたので、これについてお答えいたします。もちろん常勤の所長を置くほうが教育研究所として充実するのは確かだと考えております。県内10の市立教育研究所についての常勤の所長は、那覇市だけです。今後教育研究所の運営の充実を図るためにどういった方策があるのかを検討していきたいと考えております。

研究教員として過去11人の小中学校教員が研修を修了しており、現在小中1人ずつ研究員が研修中です。

研究教員は、宮古島市立学校の教職員との条件がありますので、幼稚園教諭は可能ですが、現在は保育士を対象とはしてございません。

次に、教育委員会の職務権限、学習指導、生徒指導、職業指導等への関与ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に「教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する」とあり、その第5号で「学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること」とあります。宮古島市教育委員会は、現在教育部長、学校教育課長及び指導主事3人を配置し、文書での報告物や研修会、連絡会、ヒアリング、学校訪問等を通して宮古島市立幼稚園、小学校、中学校の管理及び指導を行っております。

次に、学校評議員、学校運営協議会の設置状況についてお答えいたします。学校評議員は、宮古島市立小・中学校及び幼稚園評議員設置要綱で設置され、小・中学校及び幼稚園運営に関する校長及び園長の権限と責任に属する事項について校長等から意見を求められた場合は、これに応じて意見を述べるができるものです。現在の設置状況は、幼稚園は小学校と合同で、また池間と来間は幼小中合同で設置しております。小学校は18校、中学校は15校とほとんどの学校に設置されております。学校評議員の数は3人から5人となっており、平均3人です。また、各学校平均年3回の開催となっております。学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されており、いわゆるコミュニティースクールの中核となる組織ですが、現在本市では設置しておりません。

次に、中高連携教育に関する見解ということですが、ほとんどの生徒が高等学校へ進学するという現在の状況の中で、高等学校への進学における進路選択や青少年の健全育成という観点から、高等教育との連携が必要になっていると考えております。宮古島市教育委員会としても高校生意見主張大会や博物館の高校生企画展の開催、マウイ島ホームステイ及び国際交流事業への補助等を始めております。また、宮古教育事務所主催の特別支援教育コーディネーターの研修会や連絡会及び生徒指導主任連絡会での中高連携も行われております。今後も県立高等学校との連携のもと、宮古島市民の教育の充実を図っていきたいと考えております。

次に、宮古島市教育ビジョンの調査の中で、子供たちを取り巻く環境で大人のモラル、自然環境に対するご質問ですが、子供たちを取り巻く環境として問題と思うのはどのようなことですかという設問に対して、大人では、大人のモラルが低下しているという答えが最も多く、82%に達しております。これは、夜型社会や飲酒量、頻度の増大等、大人社会全体のあり方も一因となっていると思いますが、価値観の多様化や社会規範意識の低下で、子供の模範にならなければいけないという大人社会全体のモラル意識が低くなっていることを反映したものだと思っております。また、周囲の大人が地域ぐるみで子育てにかかわる機会が少なくなっているという答えが4番目に多くなっていることとも関連していると考えております。児童生徒の回答では、子供の遊び場としての自然が少なくなっているという答えが最も多く、63%に上がっていますが、外で遊ぶ機会が少なくなる中で、子供たちの多くが自然の中で遊ぶことの大切さを感じていることのあらわれではないかと捉えております。

次に、子供たちのために期待する学校に対するアンケートですが、あなたが宮古島市の子供たちのために期待する学校とはどのような学校ですかという設問に対して、大人では、思いやりや命の大切さなど心の教育に力を入れている学校という答えが最も多く、67%となっておりますが、これは全国的に問題となっ

ているいじめ等による自殺等を反映して、多くの大人が心の教育が重要なことだと捉えていることのあらわれだと考えております。一方、子供のほうは学校に対して期待することが多い中で、体験活動などを積極的に取り入れた授業を行う学校という回答が最も多く、41%となっていることに対しては、好奇心や興味の多い子供らしい、楽しみながらいろいろなことを学べる学校にしてほしいという期待のあらわれでないかと考えております。部活動意識の差が親は7%は学校は取り組んでいる、しかし子供は35%の子供がもっと取り組んでほしいという意識の中では、親は十分取り組んでいる、しかし子供はもっともっと部活動に取り組んでほしいという気持ちのあらわれではないかと捉えております。

次に、将来つきたい職業についての有無に対する見解です。児童生徒を対象に、あなたが将来つきたい職業、仕事がありますかと聞いておりますが、全体の63%があると答え、35%がないと答えております。この設問に関して全国的なデータでは、小学校6年生の80.7%、中学2年生では67.6%が将来つきたい仕事があると答えており、これと比較すると、宮古島市の子供たちの数値は低い状況にあります。宮古島を含む沖縄県の新規学卒者の就職率は低い状況にあり、この調査結果とあわせて、義務教育段階からの職業教育、キャリア教育等の充実重要であると考えております。

次に、お手本となる大人の有無についてですが、あなたの周りでお手本となる大人がいますかという問いに対して、40%の児童生徒がいると答え、57%の児童生徒がいないと答えております。いると答えた子供は、全国のデータに比べると10%程度低くなっております。子供たちを取り巻く環境で問題と思うことについて、大人の最も多い答えが大人のモラルが低下しているとなっていることとの因果関係があるのではないかと考えております。

次に、意識調査集計結果に対する教育委員会の総合分析ですが、宮古島市の教育に関する市民意識調査の集計結果については教育委員会として特別に総合分析は行っておりませんが、事務局で集計し、宮古島市教育ビジョン検討委員会に報告し、さらにこの結果を踏まえた検討委員会の答申案のたたき台となる素案に盛り込んだ宮古島市の子供像や学校教育、社会教育、教育行政の充実、強化等の分野における重点施策等に対処策等を盛り込んでおります。今後宮古島市の教育行政の運営については宮古島市教育ビジョンを踏まえて行うということになりますので、重点施策を確実に実施していくことが市民意識調査の対処策を実施していくことになると考えております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午後2時27分)

再開いたします。

(再開＝午後2時28分)

◎教育委員長(宮國 博)

答弁漏れがどこかにあったなとずっと感じておりました。このことでした。大変痛いところをついてきたなと、そこでメモをとりながら聞いておったんですがね、これは正直に、正直に格好つけずに本当は話をすべきでございます。実は検討委員会を立ち上げたのはですね、宮古島市学校規模適正化検討委員会を立ち上げたのは、今の宮古島市の学校のありようが問題があると、問題というのはいわゆる適正化の

方向に進まなきゃならないというふうな状況にあるわけです。これは、議会も認めているわけですね。これが平成19年度の第1次宮古島市総合計画の中で明確にうたわれているわけですから、これをどうするかというふうなものは既にして平成19年度のときから教育委員会は取り組まなければならなかったわけなんです。ところが、これがほとんどの取り組みがないまま来て、いよいよ私どもが教育委員になったときに、この問題を5年、総合計画は5年で検証ですね。その5年の検証に耐え得るかどうかという状況になったわけなんです。それで、適正化検討委員会を立ち上げて、どういう形で適正化を図っていけばいいかというふうなものを市民のほうからお聞きしたいというふうなことで我々は諮問をしたわけなんです。ですから、この諮問をした流れの中です、もちろん教育委員会の代表も出ますから、その教育委員会の代表として教育長が出たわけです。当時の教育長が。

それで、我々は、私はそのときには平委員でございましたので、相当強く意見は言いましたけれどもね、教育委員会の代表というのは教育委員会が抱えている問題を持ってその検討委員会に出るべきですと。出て、我々の考えを述べるべきだというふうなものを強く言ったんですが、どういう経過かわかりませんが、いよいよ検討委員会が立ち上がるときに教育長が検討委員会の長というふうになったもんだから、何で自分らで諮問をしておいて、そこの取りまとめをやるのかと、これおかしいんじゃないのかというふうなものはそのときからずっと言い続けておったんですけれども、その検討委員会の長が自分で諮問をして、自分で取りまとめたことになった。ちょうど私はそのときにはもう委員長になっておりましたので、これを受け取るべきか、受け取らざるべきか、本当に悩みました。受け取らずに、ぐあいが悪いと言えば、私どもの教育委員会から代表が出て取りまとめたことを我々が蹴る形になります。受け取れば受け取ったで、いびつな格好で私は受け取らなきゃならないと、こういう状況が当時ございました。

私は、この答申を読んでですね、検討委員会の皆さんの考え方も、私どもが、教育委員会の我々が考えていることも、問題意識というのはこれ共通していると、共通しているんだと、いわゆる適正化なんだというふうな感じを受けましたので、これは今さらこれを突き返して、突き返すというのはおかしいですが、もう一回検討してくれというふうな形をとるとするのはもう委員長にも気の毒です、我々でこれを何とか方向づけをしましょうというふうなことで、これを委員会は引き受けたということでございます。

その中で教育委員会が検討委員会に諮問をした最大はですね、いわゆる過小規模校が宮古島にたくさんあるから、これは何とかしなければならぬんじゃないかというふうなものが最大の論点であったわけです。だから、皆さんが平成19年度のあの第1次宮古島市総合計画の中にも学校の適正化、学校の適正配置というのをうたったのは、この小規模校があるから、適正配置にしようというふうにうたわれているわけですから、これを受けて我々は議論をしたわけなんです。それで、私どもが小学校に踏み込んだ形での意見をまとめたということが私が叱られる理由になったわけですが、方向性としては、検討委員会も我々教育委員会も方向性としては方向は同じなんです。そして、問題意識も同じであるということなどでございまして、あのときは非常にいびつな形でありましたけれども、今日的には、今日はですね、そのいびつさは解消されて、多くの市民に教育問題というものが広く課題として投げられて、そして議論になって、今着々とこの適正配置について進んでいると、進めなきゃならないと、こういう状況にあると認識をしているところでございます。

◎新城啓世議員

私に与えられた時間は30分ですけれども、答弁する側の時間につきましては制限ないようですので、ぜひよろしくをお願いします。

大変懇切丁寧なご答弁ありがとうございます。質問を続けさせていただきますが、学級編制、職員定数の関係法令が一部改正になりました。この改正により、市町村教育委員会の学級編制が柔軟になり、また教職員の定数についても専門的な指導教諭、あるいは障害のある児童または生徒に対する指導教諭の加配も可能になったと私は解釈しております。そこで、市町村教育委員会の主体性がここで生かされるということになりますけれども、この法律の一部改正を当局はどのように受けとめて、これをどのように応用しているのかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、教育長の1,000万円の裁量予算が今ちまたの話題となっております。横浜市で校長裁量経費として小学校300万円、中学校400万円を一律措置、支給していた例があるようですが、地元新聞の見出しのやる気ある学校に傾斜配分は、これまでの予算配分に加えた上乘せになるわけですから、やる気のある学校の1,000万円をめぐる壮烈な企画競争が期待されます。多分にこれは全国的にも例がない、極めて画期的な事業であり、下地敏彦市長の教育にかけるやる気そのものを感じさせるわけですが、その狙いと予算配分する学校の数及び予算の1校当たりの上限等についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、教職員人事についてお聞きしますけれども、数年ほど前に不適格教師として学校側から何とかしてほしいとの市の教育委員会に訴えるものの、なかなか実現できなかったという例があります。教職員の人事権が県の教育委員会にあるため学校現場の実情が伝わりにくいのか、教職員の給与が県費負担のため市の教育委員会の発言に限界があるのか、教育人事に学校長、あるいはレイマンコントロールが生かされないのかというふうなことになりますけれども、教育委員会の意見はどの程度、学校長も含めてですけれども、教育委員会の意見はどの程度教育人事に反映されているのか、地元の声がどの程度反映されているのか、その辺についてご説明をお願いします。

次に、フューチャースクール、去った11月15日、下地中学校で行われたフューチャースクール推進事業公開授業の案内を受けまして、参加いたしました。平成23年度から3年計画で総務省、文科省の検証校指定を受けた、取り組んでいる事業ですけれども、この取り組み状況の一端を見せてもらったわけですが、教育現場の変わりようには大変びっくりいたしました。機材を使用した授業風景に、40年ほど前、オーバーヘッドプロジェクターが視聴覚教材の主流をなしていたものの、シート作成の煩わしさがあったのか、多くの機材が倉庫に眠ったままになったという話も聞いたことがあります。今度のICT機器を利用した授業では、画面の変化を視覚で追う授業のあり方から生徒の集中力を高める効果は高いはずですが、公開授業、私が見た公開授業、社会科教材のテーマの地図帳の索引と引き方を教えるのに導入からまとめに至るまで25分ほどかかったことを考えた場合、機材の操作の問題なのか、公開授業のせいなのか、何となくもどかしさを感じました。

そこで、4点伺います。全国で中学校8校しか指定されていないこの事業導入の経緯についてお聞かせください。

また、ことしの2月に運用開始したこの事業は、実証期間が平成25年度で終わっても、平成26、27年度も研究継続を図る計画のようですが、実証期間の3年間は当然これは国が全ての予算をつけるでしょうけれども、市単独で実施するとなれば、それなりの予算化が必要となってきます。主要機器だけでもタブレ

ットPCが145台、その他の20点のメンテナンスを考え、そしてまた加配教員とか、ICT支援要員等、それらの予算が必要となるはずですが、沖縄県でも多分に初めての事業システムとなるこの事業のこれからの展開についてお聞かせいただきたいと思います。

そして、OHPが資料シート作成で大変大きな負担になったように、新しい事業に取り組むとき、これまでなかったことに挑戦するわけですから、現場教師の精神的、肉体的、そして時間的負担は重いものがあると推察されます。確かな学力、情報活用能力、ICT教育の充実を図るといふ本市の教育目標に取り組む下地中学校の先生方のこの事業に対する受けとめ方はいかがでしょうか。特に沖縄県教職員組合宮古支部から過重労働軽減陳情が今出ているくらいですから、この事業形態は相当の労働時間、過重労働にならないかというふうな問題があるような気がします。その辺についてのお答えをお願いします。また、ほかの学校の先生方の受けとめ方はいかがでしょうか。

そして、同じ単元のほかの学校と下地中学校との習熟度、その比較についてもお聞かせいただければ幸いです。

また、これは余計なことかもしれませんが、新しい形の授業で、教える側も教えられる側もふなれな機器操作で授業のおくれが心配されますけれども、その辺の問題はないのかもお聞かせいただきたいと思います。

次に、今触れました過重労働、教職員の過重労働軽減陳情についてであります。当該教育委員会の教職員の過重労働を軽減し、児童・生徒の学習指導に力を注げるようにするための陳情が沖縄県教職員組合宮古支部から出されております。陳情の骨子は、学習指導以外の仕事量がふえ、学力向上や真の子供たちのための教育を行うことが困難、子供たちと向き合う時間の確保のために、常態化した時間外労働の縮減を図ってもらいたいという切実な願いで、ゆゆしき問題提起となっておりますけれども、こういう仕事量増加になっている校務支援システムや過重な報告物についての説明と国際的に見ても異常な過重な労働時間という教育現場の実情について、教育委員会の説明をお願いいたします。

実はこの件についてはですね、昨日のネット配信の京都新聞にも出ていますけれども、その中でこういうのがあるんですよ。いじめがなくなる一因として、教師が忙しく、生徒一人一人と向き合う時間がないことを掲げ、教員の増員など根本的な対策が望まれているというふうなことが出ていまして、教職員の過重労働というのを指摘した記事が出ていますね。そういった中での宮古島市教育委員会の見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、学校用務員の廃止についてであります。この過重労働の改善陳情の中で学校用務員の完全配置要請も入っていますが、用務員を廃止した後、ことし4月から廃止しましたけれども、廃止した学校が、学習指導はもとより、学校運営全般にどのような影響を与えるのか、支障があるのか、教育委員会の見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから、一般質問にふさわしいかどうかわかりませんが、あえて質問させていただきますが、去る9日、JAおきなわ宮古地区本部ホールで全国大会へ県代表で出場する宮古高校サッカー部の激励会があり、派遣費の支援要請が会場で行われておりました。一昨日の地元紙に宮古高校の川満健校長の寄稿が掲載されておりますが、文武両道にすぐれた、大いに誇りに思う私の母校でもありますこの宮古高校ですけれども、これはもちろん下地敏彦市長の母校でもありますけれども、ぜひですね、この宮古高校サッカー部

へ教育にかける市長の思いをですね、支援という形でもってあらわすことできないのかどうか、何らかの措置はできないかですね、お聞かせいただきたいと思います。

次に、ちょっと民生問題に移りまして、拝所、御嶽の件ですけれども、宮古島には約900カ所の御嶽が存在すると言われておりますが、本市におけるいわゆる聖地の整備に関心を寄せる市長は、御嶽、祈願所等、聖地の整備についてどのように考えておられるのか。元来御嶽等の整備は集落住民によって管理されてきたはずですが、一部地域を除いて、人口の減少、高齢化により、その存在すら忘れ去られつつあるようです。約900カ所もの御嶽の整備は無理としても、集落地内にある、住民のよりどころとなっていて、現在でもイビがあり、節目、節目には線香がたかれるところ、例えば限界集落に近づく新城集落のシナカガ御嶽というのがありますけれども、そういったところの整備は行政の手で整備してあげる優しさも必要かと思えますけれども、いかがでしょうか。

次に、古井戸なんですけども、集落内の祈願所、拝所等を大体隣接する形で古井戸があります。集落住民のいわゆる井戸端会議の場として、命と水を供給してきた井戸は行政の手を待っているような気がいたします。御嶽などもそうですが、井戸も下手にさわるとたたきがあると聞きます。逆に、きれいにしてあげれば報いがあるかもしれません。そこで、報いを得るためということじゃなくしても、古井戸の管理もですね、ぜひ市の取り組みに加えていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

次に、新城の湧水池について伺います。新城海岸の湧水池については、その復元について再三取り上げてきましたが、なかなか予算メニューがつかれないということから、全く前進しておりません。復元による周辺整備が夏場に観光客であふれる新城海岸の観光資源として大きな意味を持つものと確信しているわけですが、事業ができないのか、調査を実施の上、答えを出していただきたい。市長、いかがでしょうか。

次に、これは最後の質問になりますでしょうかね、ですが、集落の遊具の状況。集落ごとの集会所には必ずと言ってよいほど子供たちの遊具、手づくりブランコ、滑り台、鉄棒等が以前はありました。ところが、なぜか現在はありません。あったとしましても、もう使えない状況。そこで、集落内の遊具についての件ですけれども、集落内の子供たちのはしゃぐ声その集落の元気度を示す尺度と捉えたいと思えますけれども、子供がいてもいなくても、集落に遊具をそろえておけば、子供たちを呼び込むことができるのではないかと、過疎化を防ぐ手だてにもならないかというふうな思いがしますけれども、せめて子供たちが住んでいるところの遊具だけは整備できないか、それについてもお答えをお願いしたいと思います。

答弁聞いて、また改めて登壇いたしますので、よろしく申し上げます。

◎教育長（川満弘志）

学級編制、職員定数関係法令一部改正に対する見解で、法律の運用で工夫しているところはあるかということがまず最初にありましたけれども、例えば今年度池間小学校は完全複式の3学級ですけれども、教員の定数が4人なので、5、6年を単式にして、4学級制としております。この改正は、定数内という条件のもとではありますけれども、学校の実情に合わせた学級編制の幅が広がったものであり、今後も学校の実情を把握しながら学級編制の工夫をしていきたいと考えております。

校長裁量経費の実態ですが、現在校長が何にでも自由に使えるという意味のそういった校長裁量経費はございません。学校の予算に関しましては、学校規模に応じたもとで校長に予算案を出してもらっております。

教育長裁量の予算についてでございますけれども、財政が非常に厳しいと言われていた中で、教育委員会はもっと大胆に仕事を進めてもらいたいという市長の計らいに感謝するとともに、大変身の引き締まる思いでございます。これに関しては、人材育成特別推進事業、これ仮称でございますけれども、これを実施いたします。この中では大きく3本の柱でやっていきたいと考えておりますが、1つは生きる力を育む魅力ある学校づくり推進事業、これは学力向上推進の取り組みや体力向上を目指す取り組み、それから豊かな心を育む取り組みに関して、学校の主体性を高めるために、各学校から魅力ある学校づくりプランを提案していただきまして、ヒアリングをします。そして、必要経費等について予算をつけていきたいと、そういうふうを考えております。上限は、特に今のところ考えておりません。

それから、2本目の柱は教育委員会活性化事業としまして、教育委員の情報収集や資料収集、研修活動、あるいは資料をコンパクトに整理するということなどを活用していただくためにタブレットパソコンを委員に配付をすると、そういう計画を持っております。

3本目が伝統文化の継承・理解推進事業でございますけれども、我が国の伝統文化、それから郷土の伝統文化をつないでいくということは非常に大事だと思っております。それで、具体的には剣道、柔道、空手、伝統文化でありますその武道種目を一堂に会して、青少年武道大会の開催、それから幼小中学生による、最近ではめっきりもう歌われる機会が少なくなっておりますけれども、童謡でありますとか学校唱歌、こういったもののコンクールのようなものを開催していく。それから、教科や総合的な学習の時間、特別活動の時間の学習の一環として、郷土の史跡めぐり、文化財めぐりを実施する学校に対して交通費等の補助金をやっていると、そういう計画をしております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、新城湧水池であります。この件につきましては再三新城啓世議員からご質問をいただいております。この新城湧水池の復元につきましては、前方にある農業用水、ため池を撤去する際に、周辺に生息する県指定の天然記念物への生息影響が懸念され、これまで取り組めない状況でありました。そこで、市及び県の文化財担当課で現場を確認調査、検証したところ、特にため池を撤去いたしましても県指定の天然記念物の生息には影響ないということが確認されましたので、新年度において地元とも協議をしながら復元に向けて取り組んでまいりたいというふうを考えております。

次に、各集落にある公園等にある遊具の実態でありますけれども、集落内公園遊具は各自治会が管理しておりますけれども、農村公園の遊具については市の管理となっております。設置後数十年経過をし、老朽化で撤去されている箇所もございますけれども、老朽化が進行している遊具については安全面からも早急に点検して、撤去いたしたいというふうを考えております。さらに、遊具再設置につきましては、必要性や利用度等検討しながら対応していきたいと思っております。現在農村公園として59カ所ございます。全てを点検いたしまして、議員要望の遊具の再設置については検討させていただきたいというふうに思います。

◎教育長（川満弘志）

失礼しました。答弁漏れがございますので、お答えいたします。

人事への市町村教育委員会の関与ですけれども、市町村立小中学校の教職員につきましては、人事につきましては県教育委員会に人事権がございます。人事配置の流れとしては、県教育委員会は教職員の希望や

校長及び市の教育長の意見をもとに人事配置の案を出します。市の教育委員会は、その案を検討して、県への内申をいたします。その後、県教育委員会が人事配置を行います。市の教育委員会は、学校長の要望や学校の実態に応じて県教育委員会に意見を出すことにより、教職員人事にかかわっております。

◎教育部長（田場秀樹）

まず、フューチャースクールの推進事業についてお答えいたします。

事業導入の経緯についてですが、この事業は生徒及び教員に1人1台のタブレットパソコンを配付して、各教室に設置された無線LAN及び電子黒板を使って生徒の協働的な学習を実施して、授業法の改善につなげようとするものです。これは、今年度からデジタル教科書等が文部科学省のほうで作成されていますので、今現在完成はしていないんですけど、單元ごとで今作成している段階です。これを使ってどのような授業ができるかということ等に取り組んでおります。

その習熟度の学校よっての習熟度の差は出ているかということですけど、まだこれは確かめておりません。ただ、校長あるいは研究主任の話によると、子供の表情が随分変わってきたという話は聞きますし、私たちも昨年度から子供たちの状況を見ていて、非常に学びに入っていない、あるいはよそ見しているという子供がいなくなったというのを実感しております。

学習のおくれについては、これは学校のほうから報告はありません。スムーズに進んでいるということ聞いております。

過重労働との関係があるんじゃないかということだったんですが、これ先ほども言ったように協働的な学習、例えばソフトが開発されておりまして、自分が書いた、あるいは打ち込んだ考え、書き込んだ考え、タブレットパソコンの考えと友達のと比較できるような方法があります。同時に見えるんです。友達のノートを見るなよという授業じゃなくて、友達ののを見てごらんというふうな授業が進められるような形態がとれるということです。これによって、いじめ等についても、学びの共同体、あるいは協働的な学習ということで、それも少なくなるんじゃないかというふうに期待していますし、ある先生は授業参観に来て、私たちの学校にはいつ入るのというふうな話をしていた教師もいます。これは、全国最先端の技術での実証研究が行われていますので、それを実際に見ることができるので、他校への波及効果も上がるものと教育委員会では期待しておりますし、今後機器の普及状況を見ながら、可能ならば下地中学校と同じ環境を各学校のコンピューター教室で実現できるような方向で進めていきたいと考えております。

次に、教職員の過重労働軽減陳情についてですが、平成20年7月に沖縄県教育庁が行った教職員の勤務の実態や意識に関する調査では教職員の多忙さが明らかにされた。調査によると、53.5%の職員が年次有給休暇を10日以下しか取得できていない、全体の4分の3を超える職員が業務量が多いと感じている、全体の約3分の2の職員が勤務日に1時間以上3時間未満の時間外勤務を行っているなどが指摘され、改善が求められています。教育委員会では、教職員1人1台のコンピューターの配置と校務支援システムの導入で教職員の負担軽減を図っております。また、生活実態調査を外部委託するなどの改善も行っております。今後校務支援システムの機能を追加するなど、引き続き校務の負担軽減及び教員が児童生徒に向き合う時間の確保に向けて、業務の改善に努めていきたいと考えております。

次に、学校用務員の廃止についてですが、学校現場からは用務員の重要性や必要性を訴える声があります。しかし、一方では学校の環境整備を行える作業員の配置を求める声もあり、環境衛生作業員の配置を

前向きに捉えている学校現場の声もあります。ある学校では、来年なくすのという意見もありまして、これをなくされたら困るよという話を聞いております。今後学校現場との意見交換を重ねながら、環境衛生作業員の配置が有効に活用できるよう工夫、改善に努め、お互いに協力しながら用務員の欠員をカバーできる体制が築けていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、宮古高校へのサッカー部の全国大会参加の支援ですが、宮古島市立小中学校の児童生徒を対象とした島外大会への派遣費の助成や支援についてはこれまでも実施してきましたが、県立高校の生徒を対象とした派遣費の助成や支援はこれまで行っておりません。今回の宮古高校のサッカー部の派遣費の支援についても現状では厳しい状況にあります。今後は、沖縄振興特別推進市町村交付金を活用して高校生を対象とした派遣費の助成事業を検討し、高校生の派遣費の助成や支援を実施できる制度を検討していきたいと考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

まず、1点目に御嶽、拝所等の整備についてであります。平成23年度に実施した市内御嶽現況確認調査で周知している御嶽等は、800件余りとなっております。これらの御嶽の管理、整備等につきましては、文化財指定を受けている物件については市が管理を行い、文化財未指定の物件に関しましては各自治会及び奉賛会等、地域で対応していただくよう協力依頼をしております。地域の御嶽は、それぞれのしきたりや祭祀にかかる制限等もあり、これまでも地域で守り、受け継がれてきた神聖なものであると捉えておりますので、今後とも地域住民が主体となり、地域を中心とした管理等を行っていただくよう周知に努めてまいります。

次に、古井戸の管理についてでございますが、市内に所在する古井戸は、広域で利用されたもの、集落で利用されたもの、個人で利用されたものなど、さまざまありますが、その形態も掘り抜きやウリガーなどがあります。特に歴史的、民俗的な生活文化の特徴を示すものにつきましては指定文化財として位置づけ、文化財保護法等によりまして管理を行っております。地域によっては井戸を中心に祭祀等を行っているものもあり、これらは古くから地域住民で守られてきております。古井戸は、市民の基盤的な生活文化と関連する地域の宝と捉えておりますので、基本的には地域住民が主体となり、地域を中心とした管理等を推進してまいりたいというふうに考えております。

◎新城啓世議員

ご答弁ありがとうございます。

新城湧水池整備について、非常に前向きな答弁を初めていただきまして、大変喜んでおります。この答弁につきましては、新城元吉議員もしかとお聞きになったと思いますので、ひとつよろしく願います。

フューチャースクールなんですけれども、これは2020年にはもう学習指導要領に載るとの話なんですけれども、ぜひですね、下地中学校が全国的なモデル校になるように先生方のご奮闘を期待したいと思います。

それから、拝所について、地元でできれば確かにいいんですけれども、なかなかこれができない状況ですので、何らかの形でですね、応援できないかと。やっぱりこれまでそこで生きてきた方たちが一生懸命守ってきたところですので、やっぱり癒やしの空間として捉えていただいて、行政の優しさというものをを見せてもらいたいなという思いがしますので、ご検討いただけないかと思っております。

長々と質問させていただきましたが、終わりにですね、ちょっと触れておきたいと思います。宮古島市教育ビジョンの中にこういったことを書いています。教育の使命を尊重する開かれた教育行政を目指してということやうたいながら、人格の完成を目指し、幸福な生涯を実現するという教育の普遍的で崇高な使命を尊重し、本市の教育理念の実現に向けて、住民の教育行政に対するニーズを的確に把握し、迅速かつ計画的な教育課題の解決に取り組みますという基本的な方針を示す宮古島市教育委員会の取り組みに大いに期待したいと思います。教育委員会のけんけんごうごうの、かんかんがくがくの論議を経た宮古島教育発展のための活動、活躍をですね、期待しまして、今回の定例会、教育行政について絞って質問させていただきましたが、一生懸命取り組む姿勢が教育委員長初めとしてお聞きできましたので、これをもって私の一般質問を終わります。長々とありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで新城啓世議員の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時20分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後3時06分）

再開します。

（再開＝午後3時20分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎砂川明寛議員

12月定例会一般質問を行いたいと思います。私の私見を半分ぐらい交えて行いたいと思います。

まずは、市長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。下地市政1期目4年の実績についてでありますけれども、下地敏彦市長におかれましては就任以来丁寧でスピーディーな市政運営を推進し、職員の意識の改革や法令遵守を徹底指導し、市民の役に立つ役所づくりに取り組んでまいりました。また、数々のイベントをつくり、そして誘致して、積極的に取り組みをし、市民から高い評価を受けているものと私は思います。また、財政面でも手腕を発揮し、徹底的に行財政改革にも努め、大変逼迫した財政の立て直しに積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、施政方針でたくさん述べているのを読みますと、やっぱり島全体の均衡ある発展に取り組みますと、私はいまいちこれ必要なことかなと思っている次第であります。

そこで、市長にお伺いをしますけれども、各地区ごとに今まで4年間の実績として、旧郡区、城辺、そして上野、下地、伊良部と、そういった形でどういった具体的に実績を積んで、残してこられたのか、その実績についてをお伺いしたいとまず思います。

そして、行財政改革の中で、これは合併当時からでもいいし、市長誕生からでもいいですけども、その4年間でどのぐらいの職員削減をなさってこられたのか、そしてもう一つは何名の職員を採用してこられたのか、これについてお伺いをしたいと思います。

そして、もう一つの2期目についてのことについては嵩原弘議員に先ほど答弁がありましたので、それについては割愛したいと思いますけれども、1つだけ、やっぱり今まで4年間この宮古島市の逼迫した行政、

財政を立て直してこられた市長ですから、確実に次、来年の1月20日投開票ですか、1月13日告示でしたね。それに向かってしっかりと市民に訴えていければ、私は無投票も間違いなしかないというふうな考えを持っております。これについては、しっかりと取り組んで、また2期目も取り組んでいただきたいなと思っております。

次に、環境行政についてをお伺いしたいと思います。これも午前中に佐久本洋介議員が質問しておりますけども、基本計画を、墓地のですね、宮古島市墓地基本計画をつくるということで、私は大賛成しておりますけども、先ほどの佐久本洋介議員へのお答で、平成22年度から県から移譲して、その計画をつくる計画をしているということを伺いました。そこで、私たちの地域、砂川の地域もですね、今たくさんの墓地が点在してですね、土地改良区、そこなどにも点々とできております。私も墓地については非常に市民から、住民から声を聞いておりました。そして、今この計画をつくるわけですから、しっかりと計画をつくってですね、そして規則をしっかりとつくっていくのは本当に重要な行政の課題であると思っております。そこで、その点在して、さっきも言ったように点在して墓地をつくっているのに何も規制がないというのに対してはですね、やっぱり墓地をつくるのにも墓地をつくる用地が、特に砂川などの場合はもう限られたとこしかない、ほとんど整備されていてですね、もう限られたとこしかない、そういうことでなかなか墓地用地をできないと、これが一番の問題じゃないかなと思ってます。ですから、今その墓地基本計画をつくっていく中においてですね、やっぱりもうスタートして各地域に墓地団地みたいなものをですね、つくって、そして市民に提供していくという形のほうが、2つ、1つは条例も進める、1つはもう地域の墓地団地みたいな用地も計画していくという方向で進めていかなければ、整備事業している中に墓地をつくっていくのが本当に見苦しくなると。せっかくきれいに整備事業をなし遂げてでもですね、その一角に自分の土地だからと墓地をつくってしまうと、やっぱり誰にも何ともできませんから、つくらない前にやっぱり規制する方法、これをしっかりと考えていったほうがいいかなと思っておりますので、これは私の砂川地域でありますけども、住民の意見として、どうしても墓地をつくる場所ね、そこを行政の手でつくっていただきたい、こういう願いを持っております。よろしく願いをします。できるかできないかね。

次に、観光行政についてお伺いをします。これは、私たちのいつも隣で歩いて散歩して、泳いでいる地域、イムギャーの隣あたり、イムギャーですね、そこのことでありますけども、去った台風17号の影響でですね、そのイムギャーをぐるっと一周していた遊歩道がですね、2カ所壊れております。あずまやもそうですね。この修繕について、できるのかできないのか、そしてこれは農林水産部長かな、担当の方は把握しているのか、これについてもお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてをお伺いしたいと思います。まず、学校規模適正化、そして統廃合と、これは我々城辺地区についてお話を聞きたいと思っておりますけども、佐久本洋介議員に答えておられましたけども、住民説明会をしていく中では中学校の統廃合については非常に前向きであるというふうな答えをお聞きしましたけども、その住民、何名でした。310名の説明会してありますよね。教育長、この住民説明会をして、中学校の統廃合については大丈夫、できると、できるかもしれないと思ったと思うんですね。ですから、説明会はあと1カ所あるということで、説明会はしてもいいんですけども、もう中学校については、できるのであれば、例えば城辺地区、4つを1つになるわけですから、この中身のほうね、もう、要する

にどこの学校にするのか、あるいは新たな学校をつくってね、そこに統廃合していくのか、これについてね、もし、まだ考えはそんなに固まっていないと思うんですけども、教育長の考え、そしてできるのであれば下地敏彦市長の考えをお聞きしたいと思っております。よろしくお願いします。

次に、農業振興についてをお伺いをします。私がここに農業振興ということでサトウキビの品種、そして品種別に今期の製糖期と、製糖期の品種は何々と書いてありますけども、これほとんどが私は年内操業、これについての考えです。どういった品種で、そしてどういった品種で、どういった株出しとか、そういうのがたくさんできるか。この品種はね、今、ことしは年内操業ができなかった理由なんですね。ですから、条件整備は整っているかどうかということで、私はこの品種はどういう品種を今たくさん植えられているのか、それについてはしっかりと知っておきたいなということで出してあります。

以上ですね、答弁を聞いて、再質問したいと思えます。

◎市長（下地敏彦）

市長の4カ年の実績についてということで、4点ほどご質問がありました。一括してお答えをいたします。

私は、2代目の宮古島市長として就任して以来、本市財政の立て直しを初めとする政権公約として掲げた8つの基本政策を基軸に、その具現化に向け、市民並びに関係者の皆様のご支援、ご協力のもと、丁寧に、スピーディーに取り組んできたつもりであります。4年間の実績であります。それを旧郡区ごとというお話ですが、城辺、上野、下地、伊良部、総じて農村地域であります。したがって、基本的には農業の政策という形を進めてまいりました。したがって、特にこの地域がどうのこうのというふうなことではなくてですね、農林水産業の振興という形で全面的にですね、圃場の整備、畑地のかんがいなどの土地改良事業をバランスよく進めてきたというふうに思っています。あわせて、農地保全整備事業、水質保全整備事業なども行ってきたというふうに思っています。そのほか、医療、福祉の充実、教育の充実などの公約はおおむね達成できているものというふうに思っております。

次に、行財政改革についてでありますけれども、平成22年度から平成26年度までを実施期間とした第二次集中改革プランを策定し、組織の見直しを初め、定員管理の適正化、歳入の確保、事務事業の再編、改善などを行政全般にわたり改革項目を示しながら行財政改革を行ってまいりました。これもおおむね計画どおり進捗しているものだと考えております。主な実績といたしましては、定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図ってまいりました。平成21年4月現在の職員数は946名でありました。現在平成24年4月には839名となり、4年間で107名の削減をいたしました。あわせて、新規の採用は、私が就任して以来、平成21年の4月以降であります。59名、合併後は79名という形になっております。また、組織の見直しについては、平成22年度に観光商工局と上下水道部の設置を行い、平成23年度においては城辺、上野、下地支所の部長制の廃止を行いました。さらに、平成24年度は新たに契約検査課を設置し、公共工事の契約検査業務の一元化を図りました。また、行政の効果的な運営として、公共施設に対しての指定管理者制度の導入、し尿処理施設の新設及び使用料の適正化が図られたこと、市営住宅使用料の徴収率の向上等があり、市税の平成23年度徴収率は90.1%となっております。市長就任以降4年間の間にこれらの取り組みを行ってまいりましたが、市の経済の活性化を初め、少子高齢化への対応、市財政の安定など、なお多くの解決すべき課題があるものだと考えております。

◎教育長（川満弘志）

学校の適正配置についてでございます。城辺地区の4つの中学校の適正配置につきましては、今後は4学区の地域、保護者の代表の皆様方によって統合推進委員会、これ仮称でございますけれども、を組織して、より具体的な話し合いを持っていくことになる、そういうふうと考えております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

環境行政についてでございます。宮古島市墓地基本計画について、砂川地域における墓地用地について、農地に点在している墓地を市有地等へ集約できないかというご質問でございます。砂川明寛議員ご指摘の農地等に点在している墓地については、土地利用や景観等に支障を来す原因となっております。しかしながら、墓地については多くの解決されなければならない課題があることから、今後公営墓地の集団化を進めながら対応してまいりたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、イムギャー公園の件であります。砂川明寛議員指摘のとおり、イムギャー公園内の施設の一部が台風の波浪及びしけによると思われる原因で破損をしております。応急措置として、めくれたコンクリート片等を破砕し、敷きならしをして対応してまいります。また、公園用地が広大なため、全体的に危険箇所を確認の上、訪れる方々の散策等支障のないよう修繕して、対応してまいりたいと思います。

次に、サトウキビの品種であります。平成24/25年期のサトウキビの品種別では農林27号が39%、続いて農林15号が16.3%、農林21号が13.7%、宮古1号が11.1%の品種の順になっております。また、甘蔗糖度については平均で12.04度であります。9月に襲来した台風の影響もほぼ回復してきておりますので、今後の天候次第では量、質とも期待されると思っております。この申しあげました品種は、全て早熟品種でありますから、年内操業には向いている品種であるというふうに思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後3時41分）

再開します。

（再開＝午後3時41分）

◎農林水産部長（上地廣敏）

失礼いたしました。平成24年度の夏植えの植えつけ品種割合でありますけれども、農林27号が58.8%、続いて農林21号が10.5%、農林25号が5.2%、宮古1号が6.6%であります。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

何かあるの、答弁漏れが。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後3時42分）

再開します。

(再開＝午後3時43分)

◎福祉保健部長（國仲清正）

ちょっと聞き取りしたときに、うちの担当のほうで、先ほど申し上げたとおり農地に点在している墓地を何とかできないかという話だったというふうにお聞きしたもんですから。今おっしゃったようにですね、それは先ほど申し上げたとおり、いろんなやっぱり個人的な、もうつくってしまったものについては財産ですから、いろんなことが出てくると思います。これからのそういう墓地については、だからそれを集団化するためにですね、今回の宮古島市墓地基本計画をつくるわけですから、その中でそれぞれの地域においてそういう墓地団地をできるような用地があるのであれば、そこら辺を、じゃどうしようかと、そこにそういう団地ができないかどうかも含めて策定委員会の中で検討していくということでございます。

◎砂川明寛議員

再質問をしたいと思います。ありがとうございます。

市長、大変に評価を受けているのは財政とか、そういうのはわかりますよね。わかりますけども、僕が今言っているのは、要するにももちろん城辺とか上野とか下地とかは農村部です。確かにそれはわかります。しかし、今の農村部というのは特にひとり暮らしになりつつあるんですね。高齢化が進んで、もうどんどん、どんどん寂れていく一方なんです。ですから、これ合併のときの2つに分かれたというのもそこにあるんですね。やっぱり農村部だけでやったほうがいいのか、全体でやったほうがいいのかというのもやっぱり下地敏彦市長はそのときの幹事長ですから、一番わかると思うんですけども、こういうふうに今の状態であるのじゃないかなというのが合併のときのたくさんの意味だったんですね。そこで、合併の指針では要するに農村部と市との部分の格差をどうするかというのがあったと思うんですね。やっぱり高齢化が進んで、どんどん、どんどん下がっていく中で、それは誰でも難しいところはたくさんあると思います。しかし、農村部は農村部なりに、ここでは祭りもしなきゃなりません、たくさんの。今のイベントなんかを考えた場合でも、全部市でやりますよね。牛まつりでも、花の王国まつりでも。そういうイベントは全部市でやるもんだから、やっぱり農村部というのは何も無いのかなというふうになるわけですよ。だから、合併の原点は島全体の均衡ある発展なんです。だから、もし、じゃもっとね、考えて、イベントをね、今のイベントを、じゃ今度は城辺で、例えば牛まつりでもそう、あるいは花の王国でもどこかでと、そういうふうな分散の形でね、やってみても私はいいんじゃないかなと思っているんですがね、地域、地域に、はいとお金を上げて、はい、やってくださいと、それでもなかなか人は集められません。しかし、じゃ宮古島市長が音頭をとって、じゃ、はい、ここでこれをやりましょうと、こういうふうにやったら人はある程度集まります。これが今の格差の少しあるかなと。市長も足を運んでくれないと、いろいろとね。地域で祭りをしました。運動会しても、やっぱり忙しいから、来れないと。そうであれば、私はいけないと思うんですね。だから、市は黙っていても、だんだん、だんだん、だんだん市街地に広がっていきます。若い人も住んでいきます。だから、これは私の理想ですけども、やっぱり地域にそれだけ、地域の人材を活用して、地域の人材を掘り起こして、この地域からの声を聞いて、そしてできるだけこの地域で生まれてよかったと、そしてこの地域で暮らしていけるというだけのやっぱり雇用を生み出すようなものをつくってほしいと私は思っておりますので、こういう形の言い方をしたわけです。

ですから、今、少し話は違うかもしれませんが、天然ガスとかメガソーラーとか、城辺につくりました。しかし、これによって本当に城辺地域、どういう雇用があり、例えばメガソーラー、確かに全体ではありますよ。しかし、城辺の土地でつくっていて、城辺の土地で雇用も何も生まれていないのが事実なんです。だから、今天然ガスを試掘調査をするんでありますけども、その天然ガスをつくるにしても、やっぱりこの地域の活性化になるようないろんなものをつくらない限り、この地域の発展はないと。

ですから、これは私のわがままな考えかもしれませんが、確かにその特効薬というのではないとよく本にも書いてありますけども、でもこころつなぐ結いの島宮古とうたって合併したわけですから、ある程度は地域の農村部の、農業だけじゃなくて、何とか雇用ができるようなところをつくってほしいなという、これを強く訴えておきたいと思います。確かに行財政改革としては、市長はプロですから、やっぱり私たちは相当してきたなどは、数字を見てもわかっていますので、これについては言うことありません。ですから、これからのね、地域にどういふうに、農村部にどういふうにやっていくか、雇用を創出していけるような、若者が定住していけるような、そういうところをつくっていただきたいなと思っておりますので、これは要望にしておきます。

次に、環境行政についてですけども、もう一旦つくった墓地は誰にも手はつけられません。ですから、私が言いたいのは、こういうふうなものをなくすために、どんどん将来つくっていかさないために、この地域で、例えば砂川ですけども、砂川の市有地を利用して、そこで墓地をつくりなさいと、そういうものはできないかと、私はこれをお願いしているわけです。ですから、ぜひ、できれば条例をつくって何やかんやとする前に、しながら、1つは墓地団地みたいなものをつくっていただきたいなと。土地を買い占めて、市有地で、ここで墓地をつくりなさいと、そういうふうになれば、この点在はなくなっていくというふうに考えておりますので、いま一度ね、今度市長ね、市長の考えが一番これは出てくると思うんでね、砂川地域で墓地団地を、その市有地でつくってくれないかなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、イムギャー公園については、すぐ対応していくと、そして修繕していくということでもありますので、それについては異存はございません。ぜひつくってですね、冬は少ない観光ですけども、夏場の観光の人たちが本当に遊歩道を歩いて海が見学できる公園にしてほしいなと思っております。

次は、学校統廃合についてですけども、私は、教育長、学校統廃合については今中学校だったらオーケーですよと、大体もうできますよというふうになってきていると聞いているんでね、今度は例えば城辺地区だったら4つの学校を1つにするわけですから、教育長の考え、市長の考え、どこでとなるわけですよ。4つを1つにするわけですから。そしてまた、どこかの学校にするのかと、それとも新たにどこかでつくって、まとめてしまうのか。だから、その辺をもし、これはまだ計画はできていないと思うんですけどね、統合推進委員会を立ち上げてやるというんですけども、できるだけどういふ考えを持っているのかという教育長の考えと行政の長の市長の考えもお聞きしたいなと。まだできなければ、まだできないと言っているんですけども。この辺についてお伺いしたいと思います。

次、農業振興についてですけども、これは私は今期の製糖期でほとんど農林27号、50台、半分以上を超えます。これは、ほとんど早熟品種なんです。農林15号もそうなんです。農林21号もそうなんです。ですから、春植え、株出し、今盛んにできています。もう条件整備というのはほとんどできてきているんで

す。だから、来年に向かっては、ことしは品質がちょっと悪かったかもしれませんが、来年に向かってはぜひね、市長、年内操業で、12月の今あたりからね、10日ぐらいからできるような体制でいってければなということで、こういう品種をどうですかというふうにやりました。来期の製糖期もほとんど農林27号で58%ありますから、ほとんどこれの株出しが立つとすると、相当の収益になると思います。今度は31万トンでありますけども、去年に比べて約7万トンぐらい増です。もっと増するかなという予定をしていると工場の人から聞いています。ですけども、今約7万トンぐらい増した場合には経済波及というのは大変なものがあると思いますので、どうぞ来期はですね、ぜひとも年内操業でしっかりとやってほしいなと思いをしております。

次に、TPPについて少しだけお願いしておきます。このTPP、聖域なき関税撤廃、これがある限りですね、私はこの条件がある限りですね、もうこの条件を緩和しない限り、私はこれについては私たちの宮古全体を守るためにいいですから、ぜひとも政権がいろいろかわろうが、これについてはぜひとも市長は先頭を切って、まずは参加しない方法で反対運動してほしいなということをお願いしておきます。

以上、答弁を聞いて、もう一度だけやりたいと思います。

◎議長（平良 隆）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎市長（下地敏彦）

まず、墓地団地についてであります。これは、調査を終わって、これから公営の墓地団地をどういうふうな形をつくろうかという論議になってまいります。問題は、土地の問題になりますよね。市有地があるところ、市有地がないところで部落有地があるところ、いろいろあると思います。砂川地区に限って言えば、これからですね、市有地でいいのか。遠いところにあつたら余り意味がないわけですし、近くに部落の有地があれば、そこを一緒になって整備をするという方法も考えられます。いずれにしても、具体的にですね、どこにどれぐらいの土地があるかというふうなものを検討してまいりたいというふうに思っています。

それから、城辺地区の4つの学校の統合についてどう思うかということですが、今まさに教育委員会が中心になって論議を進めております。城辺地区については、おおむね4つの中学校を統合するという方向に向いているとは聞いております。ただ、最終的に委員会としての意思決定をしておりません。その意思決定が決まれば、それはそれに基づいて着実に施策を推進してまいります。

◎教育長（川満弘志）

砂川明寛議員からお話のありました場所の選定とか、いろんなことをこれから具体的にやっていくことになるわけですが、やはり城辺学区で説明会をすれば、ぜひ城辺学区でと、あるいはまたこちらでやれば、ぜひ自分のところだと、そういう声があるところあるわけでございます。いずれにしても、今素案を説明している、お話をお伺いしているという段階でございますので、教育委員会でもってそういう統合という方向がはっきりしてくれば、地域の方も交えながらですね、お話を聞きながらやっていきたいと思っておりますし、それとまた一般行政とのすり合わせも必要でございますので、非常にまたこれからの先の話になってきます。どうぞまたよろしく願いいたします。

◎砂川明寛議員

どうもありがとうございました。

もうこれ以上聞いてもみんなが飽きて、早く終われという顔をしておりますので、最後になりますが、ことしももう慌ただしい年の瀬を迎えてですね、市民の皆様にはですね、来る年が精いっぱい幸せな年でありますようにと心を込めて願いたいと思います。ともに、下地敏彦市長におかれましては、来る年は大事な2期目の恐らくスタートとなるんじゃないかなと思っておりますので、どうか市民から信頼される下地市政が誕生しますように願いを込めながら、私の一般質問終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで砂川明寛議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時00分）

平成 24 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月17日 (月) 4 日目

(一 般 質 問)

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第4号

平成24年12月17日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成24年12月17日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後3時24分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23番）	富永元順	（14番）	亀濱玲子
議員（1番）	高吉幸光	（15番）	前里光惠
（2番）	仲間則人	（16番）	山里里雅彦
（3番）	西里芳明	（17番）	上地博通
（5番）	下地博盛	（18番）	下地明介
（6番）	長崎富夫	（19番）	佐久本洋啓
（7番）	前川尚	（20番）	新城啓世
（8番）	上里樹	（21番）	嘉手納学志
（9番）	嵩原弘	（22番）	垣花健
（10番）	棚原芳樹	（24番）	池間
（11番）	砂川明寛	（26番）	新里
（12番）	眞榮城徳彦		

◎欠席議員（1名）

議員（25番） 下地智

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	渡真利健次
副市長	長濱政治	伊良部支所長	池村香成一
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享弘
観光商工局長	下地信男	教育長	川満弘志
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	兼行財政改革班長	
		財政課長	仲宗根均

◎議会議務局職員出席者

事務局 局長 荷川取辰美 議事係 池村達明
 次長 伊波則知 庶務係 狩俣智紀
 議事係 長 仲間清人

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に続き質問を行います。

本日は、高吉幸光議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光議員

一般質問に入る前にですね、昨日行われました第46回衆議院議員総選挙、自公がね、大勝ということでありました。テレビの中では地すべりのというふうにありましたけれども、地すべりをしたのは民主党だったんじゃないかなというふうに思っております。また、今回ね、大勝したということでありますけれども、それに甘んじることなくまた我々も頑張っていきたいというふうに思いますし、声を届けていきたいというふうに思います。また、ご支援いただいた皆様、大変にありがとうございました。

それと、宮古高校のサッカー部12年ぶりに出場ということですが、私12年前にあの現場で見えておりました、ロスタイムまで勝ったなと思っていたら、やっぱり最後に、あっ、危ないと思ったらもう入っちゃったんですね。またね、最後まで油断することなく突き進んでいくことがまた勝利につながるかなというふうに思いますので、サッカー部の皆様のご健闘をお祈りいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。まず、1番目に道路行政についてでありますけれども、1点目、腰原地区のココストアの交差点がありまして、ここ広く駐車場がとられているんですけれども、こちらのほう交差点のほうからまた入ってくる進入路が3カ所ほどありまして、その中に、その交差点のところに横断歩道があるんですけれども、横断歩道の中を突っ切ってその駐車場に入ってくる車が結構いらっやいます。その中で点字ブロックがあるんですけれども、これは多分間に砂を入れて、目詰めで固定していると思うんですけれども、もうぼこぼこになっているという状態なんですね。こちらのほう修繕をできないかどうかということをお聞きしたいというふうに思います。

また、2点目ですけれども、この原因は今も言いましたように、横断歩道から車両の進入によるものだと考えられます。車両が進入できないような対策をできないかどうか、こちらをお聞かせください。

3点目、同じように、このココストアだけではなくて、交差点で駐車スペースのある店舗のところは結構車両の通り抜けが多い。これの対策をとれないか。例えばみんなブックボックス前と言っていますけれども、今のTSUTAYA前からファミリーマートに向けて一直線に抜けていく人もいらっやいますし、あとはニャーツですね。ニャーツのほうのファミリーマート前。あとは、ほかにも何カ所もありますけれども、同じように通り抜けをしていく方が結構いらっやるといって、特にまた普通の車両かなと思ってみると意外に子供を乗せたまま通っていらっやる方がいるので、これは一般質問初日の新城啓世議員の中にもありましたけれども、大人のモラルがないんじゃないかというふうに言わざるを得ないかなというふうに思っております。これ何とか警察も含めて対応がとれないかどうか、お聞かせをください。

2番目に、コーラル・ベジタブル株式会社についてでありますけれども、私も約3年間こちらに所属を

しておりました。厳しい経営状況が報じられているコーラル・ベジタブル株式会社は、2005年から社長が不在。間でちょっと戻りましたが、今後どうするのか。やっぱり最高責任者という形での、経営責任者という形での社長がいないというのは、やっぱり対外的にも悪いんじゃないかなというふうに思っております。

また、2点目に、下地敏彦市長はコーラル・ベジタブル株式会社は存続させる旨の発言をされておりますが、存続計画がどうなっているのか、また行政のほうからの何か支援はあるのかどうか、こちらをお聞かせください。

3番目に、新中央公民館及び中央図書館についてでありますけれども、私は文教社会委員会に所属しております。先日富山県のほうに行っていましたけれども、その中で舟橋村という日本一小さい村があるんですけども、こちらのほうが駅ビルと一体化した図書館をつくっているということでありまして、そういうふうなもの、また宮古の場合は鉄軌道がないわけですから、もうバスになるだろうということ、市内3社のバス路線がありますけれども、ここが完成するころには橋もつながっていると。その中で路線をしっかりとこの中央図書館、新中央公民館まで延ばしてもらおうと、3社とも。それが公共施設を回ってくるような形でいってくればバスの利用者もふえるんじゃないかなと。また、そういうふうに図書館だけではなく、中央公民館でさまざまなイベントが行われるわけですから、そちらのほうを、公共交通機関を利用してほしいというようなふれ込みもできるのかなというふうに思っております。

2点目に、プラネタリウムが設置をされるような話も素案を見るとありますけれども、その中でハイブリッド式の投影機というふうにあります。メーカーや機種を選定をされているのか、こちらもお聞かせください。

3点目に、中央図書館のサービスに電子書籍の貸し出しや住民票の証明書発行ができるようにしてほしいというふうにありますけれども、証明書の発行は既にやっているということなんですけれども、この電子書籍、これ東京の千代田区立の図書館のほうで日本で一番最初にやったんですけども、個人的にちょっと視察に行ってきたんですけども、ちょっとイメージとは違ったんですが、これからはちょうどことしの夏あたりから電子書籍が大分解禁になりまして、著作権自体がもうないようなものなんか自由にダウンロードできるような形になっております。こういったものも含めてこれからだんだん、だんだんペーパーレスの時代になっていくかなというふうに思っております。私は個人的には普通の紙のほうが好きなんですけれども、そういったメディアが好きな人にとってはまたこういうのもかさばらないということで非常にいいかなというふうに思っておりますので、こちらのサービスができるのかどうか、またそれを考えているのかどうか、お聞かせをください。

以上、答弁聞きまして再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

コーラル・ベジタブル株式会社について2点ご質問がございましたので、お答えをいたします。

まず、社長が不在で今後の人事はということですが、第三セクターであるコーラル・ベジタブル株式会社は厳しい経営状況が続いており、議員ご指摘のとおり社長職が現在不在であります。会社の起死回生を目指し、役職員一体となって鋭意努力を重ねているところであります。今後の組織体制については、近々取締役会、株主総会を開催し、体制固めを図る予定であります。

次に、市長はコーラル・ベジタブル株式会社は存続させる旨の発言をしているが、存続の計画はどのようにしていくのかということでもあります。先ほども答弁したとおり、コーラル・ベジタブル株式会社は厳しい経営状況が続いており、会社を安定経営にすることは喫緊の課題であります。筆頭株主として新たな外部からの出資も含めあらゆる方策を検討し、早期に健全経営に移行できるようにしていきたいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

高吉幸光議員の新中央公民館、中央図書館のプラネタリウムの設置についてお答えをしたいと思います。

現在基本計画の策定に向けて取り組んでいるところであり、プラネタリウムのメーカーや機種を選定はまだ決定はしておりません。基本計画の決定後に取り組んでいきたいと思っております。それと、プラネタリウムの設備については、多彩な番組や柔軟な運用が可能なことからハイブリッド式投影機の導入を検討しております。

次に、電子書籍の貸し出しや住民票などの証明書発行について、現在図書館向けの電子書籍の数の少なさやデータ形式の不統一などの問題から、電子書籍の貸し出しを実施している公共図書館は全国的にまだ少ないようです。しかし、将来的には図書館向け電子書籍の増加が予想され、また電子書籍は活字を大きくしたり、音声で出力することにより、高齢者や障害者への図書館サービス向上へつながることから、導入については今後検討していきたいと思っております。なお、住民票などの証明書発行については、現在平良図書館で土曜、日曜に住民票の発行を行っております。

◎建設部長（友利悦裕）

道路行政について、3点ほどご質問がありました。

まず、1点目の腰原地区の交差点の点字ブロックの修繕、それから2点目の横断歩道からの車両の進入防止対策、それから同様な交差点での車両の通り抜けの対策でありました。一括をしてお答えをいたします。

ご指摘の箇所は、市道B-54号線と第2環状線の交差する共和マンション前交差点の歩道部分であります。現場の確認をいたしましたところ、ご指摘のとおり点字ブロックがぼこぼこの状態になっております。歩道部分であるため、歩行者の安全確保のためにも早急に対処していきたいと考えております。

次に、2点目の当該箇所については車どめ及び視線誘導標などの設置を行い、車両の進入ができないよう対応していきたいと考えております。

それから、3点目の同様な交差点での駐車スペースのある店舗等については現況調査を行い、歩行者等の安全確保のための対策を講じてまいりたいと考えております。

◎観光商工局長（下地信男）

新中央公民館、中央図書館前をバスターミナル機能として活用できないかというご質問でございました。現在地域公共交通確保維持改善事業を導入しまして、路線バスの実態調査、重要状況調査等の調査事業を実施しておりまして、バス路線の見直し、それからバス路線の結節点となるバスターミナルの建設場所、それから機能等についても検討を行っているところでございます。ご提案の新中央公民館、中央図書館前の活用については、同事業を推進するバス対策協議会の中で議論していきたいと考えております。

◎高吉幸光議員

ご答弁ありがとうございました。順を追って再質問をさせていただきます。

点字ブロックのほうは修繕をしていただけるということですが、先ほども言いましたように、結構そういう箇所がふえてきている上に、この共和マンション前の交差点もそうですけれども、あとは南のマックスバリュー宮古南店のほうから久松方面に抜けていくあの宮古島徳州会病院に入っていくと、あそこも結構通り抜けが多いところです。また、あとさっき言ったTSUTAYA前、あそこもTSUTAYAのところだけを抜けていくんじゃなくて、そのまんまファミリーマートまで抜けていくと。特に車両の場合には、車の場合にはそんなにスピード出ないんですけれども、二輪車、オートバイとかの場合、自分も1回ひかれかけたことがありますして、非常に怖いなど。特にあそこは子供も利用するところですから、車の中から子供が出てくる。何か出てくる。多分小さい事故とか、そういったのは起こっているのかもしれないけれども、これで本当に死亡事故とか、そういったものが起きてしまったら非常に大変だと、怖いなどというふうなのを非常に思っておりますけれども、さらにまたここを利用する市民の皆様にはその通り抜けをやらないでいただきたいなど。急いでいるのはわかるんですけれども、そういうふうのをちょっと控えていただきたいなどというふうに思っております。対策について、全面的にとめるということではなくて、例えばポールを1本立てるか、もしくはTSUTAYAみたいな大きなところは逆に横断遮断式のやつをつけてもらうか、これまたちょっと店舗のほうも資金が必要になってくるかなというふうに思いますけれども、こういったところも少し調整をしていただけないかなというふうに思います。

コーラル・ベジタブル株式会社ですが、やっぱりこの間の12月1日に行われたものでは会長である砂川佳一会長が退任の意向を示したというお話もありました。またね、会長ということで常勤をしているわけではないので、なかなかそういった決定権というふうな形では一番トップではあるんでしょうけれども、常勤をしていないという部分で非常に問題があるかなというふうに思っております。なかなかね、やっぱり引き受け手がいないのかもしれないけれども、やっぱり人材を確保していくという形からするとどなたか本当に頑張っていただけの方を選任していただけないかなというふうに思います。それについては近々株主総会をやりながら決めていくということでもありますので、ぜひ頑張っていたいただきたいというふうに思っております。

中央図書館、新中央公民館ですが、バスというふうな形でやっているのは中高生、こちら特に高校生なんですけれども、中央図書館の中もしくは新中央公民館に自習室を設けていただいて、彼らが帰るまでの間そこを利用してもらおうと。特に宮古の図書館の場合には、貸し出し冊数がちょっと低いんですよ。前回富山県に視察に行ったときの舟橋村の図書館なんですけども、ここは1人当たり大体55.8冊と。人口が約3,000人の村なんですけれども、登録者数が1万1,000人以上いると。ここは富山市へのアクセスというか、ベッドタウン的なところになっておりまして、登録者数が多いんですけど、ここまでの人数はね、なかなか確保するのは難しいとは思いますが、少しでもやっぱり利用者をふやすという形ですと、この中央図書館と新中央公民館を一緒にするというのは非常にすばらしいアイデアだなというふうに思っております。その中でやっぱり一番利用をしてもらいたい、またこれからも子供たちのためという部分もあるんですけれども、自習室を設けていただいて、そちらでバスの時間まで勉強するなり、またいろいろと本を読んでもらおうという形ができないかどうか、こちらもお伺いしたいというふうに思っております。

プラネタリウムの設置なんですけれども、こっち、素案についての意見を募集されたようなんですけれども、こちらの中にプラネタリウムは設備の投資以外にメンテナンスや人件費など多額な費用がかかりますというふうな旨の市民からの意見がありました。ちょうどこのハイブリッド式というのが物すごく投入、また最初の導入にコストが結構かかるんですね。番組とかいろんなものもあるんですけれども、これはまたデジタル式と光学式の両方を一緒に合わせたものなんですけれども、自分は星が好きなので、結構見るんですけれども、牧志駅前ほしぞら公民館のほうに入っているのがこのハイブリッド式のやつが入っていて、非常にきれいなんですね。確かにすごくいい機械だなというふうには思うんですけれども、逆にもうデジタル式のメガスターとか、そういった有名なところもありますけれども、こういったものでもいいのか。また、採算を考えて、例えば入場料を多分取ると思うんですけれども、その辺との兼ね合いを含めて機種の選定はしていただきたいなと。大体宮古だけではないんでしょうけども、でき始めたときというのは物すごく来ると思うんですね。来るんですけれども、その後だんだん、だんだん少なくなっていくというふうなのがいつものパターンだというふうに思っております、最初はいいですけれども、その後メンテナンス、維持のほうをどうやっていくのか、これの利用者数からの算出をお願いをして、これはハイブリッド式なのか、デジタル式なのか、もしくは光学式なのか、この辺も選定をしていただきたいなというふうに思っております。

あと、中央図書館の電子書籍なんですけれども、こちらは本当にことしの夏ぐらいですかね、キンドルだとかいろんなところから電子書籍の機器がいっぱい出てきました。品ぞろえもことしから大分ふえてきていると。特に日本語書籍の場合にはまだまだ出てきている数が少ないとは言えますけれども、これからどんどんふえていくのかなというふうに思いますので、こちらはしっかりと進めていただきたいなというふうに思っております。

また、以上お聞きをして再々質問するかどうか考えたいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦）

まず、道路の安全確認についてはですね、やはり丁寧にそれぞれ道路の状況を確認しながら安全確保をしていきたいというふうに思っています。

それから、中央図書館、新中央公民館については、先ほど答弁したように、協議会の中でですね、今後詰めていくことになると思います。電子書籍についても、時代の流れとしてはかなり出てくると思います。その流れを見ながら検討いたします。

プラネタリウムについては、まだ機種の選定はしておりません。今後費用等の問題もござります。慎重に検討してまいりたいと思います。

◎高吉幸光議員

前向きな答弁でありがたかったかなというふうに思っております。再々質問はせずに、所見を述べたいというふうに思っております。

道路行政、もう本当に、非常に安全、安心というふうな形でやっていただければなというふうに思います。特にまた今度ね、マクドナルドができますけれども、ヤマダ電機ができたときというのはもう本当に電車ですかというぐらい本当に並んでいました。また、マクドナルドができるとなるとさらにまたふえるのかなと。ちょうどあの辺というのは小道が多くて、信号が少ないんですね。だから、こういったところ

も考えながら、信号の設置も変更とかいろんな形で対応していただきたいなというふうに思っております。

コーラル・ベジタブル株式会社についてですけれども、非常に経営状態として厳しいということですが、地元の農家さんとか含めてね、1次加工でありますとか、例えば商品でもOEAも使って何か使っていたらいいような形であれば、少しずつでも業績がアップしたらそういった借金の部分とかいろんな負債の部分も小さくなっていくのかなと。そうすればまた社長のなり手もいるのかもしれない。また、私もここで働いて商品開発を担当していた者としては、しっかりと残っていただきたいなというふうに思っておりますし、そのために私たちもしっかり頑張っていきたいなというふうに思っております。

中央図書館ですけれども、非常にこれは今回前向きというか、非常にいい形で進んでいくのかなというふうに思っております。またここを利用するに当たって、例えば放送大学とか、そのサテライトもしくはほかの通信教育のサテライトもできないかなと。そうであるならばさらに利用者はふえるし、そのための資料としての図書館というのが非常に役に立つんじゃないかなというふうに思っております。また、そういうふうなことでね、利用者がふえていけば逆に今度は、先ほど言ったプラネタリウムですけども、これもいいものが入ってくればそれにこしたことはないので、沖縄の場合には、特に宮古の場合には星空を見たほうがきれいじゃないかという方もいらっしゃると思いますが、沖縄というのは晴天率が日本の中では一番低いところなので、星空の観察というか、そういった勉強というのはなかなか向かないところなんです。特にまた夜にならないと見れないということですから、小さい子供たち、また小学生の勉強の時間、いろんなものに活用ができるんじゃないかなということで、こちらにはすごい夢が詰まっていますし、非常に広がりのあることだというふうに思っております。

以上で一般質問を閉じるんですけれども、またこの1年、市民の皆様には大変お世話になりました。また新年から頑張っていきたいというふうに思いますので、これをもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで高吉幸光議員の質問は終了いたしました。

◎下地博盛議員

私を初め大分睡眠不足の方が多くようで、気を取り直して頑張っています。頑張っています。通告に沿って一般質問を行います。

まず、教育行政について、学校の統廃合について伺います。宮古島市の小中学校の統廃合については、平成22年度の学校規模適正化検討委員会の発足を受け、今日に至っておりますが、この間検討委員会の答申を見直す形で小学校の統廃合に深く踏み込んだ方針が提起されたことから、その対象となる学校の父母、保護者、地域の方々から根強い反対が起き、教育委員会の再見直しが行われたところであります。地域から学校がなくなるということは、若い子育て世代がその地域から学校の所在する地域への移住を余儀なくされるなどの現象が大体必ず起きてまいります。過疎地域がさらに過疎を深め、限界集落がふえ、集落消滅への道をたどると、そういうようなことが予見されるわけです。こういった予見が地域住民の統廃合に反対する一つの大きな理由でもあります。

そこで伺いますけれども、小学校統廃合の予定はあるのか。とりわけ宮原小学校、宮島小学校についての具体的な計画があるのか、この点をお伺いいたします。

2点目です。来間小中学校について、なぜ池間小中学校のように併置をする形式がとれないのか、この点についても伺います。

次に、教育長裁量1,000万円予算の配分について伺います。各学校の校長から提出されたプランについての査定及びヒアリング等により、選出されたプランを採択し、これに予算をつけるというように報道をされております。報道ではやる気のある学校へということが強調されておりますけれども、その査定基準はよくわかっておりません。学校への予算の増額は大変に喜ばしいことではありますけれども、やる気のある学校であるとか傾斜配分というような表現が気になります。

そこで、5点ほど伺います。1つ目は、やる気のある学校とやる気のない学校とを区分する基準があるのか、どのような基準になるのかということです。

2つ目ですけれども、やる気のない学校というのがあるのかについて伺います。

3つ目です。査定結果の低い学校、例えば応募したにもかかわらず選に漏れてしまったなどの学校の職員であるとか父母、保護者、地域への影響というものは考慮されているのか。これによって学校のランクづけがされるおそれはないのかについて伺います。

4つ目です。学校教職員の業務量の増大、児童生徒の多忙化につながらないかについて伺います。

5つ目です。予算の傾斜配分以外に学校のやる気を引き出す手だてというのはないのかということについて、以上5点伺います。

次に、市長の政治姿勢について。路線バスの市民サービス向上について伺います。本年8月から高校生のバス通学について、従来のバス会社25%割引に加え、市25%割引が実施されており、特に遠隔地から通う保護者等の負担軽減が図られているところであります。その途中経過について伺います。1つ目は、市が実施している現在の助成策、いわゆる割引ですが、これは次年度も実施されるのかについて伺います。

2つ目は、割引実施後のバス会社の反応について、市当局は把握をされているのか。把握をされているのであれば、その点を教えてください。

また、高齢者の運転免許自主返納者への料金割引について伺います。1つは、県バス協会が高齢者の運転免許自主返納者への料金半額割引を本年5月から始めるとする情報があり、沖縄本島では沖縄バス株式会社、株式会社琉球バス交通、東陽バス株式会社、那覇バス株式会社の4社で実施するとしていますが、県バス協会は将来的には離島のバスなどにも広げたいということのようでもあります。これは高齢者の運転が事故の原因となる人身事故の多発を受けて県警とバス会社が連携し、バス運賃の割引をすることで事故防止の率を上げたいとするのがその趣旨のようでもあります。実際には高齢者の免許返納時に返納を証明する運転経歴証明書を発行し、その提示によって割引が受けられる仕組みとされており、このような取り組みについて宮古島市当局はどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

また、宮古島警察署、バス会社との連携について、市が仲立ちとなってこのことについて協議をする予定等あるのかどうか、お伺いをいたします。

次に、道路行政について伺います。城辺保良ですが、東平安名崎近くの旧道です。路盤下のコーラルであるとか、れきが薄いなどの影響で数カ所えぐられた状態になるなど危険な状況にあります。現場は片側が崖状になっており、ガードレールの取り付けも待たれておりますけれども、今後サトウキビ運搬の車両

もふえることから早急な改良が望まれます。建設部のほうは、11月中に委託設計を終え、12月には着手の予定との返事でありましたけれども、今定例会直前に至ってもその動きが出ません。いつ始められるのか、お伺いをいたします。

次に、宮古島伝統工芸センターの建設位置について伺います。当該施設の建設が上野野原地区に整備されることを悪く言うつもりはありませんけれども、この件については類似の施設もしくは関連のある施設についてはできるだけまとめる、いわゆる集積するということが考え方の基本だろうというふうに思います。近くに総合博物館があり、体験工芸村があり、民営のかたあきの里があるのになぜというのが私の率直な疑問であります。宮古島市熱帯植物園には十分な敷地面積があり、市の所有地であるという好条件もあります。それらが生かされないのはなぜなのか、納得できる回答をいただきたいと思います。

次に、同じく上野野原地区での新食肉センターの建設について伺います。報道等を含め、周辺住民の反対の声が根強いのですが、別の場所での建設は不可能なのか、伺います。

また、周辺住民の同地における建設反対の声が多数であってもこの計画、いわゆる建設計画は進めるのか、伺います。

次に、城辺福嶺市営住宅の建てかえまたは長寿命化の取り組みについて伺います。城辺福嶺市営住宅は、昭和55年度から昭和58年度に建てられていて、築年数が32年から29年経過をしております。かなり古くなって居住者にあっても住みにくい状態にあります。市は建物の老朽化の診断と調査はなされているのか、伺います。

また、建物の建てかえ及び長寿命化の計画はどのような扱いになっているのか、お伺いをいたします。

最後に、東平安名崎のススキなどの伸び放題の状態について、当局のお考えを伺います。これまで城辺出身の各議員がその対策について何度も取り上げているところですが、方針がいまだ明確に示されておりません。岬そのものが国の名勝に指定されているということもあって、そのあたりの調整が必要だということは理解できますけれども、このままの状態でのよいのかどうか、何らかの対策をとる必要はないのか、お伺いをいたします。

また、同地にある県指定の天然記念物テンノウメ群落の保護について、どのような対策をとられるのか、伺います。

以上、答弁をいただいた後に再質問をいたします。

◎市長（下地敏彦）

新しい宮古食肉センターの建設について2点ございました。

まず、別の場所での建設はということですが、新しい宮古食肉センター建設については事業実施主体である株式会社宮古食肉センターの取締役会においてその建設場所が決定され、建設に向けてのさまざまな準備を進めているところであります。市といたしましては、会社の決定を尊重したいと思います。

2つ目に、反対の意見があってもそこに建設するののかということですが、新しい宮古食肉センターは都市計画法における都市施設であります。市においては、都市計画の理念に基づき、農林漁業との健全な調和、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することや適正な制限のもとに土地の合理的な利用を行うことが求められるため、事業主体である株式会社宮古食肉センターによる地域住民への説明や理解により、都市計画法上の手続を進めてまいります。

◎副市長（長濱政治）

宮古島伝統工芸センターの建設位置についてでございます。

新たな宮古島伝統工芸センターの建設場所につきましては、これまでもお答えしてまいったつもりでございますけれども、新たな土地の購入や賃貸はしない、市有地であること、駐車場など広い敷地を確保することなどを方針といたしまして選定してきたところです。特に選定につきましては、宮古織物事業協同組合の理事と意見交換を行い、検討委員会での協議の結果、蝶々園の跡地の隣接に絞り込んだところでございます。このまとまる類似施設、関連施設の集積、これは確かにそうです。私どもも最初それを考えました。それもこれまで述べてきたとおりでございます。残念ながらそこで土地を手に入れることができなかったということでございます。確かに宮古島市熱帯植物園には市有地がございます。そこを木を伐採して本当につくっていいものかどうか。そこまで宮古織物事業協同組合は望んでおりません。しかも、水源涵養林のところをですね、伐採して、しかも大きな土地を耕作して本当にそれでいいものかどうか、その辺はいかなものかなというふうに思います。

◎教育長（川満弘志）

小学校の統合の予定についてお答えいたします。

複式の解消や小規模校の解消は喫緊の課題ではございますけれども、今回説明をしております素案においては、小学校の年度を示しているのは宮原小学校のみでございます。

次に、来間と池間の扱いの違いということでございますけれども、一番大きいのは子供たちの通学負担、これを考慮してということでございます。

それから、教育長裁量予算1,000万円についてでございます。やる気のある学校とそうでない学校の基準、あるいはやる気のない学校があるのかということでございますけれども、やる気のある学校とか傾斜配分という言葉は、これはマスコミのつけたタイトルでございます。この予算の狙いは、校長が主体性、自主性を発揮して学校経営に取り組めること、それから教育上の大きな課題に対して校長から具体的な取り組みを出していただく、その取り組みに対して教育委員会が予算をつけるという仕組みでございます。

やる気の基準あるいはやる気のない学校ということですが、やっぱり人のやる気とか心の中はなかなか見えないものであるわけですから、私たちとしてはその出された計画をしっかりと見ていくということになります。出された計画が学校の課題をしっかりと踏まえているものか、そしてそれをどのような成果を期待しているのか、解決のための具体的な取り組みを示しているかどうか、そしてその取り組んだ結果、その評価をどういうふうに計画しているのか、そういうことについて見ていきたいと考えております。

それから、査定の低い学校の職員への影響ですけれども、予算の多い、少ないはそれぞれの学校課題をどのような手だてで解決していくのか、それによって違ってくると考えております。自分の学校の実態に沿って必要なことをやる、必要なことはそれぞれの学校によって違いがあると考えております。それから、選定について校長としっかりと意見交換を通してですね、お互い誤解がないように相互理解をしっかりと図っていききたいと、そのように考えております。

それから、業務量の増大の懸念でございますけれども、学校の仕事がふえていくことについては、校長は学校経営をする場合には独断で進めるわけではなく、実態をしっかりと踏まえた上で職員と共通理解を図りながら進めていくものだと思います。その際、学校においては優先順位をきちんと決めて、これまで

やっていたことでもスクラップをしてまた新しい課題に取り組んでいく、そういう工夫も求められていると思います。

次に、予算の傾斜配分以外に学校のやる気を引き出す手だてはないのかということですが、やる気を引き出すほかの手だてについては、現在教育委員会の取り組みとしては目標管理型の評価システム、これがあります。これは、年度前半で校長の経営目標や具体的な取り組みについて面談を通して聞き取りをし、年度半ばでその進捗状況の説明を受けます。そして、終わりに成果を報告していただくわけですが、その過程において校長へ助言や激励をしております。それぞれの学校はまた校内においても、校長から職員に対して同様な取り組みをしています。それによってやる気を引き出していくということですが、そのほかには、研究校の指定や学校訪問等もあります。また、大切なことは地域や家庭と学校が信頼関係を築いてこの支援体制をしっかりと整えていく、これが学校のやる気を引き出していくということにつながっていくと、そのように考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

東平安名崎1号線旧道の100メートルの改良について、いつごろ始めるかというお尋ねでありました。ご質問の路線は市道城辺454号線の一部区間で、約100メートルの改良工事を実施をいたします。契約検査課において、12月19日に入札を行う予定であります。12月中には着手をし、年度内には完了する予定であります。

次に、城辺福嶺市営住宅の建てかえまたは長寿命化計画についてのお尋ねがありました。建物の老朽化診断はなされているかというご質問であります。市営住宅については特に個別の耐力度調査は実施されておきませんが、平成24年1月に策定した宮古島市公営住宅等長寿命化計画の中で、建築経過年、建設年度及び現地調査等をもとに予防、保全的な維持管理、計画的な修繕、改善、建てかえ等の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理に努めております。

次に、建物の建てかえ及び長寿命化計画についてお答えいたします。市営住宅の法定建てかえ要件としては、耐用年数の2分の1の35年を経過し、かつ昭和56年の建築基準法施行令改正による新耐震基準を満たしていない住棟並びに海砂利用によりRC躯体への塩分混入の可能性がある昭和58年以前の住棟が建てかえの要件となっております。城辺福嶺市営住宅については、昭和55年度、それから昭和58年度の建築であり、躯体の安全性も懸念されることから、法定建てかえ要件を満たした時点で建てかえまたは改善について検討していきたいと考えております。

◎観光商工局長（下地信男）

バス通学費助成について新年度の助成継続はあるか、それからバス会社の反応、高齢者運転免許自主返納者へのバス料金の割り引きについて、一括してお答えいたします。

ことしの8月からバス料金の学生割り引き補助を実施しております。各バス会社へ聞き取りを実施したところですね、学生のバス利用者は増加しているという報告がございました。新年度においても継続的に事業を実施して、遠隔に住む学生のバス利用に係る経済的負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

それから、高齢者運転免許自主返納者へのバス料金割り引き措置につきましては、現在沖縄本島のバス会社4社が実施しているということを聞いております。宮古島のバス会社については、割り引き措置は

まだ実施しておりません。本制度はバス会社が自主的に実施している事業であることから、宮古島バス会社に対し検討するように申し入れを行ってまいりたいと考えています。

宮古島警察署、それからバス会社との協議については、今のところ予定しておりません。

◎生涯学習部長（平良哲則）

東平安名崎のススキ等の繁茂とその対策についてでございますが、1点目に現状のままでよいという考えなのか、2点目に県指定天然記念物であるテンノウメ群落の保護についてはどう対処するのかというご質問であります。議員指摘のススキにつきましては県指定天然記念物（植物）の価値を構成する要素の一つというふうに認識しております。しかし、テンノウメやその他植物群落につきましては、影響が懸念される場合には管理維持の措置の範囲で除草することが可能との調整を県文化財課と済ましております。そのため平成25年度でススキ等の繁茂調査を行いまして、除去が必要な箇所につきましては除草作業を実施したいというふうに考えております。

◎下地博盛議員

再質問をさせていただきます。

まず、学校の統廃合問題です。これまでおおむね中学校の統廃合を先行するとした説明会の開催をしてきたわけですが、今回の説明会、学校と父母のみに限って開催の通知をされております。地域の方々への説明というものは今後なされないのかですね、その辺を教えてくださいということ、来間小中学校と池間小中学校の違い、池間小中学校に関しましては通学距離がかなり長くなるということで、同地に小中学校併置をするという形ですが、では来間小中学校は距離的な問題であるとか地理的な問題というものはどのように考えられているのか、結論づけられているのか、その辺をもう一度お聞かせをいただきたいと思っております。

それから、同じく教育行政ですが、教育長裁量予算1,000万円です。これは、宮古毎日新聞さんの出された記事です。12月7日付です。ごらんとおり、やる気のある学校と傾斜配分という文字がですね、かなり大きく出ております。これは、インパクトのある見出しなんですね。ですから、やっぱりこれを見る方というのは、やっぱりこれが重点なんだと思っております。また、これはこういうこと、だから新聞社さんに責任があるんだというようなことでは、ちょっとそれは酷だと思っております。やっぱり内実的にはこういうことだろうなというふうに思っております。

そこで、もう一度お聞きをしますけれども、学校による予算の争奪戦というような発言を、一般質問初日に新城啓世議員がそういう発言もありました。そのような状況に学校を追い込むのはやはり避けてほしいと思っておりますし、教育長裁量ということで予算の配分権、そういった配分権限というものを教育長が握るという側面が出ることで、そういうことで、これはこういうことないと思っておりますけれども、教育長は過度にですね、権限を持ってしまうと、そういうようなことは避けなければいけないのではないかとこのように思います。そういった裁量権限の集中が懸念されるわけですが、こういうことがあってはいけないんだらうなということで、教育長のさじかげんというようなこと、そういったことはですね、あり得ないと思っておりますけど、こういったことだけは避けていただきたいと思っております。前回の議会でもありましたけれども、大阪での配分が一律300万円という施策というのは確かに凡庸な施策に見えますけれども、平等性という面はあろうかと思っております。そういう面で、やる気のある学校に傾斜配分と、やる気がある学

校に多く上げますよというようなことではなくてですね、このあたりはやっぱり気をつけていただきたいと思えますけれども、一つの手だてとして、例えば学校の規模であるとかですね、生徒数も含めてですけれども、児童生徒も含めてですけれども、学校の規模とかですね、職員の数、そういったところも含めて、規模によって配分額に差があってもよいのかなと思えます。そういうところで懸念がありますので、そのあたりについてもう一度お答えをいただければと思っております。

それから、路線バスの市民サービスについてですけれども、今回これまで8月から市の割り引きも含めて50%の割り引きがなされてきたわけですから、大変保護者というものは喜んでおります。新年度も続けるということですので、大変ありがたいことだというふうに思っています。そこはそれで別に再質問という形ではありませんけれども、高齢者のバスサービスですけれども、運転免許の自主返納者への料金割り引き措置、こういうことを沖縄本島のほうでは始めているということもありますけれども、なかなか宮古島市までその情報が届かないということもあって、そういうことがされているのかということもよくわからない状況であります。でも、やはり将来的にはそういうことも、お年寄りの運転が原因となるような事故がだんだん宮古でもふえてきているということもあって自主返納というのは警察のほうも進めているところですから、返納するんであれば少し何とかバス料金、代替となる足の確保についてはいろいろと補助があってもいいんじゃないか、あるいは割り引きがあってもいいんじゃないかということですので、このあたりも今のところそういった協議を市が仲立ちになってやるということではありませんということですが、そろそろこのあたりも念頭に入れていただいて、将来的にはそのあたりも含めてお考えいただきたいという意味で質問をいたしました。この件に関しましてはいずれまた前向きに捉えていただいて、検討もいただきたいということでございます。特にこの路線バスの市民サービスについては、再質問という形はとらないというふうに考えております。

道路行政についてはですね、実はあの場所は、あの道路はどうもレンタカーの搭載しているカーナビゲーション、いわゆるカーナビですけれども、東平安名崎に至る路線としてどうもナビのほうに登載というか、登録されているようなんですけれども、なかなかこれが変更されていないこともあって結構あの道路をレンタカーが通ります。そういうことで過去に事故があったという話も聞いておりまして、これちょっと本当にあったかどうか記憶に定かでないんですけども、伝え聞くところでは事故もあったというような状況になっております。これから12月ですので、年が明ければ製糖期が始まりますし、そういう面ではダンプカーが頻繁に通ります。そういう面ですできるだけ早急にやっていただきたいと思っはいるんですが、これが12月から新年の3月にかけて行われるということでありますので、できればその前にやっていただきたかったなというふうに思っています。車が頻繁に通る場所ですから、できれば早目に終わって新年を迎えられればよかったというふうに思っております。やがて12月中旬あたり、あるいは下旬から始めるということですので、それについてはよろしいかと思えます。ただ、もうちょっと早くやってほしかったなというふうな感想を述べておきたいと思えます。

それから、宮古島伝統工芸センター、長濱政治副市長から答弁ありましたけれども、宮古島市熱帯植物園なんですけれども、一体あの場所でどのくらいの面積の樹木が切り倒されることになるのか、伐採されることになるのか、そんなにたくさんの木を切らなければならないような状況になるのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思えます。木の伐採がどの程度の林地面積に及ぶかということですね、そのあ

たりを教えていただきたいと思います。

それから、新食肉センターのほうについては、株式会社食肉センターの会社がですね、当事者というような形で進められているような感を受けました。しかし、場所あるいは事業費関係は市が大きく負担する部分があると思いますので、やはり市は一定の責任を負わざるを得ないというふうに思います。そういう面で、どうも市当局がこの問題に関しては前面に立っていないというふうに、そういう感じがいたします。本当に住民が迷惑施設だと言っていることについてもどのように市が考えるのか、あるいはその中で市も一緒になって住民に細かい説明をしていく必要はないのかですね、もっと住民の皆さんと議論を重ねる必要あるのではないかとということでそのあたりを伺いたいと思います。

城辺福嶺市営住宅の建てかえまたは長寿命化についてですけれども、はっきりした計画はないということでもありますけども、また具体的には35年を経過してからというようなことがあるようです。しかし、今年から32年間たっております。やっぱり老朽化はかなり進んでおりますので、そういう画一的な基準ではなくてですね、実際に現場を調査をしていただいて、耐久度はどうなっているのか、本当にこれはあと3年、4年大丈夫なのか、その辺もやっぱりきちんと精査をしていただいて、計画を進めていただきたいと思っておりますので、このあたりの調査ができるかどうかですね、もう一度答弁をお願いしたいと思っています。

東平安名崎のススキ等の繁茂とその対策についてですけれども、来年度に調査を行って、それが可能であればそういったススキの繁茂状況を何とかしたいというようなお話でありますけども、確かにそれはいろいろ国の名勝になっているわけですから、難しいところもあろうかと思っておりますけれども、しかし一見すればこれこのままじゃいけないなというのはわかると思います。できるだけ早期に調査をされてですね、どこからどこまでならやれるのか、どの範囲でやれるのか。テンノウメのところまでそのススキが入り込んでいたりしますから、そのあたりをどのようにするのか、その辺も含めて調査をしていただいてですね、対策をいただきたいというふうに思っています。これに関しましては再答弁は必要ないと思っておりますけれども、できるだけ早目に調査を入れていただいて、もうあと1年、2年伸び放題のままではちょっとまずいのでですね、その辺を早目にやっていただきたいと希望をいたします。

以上、お聞きをしましてですね、再々質問があればまたいたしたいと思っております。

◎市長（下地敏彦）

まず、新食肉センターの件です。答弁しているように、この施設建設するのは株式会社宮古食肉センターであります。したがって、これまでも食肉センターの社長を含めてですね、住民との説明会等を開いております。いろんな意見がありましたので、もう一度住民に十分説明するようというふうに話をしておりますので、地域住民の理解が得られるよう、努力するように指導をいたします。

◎副市長（長濱政治）

宮古島伝統工芸センターですけども、どのくらいの林地面積が失われるのかと、何本ぐらいかということもございますけども、これは場所をどこに持っていくかということにもよると思っておりますけども、現在上野で考えているところが大体3,000平米ぐらいありますので、その3,000平米ぐらいということですね。ただ、またその場合、どこに建てるかによって道路をまたつくらなければいけないというふうなこともありますので、これ以上大きくなるかどうかはよくわかりませんが、ただそういった水源涵養林のどこ

ろを伐採して、開発して本当に住民の理解が得られるものかどうかというふうなことは考えてみたいと思います。

◎教育長（川満弘志）

学校統合について、地域への説明今後はということでございます。現在素案の説明会をしておりますが、23日で佐良浜地区を最後に一通り終了いたします。その後、再方針をつくる過程の中で地域への説明会等についてのスケジュールも検討されていくと、そういうことになります。

それから、通学距離についてでございますけれども、通学距離は来間から下地までは約4.8キロメートル、それから池間から西辺まででしたら約12.6キロメートルで、かなり差がございます。

あと、教育長裁量の予算について、権限の集中は避けるべきではないかということでございます。これについては私一人で決めるわけでもございませんので、しっかりとその辺のところを誤解がないようにやっていきたいというふうに思っております。

それから、学力向上に関しましては、これまでも学校規模に応じてですね、予算は出しております。今回のものは、それに加えてもう少しダイナミックな仕事が学校でできないかということを目指しております。委員会があれをなささい、これをなささいということではなくて、あくまでも校長が自分の学校に何が必要なのかということをごすね、しっかり考えて、まず先生方と話し合いをしてそれに組み込んでいくということでございます。先日NHKテレビ見ていましたら、国際的な学力調査で常に上位にある国の小学校の授業の様子を映し出してございましたけれども、その国の学校ではやはり校長、担任がですね、自分たちが自由に使える予算を持っているということです。学校の特色に応じてですね、やりたいことを担保できるようなそういう予算の仕組みを持っているということでもあります。私たちが目指しているのも、やっぱり国の大きな課題であります生きる力の育成というもの、そういう大きなテーマを解決していくためにそれぞれの学校でしっかりと主体性が生かせるようなそういう予算をつくっていききたいと、そういうのが狙いでございますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

先ほどもお答えいたしましたんですが、建てかえの対象となる団地については、耐用年数の2分の1、35年を経過し、公営住宅需要が見込め、かつ高度利用の必要性、可能性が高い団地を建てかえをするということとあります。城辺福嶺市営住宅の場合については、昭和55年度と昭和58年度に戸数が24戸建築されております。現状といたしましては、中小の亀裂等が見られるなど老朽化が進んでおり、躯体の安全性も懸念されることから、宮古島市公営住宅等長寿命化計画においては建てかえまたは改善を図るものとなっております。法的な建てかえ要件を満たした時点で建てかえまたは改善について検討していきたいというふうに思っております。

◎下地博盛議員

たくさん再答弁をいただきました。最後に、別に再々質問ではないんですけれども、所見を述べながらですね、一般質問を閉じていきたいというふうに思っております。

新食肉センターの件につきましては、市長ご答弁をいただいておりますけれども、株式会社宮古食肉センターということが前面に出ておまして、市が同じように一緒になってそこで何か説明会に参加をするとか、市の説明とかを行っているような雰囲気ではないようです。そういうことだとすると、やっぱり上

野地域の野原地域の皆さんがやっぱりちょっと不安になるんじゃないかなというふうに考えます。市は職員が行っているかもしれませんが、例えば市長であるとか、副市長であるとかですね、そういう方々がお見えになって、細かく職員が説明して、それに市長、副市長がですね、あるいは担当部長も含めてですけども、これに十分なお答えをしているのかと。そういうところではですね、余り見えないような気がいたしまして、それゆえに住民がですね、やっぱり不安を覚えているんじゃないのかなというふうに思っております。このあたりはまた何度か説明会が行われるかもしれませんが、ぜひ市のほうもですね、住民に対して十分な説明をしていければというのが希望です。やっぱり会社だけで行きますとですね、企業といいますか、会社ですから、それは本当に自分たちにとっては、こういうことはこういうことで解決できますというふうにはですね、余り自分たちの不利になるようなことはできるだけ言わないようになるわけですね。市当局ですとうそはつかないわけですから、このほうがより住民も納得するんじゃないのかなというふうに思っております。ぜひ市のほうもですね、大切な宮古島の市民であり、住民はですね。それから、場所も場所ですから、ぜひ市のほうも全面的に入っていただきたいなと思っております。

それから、宮古島伝統工芸センター3,000平米必要だということでもあります。どのぐらいの樹木が伐採されるのかというようなことですけども、私の念頭にあったのは長崎富夫議員が示した場所です。古いプレハブの建物が建っているところかなり広い土地が、市有地が残っているということもあって、かつてはそこで建物があったわけですから、水源涵養林ではありませんけれども、ここで建物が建つということになって、ここで雑排水がそうたくさん出るわけでもないということもありまして、そういった樹木を生かしながら何とかできるんじゃないのかなと。まとまりぐあいのよさといいますかね、それとこういった類似施設の集約あるいは集積という面では、そのあたりはやっぱりいろいろ考えていったほうがいいのかと。これはちょっと後世に悔いを残すようなですね、建設物は建てていただきたいくないなという思いがあります。そもそも総合博物館が何であの場所にあるのかが僕にはよくわからないんですね。そうすると、そこに宮古島伝統工芸センター、体験工芸村ができるというようなことがあったわけですから、あっ、あそこに歴史文化的な施設をまとめるのかなというふうに思っておりましたけれども、どうもそうではないようであります。大変残念です。もうちょっとこのあたりも追及してまいりたいというふうに思っております。

教育長からる説明、傾斜配分、言葉が悪いんですね。こういった説明もありました。そういう意味では、ぜひ権限が偏らないように、本当に特徴のある学校でしたらそれなりにきちんと配分をしていただいて、やる気を引き出すような形にしていきたいと切にお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（平良 隆）

これで下地博盛議員の質問は終了いたしました。

◎前川尚誼議員

おはようございますか、こんにちがはかですが、ひとつまたよろしく申し上げます。これより一般質問を行っていきたくと思いますが、先ほど高吉幸光議員のほうからも宮古高校のサッカー全国大会出場ということで、非常にすばらしいことだなということで、また宮古高校が全国大会ですばらしいサッカーを披露してですね、次は全国で優勝というように言われるように頑張らせていただきたいなと思って、おめでと

うございます。

それでは、行っていきますが、まず県営運動公園についてであります。下地敏彦市長就任以来からどうしても県営の運動公園をつくらなくてはいけないというふうに頑張ってきております。それが非常に頑張っていたおかげです。県のほうも調査費のほうをですね、つけながら進めているというふうになっております。その中で、市長、この県との話し合いはどのようになっているのか、それとまた市長としてですね、予定地などは考えてられるのか、もしわかっていたら教えていただきたいと思っております。

次に、入札制度についてであります。現在宮古島市の入札制度は指名競争入札で行っているかと思いますが、ぜひですね、県のほうはAランク、Bランクのほうはたしか公募型というんですか、一応行っているかと思っております。指名競争入札ではないと思っておりますので、宮古島市もですね、AクラスとかBクラスに関しては指名競争入札じゃなくして、公募型のですね、県と同じようにやっていくことができないのか、お伺いしたいと思います。

次に、宮古島市熱帯植物園のリニューアル（花の王国）についてということですが、宮古島市熱帯植物園入り口にはですね、大きな看板で「宮古花の王国」と掲げられて、非常に大々的、花があるのではないかなというふうな感じを受けさせております。そこで入ってみますと花は一つもありませんというふうな感じですね、非常に寂しい思いを見るたんびにしております。これは台風のせいと言ったらもうそれでおしまいなんです。やっぱり宮古島台風銀座とまで言われるぐらいにですね、台風は毎年来るわけですから、ぜひ台風対策をしながら、きちんとした管理しながらですね、台風に向けての管理もしながら、ぜひ花いっぱいですね、本当にいつ来ても花があると、一年中花が咲いているというふうな感じで、その宮古花の王国づくりをですね、やっていただきたいと思っております。どのように考えているか、お聞かせください。

次に、防犯カメラの設置についてであります。防犯カメラぜひどうしても今必要かなというふうに思っております。公共の施設、また商店街とか、大きな通りにですね、やっぱり市がリードしてですね、防犯カメラを設置するべきじゃないかと私は思っております。話によりますと、那覇市のほうはこの防犯カメラについては一括交付金を活用して、利用してですね、防犯カメラを多く取りつけているという話もお伺いしておりますので、我が宮古島市もですね、このように一括交付金を活用してぜひ防犯カメラを公共の施設、また商店街とかですね、いろんなあらゆる場所にぜひ取りつけていただきたいなと思っております。なぜどうしても防犯カメラが今必要かといいますと、ぜひですね、防犯カメラがあることによって地域の安全、安心が守られるのではないかと私は思っております。それと、去ったことしの初めごろですね、連続して盗難とか事務所荒らしとかというのがあった場合に、これも犯人が捕まったのはこの防犯カメラがあったおかげで犯人が逮捕されております。そこなどを考えますと、どうしても防犯カメラぜひ必要だと思っておりますので、まずは先に公共の施設を中心に、そして商店街にもということでぜひ市のほうが音頭をとってやっていただきたいと思っておりますので、その辺をお聞かせください。

次に、青色の街灯、防犯灯についてであります。街灯、防犯灯についてですね、青色の電球を取りつけていただきたいと私は前々からお願いしているところでもあります。そういう中で、学校の周辺には多くの防犯灯についても青色をつけ始めておりますが、ぜひこれについてですね、もっともっと青色の電球を

つけてくださいとお願いしたいんです。ということは、この青色の街灯、そして防犯灯については、どうしても犯罪の抑止につながるとよく言われておりますので、そういうところからもぜひこの青色の街灯、そして防犯灯をつけてですね、地域の安全、安心を守っていききたいということからのお願いであります。これは青色の街灯ではありませんけど、山中自治会のほうでは去った今月8日にですね、青色の回転灯を自主的につけて、地域の安全を守るんだということで頑張っておりますので、そういうところなどもありますので、これは回転灯ですが、ぜひ市としては青色の電球をつけてですね、安全、安心なまちを目指していただきたいと思っておりますので、その辺をお伺いいたします。

次に、棧橋に街灯を設置してほしいということですが、今、夜漁に行く方々が帰ってくる際に棧橋の先端あたりでどうしても明かりが不足しているということで、ぜひ街灯をつけていただきたいという要望が多く聞かれておりますので、ぜひこの棧橋の先端あたりにですね、街灯が設置できないのかどうかをお伺いしたいと思います。

次に、芋の6次産業化ということですが、このほうはですね、ことしから芋の栽培をですね、農家に多く与えまして、現在収穫などが終わっているような感じですが、せっかく植えなさいということで芋の栽培を、植えつけをしたものの、買い取りがままならないということですね、非常に悩んでいる農家の皆さんが多くおります。植えるだけ植えろと言ってなぜ買い取りしないのかという意見が多く聞かれておりますので、なぜそういうふうな形になっているのかをお聞かせください。

次に、サトウキビの収穫についてであります。去った11月ですね、老人クラブの運動会あたりにですね、私も参加しまして、ことしから老人クラブ員でありますのでね、ちょっとのぞきに行きましたところ、運動会の席で、「サトウキビをハーベスターで収穫している人にだけ補助金を出さないで、どうして手刈りで収穫している人にも出さないのか。私の畑は狭く、ハーベスターが入れないので、人にお願いをして手伝ってもらわないと収穫することができない。だから、サトウキビを手刈りで収穫している人にも補助はできないのか」というふうな意見がですね、多く出されまして、ああ、そう言われるとハーベスター、機械化を導入ということでのその補助だと思んですけど、やっぱり今年寄りがですね、多くなりまして、収穫ままならないという状況ですので、そのようなところに少しでも補助ができないのかどうかということでお伺いしたいと思います。

次に、食肉センターの現在の進捗状況についてであります。食肉センター今さっき下地博盛議員のほうで質問しておりましたが、これは急いで、今の施設ではもうどうしようもありませんので、ぜひですね、市長先頭になってですね、ぜひその場所についてもですね、一生懸命頑張って、早目にこの食肉センターを建設してほしいと思っておりますので、進捗状況どのようになっているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

次に、鏡原中学校の体育館の雨漏りについてであります。去った12月2日に鏡原中学校第35回菊まつりというのがございましてですね、非常に好評をいただいております。そこでですね、その菊まつりに際して体育館ですね、9時ごろから菊まつり発表会というのをなされました。私もぜひ菊まつり、鏡原の父兄のころからずっと参加しておりますので、今度朝早く行きましたら、実は体育館の中にですね、バケツがいっぱい置いてあるんですね。なぜなのかなと思ったら、ちょうどそのときまた菊まつりの日ですね、雨が相当降りましてですね、体育館で集会しているんですが、このバケツいっぱいあってもうどう

しようもないなというぐらいですね、雨漏りしているということであります。田場秀樹教育部長ね、鏡原中学校に校長として赴任されておりましたよね。これそのころからの雨漏りですか。それとも校長が転勤してから雨漏りですか。もしですね、校長としていたころからであれば、これはもっともっと早目に子供たちが勉強、体育行事、いろんな行事やりやすいようにやっぱし施設は管理していくべきじゃないかと思うんですよ。ちらっと聞いたところによりますと、どこからどういうふうに漏れているかわからんと。これ晴れた日に行ってですね、検査してもわかりませんですよ。雨の降っている日はですね、日曜日であろうが、祭日であろうがですね、一緒に行ってですね、どのような状況で雨漏りしているかなというのを教育長調べながらですね、やっぱし対応していくべきじゃないかと思うんですが、この点どのようにしていくのかをお聞かせください。

次に、中学校女子サッカー部の設置について、設置してほしいという要望がですね、多く聞かれます。去った11月には県民体育大会のサッカー競技が宮古で行われまして、その中で子供たちがサッカーのスタッフとして一生懸命頑張っておりました。その中で、その後ですね、やっぱしたサッカー教室なども簡単であります、行っておりましたところ、今宮古高校の女子サッカー部も非常に一生懸命頑張っております。それで、小学校では男女を交えての女子のほうもですね、一緒にサッカー部に入って頑張っております。それで一生懸命やっているんですが、宮古高校女子サッカー部なかなか思うようにいかないという状況まで来ているそうです。なぜかという、小学校でやって中学校でストップして高校に行ってまたやるもんですから、なかなか思うようにいかないという状況にあるそうです。考えてみたら確かにそうでしょうと思われるので、ぜひですね、教育委員会のほうがですね、リードをとりながらですね、ぜひまた女子サッカー部を、去年はなでしこジャパンで日本全国女子サッカーブームでありましたので、それもこうしてですね、やっぱし宮古島からもなでしこジャパンに行くぐらいの女子選手をですね、輩出しないといけないんじゃないかなと思いますので、この件何とかできないのか、教育委員会の検討をお聞きしたいと思います。

それでは、答弁を聞いてまた再質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦）

県営運動公園についてお答えをいたします。

これまで県営広域公園誘致促進協議会、それから市町村連絡協議会等において、観光・広域レクリエーション機能、スポーツ・健康運動機能及び防災機能を備えた宮古広域公園整備を県に要請をしております。県では、今年度宮古圏域観光拠点の基本構想策定に向けた基礎調査委託業務と、これは中身が広域的公園という中身になっている委託調査ですが、これを8月発注しております、その委託業務の結果を踏まえて宮古島市と協議をしたいというふうに言っております。今、市といたしましては、どういう施設を要望するか、そういう内容について詰めの作業をしております、県とこれから協議を進めてまいるとい形になります。場所、規模等についても、その中で決めていくこととなります。

◎副市長（長濱政治）

入札制度についてでございます。県のほうでやっているのは、総合評価方式と一般競争というふうな方式をとっているようでございます。たしか5,000万円以上だったんじゃないかと思っておりますけども、特に一般競争入札方式につきましては競争に参加する者の資格を客観的に設定することが困難ということ

から、不良、不適格業者が参加したり、さらにダンピング受注が起りやすいというふうに言われているようでございます。このため適正な価格の履行の確保が困難となり、粗悪な品質、出来形になるおそれが強い面もあるほか、発注者としての入札審査、施工監督等の事務量が增大することも問題点として指摘されているところでありまして、現時点では考えておりません。それから、電子入札につきましては、業者のインターネット等の通信環境の整備状況等の問題もありますけれども、本市の第2次集中改革プランにおいても将来的な導入の方向で検討していくというところでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

前川尚誼議員の防犯カメラの設置についてお答えをしたいと思います。

防犯カメラの設置については、ちゅうちな安全なまちづくり推進会議が安全なまちづくり防犯カメラ拡充事業として推進している事業で、これを受けて各地区の安全なまちづくり推進協議会でも取り組んでおります。各自治体や企業等に設置を働きかけております。本市においては、宮古島警察署や宮古島商工会議所等からの設置の要請はありますが、設置場所、管理運営方法など具体的な事項が示されておられませんので、今後関係団体から設置主体、場所、基数、管理方法等の住民への配慮などを考慮しながら検討させていただきたいと思っております。

次に、青色防犯灯についてであります。防犯灯は宮古島市防犯灯設置規程に基づき市が設置し、維持管理については申請者が負担することになっておりますので、申請者のほうが青色のほうがいいというのであれば、それは要望も聞きながら対処していきたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、芋の6次産業化についてであります。宮古島市いも生産販売組合の設立時に販売計画あるいは生産計画のこの計画調整に甘さがあったということで、搬入のおくれが一部農家において発生をいたしました。現在宮古島市いも生産販売組合においては、生産農家との間で作付及び生産調整を行って、今後そのような事態が発生しないよう対策をとっているところであります。

次に、サトウキビの収穫についてであります。まず手刈り作業の委託についても補助ができないかということですが、このさとうきび収穫機械化推進補助事業についてはハーベスターの利用料金、トン当たり500円の助成を行っております。まず、本事業の目的が生産農家の労働力不足の解消及びハーベスターの利用率を促進するため行われてきております。したがって、同様な事業で手刈りについての助成ができないかということですが、現在のところは考えておりません。なお、このハーベスターの利用料金のトン当たり500円の助成についてもですね、合併前から旧市町村ごとにこの事業を行ってありまして、最近では相当ハーベスターの利用率が高まってきておりますので、主観としましてはほぼ目的は達成されているのではないかというふうなことを考えております。今後については、検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、新宮古食肉センターの建設であります。先ほど下地敏彦市長からもご答弁ありましたように、事業実施主体である株式会社宮古食肉センターにおいて、建設に向けて現在諸準備を進めているところであります。新食肉センター建設の現在の進捗であります。去った11月15日に建設部都市計画課による都市計画法上の都市施設設定に係る住民説明会を上野庁舎会議室において開催しております。住民説明会では、賛成意見や反対意見など多くの質疑が出されております。市といたしましては、説明会で出され

た意見等を踏まえ、都市計画決定に際して近隣住民の皆さんに対し十分な説明ができ、ご理解いただけるよう、関係部署と調整を行って作業を進めていくという所存であります。なお、住民説明会に参加した参加人数でありますけれども、約20名であります。

◎建設部長（友利悦裕）

栈橋に街灯の設置はできないかというご質問でありました。市が管理している港湾栈橋についてありませんが、県が管理している港湾については県と協議をして対応を検討していきたいと考えております。

◎観光商工局長（下地信男）

前川尚誼議員の宮古島市熱帯植物園のリニューアルについてお答えいたします。

宮古島市熱帯植物園の花のある環境づくりにつきましては、2つのことを取り組みを進めることとしておりまして、1つには来年度一括交付金を活用しまして、遊歩道の整備、それから遊歩道沿いに花木の植栽を行うこととしております。花木は、ハイビスカス、それからアラマンダという樹種でございます。もう一つの取り組みとして、宮古島市熱帯植物園内の花いっぱい運動として、園内に今苗床用のハウスを設置しまして、花の育苗を進めているところです。今後インパチェンス、サルビア、マリーゴールドの苗4,000株を植えつけすることにしております。ただ、この花いっぱい運動の作業は現在職員の手で行っておりまして、やっぱり今後市民ボランティアを募ってですね、市民の皆様方の協力を得る形で進めることができたら、より大きな取り組みができるというふうに考えております。いずれにしても、来訪者の皆さん方に花が楽しめるような宮古島市熱帯植物園の環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

まず、鏡原中学校の体育館の雨漏りについてですが、私も平成20年度、平成21年度と鏡原中学校で2年間勤務いたしました。その当時連絡をして、私も修理をしてもらいました。一応対応はしていただいたんですけど、雨漏りは直りませんでした。ただ、風によって、あるいは雨量によって漏れたり、漏れなかったりという状況もあったということは確認はしました。今年度4月にも、校長から連絡がございました。連絡があった当日調査を行って、雨漏りを確認してあります。しかし、議員ご指摘のように、非常にどの場所ということで特定が難しいということもありまして、担当課としては雨漏りの補修については大変苦慮しているところですが、再度調査を行って雨漏りの解消には取り組んでまいりたいと思います。

次に、中学校女子サッカー一部の設置についてですが、中学校における部活動は中学校学習指導要領総則の教育課程編成の一般方針の中で、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの工夫を行うようにすると示されております。本市においても、中学校の各種部活動の設置については、生徒の要望、学校、家庭、地域の実態に合わせて各学校が設置しております。したがって、学校において新たな部活動を設置を希望する場合、生徒、保護者、学校との話し合いによって進められていくことが適切だと考えております。

◎前川尚誼議員

再質問しますが、市長ですね、その県営運動公園についてはですね、ぜひ市長がもっともっとですね、リードをとって、県にもアタックしながらですね、もう少しで芽出しできると思いますので、ぜひですね、いろんな形で市長がリードを発揮してですね、頑張っていたいただきたいと思いますので、もう一度その決意

のほどをお聞かせいただきたいと思います。

それと、宮古島市熱帯植物園の花の王国、これはですね、やっぱし、今下地信男観光商工局長のほうからボランティアも募ってということではありますが、これには非常に、大いにですね、賛成です。しかしまた、台風が来たから花がなくなりましたということのないように、こういうところもですね、きちんとした形でやっぱし調べながら管理をしていくということも必要かと思しますので、これについてはぜひですね、頑張ってください。せっかく入って何もありません。観光客ばあっと上を見といて、宮古花の王国、入ってみたら花はありませんでですね、非常に寂しいです。これについてもぜひいろんな形で、またいろんな方々の意見も聞きながらですね、頑張ってくださいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

防犯カメラについては、ぜひですね、地域の方々とももっともっと話ししながらですね、どこで必要か、どういうふうにしていくかということも必要かと思しますので、ぜひ早目にですね、いろんな方々との話し合いも進めながらやっていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

それと、街灯、防犯灯についてはですね、できるだけ青色をつけていくようにということですね、お願いしておきますので、これできるかどうかもう一度よろしく答弁してください。

先ほど土地廣敏農林水産部長のほうから、芋についてはですね、次年度からはそのようなことがないように頑張っていきたいということでもありますので、農家せっかくつくったのが買い取りできないということであれば非常にこれはもう大変なことでありますので、そのようなことがないようにですね、やっぱしぜひですね、農家の皆さんともですね、話し合いしながら進めていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

棧橋の街灯についてはですね、ぜひ県とも調整しながら、市の管理するところだけじゃなくして、ぜひ早目にですね、取り付けられるようにやっていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

次に、鏡原中学校体育館の雨漏り。非常にひどいんですよ、本当に。それをそのまま置くと、次床が腐ってきております、もう。だから、ぜひですね、これについては、田場秀樹教育部長、雨降ったらすぐ電話してでもですね、行ってみるとかいうふうにしないと、晴れてから探そうとしたらこれなかなか探せるもんじゃありませんですよ。だから、ぜひ本当に教育、子供たちをですね、大事にしたいと思うのであれば、日曜日や、休みの日でも行ってみるというぐらいの気持ちを持ってですね、やってほしいと思しますので、もう一度この決意のほどをお願いします。

中学校女子のサッカー部についてはですね、多くの父兄の方々が高校生のチームを見ておってですね、いや、やっぱしぜひ必要だなということをお話しておりますので、機会あればまた学校ともですね、話し合いしながら、女子サッカー部をですね、ぜひつくらせていただきたいと思します。

次に、最後になりますが、ことし宮古島のほうでですね、多くのスポーツイベントが行われました。第64回の県民体育大会、そして県の高校駅伝大会、全て大会運営がですね、スムーズにいったということで主催者側からは非常に高く評価を受けております。本当にありがたいなということをお話しておられました。そこで、特に県高校駅伝に関しては、もう毎年宮古でやってもいいんじゃないかというぐらいのですね、スムーズにいったですね、そういう話も出ておりますので、ぜひまた市民の皆さんとですね、一緒になって、ぜひこの高校駅伝が宮古でずっと開催されるのであれば宮古の子供たちが都大路へ行くのも夢で

はないと思っておりますので、みんなでまた力を合わせてですね、大会が本当に宮古ですっとできるように、市民の皆さん、市当局の皆さんのですね、協力も仰いでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そこで、市長にお願いですが、日本を代表するアスリートたちが多くですね、年末年始に合宿に来るそうですが、陸上競技場が閉まるということで非常に今困っているそうです。日本を代表するアスリートたちが来て合宿するわけですから、ぜひですね、何とかしてその競技場をあけていただけないかという要望が多く来ておりますので、これは質問ではありませんけど、ぜひお願いしておきたいと思っております。

それと、あと1つ市長にお願いですが、きのう全宮古の職域駅伝競走大会が行われまして、砂川亭一消防長おりますが、消防チームが優勝いたしました。おめでとうございます。それで、市長、ぜひですね、市役所600名の職員がおります。600名の職員がいる中で市役所チームが出ないということで非常に多くの方々が嘆いておりますので、次回の大会からはですね、全宮古の職域駅伝にもぜひ市役所チームをですね、市長音頭をとってですね、参加させていただきますようにお願いしたいと思っております。

ことしももう残り少なくなりましたんですが、多くの市民にとってはよい年であったかと思えます。来る年が、また来年ですね、市民にとってよい年であることを願いながら私の一般質問を終えたいと思えますが、市長の決意のほどもお聞きしたいと思えますけど、よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

◎市長（下地敏彦）

県営の運動公園についてはですね、かなり感触はいいんです。ただ、まだ具体的にこうやりますという決定をしていないので、もうちょっとアプローチをしっかりと、なるべく早い機会に皆さん方にお知らせできればいいなというふうに思っております。

宮古島市熱帯植物園については、花がいっぱいできるように努力を続けてまいります。やはりそうでなければならぬと私も思っております。

防犯カメラについては、これ申請者の意見も聞かなければね、ならないと思えますので、それ聞いてみます。

芋についてはですね、宮古島市いも生産販売組合をつくるときの組合員の予想の倍ぐらいの人が入ってきたんです。したがって、予想以上の形に急速に芋をつくるという形になって、それで生産調整がうまくいかなかったという部分があったなということなんで、今後しっかりと調整をして農家がちゃんとできるようにしてまいります。

陸上競技場は、ちょっと私のほうじゃなくて教育長の所管ですので。

駅伝ね、後で総務部長に聞いてみます。

（「街灯、防犯灯」の声あり）

◎市長（下地敏彦）

青色についても、だから申請者の意見を尊重してやります。

◎教育部長（田場秀樹）

確かに雨の降っている状況で多分確認はまだなされていないかなど。ただ、水を持って行って水を上からかけてという状況はやっているんですよ。あの量では多分足りないだろうと私も見ていましたので、ぜ

ひ雨降っている状況で確認をしながら対応していきたいと思います。

女子サッカー一部については、今現在中学校の運動部活の女子の種目が非常に少ないかなというふうに思っています。ぜひ種目をふやしていければなと思っていますので、またそれについても学校と状況聞き取りしていきたいと思います。

◎議長（平良 隆）

これで前川尚誼議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時56分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上地博通議員

きのうの選挙で大分お疲れだと思います。なお、昼1番ですから、非常に眠い時間でありましてけれども、少々つき合っていたきたいと思います。

きのうの選挙を終わりましたちょっと感じたことがありますので、質問の前に少し述べさせていただきたいと思います。実はきのう非常に宮古島は投票率が悪うございました。沖縄県は全国で最下位、その中でも宮古島はなお悪い最下位ということで、これはもう全国で一番投票率が悪かったのが宮古島になるんじゃないかと思って、この対策をです、やらなければいけないんじゃないかと思っております。それで、ちょっと調べてみますと、期日前投票を伊良部島で行っておりますけれども、伊良部島だけは50%投票率が超えているんですね。ところが、伊良部島以外はほとんどのところが四十四、五%。上野、城辺の地方に行きますと四十二、三%というのが、もうこれが今の常でありまして、この対策をとるというのは、もう投票率を上げるためにはどういう対策をとらなきゃいけないかというのは、まず1番目に各支所に、各地域に期日前の投票所を設けると。これはもう1週間とか10日とかじゃなくてもいいですから、せめて3日ぐらいはですね、投票所を設けて集中的に投票ができるような制度をつくっていただければ50%ぐらいの投票率が確保できて、全国に出しても恥ずかしくないような投票率を確保できるんじゃないかと思っておりますので、ぜひこの点は今後検討をしていただきたいと思います。

では、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。最初に、農産物輸送費補助についてでありますけれども、去年の8月から沖縄県が農業、漁業生産物ですね、輸送に対して補助金を出す制度を設けてあります。これ金額は幾らというふうにして船と飛行機というふうに分けてあるんですけれども、今現在で宮古島は野菜の収穫、出荷が始まっております。これについて今年度の一応輸送費の補助の申請が先週の金曜日で打ち切られたということですので、この状態がどうなっているのか。例えばもう輸送費を、要するに野菜出荷をしている方で輸送費の補助が受けられないような方が出たらちょっと困ると思っておりますので、そういうのが現実的にどうなっているのかですね、この認可を受けている法人、団体というのが幾つぐらいあるのか、まずお聞きしたいと思います。

そして、何%の方々が農水産物の輸送費の補助を受けることができるのかですね。もし100%だったら100%で非常にいいことですが、この辺の説明も求めたいと思います。

そして、来年の受け付けについては4月から始めるということでありまして、この4月からの受け付けについてですね、今度は果樹が、マンゴーが入ってきますので、このマンゴーについてはほとんどが個人出荷という農家が多い状況になっております。それで、この輸送費補助を受けるのと受けないのではもう随分違う状況になりますから、その輸送費補助を受けるような方策をですね、市としてもぜひこれは指導を強化してやってもらいたいと思っておりますので、この辺の指導をどういうふうにしてやるのかですね、これをお聞きをしたいと思っております。

次に、後継者育成対策についてお聞きをしますけれども、実は大型ハウスとかそういうものももう宮古島に導入を始めてから約20年が過ぎておりますので、更新の時期とか撤去をしなきゃいけないような時期になっております。古いものでももう使えないということで、更新とか撤去がですね、行われているようなことがありますけれども、ただせっかくつくったハウスですから、これを自分の子供とかそういう者に引き継いでいきたいということもあるんですが、なかなかこの撤去費用とか、それから更新の修理費用ですね、これがかかり過ぎてどうしていいかわからないという声をよく聞くようになってきております。ですから、この辺のですね、施設をつくって、しかも補助金を導入して入れたハウスがこのまま朽ち果てるのはちょっと残念な気もしますし、さらに農業振興の面からもこのハウスを生かすことを考えた場合に、このハウスの更新、それからリニューアルというんですか、こういうものについてどのようなことを考えているのか、市としてですね、これがありましたらそれお聞かせを願いたいと思っております。

それから、今ハウスに関しましてはそういうのが非常に問題になっておりますけれども、今度は宮古島で輸送費が補助されるということになりますと、非常に将来有望じゃないかと思っております、宮古島の農業がですね。それで、農業が大発展をするチャンスにもなるんだろうと。要するに東京とか大阪のですね、大都会の生産基地として宮古島が機能するチャンスも出てくるんじゃないかと思っておりますけれども、この育成ですね、後継者を育成しないことには今の農業をしている方々だけだともう先は見えているわけですから、この後継者育成をどのようにしてやっていくのか。せっかくのチャンスですから、このチャンスを生かしてですね、農業輸送費の補助があるというこのチャンスを生かして後継者の育成をしていかなければいけないと思っておりますけれども、この場合にですね、いろんなちょっと問題等がありまして、例えば相続の問題、それから譲渡の問題、これはもう税金もかかってきます。実際にそういうものに関してやろうとした方々が、税金がかかるけど、どうしようかというような話等も聞いておりますので、こういうものについてですね、これは絶対に市役所の窓口で全てのそういう後継者の問題、営農の問題等について相談ができるようなですね、窓口を設けていただきたいと思っておりますので、この辺の窓口を設ける気はないのかですね、それから現状はどうなっているのかをお聞きをしたいと思っております。

それと、今サトウキビと畜産、牛とですね、葉たばこが今のところ宮古、野菜、施設園芸を別にすれば露地栽培においての大きな3大作物になってきておりますけれども、この3つの作物はですね、有効に利用していくためにもやっぱり生産体系をきちっとしていくことも大事だと思いますし、転作といいますか、例えば今自分はサトウキビをつくっているけれども、畜産に変えていきたいとか、それから逆に葉たばこをつくっているけれども、サトウキビとかそういう畜産に変えていきたいとかいうような方々が出た場合

に、これをただ、ただ個人に任せるんじゃないくて、市もやっぱり一緒になって、こういう方法があるよとか、補助事業もどういう補助メニューがあるということまで全部教えてですね、これをさせていくというのが将来の本当の後継者の育成になるんじゃないかと思っておりますので、こういう考えがないのかどうかをお聞きをしたいと思います。

それから、食肉センター建設についてお聞きしますけれども、朝の午前の下地博盛議員に対しての答弁で、株式会社宮古食肉センターが場所を決定したんで、それに従うというような答弁をされておりました。ちょっと私はこれ違うんじゃないかと思うんですよ。というのはですね、これは今食肉センターをつくらうというところの場所は、これは市有地ですよ。その市有地でつくらせるということは、市が許可をしないと市有地の使用はできないわけですから、これは市が中心になって、逆に市がリーダーシップをとってですね、場所の選定とかそういうものにかかわっていくべきじゃないかと思っております。私が現在の場所についてちょっと疑問に感じているのはですね、どうしても宮古島は地下水に頼っている島ですから、あの場所につくると地下水がどうなるかというのがちょっとわからないんじゃないかと。後からこんなはずじゃなかったということがあっては困ると思っておりますので、この辺をしっかりと調べてあるのかどうかですね。

それからもう一つは、今浄化槽をつくって、その浄化槽から出た排水というのは地下浸透型になるわけですが、食肉センターというのは特別な浄化槽が必要だということを聞いておりますので、この特別な浄化槽がですね、老朽化して壊れたとか、何か問題があった場合にこの地下水についてですね、影響が出るということも、おそれもあるわけですよ。今現在食肉センターは非常に経営が苦しいということで、多分市長も副市長も行って見ていると思うんですが、今の食肉センターのあの排水の処理の仕方がですね、適当とは全く思えないんです。もう本当にそのまま垂れ流しと言ってもいいぐらいで、池みたいなののためにしておくというのが現状になっております。将来的にも経営が苦しいからできませんでしたということでああいうことをされたらですね、これはちょっと困るんじゃないかと思っておりますので、この辺をひとつちょっと上下水道部長に聞きたいのは地下水の問題でね、向こうにつくった場合に地下水に対しての影響は考えられないのかというのをちょっとお聞きをしたいと思っておりますし、もう一つは面積があると思うんですが、その環境影響評価ですか、環境影響評価の対象にはないのかどうかということもあわせてお聞きをしたいと思っております。

私は、つくるんでしたら現在ある用地でですね、できるんじゃないかという気もしますけれども、なぜその現在の用地を使わずに野原にわざわざ持っていくのかと。しかも、これ島のご真ん中ですから、誰が考えてもちょっとおかしいんじゃないかという気がします。こんなこと言っちゃ悪いかもしれませんが、島というんですかね、人里離れたようなところに市有地がまだまだあるわけですから、こういうところを利用していくというのは一つのやり方じゃないかと思っておりますが、この辺を聞かせていただきたいと思っております。

それともう一つは、これずっと前から私が言っていることなんですけれども、将来的に宮古島を本当の畜産の島にしたいと思うのであれば、この畜産を振興するために何が必要かと考えた場合に、食肉センターをちゃんとしたものをつくりですね、肥育を奨励をして、この肥育牛が世界というか、外国にも輸出できるような設備をつくっておくのは、これは先行投資として非常に有効じゃないかと、畜産の振興に対し

て有効じゃないかと思っておりますけれども、これはなかなか今の現状で自分たちは関係ないと、食肉センターがやることだからというようなことを常に答弁をされておりますけれども、しかし政策として宮古島市がこういう政策をやりたいんで、これに合わせてほしいと逆に指導をしていくのが私は政策、行政の務めじゃないかと思っております。ですから、この辺をですね、もう一度考え直すことができないのか。本当に将来宮古島を畜産の基地にして、島にしていきたいということであれば、今からその手を打っていくということは非常に有効じゃないかと思えますし、必要なことじゃないかと思っておりますので、この辺が考えられないのかどうなのかもあわせてお聞きをしたいと思えます。

答弁を聞いてさらに再質問をしたいと思えます。

◎市長（下地敏彦）

農業者の後継者育成対策について2つございました。親から施設等を引き継いだときの相談窓口を設けべきじゃないかということと、新規の就農に対する支援の体制はということでありました。今年度から新規就農者支援の青年就農給付金及び沖縄県新規就農一貫支援事業が始まります。市としましては、新規就農者を支援するため、今定例会に補正予算を計上しているところでありますので、ぜひお願いをしたいと思えます。そして、新規就農コーディネーターを配置をいたしまして、新規就農者のさまざまな相談に対応してまいります。

◎副市長（長濱政治）

食肉センター建設についてでございますが、先ほどからお答えしているとおり、新宮古食肉センター建設の事業実施主体は株式会社宮古食肉センターであり、建設に向けて現在諸準備を進めているとのごとでございます。同建設場所の選定については、株式会社宮古食肉センターが平成23年2月に設置しました検討委員会に対し諮問を行い、同委員会で5回にわたり議論を重ねて検討した結果、現在の上野野原の旧家畜競り市場が最適であるとの答申がなされております。その後取締役会において答申どおり全会一致で決定していることから、市としましても会社の方針を尊重したいというふうに思っております。

それから、地下水源と関係があるんじゃないかということでございますけれども、屠畜場候補地は水道水源保全地域外ということになっておりまして、水道水への影響はないというふうに考えられております。

それから、環境アセスメントが必要ではないかということでございますけれども、環境アセスメントが必要だと言われている事業は13事業ございますけれども、その中に入っておりません。

それからもう一点、食肉センターの建設について、建設規模から見直すべきだと思うがどうかということでございます。新宮古食肉センターの施設規模につきましては、事業主体であります株式会社宮古食肉センターの取締役会で決定しているところであり、見直すかどうかにつきましては同センターの取締役会で再度判断すべきであると考えます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、農産物輸送費補助についてでありますけれども、認可を受けている法人、団体数であります。ことし8月1日以降の農林水産物の流通に対して、これ県事業でありますけれども、助成金が出るということですが、この農林水産物流通条件不利性解消事業は沖縄県農林水産部流通政策課が担当窓口となって受け付けや広報業務を行ってまいりました。宮古島市からの申請数といたしましては、JAを含めて14団体から申請が来ているとのごとであります。

次に、全体の何%がカバーできるかとの質問でありますけれども、流通政策課では宮古島の全体数量、いわゆる申請できる件数、この全数を今のところ把握していないとのこと。JA宮古管内では平成24年8月から平成25年3月までの期間で、農産物で約1,400トンを申請しているということでもあります。

なお、未申請の方々への指導、周知については、マスコミ等に掲載して周知を図っております。

また、特に来年夏場に、マンゴー農家ほとんど個人で県外へ出荷しているということでもありますけれども、これについてもですね、補助対象者となり得る条件があります。したがって、今のところはJA、いわゆる系統出荷と言われている方々、あるいは農事組合法人であるとか、水産については漁協あるいはその連合会、それから漁業生産組合等がその申請のできる団体としてなり得ますから、そういったところには徹底してその申請をするように呼びかけをしていきたい。また、加えて農林漁業者等の組織する団体ということで3戸以上が構成員に含まれている団体、これは任意団体も含まれるというふうなことから、特にマンゴー生産農家についてはですね、ほとんどは補助事業を導入して施設を建設しているところであり、任意あるいは法人の組織で構成されていると思いますので、その辺については積極的にその補助申請をするように指導してまいりたいというふうに思っております。

◎上地博通議員

答弁をいただきましたけれども、ちょっと納得のいかないことがあります。実は今長濱政治副市長のほうからですね、最適であるとの答申を受けたということでもありますので、じゃこれ何をもって最適というふうにしたのか、この理由は何なのかですね。私は現在ある場所でもできるんじゃないかと思っておりますけれども、それわざわざ移動してですね、野原が最適であるというふうはこの結論を出した理由、これは何なのかというのをまずお聞きをしたいと思えます。

それと、水道には関係ないということではありますが、地下水というのはこれ水道だけじゃないわけですから、それについての問題は出てこないのかどうかですね。この辺はちょっと私は本当に島のど真ん中でこういう施設をつくるのはいかなものかと考えておりますので、これが本当そういうところじゃなくて同じ市有地でももっと最適地はあるんじゃないかというふうにして考えていますから、その辺を考える。特に逆にですね、私は当局がね、こういう疑わしい、例えば将来何か起こりそうな場所にはできるだけやらないでくれという指導をして別に移動させるということもこれ行政の仕事じゃないかと思うんですけども、こういうことは考えられないのかですね。ただ、株式会社宮古食肉センターがやってきたものを全て尊重して彼らの言うがままにやるというのは、これはちょっと違うんじゃないかというふうに考えておりますけれども、こういうものに対しての行政指導、それから逆に役所のほうがこれをもっと適地を探すようにというような指導とかというのできるんじゃないかと思うんですけども、この辺ももう一度お聞きをしたいと思えます。

それから、流通に関してはですね、実は流通に関して8月からでしたから、宮古のマンゴーはほとんど該当しませんでした。今度は野菜が主ですので、この14団体というのはこれはほとんどマンゴー生産農家というのは入っていないと思えますけれども、ただ少し気になるのがですね、例えば小規模生産農家が半分は農協に出すけれども、半分は自分で出荷しているというような方々も多いわけですよ。もう一つですね、宮古島の市民が生産農家から買って行って宅配便で送ったらこれ全て輸送費はかかるんです。補助は1円ももらえない状況です、今のところは。こういうものを網羅して、何らかの方法で宮古島の市民

の負担にならないようなね、せつかくの制度ですから、これができないかどうかというのを検討してみる必要あるんじゃないかというふうに思っておりますし、これをだから生産農家の指導はちゃんと行ってですね、小規模な零細農家であっても全部そういう輸送費の補助が受け取れるような政策を持っていくべきじゃないかと、このように思っておりますけども、これについてもう一度答弁をいただきたいと思います。

それから、後継者の問題につきましては、今後継者とか施設の例えば宮古島市が補助を出しているハウスに関してですね、認めているのが、ほとんどが要するに認定農業者というような方々を、これだけじゃないんですけども、これを優先して認めているというのが現状であります。しかし、就農しようと、例えば後継者であれ、新しく戻ってきて農業をしようという方々は、こういうものは全くつくっていないわけですね。要するに認定農業者の申請もしていなければ、何もしていないもんですから、これを認定農業者の認定を受けるまで最低でも1年以上かかるわけですよ。その間にじゃどうして農業をやっていくかということ等も問題になってきますから、これがその後継者というのは特別に、例えばハウスの申請があった場合にはこれを認めるとか、それから牛舎の申請があったら何とか補助金を認めるとかというようなことができないのかどうなのかですね、この辺もあわせてお聞きをしたいと思います。よろしく願います。

◎副市長（長濱政治）

最適であるとの理由ということでございますけども、これは検討委員会が検討した結果でございますけども、今答申の結果は持っていませんが、その要約をいたしますと、宮古の中心地にあると、要するにどっからも近いということが1つということと、それから旧家畜競り市場の跡ということと、それから奥まった場所であって道路などからの視界にも入らないということが挙げられているようでございます。

それから、市が指導して移動するべきだというふうな話でございますけども、これは一つの法人ですよ。一つの法人が一つの取締役会を経て、しかも外部に検討委員会を設置して、その答申を受けて取締役会で決定していると。一つの法人の手続を踏んだものに対して市が明らかな根拠もないままここはだめだというふうな指導は、なかなかできないというふうに思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、新規に農業を始める人にすぐ助成金なり補助が支給できないかということでもありますけれども、まず今年度から始まっております就農者支援という事業では、青年就農給付金というものがあります。これ経営開始型ということで、独立して農業に就農するというふうな方々に年間150万円を給付する制度がございます。また、そのほかにも県の事業でありますけれども、新規就農一貫支援事業というふうなものがございます。いずれも青年就農給付金については市の農政課が担当窓口でありますし、また県の新規就農支援一貫事業のほうは県の農業改良普及課もしくは市の農政課あたりで相談をすれば、対象者となり得るかどうかがその辺の説明、相談などはできるというふうに思っております。

また、先ほど市長からの答弁の中にもありましたように、新規就農コーディネーターを配置して新しく農業を始める方々についてはさまざまな相談に対応していくということで今準備を進めております。年明け1月から配置をする予定でありますから、その辺の相談員、コーディネーター、そういった方々をうまく活用しましてですね、就農する方々に不安のないような形で農業が始められるようにですね、対応してまいりたいというふうに思っております。

◎上地博通議員

いろいろと答弁をいただきましたけれども、私は長濱政治副市長が今答弁をされましたもう株式会社宮古食肉センターの意思を尊重したいということでありますけれども、しかしこれは民間企業であれ、何であれ、市の土地を利用してやろうとしているわけですから、市当局がこれについて指導するのはどこがおかしいんですか。私ちっともおかしくないと思うんですよ。じゃ、副市長も含めてですね、宮古島市のど真ん中にああいう食肉センターをつくるということについて、市長、副市長どう考えているのか。これは本当にそれで最適だとお考えなのかどうかですね、この辺を聞かせていただきたいと思います。

それと、後継者育成とかということにつきましては、もういろいろと制度とか、そういうものができておりますから、これに基づいてやっていくということでありますのでですね、常に気配りをしながら若い人たちが農業に本当に取り組めるような体制をつくっていただいでですね、宮古島は農業が、すぐ後継者が育つというふうな制度をつくってもらいたいと。先ほども申しましたように、この補助制度を活用していけば本当に宮古島というのは大都会の、大都市への食料供給基地になることも夢ではないと思っておりますので、こういうものをぜひ活用してですね、将来の宮古島の農業生産のためにやってもらいたいと思っております。

それと、その食肉センターのもう一つのことはですね、規模拡大というのは、これは市長がですね、宮古島市の将来の農業はこうしたいというふうにして政策をつくっていけばこれに合わせた施設をつくるということも一つの食肉センターとかそういう方々の判断材料になると思いますし、こういう方向でつくと市長のほうからその方向を指針をしていただければですね、それに沿ったいいものができるんじゃないかというふうな気もしております。ですから、将来本当に宮古島市を畜産を生かした肥育までですね、一貫してやっていく島にするためにはどうしても食肉センターは欠かせないわけですから、この食肉センターを有効にですね、利用できるような制度をつくっていくのも行政の務めだろうと思っておりますので、この辺の再考も求めながらですね、将来本当宮古島が農業としても発展していくように、私はもう常々言っておりますけれども、農業の発展なくして宮古島の発展はないといつも思っておりますし、そのように言っておりますので、農業を発展し、宮古島も発展させるような政策をぜひ当局にとっていただきたいとお願いもしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

先ほども申し上げましたけれども、この株式会社が所定の手続をとって、そして決めて、市の土地を使いたいというふうに来たわけですから、それを尊重するという立場です。

それから、規模の拡大ということでございますけれども、果たしてその規模が本当にできるのかどうかということが1つと、それからもう一つ、この規模拡大するために大きな費用がかかりますけれども、その費用はその株主に持たすんですか。それとも市が持つということなんでしょうか。それともう一つ、今でも大きな赤字を抱えているのに、さらにまたこの大きな施設を抱えてまた赤字がふえてくる。これを株主に負担させるんですか。そうでなければまた市が負担していくんですか。その辺のところも考えないと、規模拡大ということはこの会社にですね、要求はできないと思います。

（「休憩願います」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

(休憩＝午後2時06分)

再開します。

(再開＝午後2時08分)

これで上地博通議員の質問は終了いたしました。

◎前里光恵議員

12月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長を初め当局の明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてご質問いたします。1点目に、北朝鮮の長距離弾道ミサイルの発射予告を受け、不測の事態に備えた、また国民の生命、財産を守る立場から、航空自衛隊宮古島分屯基地へのPAC3の配備は、政府の当然の適切な措置と考えますが、下地敏彦市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

2点目に、下地敏彦市長は平成22年5月12日に第7代宮古地区自衛隊協力会会長に就任され、本年6月12日に開催された宮古地区自衛隊協力会の定期総会で協力会の会長に再任され、活動されていることに対し、心から敬意を表したいと思います。さて、宮古平和運動連絡協議会から下地敏彦市長に対して、平成24年8月13日付で次の3項目について要求書が提出されているかと存じます。1つ、宮古に陸上自衛隊の誘致や配備をさせないこと。2つ、下地島空港については屋良覚書を遵守して軍事利用させないよう、地元自治体として積極的に各方面に働きかけること。3つ、宮古島市長として自衛隊協力会の会長職を離任すること。以上、3項目について市長はどのようにご回答されたのか、お伺いをいたします。

3点目に、我が日本国の安全上、国土の防衛の観点から、また国民の生命や財産を守る立場から、及び大規模災害時における救助、救援活動に備える視点からも自衛隊は必要不可欠の存在であると考えますが、自衛隊の存在について市長のご見解をお聞かせいただきたいと存じます。

4点目に、去った9月9日にオスプレイ配備反対宮古地区大会が開催されました。米国政府が去る6月29日にMV22オスプレイの配備を日本政府に通告し、普天間飛行場に強行配備することに対するオスプレイ配備反対集会でありました。オスプレイ配備反対宮古地区大会実行委員会の共同代表として、下地敏彦市長は市民の先頭に立ってオスプレイ配備反対宮古地区大会を開催をいたしました。しかし、残念ながらMV22オスプレイは普天間飛行場を初め米軍基地に強行配備されました。さて、そこでお尋ねいたしますが、MV22オスプレイの沖縄県内における飛行中止及び即時撤退を求める宮古地区大会を開催するお考えはないか、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。まず、1点目に、本市の小中学校の児童生徒の学力向上対策について、現在教育委員会はどのような取り組みをされているのか、お伺いいたします。

2点目に、児童生徒の問題行動についてどのような取り組みをされているのか、お伺いいたします。

3点目に、特に児童生徒のいじめの問題についての取り組みを詳細にご説明を願いたいと存じます。

4点目に、宮原小学校と鏡原小学校との統合について、統合の裏づけとなる根拠は何か、お伺いいたします。

次に、道路行政について質問いたします。まず、1点目に、市民の交通安全上、また農家の所得向上の

観点から、市道、農道の整備は大変重要な行政課題であると考えます。さて、そこでお尋ねいたしますが、平良、城辺、上野、下地、伊良部地区の地区別の市道、農道のアスファルト舗装整備率についてお示しを願いたいと存じます。

2点目に、台風や地震、津波等の災害時に備えるためにも、市道、農道あるいは県道にかかる橋の総点検は最重要な防災行政課題の一つであると考えますが、これまで当局はどのように調査し、点検されているのか、お伺いいたします。年度別の調査データがありましたらお示しを願いたいと存じます。

次に、農業行政についてお伺いをいたします。まず最初に、本市のサトウキビ生産の増産を図る上からも、農家の所得向上を図る観点からも、農地整備は喫緊の課題であると考えます。平良、城辺、上野、下地、伊良部地区別の農地基盤整備率をお答えいただきたいと思ひます。

2点目に、今定例会の一般会計補正予算の中で農産物加工施設導入事業として1,718万9,000円が予算計上されておりますが、この事業の概要についてお伺いいたします。

次に、福祉行政についてでございます。1点目に高齢者外出支援タクシー利用助成事業についてお尋ねいたしますが、1つ目は利用対象者の条件について、2つ目にこれまでの事業の実績について、3つ目にタクシー利用回数券は年間を通して36枚から72枚までの範囲でタクシー利用券を交付するとあるが、どのような基準で交付されているのか、お伺いいたします。

2点目に、高齢者在宅福祉サービス事業について、サービスが受けられる事業メニューについて、事業の内容についてお伺いいたします。

3点目に、一般会計補正予算の中で児童虐待防止対策緊急強化事業費として150万円が予算計上されておりますが、この事業の概要についてお尋ねをいたします。

4点目に、同じく一般会計補正予算の中で災害時要援護者避難支援計画推進事業として374万5,000円が計上されておりますが、事業の内容についてお答えをいただきたいと思ひます。

次に、観光行政についてお聞きします。一般会計補正予算の中で伊良部地区観光地環境整備事業債として500万円が予算計上されておりますが、この事業の概要についてお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、上下水道行政についてでございます。今定例会の一般会計補正予算の中で上水道合併特例事業補助金として690万円が予算計上されておりますが、この事業の概要についてお伺いいたします。

次に、環境衛生行政についてお尋ねいたします。まず、1点目に、環境保全対策事業として使用済自動車海上輸送補助事業が実施されているが、平成23年度、平成24年度の事業実績についてお伺いをいたします。

2点目に、補正予算の中で使用済自動車海上輸送補助金として272万4,000円が計上されておりますが、事業の内容についてお伺いいたしたいと思ひます。

次に、エコアイランド事業についてお聞きいたします。宮古島周遊エコツアー整備事業費として580万円が予算計上されておりますが、この事業の概要についてお聞かせいただきたいと思ひます。

最後に、宮古島市墓地基本計画策定事業についてお伺いいたします。まず、1点目に、この墓地基本計画策定事業の進捗状況についてお示しをいただきたいと思ひます。

2点目に、墓地基本計画策定事業の委託料226万4,000円が補正減となっておりますが、その理由は何か、お伺いいたします。

3点目に、袖山墓地公園の現在の運営状況についてお伺いいたします。墓地敷地は現在何カ所残っているのか、また市として新たに墓地公園の建設計画はあるのか、お尋ねいたします。

以上質問し、答弁を聞いて再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦）

PAC3配備は政府の当然の適切な措置と考えるが、ご見解をという件についてです。北朝鮮は、国際社会の反対を押し切って、人工衛星と称する事実上の長距離弾道ミサイルを12月12日午前9時49分に発射いたしました。宮古島への自衛隊のPAC3の配備は万が一の落下物等に備えてのことであり、国として国民の生命、財産を守ることは当然の使命と思っております。市としましても危機管理対策本部を設置し、市民を守る立場から関係機関と連携し、情報の収集を行い、市民への情報伝達に努めてきたところであります。

次に、宮古平和運動連絡協議会からの3つの要求についてどう答えたかということであります。1つ目の要請は、宮古に陸上自衛隊の誘致や配備をさせないことという要請でありましたが、これに対しては、私は議会でこれまで積極的に誘致する気はない、国防上どうしても必要というなら十分議論する余地があると答弁しており、その考えに変わりはありませんと回答いたしました。

2つ目の要請は、下地島空港については屋良覚書を遵守して軍事利用をさせないよう、地元自治体として積極的に各方面に働きかけることでありました。下地島空港は県管理の空港であることから、その管理運営については第一義的には県の問題であると思えます。その際には、屋良覚書は遵守されるべきものと考えます。宮古島市は、平成20年3月に下地島空港等利活用計画書を策定し、国際的な航空関連教育の拠点、災害時等国際緊急支援活動の拠点として活用するよう、県に提起をしているところであります。また、ことしの3月には、下地島空港の平和利用と地域振興の観点から3つを要請しました。1つ目が、下地島空港を那覇空港の過密化の解消を図る観点で国際線等の受け入れ態勢の整備を図ってほしいと。2つ目が、宮古島空港を国際的な災害時における緊急支援物資の備蓄拠点として活用できるよう取り組んでほしいと。3つ目、宮古島空港を国際的な航空機整備基地として活用できるよう取り組んでほしいと、3つについて要請したと回答をいたしました。

3つ目の要請は、宮古島市長として自衛隊協会の会長職を離任することについては、自衛隊の果たす役割は、国防はもとより、国際平和維持活動や大災害発生時における市民の生命と安全の確保、不発弾の処理等市民の安全、安心のために日夜献身的に活動していることはご承知のとおりです。そのような自衛隊に対し感謝の気持ちを持つことは、至極自然なことではないでしょうかと回答をいたしました。

次に、自衛隊は国民の生命、財産を守る立場から必要不可欠の存在だと考えるが、市長の見解をということであります。自衛隊は、国防はもとより、国際平和維持活動や大災害発生時における市民の生命と安全の確保、不発弾の処理等市民が安全、安心に暮らせるための活動を行っています。我が国においては、その役割を担っているのは自衛隊であると認識をしております。

次に、オスプレイの飛行中止の宮古島大会を再度開く考えはないかということですが、去る9月9日にはオスプレイ配備に反対する沖縄県民大会と同時開催で宮古地区大会を開催し、沖縄県民の怒りと抗議の声を上げましたが、残念なことに強行配備され、飛行訓練が行われております。現在オスプレイの飛行中止を求める宮古地区大会の独自開催については考えておりませんが、今月予定していた県内41市町

村による政府への直訴行動を新政権発足後の年明けに行う予定となっております。今後も県内市町村並びに県などとの関係機関と連携して飛行中止を求めてまいりたいと思っております。

◎教育長（川満弘志）

宮原小学校と鏡原小学校の統合についての根拠は何かというご質問でございます。

複式のある過小規模校の解消の第一義的な目的は、友達がたくさん欲しい、いろいろな活動や競争がしたいといった子供本来が持っている願いをかなえ、毎日の授業をより充実させることにあります。日々の授業は、学習指導要領の狙いを十分に達成するために行われるものですが、達成するにはある程度の人数が必要であり、鏡原小学校と統合することでその目的を達成するための環境が整うと考えております。ちなみに教育基本法第2条第1項第1号におきましては、知、徳、体の指導の充実をバランスよく図ることが求められております。

◎市長（下地敏彦）

宮古平和運動連絡協議会からの要請に対する回答の中でですね、ちょっと間違っておりました。ことしの3月に下地島空港の平和利用について3点ほど要請したと言いましたが、「下地島空港」というところを「宮古島空港」と言ってしまうので、訂正をいたします。済みません、どうも。

◎企画政策部長（古堅宗和）

宮古島周遊エコツアー整備事業の概要についてのご質問にお答えをいたします。

エコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業につきましては、観光振興及び市民啓発を目的としまして、メガソーラー実証研究設備の近傍における展望施設などの整備及び観光関連施設における電気自動車の充電設備の整備を行う事業であります。なお、平成24年度におきましては、展望施設等の調査設計及び充電設備の整備を予定をしております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

10件ほどございます。順序よくご説明申し上げたいと思います。

まず、福祉行政について、高齢者外出支援タクシー利用助成事業についてでございます。まず、1点目、対象者の条件についてでございます。同事業は、宮古島市高齢者外出支援タクシー利用助成事業実施要綱に基づき実施をしております。対象者は、65歳以上で3親等までの親族に車を持っていない方で要介護認定を受けていない方が対象となっております。

2点目のこれまでの事業実績についてでございます。平成22年度利用者104名、それから平成23年度利用者75名、平成24年度12月現在で利用者が67名でございます。

3点目のタクシー利用回数は年間を通して36枚から72枚までの範囲でタクシー利用券を交付するとあるが、どのような基準で交付されているかということですが、先ほど申し上げました要綱に基づきまして、21の小学校の学区があるんですが、それに基づいて割り振りを実施要綱の中で定めております。まず、平良第一小学校学区、北小学区、南小学区、東小学区がそれぞれ36枚、それで久松小学区、鏡原小学区、宮原小学区、西辺小学区が48枚、宮島小学区、狩俣小学区が60枚、池間小学区が72枚、大神小学区、西城小学区が60枚、城辺小学区、福嶺小学区が72枚、砂川小学区、下地小学区、来間小学区、上野小学区がそれぞれ60枚、伊良部小学区が48枚、佐良浜小学区が36枚、以上の21学区で分けてございます。

続きまして、高齢者在宅福祉サービス事業について、サービスが受けられる事業メニューの内容について

てをご説明いたします。ちょっと若干長くなりますので、宮古島市の高齢者在宅福祉サービス事業は11の事業があり、介護保険制度以外でサービスが受けられる事業となっております。サービスの対象者は、65歳以上のひとり暮らしの方または高齢者のみの世帯の方となっております。なお、事業メニューは次のとおりでございます。まず、1点目に、食の自立支援事業、食事づくりが難しい高齢者の自宅を訪問して週2日昼食の弁当を提供し、安否確認も行います。なお、1食当たり課税世帯400円、非課税世帯300円の負担となります。2点目に、軽度生活援助事業、高齢者の世帯が自立した生活が送れるよう、簡単な日常生活のお手伝いをします。利用対象者は、非課税世帯のみとなります。3点目、老人日常生活用具給付等事業、これは福祉電話のことでございます。在宅のひとり暮らしや寝たきり高齢者に対し、日常生活用具の貸与を行います。利用対象者は、非課税世帯となっております。4点目、高齢者外出支援タクシー利用助成事業、高齢者が外出でタクシーを利用する場合に利用券を配布し、料金の一部を援助する事業であります。利用対象者は、非課税世帯となります。5点目に、介護慰労支援事業、在宅で1年以上要介護高齢者を介護している家族等に慰労金を支給をします。対象者は、非課税世帯となります。6点目、緊急通報システム事業、在宅のひとり暮らし高齢者の緊急時に迅速に対応できるよう、システムを整備して日常生活の安全な確保と不安解消を図ります。対象者は、非課税世帯となります。7点目、訪問理・美容サービス事業、老衰や心身の障害及び傷病等で理容院または美容院に出向けない高齢者に対し、出張理・美容サービスを提供をします。8点目、ねたきり老人等日常生活用品給付事業、在宅の寝たきり及び認知症高齢者に対し、おむつを月1回給付します。対象者は、利用者本人及び介護人世帯が非課税世帯となっております。9点目、生活管理指導短期宿泊事業、居宅において日常生活を営むことが難しい高齢者に対してショートステイサービスの提供を行います。対象者は、要支援、要介護認定を受けていない方となります。10点目、高齢者見守り事業、訪問介護事業所連携のもと、24時間365日対応の定期巡回・随時対応サービスにより、高齢者が住みなれた地域で安心した生活の継続を支援をいたします。11点目、生きいき教室、要するにミニデイサービスです。運動機能の向上、栄養改善、口腔機能向上、鬱、認知症、閉じこもりの予防、支援等を行い、介護予防に関する知識の普及、啓発を図ります。対象者は、要支援、要介護認定を受けていない方となっております。

続きまして、一般会計補正予算の中で児童虐待防止対策緊急強化事業費として150万円が計上されておりますが、事業の概要についてというご質問でございます。年々増加する児童虐待相談件数に伴い、児童相談所からの一時保護依頼や学校、その他関係機関等から市の家庭児童相談室への家庭訪問、巡回支援等の依頼が年々増加傾向にあります。しかしながら、本市には巡回車がなく、関係機関等との連携や訪問指導が迅速に対応できず苦慮している状況にあり、巡回車の購入が急務となっております。このような状況を踏まえ、児童の目視による安全確認強化や関係機関等との連携強化を図る目的で、県の100%補助事業、児童虐待防止対策緊急強化事業を活用し、巡回車を1台購入する予定でございます。

次に、一般会計補正予算の中で災害時要援護者避難支援計画推進事業として374万5,000円が計上されておりますが、事業の内容についてご説明を申し上げます。自然災害時に自力で避難が困難な高齢者、障害者等を迅速かつ安全に避難させる仕組みとして、国が平成18年に災害時要援護者の避難支援ガイドラインを策定しました。それに伴い各市町村において災害時要援護者避難支援計画を策定することになり、本市においても平成22年に宮古島市災害時要援護者避難支援計画を策定し、要援護者支援者の登録を進めて

おります。東日本大震災以降、要援護者の安否確認、避難支援を地域主体で取り組むことの重要性が増しており、迅速な支援を行うために市の保有する要援護者の情報、高齢者、障害者、要介護者等を一元化して支援者に提供しやすいように台帳の整備を図るため、電子機器システムを導入する計画でございます。

次に、環境衛生行政についてご説明をいたします。まず最初に、環境保全対策事業として使用済自動車海上輸送補助事業が実施されていますが、平成23年度、平成24年度事業実績についてというご質問でございます。本市における平成23年度使用済自動車海上輸送実績は、輸送台数3,809台、補助額が1,015万7,000円となっております。平成24年度は9月末の実績で、輸送台数が1,533台、補助額が411万9,000円となっております。

次に、補正予算の中で使用済自動車海上輸送補助金272万4,000円が計上されておりますが、事業の内容についてご説明をいたします。内容につきましては、使用済み自動車1,014台を沖縄本島まで輸送するため、宮古那覇間の海上輸送に係る経費となっております。自動車リサイクル法は、離島対策支援事業として宮古那覇間の海上輸送費の80%を公益財団法人自動車リサイクル促進センターが負担する制度となっております。

次に、宮古島市墓地基本計画策定事業について、現在の進捗状況についてでございます。10月30日に第1回の基本計画策定委員会を開催し、今後のスケジュールとアンケート調査の内容について確認を行いました。アンケート調査は11月30日に終了しており、現在その結果を集計しているところでございます。

次に、同じく宮古島市墓地基本計画策定事業について、墓地基本計画策定の委託料226万4,000円が補正減となっておりますが、その理由は何かというご質問でございます。墓地基本計画策定委託料226万4,000円の補正減につきましては、当初予算額は680万円計上してございましたが、入札を行った結果、441万1,500円で落札し、その差額が235万8,500円、それからその策定委員会の報償費に4万5,000円、印刷製本費及び通信運搬費等に4万9,000円を支出する予定ですので、その分を残して226万4,000円を補正減といたしております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、農道の整備率であります。本市における農道の整備率について、平成24年12月現在でお答えいたします。平良地区が舗装率29.54%、城辺地区が同じく舗装率で34.91%、下地地区で舗装率46.31%、上野地区で舗装率37.89%、伊良部地区で舗装率42.62%でございます。ちなみに宮古島市全体の舗装率は36.85%であります。

次に、農道にかかる橋の総点検ということでございますけれども、農林水産部農地整備課が管理している農道橋はございません。

次に、本市の農地基盤整備事業、旧市町村ごとに整備率を申し上げます。これは、平成23年度末の実績でお答えをいたします。平良地区41.3%、城辺地区が36%、下地地区が73.9%、上野地区が98.2%、伊良部地区が42.6%でございます。宮古島市全体の圃場整備率は49.5%となっております。

◎建設部長（友利悦裕）

本市における市道の各地区別のアスファルト舗装整備率についてであります。宮古島市は、合併後約1,556路線の市道の管理を行っております。その中でアスファルト舗装の整備率は、平成23年4月現在で、平良地区65%、城辺地区71%、下地地区で84%、上野地区76%、伊良部地区78%となっております。なお、

幅員4.5メートル未満の道路については、未舗装というカウントをしております。

次に、市道にかかる橋の総点検についてお答えをいたします。ご質問の市道の橋梁については、平成23年度に橋梁長寿命化修繕計画策定業務を実施をし、点検をしております。調査箇所は、伊良部地区の仲地橋、なかよね橋、たいこ橋、いんた橋、伊良部橋と来間大橋の6カ所であります。今後は調査結果に基づいて設計委託業務を来年度より進め、順次補修していく予定であります。

次に、袖山墓地公園の運営状況についてお答えをいたします。袖山墓地公園における墓地用地は、全部で489区画あります。現在483区画に関して使用許可されております。現時点において残区画は6区画ありますが、公共工事に伴う墓地移転等に備える予定区画となっております。なお、新たな都市公園としての墓地公園建設計画の予定は現在ございません。

◎観光商工局長（下地信男）

農産物加工施設導入事業の概要についてでありますけれども、本事業はこれも一括交付金を活用した事業となります。上野トロピカルフルーツパーク内の施設に農産物の加工施設、機械を導入しまして、マンゴーなどの農産特産品の規格外品を1次加工して島外に出荷すると、一言で言えばこういう事業になります。このことによって農家所得の向上と特産品の原材料の使用につなげていこうとするものであります。当初加工品については、1次加工した後に島外に出荷するというのをこの事業の主な取り組みとして考えておりましたけれども、島内での土産、特産品、あるいはパンやケーキ、それからあめ玉という菓子に活用できないかと、それから郷土料理等へも活用すべきという意見等を踏まえまして、加工品を保管するための急速冷凍機、これはマイナス50度Cまで可能な機械になります。それから、減圧乾燥機、これは粉末にする機械です。そういう機械を整備することといたしました。今回の補正1,718万9,000円は、その購入費用に充てます。これらの整備によって加工品の品質が保たれ、長期の保全が可能となり、より幅広い活用が可能となっていきます。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

上水道合併特例事業補助金690万円についてであります。これは市町村合併に伴う財政措置の中で認められた伊良部送水事業に係る経費になります。ちなみに平成24年度伊良部送水事業費総額で約2億9,520万円、そのうち国庫補助金が1億4,760万円、合併特例債を活用する費用が7,380万円、当初予算で6,690万円の予算計上しましたが、不足額が690万円生じたので、その補正をしております。

◎教育部長（田場秀樹）

まず、児童生徒の学力向上対策について、教育委員会の取り組みについてですが、本市の児童生徒の学力向上の課題は、学力調査等において活用力を問う問題の正答率が低いことや記述式問題の無回答率の割合が高いことが大きな課題と言えるかと思えます。今後は正答率の向上や無回答率の割合を減少させるため、学習課題に対してグループでの話し合いを通して問題を解くことや、発表や文章で表現したりする授業の工夫、改善、さらには家庭学習の内容の充実が求められております。

その対応として、本市教育委員会としては以下の3つの視点で事業を行っております。1つ目に、各種学力調査や生活実態調査等をもとに児童生徒の実態把握を行い、各学校で結果の分析と課題の抽出及び対策を充実させる必要があると考えています。教育委員会としては、学校の取り組みの充実を図るため、学力向上推進担当者研修会や学力向上推進ヒアリングを開催しております。

2つ目に、教職員の授業力向上を図る必要があると考えます。そのため、文部科学省教科調査官招聘事業に係る講演会や学校訪問等による指導、助言、さらに県外先進校視察研修等の研修会を充実させています。ちなみに本市の研修会で約40回、研修会等への参加は約1,400名参加しております。次に、県教育庁宮古教育事務所の研修会がこれまで約46回、2,070名余の教員が研修会に参加しております。

3つ目に、一人一人の子供たちにきめ細かな支援を行う必要があると考えています。そのため、特別支援教育支援員19学校23名、問題行動等学習支援員3校3名、その日の学び振り返り学習支援員等3校3名を配置しております。また、児童生徒の確かな学力の向上や学習への意欲を図るため、漢字能力検定、実技英語技能検定、実用数学技能検定等の検定料半額補助金事業を実施しております。学力向上は学校だけでできるものではありません。今後さらに学校、行政、家庭、地域の連携を推進していくことが必要だと考えております。

次に、児童生徒の問題行動についてどのような取り組みをされているかということですが、児童生徒の問題行動については問題行動等に対する学習支援者を市内中学校3校に各1名配置しています。また、学校において問題行動が発生した場合、事件、事故の報告として教育委員会に報告されます。その際、学校に電話もしくは必要に応じて訪問によって問題行動の状況を学校に確認しております。状況を把握した後、児童生徒への対応、学校、学年、学級でどのような取り組みを行ったか確認するとともに、未然防止に向けた取り組みがどのようにされているのかを確認しています。その中で、必要に応じて指導、助言、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等の関係機関との連携等を行っています。今後とも問題行動の対応及び未然防止については学校、関係機関との連携を密に行い、安心、安全な学校づくりを目指して尽力する所存でございます。

次に、児童生徒のいじめに対する取り組みについてですが、いじめに関する報告は平成24年度11月現在、小学校9件、中学校6件の報告がございます。学校においていじめが発生した場合、事件、事故報告として教育委員会に報告されます。その際、学校に電話もしくは必要に応じて訪問によっていじめの状況を学校に確認しております。状況を把握した後、加害者、被害者への対応、学校、学年、学級でどのような対応をされたか、未然防止に向けた取り組みがどのようになされているかを確認し、問題解決に向けて指導、助言を行うとともに、必要に応じてスクールソーシャルワーカー、教育相談員、宮古教育事務所等の関係機関との連携によって学校への支援を行っています。また、いじめの予防として、学校においては定期的な生徒へのアンケート調査や日ごろの生活ノートなどからの生徒の実態を把握し、生徒指導委員会や職員会議等を開催するなど早期発見、早期解決に努めております。さらに、道徳、学活の授業、特別活動、特設授業や学校集会等において、人権教育の充実にも努めております。

◎伊良部支所長（池村香成）

伊良部地区観光地環境整備事業の概要についてでございます。同事業は、観光振興の基盤強化を図ることを目的に、一括交付金事業を活用しまして渡口地区に事業費2,500万円でトイレを整備いたします。床面積が46.4平方メートルで、男性用、女性用、身体障害者用を設置いたします。

（「暫時休憩」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時 56 分)

再開します。

(再開＝午後 2 時 56 分)

◎前里光恵議員

再質問をさせていただきます。

自衛隊問題についてご質問をいたしました。市長は日ごろから、この自衛隊問題についてはみんなで議論しようじゃないかと、こういう話をされておりますので、あえて取り上げたわけでございます。我が国の安全上、国土防衛及び国民の生命、財産を守る観点から、やはり自衛隊の存在はとうといと私は考えております。

さて、日本共産党さんについてちょっと触れますけども、日本共産党は、自衛隊は憲法違反、自衛隊反対、このたびのP A C 3の配備にも反対と、こういうことを盛んにおっしゃっております。しかし、いざ有事の際にですね、じゃどういふふうにして市民の生命、財産を守るのかと現実問題として非常に疑問がございました。それでですね、私は日本共産党沖縄県委員会にこの問題をお聞きをいたしました。どういふことかということですけども、憲法違反ということですが、日本共産党の答弁はですね、しかし国民的に合意を得られていないということでもあります。我が国において自衛隊は合憲なんですよ。だから、存在するわけですよ。

(「合憲じゃないよ」の声あり)

◎前里光恵議員

民主主義は多数決で決めるわけですからね。そこでですね、じゃ有事の際あるいは外国から侵略された場合にどうやってですね、国民の生命、財産を守るのかという質問に対しては、次のとおり答えております。政府の責任において、自衛隊を活用して国民の生命、財産を守れと。

(「そのとおり」の声あり)

◎前里光恵議員

これは、日本共産党の方針なんですよ。そのとおりとおっしゃったでしょう。それ認めているんですよ。そういうことを認めていながらなぜ憲法違反なのかと、あるいはP A C 3配備反対なのかというのが私には理解できません。現実の問題としてですね、自衛隊以外に我が国の自衛権を行使する手段があるのかということですね。国連憲章で自衛権の行使は認められているわけですから、やはり北朝鮮のようなならず者国家が存在する限り、やはり自衛隊は必要不可欠の存在であると私は考えております。

下地島空港の利活用についてのお答えも市長からいただきました。軍事化に対する要求書の答弁ですけども、その計画書の中には、農業的利用ゾーン、観光関連等ゾーン、緑化関連ゾーン、空港及び航空関連ゾーン、自然環境保全ゾーンと区別して、事業の実施に向けて手がけているわけですけども、市長は農業的利用ゾーンを県から払い下げてですね、事業がスタートしております。歴代の市長がですね、この下地島空港残地については一つも手がけていませんでした。今回下地敏彦市長がこの残地有効活用計画を立ててですね、県から払い下げて農地を整備して農家に開放すると、こういう事業も始めたわけですね。私はこれは高く評価したいと思っていますけど、皆さんいかがですか。この下地島の軍事利用について心配する方々もですね、これについて評価しているんです。理由はですね、県有地である残地がそのまま残って

いると将来自衛隊が来て基地をつくるんじゃないか、あるいは兵舎や倉庫をつくるんじゃないかと、こういう心配をされております。しかし、市長はこのプランを立ててですね、次々と開発する計画をしているわけですよ。どうぞこういう軍事化の心配はないので、日本共産党さんも心配しないように。私が何で日本共産党をアピールしているかわかりませんが。

教育行政についてですけども、学力向上対策すばらしい答弁をいただきましたけども、やはり児童生徒の学力向上対策は教育行政の中で一番大事な重要課題であると思います。21世紀を担って立つ子供たちが将来世のため、人のために役に立つ人材として羽ばたくためには、やはり小学校、中学校の義務教育期間中ですね、指導が最も大切じゃないかと思っておりますので、今後とも学力向上対策をしっかりと取り組んでいただきたいと、このように考えます。

宮原小学校と鏡原小学校との統廃合について質問いたしました。去った11月6日に2回目の学校統廃合の説明会が宮原とびとり会館で実施をされました。その中でですね、フロアから、この合併時期をですね、決めずに、期限つきしないでですね、もっと時間が欲しいと、地元としても頑張っていきたいのというフロアからの意見がありましたけれども、教育長、これについてどのようにお考えか、見解をお聞かせください。

道路行政について、農道、市道の整備率もお伺いしましたけども、やはりまだまだ農道の整備率が非常に低い、このように考えております。農道は、農家の農民にとってはまさに命の道なんですね。サトウキビ収穫時期、農繁期には特に雨降りが多くてですね、大型ダンプが進入できないという農道が数多くあります。農家の要望としては、アスファルトじゃなくていいんですと、コーラル舗装でも結構ですから、ぜひ安心してサトウキビ収穫ができるように、収穫前に整備をしていただきたいと、こういう強い要望がございますので、市長、ひとつよろしくお伺いいたします。

橋の点検についての質問をいたしました。友利悦裕建設部長の答弁では、伊良部地区だけはやったような答弁をされておりましたので、市全体としてどういう調査をされているのかということをお伺いしておりますので、お答えいただきたいと思っております。宮原学区にはですね、県が管理する水害から守るためのですね、排水路がございます。学区内だけでも10カ所以上ございますが、きのう12カ所見て回りました。中にはですね、かなり老朽化してですね、橋の下から見ると本当にコンクリートが剥離してですね、腐食した鉄筋があってですね、それから亀裂も生じてですね、非常に危険だなという、やはり災害時にこれ耐えられんなどという思いと、もう一つは農繁期にはやはりサトウキビを満載したダンプが往来するわけですから、非常に心配をしております。それと、橋の上にあるガードレール、これも腐食をしておりますですね、古い橋というのはガードレールもコンクリートでされた部分があります。もう完全に壊れて、鉄筋腐ってですね、落ちておりました。ぜひですね、全市の道路にかかる橋を総点検をしていただきたいと思っております。したがって、質問したように全市のかかっている橋の総点検は行ったのかどうか、これについて再度お伺いをいたします。

農業行政で農地基盤整備についてお尋ねをいたしました。この整備率も高い地域で上野、下地、上野98.2%、下地が73.9%ですか。ほかは全部50%以下ですよ。そういうことで、やはりどんどんこれ整備率を高めていただきたいと、こういう思いでございます。先週の議会で下地明議員からもお話がありましたように、今農家の皆さん整備についてやる気なんですよ、本当に。我が宮原学区の瓦原という集落があ

りますが、集まって今度整備についてお話し合いをしました。全員賛成でございました。そういうこれは農家の高齢化というものがありますし、やはり収穫に対してですね、一番厳しいのは、きついのはサトウキビ収穫をする労働、これが一番やはりハードだということで、高齢化に伴ってやはり機械化を導入したいと。そのためにはやはり圃場整備をしなきゃならんわけですからね、基盤整備を。そこで、整備には賛成と、こういう方々がいっぱいおりますので、ぜひ市長、この事業をどんどん投入していただきたいと思いますが、先週の答弁でしたかね、これ農家申請式だと、農家の皆さんの申請による事業だということの答弁がありましたけれども、ぜひですね、むしろ行政がですね、主導していただきたい。この地域はまだまだ低いですよと、ぜひ皆さん事業導入賛同してもらえませんか、こういう行政側の働きかけ、呼びかけがいまいち弱いのではないかなと、こういう思いがしております。ぜひ行政の主導のもとでですね、この整備率をアップしていただければと思いますが、再度ご決意をお願いいたします。

福祉行政についてでありますけれども、高齢者外出支援タクシー利用助成事業、これも本当に多くの市民、そしてお年寄りから大変喜ばれております。もう少し枚数がもらえないかと、こういうお年寄りがたくさんいらっしゃると思いますので、市長、ぜひ老人福祉行政アップのためにも枚数をもっとふやすようお願いできませんか、これについてもご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

伊良部地区の観光地環境整備事業債の件ですが、やはり伊良部地区の問題に関して伊良部大橋の事業とですね、やはり同時並行で実施していただきたいなど。例えば道路建設にしても、公園の建設にしてもですね、上下水道布設工事をする際もですね、やはり道路工事と同時にやっていくことが一番いいと思いますし、せんだっての経済工務委員会の中でも棚原芳樹議員が声を大にしてこのことは話しておりました。ぜひ事業導入に当たってはですね、やはり同時に、後で掘り返してやるような工事がないように進めていただきたいと、こういう思いでございます。

墓地公園建設についてはですね、今定例会特別に多くの議員が質問通告されているんですね。これやはり市民からのニーズということで多くの議員が市民の声を聞いていることだろうとも思いますけれども、墓地団地の建設については先週の砂川明寛議員も取り上げておまして、市有地あるいは部落有地を考えていくと市長の答弁がございました。ぼちぼち手がけていくということであろうと思いますが、宮原学区の増原という部落があります。この増原という部落はですね、その部落有地に団地をしてですね、そこに集中して墓地をつくっております。2つの増原の北と南に分けた部落が、それぞれの土地でですね、部落有地できれいに整備をしております。これはもう表彰してもいいんじゃないかなと、これぐらい整備していることで、本当に観光振興の立場からもこの整備は大事なかと、かように考えております。まず、確認させていただきますけれども、袖山墓地公園の残りの分ですね、建設部長ご答弁いただきましたけど、これは残り6カ所というふうに理解していいですか、ぜひお答えをいただきたいと思えます。

以上質問し、再度質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

盛りだくさんあったんで、漏れているかもしれませんが、また再度あればお答えをいたします。

まず、農道の整備については、やはりきちんと整備しなければなりませんので、圃場整備とあわせた形ですね、計画的にやってまいりたいというふうに思います。

橋の点検を市全体でやったらどうかというお話ですけども、この場合の橋というのは小さな橋も含め

て言っているのか、それともどの規模を言っているのか今よくわかりませんが、大きな橋についてはそれはちゃんと今までやっていますし、これも具体的に見てみないとよくわからないんですね、ほんのちよっとの小さな橋というところまではなかなかできないんじゃないのかなというふうに思っていますが、ぜひじゃ非常に古いところは、また地域からの要望等もあれば調べてみたいというふうに思っています。

それから、農地の整備について、要するに基盤整備については、農家からの申請主義ではあります。できるだけ農家の所得の向上のためにはやったほうがいいですよという指導は常々やっておりますし、これからも続けてまいります。

タクシーの利用券についてでありますけれども、この制度を創設して2年ほどになります。かなり好評だとは聞いておりますけれども、これ以上ふやすかどうか、もう一、二年ぐらい様子を見てからですね、検討してみようかなというふうに思っています。

大体こんなもんだったですかね。終わります。

◎教育長（川満弘志）

11月6日の宮原小学校についての説明会では、議員からもございましたように、期限を決めないでもう少し延ばしてほしいというふうな声がありました。これまでは反対という声が大きかったんですけども、そうではなくてもう少し延ばしてもらいたいということでもありますので、随分と理解が深まってきたのかなと、そういう印象を持っております。今素案説明会をしておりますので、これ終了後にそのような声があるということはまた委員会の会議の席に届けたいと思いますし、また校舎の老朽化のことなどもございますので、こういうことをしっかり踏まえながらですね、判断をしていくと、そういうことになろうかと思えます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、先ほど市長からも答弁ありました基盤整備事業についてはですね、既に平成25年度については県営で3地区の採択予定となっております。また、団体営事業については、旧城辺、上野、平良の境界、野原岳の下のほうですね、竹後原地区と言うようですけども、団体営で1地区そのほうをやると。なお、平成26年度以降については、県営で西中底原地区、挾間地区があります。団体営については、山田地区と大牧西地区を予定しております。ご要望の宮原瓦原ですか、向こうについては農家からの要望などがあれば出かけて事業の説明会などを設けてですね、早目に受益者から申請を上げるように指導してまいりたいというふうに思っております。

また、農道橋について、先ほど農道橋ありませんとお答えをいたしました。恐らくボックスカルバートの設置を農道橋というふうに議員申していると思いますけれども、確かに宮原の排水路のほうで6カ所ボックスカルバートで設置された農道がございます。別の箇所にもありますけれども、そういったボックスカルバートが設置された橋の形をしたものですけども、これは宮古地区で29カ所ございますので、その辺についての点検調査はその管理している課で随時やっていきたいというふうに思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

袖山墓地公園で残っている区画は6区画ですかという確認のご質問でありました。現在残っているのは、6区画しか残っておりません。

◎前里光恵議員

再度質問をさせていただきたいと思います。

たしか午前中の下地博盛議員の答弁に統廃合を決めている学校はどこですかという質問があったかと思っています。宮原小学校だけと、こういう答弁を川満弘志教育長されておりますね。それでですね、やはり先ほども申し上げたように、この期限を切ってほしくない。もし統合するということであれば、時期についてもですね、やはり全ての学校の統合は同時に行ってもらいたい。なぜ宮原だけ先にやるのか、これははじめですかという父兄もいるんですよ。ですから、むしろ宮原小学校は最後にしていただきたい。本当に公正、公平にですね、やっていただきたいなと、こういう思いでございますが、これ不公平じゃないかと私は思いますけども、教育長、どうですか。再度お伺いします。

橋梁、橋についてはですね、上地廣敏農林水産部長ね、ダンプが往来するぐらい大きい道路ですよ。小さい橋じゃないんです。だから、心配しております。私もきのう行って見えていますのでね、かなり厳しい状況にあると思いますし、地震等があった場合にはこれはどうだろうと、こういう思いがしております。場所がわからなければ私をご案内いたします。

以上で質問を終わりますが、最後に新しい明けの年、平成25年度がですね、全ての市民にとって最良、幸せの年でありますように、皆さんとともに心からご祈念を申し上げまして、私の一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

◎教育長（川満弘志）

私は、自分でも宮原小学校2カ年校長を務めましてですね、宮原の教育を一番大事に考えているつもりでございます。一番大切に考えている学校だからこそ、そこで学ぶ子供たちの教育条件を真っ先にやりたいと、そういう気持ちでおります。どうぞよろしく申し上げます。

◎議長（平良 隆）

これで前里光恵議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後3時24分）

平成 24 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月18日 (火) 5 日目

(一 般 質 問)

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第5号

平成24年12月18日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成24年12月18日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時02分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23番）	富永元順	（14番）	亀濱玲子
議員（1番）	高吉幸光	（15番）	前里光惠
（2番）	仲間則人	（16番）	山里雅彦
（3番）	西里芳明	（17番）	上地博通
（5番）	下地博盛	（18番）	下地明介
（6番）	長崎富夫	（19番）	佐久本洋啓
（7番）	前川尚誼	（20番）	新城啓世
（8番）	上里樹	（21番）	嘉手納学志
（9番）	嵩原弘	（22番）	垣花健
（10番）	棚原芳樹	（24番）	池間豊
（11番）	砂川明寛	（25番）	下地智
（12番）	眞榮城徳彦	（26番）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	池村香成
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川満弘志
観光商工局長	下地信男	教育部長	田場良秀
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平友利哲
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利克
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	兼行財政改革班長	仲宗根均
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	垣宗根亮
会計管理者	渡真利健次	福祉保健部参事	垣花徳

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に続き質問を行います。

本日は、垣花健志議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎垣花健志議員

1 番目の登壇で少々久しぶりで緊張しておりますけれども、一般質問に入る前に少しばかり所見を述べさせていただきますと思います。

きのう下地敏彦市長の事務所開きがありまして、多くの人で事務所開きができたことを非常にうれしく思っておりますが、思い返せば約4年前、市長が就任されて一番驚いたのは1億円の資金をつくって子供たちの派遣の費用を捻出して、そして年寄りのお祝いを増額をしたということでありまして、それからたくさんさんの事業をされまして、私は、こう言うとおかしいんですが、前市政というのは比べたくはありませんが、特に身近に感じるのは陸上競技場、本当に向こうをそうやって見るときにですね、どうして人がかわるだけこんなに仕事できていくのだろうか、不思議に思いました。あの陸上競技場は、改装するまでは本当にタータンを張るのにもですね、当時は下地秀一議員だったと思うんですが、それを何十回も一般質問をして、やっとこの全天候型にしたんです。それがそれこそ四、五年したら、もう見るも無残な、使用できないような状況になっていた。これを見かねた市長は全部を改装したということで、恐らくトライアスロンに来られた方は非常にびっくりするぐらいの変化になっていたんじゃないかなというふうに思っております。

それと、身近に感じるのはですね、私道の補助であります。これは、僕の記憶では富永元順議員が質問したかと思っておりますが、那覇市がやっているんだということで、宮古島市でもやってほしいということで1件につき180万円上限で80%だということで条例をつくりまして、それが今私の住む腰原を中心として、たくさんさんの舗装ができております。ある地域によりまして、30年ぐらい住んでいながら、雨が降ると、もう通れない状態、今度晴れたらそのほこりが飛んで、窓を閉めていても中の洗濯物も、そのテーブルまでも白くなってしまうという状況の中で30年暮らしてきて、市長のこの新しい施策によって舗装ができたという喜びをですね、私は3カ所ぐらい知っておりますけれども、本当に地域の皆様は市長に感謝をしておりました。通り会をつくって30年近くなっても一度も集まったことがないといいながら、舗装ができたことによって地域の皆さんが集まってですね、お祝いをして、そしてこれからもぜひ市長を支えていこうなど、そんな話をしながらですね、お祝いをいたしました。まさに地域に根差す一人一人の住民を大事にするというような施策であったんではないかと思っております、いまだにこの事業が続いていることをですね、非常にうれしく思うのと同時に、ぜひこれからも本当に市民一人一人の思いに手が届くような行政をさせていただきたいなと心からお願いをしたいと思います。

一般質問の中で、市長選について2期目出馬に向けての決意と、公約とその実現ということであります

けれども、1日目に登壇をした髙原弘議員にその思いについては伝えてあるとは思いますが、ぜひ市民に向けてですね、再度出馬に向けた決意のほどをお伺いをしたいと思います。公約については結構であります。

次に、トゥリバー地区売買契約についてお伺いをいたします。協議書と契約書が今手元にありますけれども、これを見るときに本来であるなら2年以内の着工、5年以内の営業開始というのがあります。契約をされまして、もう5年が経過をしているはずであります。一向に進まない。私自身がトゥリバーを見てきたんですけれども、本当にいつまでこんな状態にいるんだろうという、そんなもう状況であります。この件について何度か建設についてのですね、延長がなされたというふうに思っておりますけれども、その後ホテル着工についての話し合いがなされていたのかどうか。それと、今後その契約者との話し合いを行う予定があるのかどうかお伺いしたいと思います。これは、聞き取りのときにお話をしましたけれども、契約書の中で第9条、所有権移転等の制限についてという制限なんですけど、これによると、平成11年1月6日より起算して10年間は本件土地を第三者に譲渡し、担保に供し、もしくは事実上の処分をしという文面があります。これについてですね、確認をしてほしいということでもありますけれども、契約をしたのが平成19年でありながら、竣工認可の告示から10年というふうになっているこの辺のところをですね、ちょっと説明をしていただきたいと思います。この契約書というものがどのような形でできたのか、この辺がちょっと理解ができないので、お教え願いたいと思います。

次に、環境行政についてお伺いいたします。新ごみ処理施設建設についてでありますけど、実は地元の人と話したら、4件ほどの要望をしてあるということでもあります。これについては、道路の整備とプラザ棟についてと公園についてということでもありますけども、道路については2件お願いをしてあるようでもあります。1つは、新しい道路をつくってほしいということが1つと、それと添道線の整備をぜひしてほしいということでありました。添道線については、歩道が90センチぐらいしかない上に、非常にでこぼこをしてですね、子供たちが通れない、もしくは年寄りも通れなくて車道を歩いているという状況なので、この辺の整備をぜひやってほしいという要望をしてあるということでもありますけども、その辺について現在の進捗状況をお教え願いたいと思います。

それと、新しい道路を計画して測量も進んでいると聞いておりますが、それについてもお教え願いたいと思います。

次に、プラザ棟についてですが、図面を見せてもらいましたらプラザ棟というのがあるんですけれども、実は地元の方は集会場として使える施設を建設してほしいという要望をしてあるということでありました。このプラザ棟というのが集会場として利用できるということの建築なのかどうかもお教え願いたいと思います。

次に、公園についてでありますけど、これについては私自身周辺に、すぐ近くに公園があるものですから、添道のね、それはどうかとは思いますが、周辺の皆さんとしては、いろんなところを視察に行くと、ごみ処理場の周辺にはきれいに整備された公園とかですね、造園されたところがあるんです。そういう意味では、雑木林のようなところをきちんとしてほしいという要望が出ているかと思えます。これについて当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

2番目に、職員の異動についてということでもありますけれども、これについても私も何度も質問という

か、お願いというか、取り上げてきております。これは、議員で視察に行った話もしましたけれども、やはり最初から最後まで1人の人がきちんといて、その要望とか、その事業に関しての理解している人がいなければならないと思いますけれども、どうも今度もかわりました。このごみ処理場の建設の話が始まってから何人の担当者がかわったのか、その辺のところですね、本当に疑問というよりは、私としては不満でありますけれども、これは地元の人もそう言うておりました。またかわったと、私たちは何回同じお願いすればいいのかと、その話は届いているのかというふうな心配をしておりました。当然引き継ぎをやっていると思いますので、これは届いているとは思いますが、文書では届いていても、思いが届いているのかということもあると思うんです。この辺のところも含めてご答弁をお願いしたいと思います。

次に、造林事業についてお伺いいたします。これについては、実は宮古島椿の会がですね、非常にツバキの造園をしてほしいという中で、市役所の担当であるみどり推進課に行ってまいりました。造園事業の中でぜひツバキをふやしてほしいというお願いの中で、一体その造林事業というのはどういうふうになっているのかということを知っておりました。私自身なかなかこれについて詳しく知ることができないというか、機会がなかったので、お聞かせ願いたいと思って質問をしております。それと、新年度の計画についてもお願いします。

それと、樹木の選定についてでありますけれども、これについても本当にツバキを多くしてほしいという宮古島椿の会からの要望が何度も来ている。そんな中でどうもそのようなツバキの造林が見られないという意見でありますので、この辺のところもお聞かせ願いたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。これについては、せんだって議員も質問をしておりますが、いじめの実態、これは答弁で小学校9件、中学校6件という報告があったそうであります。私は、これについて2番目のですね、いじめ防止条例の制定についてのことをお聞きしたくて質問をしております。岐阜県の可児市というところが可児市子どものいじめの防止に関する条例というものをつくってあります。これは、恐らく全国でも初めてなのかなというふうに思っておりますけれども、これを見るとですね、各それぞれの役割というものが非常に明確にされております。この辺のところをぜひ教育委員会でですね、取り組んでいただきたいと思ひまして、質問をいたしました。基本理念として第3条第1項の中に、子供を取り巻く全ての関係者、関係機関に主体的に、かつ相互に連携していじめ防止に取り組む義務を明示します。第2項、子供自身もいじめは自分たちが乗り越えるべき課題と捉え、これを防ぐために人間関係の常日ごろの望ましいあり方を規定していますというのが解説の一番最初に来ております。その中で家庭であるとか、企業であるとか、教育委員会であるとかというものの役割そのものを明示してあります。私は、この条例をつくるから、いじめがなくなるということではないと思いますけれども、こういうものをつくることによってそれぞれの地域、そしてそれぞれの担当、それぞれの部局、それぞれの皆さんがですね、いじめに対しての意識を持つ、私はそのことが大切だというふうに思っておりますので、聞き取りのときにも私この話はしてありますが、この辺について教育委員会としてどのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

もう一度言います。それぞれ市の責務、学校の責務、保護者の責務、市民及び事業者の責務、啓発及び教育支援、通報、相談等いじめ防止専門委員会の設置というですね、非常に多岐にわたった条例の制定になっております。ぜひこれらのところをですね、見ていただいて、今後条例をつくる気持ちがあるのかど

うかお聞かせ願いたいと思います。

次に、食肉センターの建設についてお伺いします。これについては、何名かの議員が質問をしております。私自身市民からの要望がありまして、質問の通告をしてあります。実は、株式会社宮古食肉センターのトップは前回市議会議員をしておりました池間等志さんという方でありまして、直接お聞きをしました。聞くところによりますと、我々としては向こうが最適地なんだということでありまして。理由として、島の真ん中にあるという利便性の部分、それと焼却炉はつくらない、水を汚すこともあり得ないというふうなことで私たちはそこに決定をして、そこ以外にないというふうに考えているというふうな話をされておりました。実際この問題については市の直接のことではないにしても、やはり市民の声を吸い上げて、それを行政に反映していくという意味では市長に質問をしたいという気持ちもあるんですが、これについてはぜひ食肉センターの関係者がですね、地元と話し合いを持って解決していただきたいというお願いを込めて、これについては答弁をしていただかなくても結構であります。

次に、農政についてお伺いいたします。実は、ある地域でハーベスターの導入が決まりました。私の記憶では、10月から11月ごろだったと思うんですが、大きなお祝いをしてですね、ハーベスターをこれから導入をしてキビ刈りをするんだということで、本当にたくさんのキビ作農家が集まってですね、お祝いをしました。ところが、聞きまして来年度の3月にしかそのハーベスターが来ないというんですね。製糖期は1月8日からですよと言ったら、いや、それまでは別の機械で対応して、じゃその3月に来る機械どうするんですかと言ったら、再来年から使うんです。何でだと言うと、それは受注、発注で、要するに契約をしてから、それからつくるからだというふうな話をしておりました。もちろん行政にはいろんな補助の問題も含めて流れがあると思うんですけど、その流れを書くのが面倒ですから、いただいてありますが、この辺の流れをですね、説明を願いたいと思います。

不発弾調査についてお伺いいたします。これについては、我々も新聞等で、マスコミ等で不発弾の処理については見ることも、聞くことができるんですが、実際はこの不発弾の処理について一番聞きたいのはですね、一番危険なのは恐らく空港の周辺の農地だと思うんです。ところが、それが一切手をつけられていないという状況だということを聞いております。そこで、お伺いしますけれども、どのような形で市民というか、農地を持っている方ですね、要するに市民でいいんですけども、どのような形で告知を行っているのか、十分ではないというふうに思われるということでの質問であります。

次に、空港周辺の農地、農家への周知についてでありますけれども、これは先ほど言いましたように、一番不発弾が埋まっていると思われる地域であります。これについて、どのような対応していくのかということですが、

3番目に、あの辺はほとんどが国有地でありますから、これは今耕作している農家ですね、やりたいといっても、今度は地主がオーケーをしないといけないんですね。ということは、国の所有になっているので、国そのものが小作している皆さんが不発弾の処理をしてくれと言った場合でもこの辺のところの同意してもらえるのかどうかというのが心配だということでありまして。ちなみに、作物については全額補償があるそうでありまして。そして、調査についても国の全額負担ということでありまして、これはできるだけ早目に取り組んでいただいております。この危険を取り除いていただきたい。もちろん今現在で深く耕すことがない、キビは五、六十センチも耕せば耕作はできるわけでありまして、爆弾の心配はないとし

でも、やはり例えば地震があったりとかですね、そういう場合は、下地の例もあって、地震があった段階で爆発をするということもあり得るわけでありますから、そういう意味では早急な取り組みが必要だと思われる。これについてご答弁をよろしく申し上げます。

お聞きしてから再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

まず、2期目の出馬についての決意をということであります。市長就任以来4カ年間市政の立て直しを初め産業振興、教育、福祉の充実など市民生活の安定と発展に全身全霊を傾けて取り組んでまいりました。掲げた公約は、おおむね達成できていると思っておりますけれども、市の経済の活性化を初め少子高齢化への対応、市の財政の安定など、なお多くの解決すべき課題が山積していると考えております。そのため一括交付金の効果的な活用を初め産業振興と雇用拡大の促進、そして島の将来を支える人材の育成などの政策を実現することで市民が平和で暮らしよい、そして活気にあふれた島づくりを進めていきたいと思っております。

次に、トゥリパー地区の売買契約についてであります。1つ目のホテル建設についてであります。当該用地は平成19年11月9日に売却され、2年以内に着工、5年以内に営業を開始することになっていましたけれども、着工と営業開始をそれぞれ2カ年間延長することを平成20年12月19日に合意をいたしました。その後、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災で想定し得なかった経済状況により、さらにそれを2年間の延長の申し出がございました。このような中の日本の経済状況等を勘案して、延期について平成23年10月26日に延期についての合意をいたしました。合意の内容は、平成25年11月8日までに着工、平成28年までに営業の開始というふうな形にしてあります。

売買契約書の第9条との関連については、担当部長より答弁をさせます。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時23分）

再開します。

（再開＝午前10時23分）

◎副市長（長濱政治）

新ごみ処理施設建設の職員の異動についてでございます。職員の異動につきましては、市の人事異動基本方針で原則3年をめどに異動することになっており、職員の人事異動は避けて通ることはできません。職員の定期的な人事異動により、それぞれの業務については担当者間でしっかり事務引き継ぎを行い、業務の推進に当たっており、業務をおろそかにすることはないものと考えております。

ご指摘の要望が届いているかとの件に関しましては、地域の方々との意見交換を行って対応しており、今後も地域住民の要望には極力協力していきたいと考えております。

職員の異動により、職務への支障はないかとのことですが、ごみ処理施設等の整備は高度または特殊な技術力を要することから、国は交付金を交付しまして、計画支援事業を実施しており、市では現在同事業を活用してコンサルタントと契約を結び、ごみ処理施設等の整備を進めているところであり、特に職員の

異動による問題はないと考えております。

職員が何人かわったかということですが、市町村合併後、部長クラスで5人、そのうち4人は定年による人事異動であります。また、職員につきましては11人の異動があります。

◎総務部長（安谷屋政秀）

垣花健志議員の不発弾調査についての1点目、広報についてと2点目、空港周辺の農家への周知はどうなっているかという質問について、一括してお答えをしたいと思います。

不発弾の調査については、沖縄県では広域探査発掘加速化事業として民間で開発が予定されている箇所や不発弾等が埋没しているとの情報がある箇所、過去に周辺で不発弾が発見されて安全確認のための探査を希望する箇所等の要望調査を実施しております。これ県の事業でやっております。この事業は、個人が市または県へ直接要請をし、これに基づき、県が調査を実施します。本市としましては、市のホームページや行政チャンネル、広報みやこじま等に掲載し、市民に対して周知を図っております。今後もまた図っていきたいと思っております。

次に3点目、空港周辺の国有地は所有者が同意すれば不発弾の調査を行うことができるかということについてお答えしたいと思います。国有地については、国に確認したところ、土地を使用している方が申請を行えば調査の実施は可能となっております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず造林計画について、3項目のご質問がございました。順を追ってお答えいたします。

造林事業の内容についてであります。平成24年度の造林事業ですが、森林環境保全直接支援事業と特定森林造成事業にて造林事業を行っております。まず、森林環境保全直接支援事業では伊良部字前里添地内において、これは単層林の整備であります。1.5ヘクタールにテリハボク6,000本、0.5ヘクタールにイヌマキ2,000本を新植し、平良字西里袖山地内に、これは複層林整備、樹下植栽であります。4.35ヘクタールにフクギ8,265本を植栽、それから保育事業では施肥、普通下刈り等を平良字荷川取前原ほか59カ所において196.15ヘクタールを施業しております。事業費は7,743万3,000円で、補助率70%であります。次に、特定森林造成事業であります。城辺字保良地内において1ヘクタール、テリハボク4,000本を新植、保育事業では平良字東仲宗根添山川ほか14カ所の25.379ヘクタールを施業いたします。事業費は1,260万円で、補助率は同じく70%であります。

次、新年度の計画についてであります。森林環境保全直接支援事業では伊良部字前里添地内において1.5ヘクタールにテリハボク6,000本、0.5ヘクタールでイヌマキ2,000本を新植、平良字西里袖山地内に4.5ヘクタールにフクギ8,550本を植栽、保育事業では平良字荷川取前原ほか51カ所において176.88ヘクタールを施業いたします。事業費は7,142万1,000円で、補助率、同じく70%であります。特定森林造成事業では、平良字東仲宗根添地内において0.25ヘクタールでテリハボク1,000本、同じく0.25ヘクタールでタブノキ1,000本を新植、保育事業は平良字東仲宗根添山川ほか18カ所の26.469ヘクタールを施業いたします。事業費は1,105万6,000円で、補助率は70%であります。

次に、樹木の選定についてであります。造林樹種については、県の人工造林実施基準の造林補助対象樹種が27種類とその他知事が認めるものとなっております。宮古島市においては、その他知事が認めるもので議員ご指摘のツバキ、タブノキを造林樹種として承認を受けております。造林樹種の選定については、

造林地の現状等を踏査し、造林現場に適した木を植栽してまいります。ちなみに、平成24年度の造林事業ではイヌマキ、テリハボク、フクギを新植、平成25年度の造林事業ではイヌマキ、テリハボク、フクギ、タブノキ等を新植してまいります。

次に、ハーベスター補助についてであります。この事業は応募型の事業で、4月に事業の説明及び応募申請が行われ、沖縄総合事務局を通して農林水産省で事業実施主体の選定及び採択が8月ごろまでに決定をいたします。その後、補助金の交付決定が9月に、事業実施主体の競争入札が10月ごろ行われ、契約、納品になりますが、ハーベスターは入札契約後の受注生産となっており、製糖期前の納品に発注台数が間に合わないとのこととあります。そのため当地区においてはメーカー側との調整で、代替機のハーベスターで今製糖期の刈り取りを行う予定となっております。ちなみに、平成24年度の導入台数、ハーベスター、リース事業で6台、特定地域経営支援対策事業で2台であります。県のほうにも確認をいたしておりますけれども、まず4月からこのリース事業の流れというのは始まります。最終的に10月の10日に入札を行っておりますけれども、入札を行った後、その入札の関係書類一切を県のほうに提出をいたします。県で精査をし、県からさらに総合事務局のほうに書類が上がってまいります。局のほうで審査をした後に契約をしてよろしいというふうな通知が参りますので、その時点で契約をします。この時期が11月の15日から19日ぐらいにことはなっているということで、けさも県のほうに確認をしまして、年度の刈り取りができないというのはおかしいということで一応申し入れをいたしました。その件については、県においても局のほうともっと詰めて、その年度で刈り取り作業が発注した機械によってできるようにですね、今後努力してまいりたいという回答を得ております。

◎建設部長（友利悦裕）

トゥリバー地区の土地売買契約書の中で、第9条において竣工認可の告示日より起算して10年間は転売してはならないということについてご説明をいたします。

売買契約書の中で第9条、所有権移転の制限という条文があります。第9条、乙は公有水面埋立法第27条第1項の規定により、竣工認可の告示の日である平成11年1月6日より起算して10年間は本件土地を第三者に譲渡し、担保に供し、もしくは事実上の処分をし、または第三者の使用もしくは収益に供してはならないという条文でございます。公有水面埋め立ての竣工認可の告示の日から起算して10年間ということで、転売してはならないということとあります。

◎教育部長（田場秀樹）

垣花健志議員のいじめ防止条例の制定についてのご質問ですが、いじめは絶対に許されるものではないと本市教育委員会においても理解しており、予防、対応に関しても市内各学校に尽力していただき、支援しているところでございます。いじめ防止条例の制定については、今後教育委員会としても調査研究をして勉強していきたいと考えております。

◎福祉保健部参事（垣花徳亮）

新ごみ処理施設建設に伴う地元要望の道路整備、プラザ棟、公園について、一括してお答えいたします。

まず、道路整備についてでございます。市道A-76号線については、委託設計の発注を行い、現場測量を実施しており、今年度中に設計を完了する予定となっております。それから、添道線については漲水重機前から添道集会所前までの区間の整備について、地元要望はアスファルト舗装工事となっております。

これについては、平成21年度に舗装改修工事を実施し、整備してあります。それから、プラザ棟の機能としては、リサイクル品の展示室や環境学習室、研修用の大会議室などの設置を考えており、市民の環境学習等、及び地域住民の集会などにも活用できる施設整備をしたいと考えております。それから、公園整備についてでございますが、民間放送の鉄塔がある山林は既に森林浴歩道や林間広場が整備されていることから、同地に新たな公園の整備計画の予定はありません。

◎垣花健志議員

答弁ありがとうございました。

まず、再質問いたしますけれども、トゥリバー地区の売買契約の中で市長の答弁では、平成25年の11月8日までに着工というふうに答弁されたら、平成28年までに営業開始をしたいという話ということでありまして、ぜひそれは実現をできるようにきちんとした話し合いを持っていただきたいと思っております。

次に、新ごみ処理施設建設についてであります。道路整備については、添道線はアスファルトを舗装してあるので、もう終わりということなんですかね。私行ってみました。歩道のほうもやはりまだ完全に歩きにくい状況なので、あれはごみ処理施設とは関係なくしてでもですね、整備をしないとかならないと思うんです。この辺のところもう一度ちょっと、地元の要望も強いわけでありまして、もう一度ご答弁いただきたいと思っております。

A-76号線については、今年度中に測量が終了するというので、ぜひきちんとした道路をつくっていただきたいという要望をしておきたいと思っております。

プラザ棟については、集会場として利用できるというふうに理解して構わないということを伝えておきたいというふうに思っております。

職員の異動については、長濱政治副市長のほうから5人の部長がかわったという話でありますけれども、できれば定年前じゃなくて、若い人をずっと置いておいてほしいなという要望なんです。何で定年の前の人だけ連れてくるのかなと思って、きょうはこんな質問していると思っていただければいいんですが、職務に携わっていることそのものが一番重要だと思います。計画支援事業というのがあって、コンサルタントに任せてあるから大丈夫だというふうな話でしたが、ちょっと部長は二、三年いてかわって、また新しく来て、勉強したらまたかわっていくという状況では、やはり本当にいいものができるのかなという心配も若干あります。ストーカ方式で決まっているということでありまして、ストーカ方式だから全部いいというもんでもないでしょうし、いろんなメーカー、やり方があると思っておりますので、この辺のところやはり専門的な知識は必要だと思います。やはりきちんとした人を最後まで置いておけるような努力をしていただきたいというお願いをしておきたいと思っております。

造林事業でありますけれども、実はこれは質問でも言いましたように、ツバキを植えてほしいという要望を新聞等でも見て市長に要請をしているのを理解していただきたいと思っております。答弁の中でたくさん、テリハボクとイヌマキ、タブノキというのが出てまいりました。ツバキが一切出てきていない。ツバキについても実は1万本余りの苗木があるというふうに聞いております。ぜひ場所に合わせた形ですね、ツバキの造林もやっていただきたいと思っておりますが、農林水産部長のその辺のところですね、植林についての意識をお伺いしておきたいと思っております。

教育行政について、いじめ問題でありますけれども、聞き取りのときにも言いましたように、ぜひ条例

をつくっていただきたいと思って私はこの質問をしております。件数でもしかしたら小学校9件、中学校6件、これは少ないし、そんな取り上げる問題じゃないというふうに考えていらっしゃるのかなという気もしますけれども、これを見る限り、本当にみんながいじめに対して取り組んでいくんだぞというですね、市の姿勢というか、形が必要だと思うんです。今余り我々も、実は私自身子供がいじめに遭ったこともあるんですけども、なかなか大きな事件になっていないということもあると思うんですが、やはり事件が起こる前に取り組んでいくべきという意味ではぜひ参考になると思いますので、この辺のところはその資料を取り寄せていただいてですね、取り組む必要があるのかどうかも含めてですね、部局内で話し合いをしていただいて、本当にいじめが一件もなくなるような形での市の行政をつくっていただきたいなというふうに思っております。

ハーベスターの件については、農林水産部長、ありがとうございます。本当に考えると、3カ月で納品されて、全く動かなくて来年の1月しかまた稼働しないんです。悪ければ、管理の仕方もあるでしょうけども、さびていつたりすることもあるわけです。せっかくすばらしい何千万円もする機械を入れてですね、それが1年近く稼働しないというのは、はっきり言って無駄だと思うんです。リースの事業の流れを見ましたら、確かにそうなるんでしょう。しかし、現実の問題として、1年近くもこの高価なハーベスターが稼働しないというのは、正直言って無駄です。ある意味これを見直す形ですね、県との調整をしていただいて、そして国との調整をしていただいて1月にはもう稼働するというぐらいじゃなきゃいけないと思いますので、この辺の努力をお願いをしておきたいと思います。

不発弾の調査につきましては、これは恐らく小作の皆さんはそれを聞いたらですね、喜んで調査の申請すると思いますが、耕作者はどこに申請をするのか。市なのか、市の中でもどこが担当しているのか、その辺のところをお答えをいただきたいと思います。

以上聞いてからお礼の挨拶だけに登壇したいと思います。よろしく申し上げます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

不発弾の調査については、耕作者が市の総務課の防災担当ですね、それと県のほうに申請していただければ可能であります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、ツバキについても造林樹種として県の承認を受けておりますので、平成25年度の造林事業で取り組んでまいります。

◎福祉保健部参事（垣花徳亮）

添道線の歩道の整備については、これから関係部局との調整を図ってまいりたいと思います。

◎垣花健志議員

ありがとうございます。所見に戻りますが、市長が4年間本当に立派な仕事、市民から高い評価を受ける、議員の皆さんからも多くの支持を得られるというのは、正直申し上げて市長の努力と力量、それは当然ですが、やはりそれを支える副市長、そして職員の皆さん、そういったことが非常に大きな要因だと思います。これからもぜひ市政発展のために皆さんのご努力をお願いすると同時に、ことしももういよいよ12月、来年を迎えるだけのもうカレンダーも1枚になっております。市民の皆さんがまた来年すばらしい年であることを祈念を申し上げて一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（平良 隆）

これで垣花健志議員の質問は終了いたしました。

◎富永元順議員

それでは、12月定例会に当たりまして、これより通告に従って一般質問を行ってまいります。市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。1点目に、与那覇湾のラムサール条約登録後の保全計画及び周辺地域の環境整備計画についてお伺いしたいと思います。調べてみたところ、与那覇湾の干潟はシギ、千鳥類を主とする鳥類の渡りの経路地、また越冬地として知られております。クロツラヘラサギ、キンバト、サシバ等の絶滅危惧種に指定されている多くの鳥がおり、このため与那覇湾及びその周辺は「与那覇湾及びその周辺」として日本重要湿地500にも選定されてもおります。また、昨年11月1日に国の鳥獣保護区に指定され、そういった要件を満たしたことから、ことしの7月3日にラムサール条約の登録湿地となったことを改めてわかりました。また、与那覇湾は今でもいろいろな魚の産卵場所、稚魚の育成の場所でもあり、昔はジュゴンも食べに来る場所でもあり、天然の海ぶどうやモズクが繁茂していたと聞いておりますが、しかし昔と比べて、これまで漁港への航路のしゅんせつ工事や、場所によってはヘドロが堆積している状況にあるとも指摘をされております。今回の一括交付金を活用した環境整備事業でこの与那覇湾の再生がどの程度できるのか、改めて事業の内容とこれからの作業日程を示していただきたいと思っております。

次に、下地島空港の国際空港化への取り組み及び空港並びに残地の利活用計画についてお伺いしたいと思います。下地敏彦市長は、下地島空港の利活用について、那覇空港の過密解消策として国際線の受け入れ態勢の検討や災害時の緊急支援物資の備蓄基地、そして航空機の整備工場の施設の建設等を県に要請しているところまで答弁してきておりますけれども、そのことも踏まえての提案でありますけれども、今回の衆議院選挙でも2期目に当選いたしました沖縄県の代表と言ってもいい公明党の遠山清彦議員の提案をここで紹介したいと思います。下地島空港でのジェット機の離発着訓練が大幅に減少した要因に、1基大体20億円から30億円と言われております航空機のシミュレーターの訓練が現在は主流となっていることを聞いております。機種ごとの1年1回の免許切りかえなども、ほとんどこのシミュレーター機で実施しているそうであります。現在そのシミュレーター機は、羽田空港の近くの施設に設置をされているそうであります。しかしながら、これから予想される東南海大地震等に備えてその施設を別の安全な場所に移す必要があるという観点から、遠山清彦議員は現在の場所から那覇空港への移設を国に要請をしているということを聞いております。であれば、その中のシミュレーターの何基かをですね、この下地島空港内に移設できないかどうか、それについてもできれば下地島空港の活用にも大きな貢献をしていくんじゃないかと思っておりますので、ここで市長の見解をお伺いしたいと思います。

また、下地島空港は県の第3種空港と聞いております。その第3種空港というのはどういった、制限があるかどうかわかりませんが、現在の国内や国外からの自家用飛行機がその空港を利用できるかどうかについてですね、ぜひ知っていればですね、その点についてもご説明を願いたいと思っております。もしこれが個人とか会社のそういう専用自家用機がですね、こういった下地島空港を利用できるようになれば今後の利活用にも大いに貢献していくんじゃないかと思っておりますので、当局の見解もお伺いしたいと思います。

います。

それから、残地における活用でありますけれども、農業的利用ゾーン85ヘクタールについては利用計画が策定されております。10年間で整備していくということでもありますけれども、ほかの商業的利用ゾーンとかですね、観光用地としてのリゾート利用ゾーンについての今後の利活用計画についても現在この計画策定はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

次に、排水路の空間を利用した太陽光発電事業についてお伺いしたいと思います。これまで下地智議員がですね、たびたび比嘉加治道の排水路の清掃について取り上げてきておりますけれども、そのことで思いついたことでもありますので、この排水路、長さがですね、何キロにもわたると聞いておりますので、その排水路の空間を活用してですね、この太陽光パネルを例えば比嘉自治会というんですか、加治道自治会でこの設置をして、この管理をしながら、その売電で得た利益でもってね、収益でもって排水路の清掃、整備をできないかどうか提案をしたいと思います。それについての当局の見解をお伺いしたいと思います。実は、今定例会においてもですね、市民連携型太陽光発電整備事業というのが来間地区で来間の民家の屋上をですね、年間2万円で借りて太陽光パネルを設置する、そういう事業もスタートしておりますので、実証実験でありますけれども、そういった国からの支援事業をこの加治道の排水路の空間を活用してできないかどうかについて、当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、大野山林内の遊歩道の設置状況及び補償問題についてお伺いしたいと思います。私は、議会前にですね、この場所について担当課のみどり推進課の担当の職員と一緒に行って見ました。今回取り上げた場所はですね、博物館の北側、植物園から高野に向かう遊歩道の入り口はそこにありますけれども、何年前にその遊歩道ができたかどうかお聞きしたいと思います。この遊歩道をつくった、こういった工事内容についてもですね、ご説明を願いたいと思います。

そこで、この市有地でありますけれども、生えているクロキは個人の所有になっているということで、このクロキの所有者がですね、これまで何度か行政書士も利用してですね、この補償を求めておりますけれども、この対応がまだなされておられません。それについても詳しい内容がわかれば担当課からのご説明を願いたいと思います。

次に、トゥリバー地区のホテル建設計画の進捗状況についてであります。先ほど垣花健志議員もお聞きしておりましたけれども、下地敏彦市長の答弁で、ホテルは来年の11月までに工事を着工して、平成28年ですか、にオープンをする予定だと聞いておりますけれども、このホテルの概要というんですか、それとどういった会社がこのホテルを運営していくのかについても詳しいことがわかればお聞きしたいと思っております。SCG15という会社が今もその開発に、ホテル建設にかかわっているかどうかも含めてですね、今後のホテル建設計画についてお伺いしたいと思います。

次に、宮古島市熱帯植物園内のひょうたん池のヘドロの処理についてお伺いしたいと思います。その池の周辺の整備については、平良中16期生が平良中卒業30周年を記念してですね、記念植樹をしております。また、清掃なども不定期でありますけれども、この同期会でやっております。先月24日、25日に還暦同窓会をした折にはですね、さらに桜の木を1クラス3本という割り当てで33本の植樹をしまいいりました。しかし、ひょうたん池はですね、今見ると、木の葉や周辺からの土砂が入ってですね、現在ヘドロがたまっている状況でありますので、そういった鳥がですね、水飲み場としてこれまでたくさん来ておりました

けれども、そのとき余りそういった鳥も見えませんでしたので、そのヘドロの処理についてですね、お伺いしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いしたいと思います。出口通りの拡幅整備計画についてでありますけれども、これまで何度も取り上げてまいっております。宮古土木事務所の道路整備班ですか、には以前に嵩原弘議員とも一緒に要請したこともあります。小中、それから宮古高校への生徒たちが日ごろ通学路として利用しております大変利用度の高い道路でありますけれども、やっぱり幅員も狭いし、電柱は出っ張っているし、本当に歩道もありませんので、生徒の通学には大変危険の多い場所でありますので、早急なそういう拡幅整備が必要であると思っておりますけれども、当局の今の計画、あそこは県道78号線でありますので、県との調整も必要であると思っておりますけれども、今後ぜひともですね、県と調整をしながらこの拡幅整備に取り組んでいただきたいと思いますので、その点についてもよろしくお願いを申し上げます。

答弁を聞いて再質問をしたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎市長（下地敏彦）

トゥリバー地区のホテル建設計画の進捗状況についてお答えをいたします。

ホテルの建設はどこが行うのかということですが、契約しているのがSCG15特定目的会社と契約はいたしておりますが、具体的な建設はセキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジメント株式会社が窓口になって行うということになっております。ホテルの建設の計画ですが、施設規模が延べ床の面積でいいますと1万1,500坪、客室の総数が約300室で、運営は外資系のホテルオペレーターが行うと、そういう形になっております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

下地島空港の国際空港化への取り組み及び空港並びに残地の利活用計画についてのご質問でありました。お答えいたします。

下地島空港の国際線就航につきましては、空港管理者である県に対しまして、那覇空港発着枠の過密化の中、限界に近い状態にあるとされていることを踏まえまして、下地島空港への国際線等の受け入れ態勢の整備を図るよう、これまで幾度となく要望してまいりました。また、県はJALの訓練中止を受けまして、下地島空港利活用検討協議会を設置し、実現性が高く、かつ持続的な利活用方針を今年度中に示しております。本市としましても同協議会におきまして市の意見が反映されるよう提案をしてまいりたいと思っております。先ほど議員からお話のありましたパイロット訓練施設シミュレーション機能を下地島空港へというご提案、それから自家用機等の利用のご提案等につきましても本協議会において意見交換をしてみたいと思っております。なお、下地島空港残地につきましては下地島空港残地有効利用連絡会議におきまして引き続き利活用の協議を進めてまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、与那覇湾のラムサール条約登録後の保全計画及び周辺地域の環境整備計画についてであります。与那覇湾の保全計画及び整備計画については、与那覇湾環境保全総合整備事業として本年度一括交付金によって調査を実施し、保全及び湿地の賢明な利活用についての総合的な整備計画を策定し、貴重な環境資源としての有効活用を図ってまいります。発注については、1月ごろを予定をいたしております。また、現在環境省の那覇事務所のほうから与那覇湾を取り巻く集落のほうにですね、事業費を出して湾周辺の清

掃活動などを実施いたしております。

それから、排水路の空間を利用した太陽光発電事業についてでありますけれども、これまで同排水路の周辺の清掃活動については地域の自治会を中心に農地・水保全管理支払交付金事業を活用して行ってまいりました。排水路は、自然環境や景観との調和に配慮して地域や農地の冠水防止、赤土流出防止等の目的で整備されております。必然的に土砂等の堆積もあるため重機等を投入し、機能の保全に努めていかなければなりません。このことから、議員提案の太陽光発電整備事業については設置建設場所としてふさわしくないというふうに考えております。なお、今後の維持管理、清掃等については、一括交付金の対象事業とならないか検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、大野山林内の遊歩道の設置状況及び補償問題についてであります。まず大野山林内の遊歩道は平成13年度から平成14年度にかけて整備されております。まず、平成13年度が林業構造改善事業、それから平成14年度が森林管理道整備事業として整備をしております。この大野山林管理道整備に係る樹木の補償問題についてであります。このクロキの持ち主のほうからの申し出により、去った10月20日と11月の2日の両日、補償に係る文書が届けられております。市といたしましては、今後この文書の内容等について顧問弁護士のほうと相談をいたしまして、助言等を伺いながら解決に向けて協議をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、宮古島市熱帯植物園内のひょうたん池のヘドロの処理についてであります。ヘドロを除去してもらいたいという趣旨のご質問であります。このひょうたん池のヘドロについては現場の状況を確認しながら、現在適時に清掃を行っております。大野山林内での野鳥の貴重な餌場となっておりますので、今後水草等も入れて管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

出口通りの拡幅整備計画についてであります。出口通りは県道78号線平良城辺線となっており、県としては拡幅等の整備計画の予定はないとのことあります。なお、都市防災方針等が含まれる都市計画マスタープランを踏まえ、今後県と調整していきたいと考えております。

◎富永元順議員

それでは、再質問を行ってまいりたいと思います。

市長がさきにお答えになりましたので、このトゥリバー地区のホテル建設計画について、セキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジメント株式会社という会社が窓口になってこのホテル建設にかかわって今後推進していくこととありますので、ぜひともやはり2年後に伊良部大橋もかかります。多くの事業がですね、この下地島空港及びそういった関連の企業もたくさん来ると思います。そういった意味からも、このトゥリバー地区でのやっぱりホテル建設計画というのは宮古島市にとってもですね、特にまた若い人の雇用の場としても大変重要な計画でありますので、ぜひとも強力でですね、市としても支援しながらこのホテル建設に頑張っていたきたいと思っております。

それから、与那覇湾の問題でありますけれども、ことしの7月3日にラムサール条約の登録を記念して翌月の8月4日にシンポジウムが開催されております。その中でいろんな意見が出たことも新聞報道で出ております。その中で今後こういった意見を踏まえてですね、川満漁港周辺の清掃も含めてですね、一括交付金を活用したいろんな事業ができると思いますけれども、ぜひともですね、この与那覇湾を活用した

いろんな事業ができることを願っております。このシンポジウムにこういった意見等が出たのかも、簡単でよろしいですので、お伺いしたいと思います。

それから、教育委員会にもお伺いしたいと思いますけれども、この与那覇湾についての実態調査、こういった国の鳥獣保護区にも指定されておりますので、この学習の場としてですね、教育委員会として今後どういうふうに取り組んでいくのかについてですね、やはり子供たちにしっかりと与那覇湾のよさというんですか、今後の島にとっての利活用、すばらしい自然環境があるということですね、島の子供たちが一番知っていくことによって今後の与那覇湾の保全にもつながっていくんじゃないかと思っておりますので、その学習の場にぜひですね、副読本というんですか、これに詳しい調査内容も含めた、こういった生物がそこにすんでいるのかも含めてですね、本当に学習の場として最高の場所だと思っておりますので、教育委員会として今後ぜひとも取り組んでいただきたいと思いますので、その点についてですね、教育委員会の今後の取り組みをお伺いしたいと思います。

それから、やはり昔はそういった天然のモズク、海ぶどうがたくさんあったということをお伺いしております。僕も最近そこでとれたガザミを見たんですよ。結構大きいガザミでありました。食べなかったんで、味はわかりませんが、こんなすばらしいね、ガザミがこの与那覇湾にいと初めて知りました。そういった意味で今後どこにもないような天然の海ぶどうとかですね、モズク、それからガザミ等のですね、やはり海産物をどんどんこの与那覇湾で養殖というか、育成をしていくことでまた宮古の水産業にも大きくこれは、与那覇湾は活用できるんじゃないかと思っておりますので、その点についてですね、水産課としての取り組みについてもお伺いをしたいなと思っております。

下地島空港、本当に国際空港としての利活用についてですね、先ほど古堅宗和企画財政部長からもありましたが、特にですね、もったいない、もう最高の空港でありますので、それを最大限に利用できるように頑張りたいと思っております。

排水路、これが何か目的が違うということでもありますけれども、こういった至るところに宮古には排水路があります。この空間を何とか利用できるような方法はないのか、これをぜひですね、農林水産部としても取り組む必要があるんじゃないかなと思っておりますので、先ほどいろんな清掃事業も含めて一括交付金を活用していきたいということでもありますけれども、排水路の空間を何とか利用できないか再度答弁をお願いしたいと思います。

次に、大野山林内の遊歩道、平成13年、それから平成14年に整備が行われたと聞いております。実は、僕が指摘している今回のところは、場所はですね、そのすぐ隣接するところ、これはまた課が違うんですけども、ちゃんとクロキの補償がその方にされているんですよ。これは、農林水産部の農地整備課のほうで作物補償の契約書を結んで、ちゃんと補償もしております。本当に隣り合わせの場所でありながら、この対応がですね、全然違うということでもありますので、農林水産部長はこれからその所有者とも協議しながら補償に向けて検討するということでもありますので、担当課が変わるごとにちゃんと事務の引き継ぎがされていないんですよ。ですから、工事をしたときの書類等も含めてですね、ぜひちゃんと整理をした上でこの所有者が納得するような形でですね、これから協議をしていただきたいと思いますので、この点についても答弁をよろしくお伺いしたいと思います。

ひょうたん池、水鳥なんかですね、水飲み場として本当に多く来ておりますので、この整備、適時や

っているということを聞いておりますけれども、再度ですね、調査をしてですね、ひょうたん池のヘドロを除去していただきたいと思っております。

道路行政について、以前の計画はマクラム線につながるまでの県道78号線の拡幅が決まっておったんですけども、当時の平良市に自転車道として整備するという計画がかぶさっていたためにその部分だけが外されたんですね。ですから、そういったこともありますけれども、やはりいびつな形で今東側のところで道路の幅員が急に狭くなってですね、大変危険な状態になっておりますので、再度県との調整お願いしてですね、拡幅に向けて取り組んでいっていただきたいと思いますが、その点についても再度答弁をいただきたいと思っております。

答弁を聞いて再々質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

与那覇湾の保全と利用を考えるシンポジウムの中では、やっぱり与那覇湾そのものはもともと議員が指摘したように漁業価値が高いというふうなことで、その利活用もしっかり図ってほしいということ、それから野鳥の飛来する場所であるということで、その観察用の施設もつくったらどうかと、そういう提案等が大ざっぱに言ってあったというふうに思っております。やはりせっかく多くの野鳥が来る場所ですから、観察施設は必要であろうなというふうに思いますし、この間知事がお見えになった場合は、ただその観察施設だけではなくて、沖縄県における希少な絶滅危惧種に指定されているような動物、植物をそこで展示するような施設もやったらどうだろうかという提言等もやってございます。ガザミについては、これまでずっと放流をいたしておりますし、モズクや海ぶどうについては、与那覇湾も少しヘドロがたまっておりますので、それを除去することによってまたよくなるだろうと思っておりますし、貝類も再生してくるというふうに思っております。

排水路について、あの空間をどういうふうに活用するかということでもありますけれども、太陽光の発電施設としては適当じゃないという先ほどの私どもの考え方です。でも、あの空間をどうやって利用するか、それはまた考えてみたいというふうに思います。

大野山林のクロキの補償については、弁護士と鋭意相談して解決をしまいたいと思っております。

ひょうたん池については、これまでも適宜整備をしておりますので、これからもそういうふうに続けてまいりたいと思っております。

出口通りについては、県は非常にかたくなに反対をいたしております。なかなかこの問題はそう簡単には片づかないと、ご要望のとおりには片づかないだろうなというふうに思っておりますが、これからも県と折衝してみたいと思っております。

◎教育部長（田場秀樹）

与那覇湾に関する学習の場としての見解をとということですが、これまでも各学校何校かは与那覇湾のマングローブ等での学習を進めているかと思っております。たびたび教育委員会内部においても学習の場として使えないかということは検討したいということで話題に上がっていますが、具体的にはまだ協議するという場にはなっておりません。ぜひ教育研究所の研究としても、どのような形で学習の場として使えるかということは今後勉強させていただきます。

◎富永元順議員

市長の誠意ある答弁ありがとうございます。

最後に、出口通りですけれども、私が言っているのは西里通りと切り離してですね、ぜひ取り組んでいただきたい。マクラム通りが今整備されております。そこにもちゃんと歩道が設置されております。だから、その歩道に接道するという形ですね、この出口通りの県道78号線の整備をお願いしたいと思っております。

これは、質問ではありませんけれども、たびたび多くの議員がですね、伊良部大橋の工事のおくれ、これを指摘しております。本当にですね、2年もおくれるような状況になっておりますので、これに対してやはり我々議会もですね、もっと県に対しても国に対しても早期に予算を投入してですね、一日でも早く実現できるように頑張っていくべきだと思っておりますので、それを願いながら、また市長2期目ですばらしい事業が今後できることを期待して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで富永元順議員の質問は終了いたしました。

休憩します。

（休憩＝午前11時27分）

再開します。

（再開＝午前11時27分）

◎山里雅彦議員

私も始まる前に一言私見を述べさせていただきます。

先日ですね、前川尚誼議員が宮古島市熱帯植物園の花が少ないんじゃないか、花の王国の話をされておりました。議会が終わってですね、すぐちょっと見てきました。正面の広場にですね、ハイビスカスが少し咲いてはいたんですが、今現在それぐらいしか花は正面を見た限りありませんでした。中で職員がですね、広場沿いに、あるいはインパチェンスですかね、今周囲を取り囲むような形で植樹され、水やりをしておりました。ああいうのを見るとですね、前川尚誼議員が言っているようにですね、ちょっと物足りないんじゃないかという思いがしております。実は、市長、こういうことがありました。私もですね、ちょっとメタボぎみなもんですから、運動の一環として、県道沿いではありますが、ちょっと花の手入れをしているところがあります。そこにですね、去った9月の半ばごろでしたかね、台風の後ですね、3人の女の子が、観光客の方が見えてですね、こういうふうに非常に台風でよれよれになったハイビスカスの木を写メを撮っているんです。どうしたんですかと言ったら、宮古島に南国の花を見に来ました、植物を見に来ましたということでありました。パンフレットを見てですね、当然植物園で宮古花の王国も見てきたということでありました。申しわけないなという思いで、一月後にはちゃんとまたきれいになりますから、ぜひまたいらっしゃいということで、非常に申しわけない気持ちを受けたことがあります。2年ほど前でしたかね、会派の議員、また同僚議員とですね、伊江島、伊江村のほうに視察へ行ってきました。目的はですね、農家民泊事業ともう一つ、上地博通議員がきのう取り上げておりました畜産肥育の視察でありました。その中でですね、役場職員に説明を受けた後ですね、自分たちはこういうところもあるよということでハイビスカスの園芸施設といいますかね、村で直営している施設を見させてもらいました。その中ではですね、ハウス1つ、頑丈なハウスでありましたが、100種類以上の、もっとあると思いますが、き

れいなハイビスカスがですね、咲いておりました。購買を常にそういうふうな形でしてですね、まだまだ広がっているようであります。思うんですが、我々ですね、袖山の裏のほうにみどり推進課がありますよね、市長ね。ぜひあの施設を一部植物園のほうに持っていくことはできないか。というのはですね、あの施設では花の苗とか苗木を育苗しているんですよ。育てているんですよ。そういうのも一つの宮古島の観光資源に私はなると思うんですよ。それも含めてですね、やりたければ体験的なものもそういうふうなことをすれば非常に植物園も活気が出て、そして前川尚誼議員おっしゃっているように、台風直後でも植物園の入り口、広場のほうにもですね、その中から出してきてもらってハイビスカス、ブーゲンビリアとかですね、そのプランターで花とかですね、そういうことが展開することができれば本市にとってもですね、非常に花のある市になるんじゃないかと思っておりますので、市長、ぜひ取り組んでみてはいかがでしょうか。よろしくお願ひします。

では、通告に従いまして、一般質問を行います。初めに、市長の政治姿勢について4点ほどお伺ひしたいと思ひます。まず初めに、一括交付金事業の進捗状況についてであります。本年度全国初の沖縄振興一括交付金事業が創設され、本市としても11億5,000万円の予算配分額でありました。地方交付税のように一般財源として自由に使えるものではなく、補助金適正化法の対象ということであります。その中で本年8月までに内諾を得て既にスタートしている46事業、約5億5,000万円、そして9月の半ばごろでしたかね、内諾を受けた17事業、6億円、総額11億5,000万円であります。本定例会においても先ほど富永元順議員が話しておられましたが、エコアイランド事業として市民連携型太陽光発電整備事業、約2億円等が提案されております。事業着手がまちまちということで、一括交付金事業の縛りの中で心配するところがあります。そこで、沖縄振興一括交付金事業の進捗状況について説明していただきたいと思ひます。

次に、産業廃棄物最終処分場についてであります。現在平良西原の真謝漁港入口で進められている産業廃棄物最終処分場建設については、美しい自然環境を壊さないでほしい、地域住民や漁師の皆さんの浜下り、いそ遊び、漁が安心、安全にできるように取り組んでほしいということで、これまでも取り上げてまいりました。今回の処分場建設が進められている周辺海域は、隣の崎山産廃処分場ができるまでは非常に自然豊かな漁場でありました。ところが、2001年の産廃施設火災事故以来、地域住民、地元漁師の皆さんが浜下りや漁を一切やっております。少しずつもとに戻りつつあるとは聞いております。二度と同じ過ちを繰り返してはいけないと思ひます。

そこで、お伺ひします。前回9月定例会において長濱政治副市長の答弁で、従来提出されていた市の環境アセスメントに対する意見書は合併前の旧平良市時代のものであり、意見書の提出から長い期間を経ており、周りの状況も変化しているのので、改めて県との調整、市の考え方を話し合っていきたいということになります。その後の取り組みについてお伺ひしたいと思ひます。

次に、漁港、港湾施設に放置されている廃船についてであります。現在長期間放置されている廃船により、漁港、港湾施設の機能、利用者に支障を来しているようですが、漁港、港湾施設は漁業関係者の活動拠点であり、景観面からしても本市の観光振興にも大きくかかわってくると思ひます。長年放置されている廃船については、早期撤去に向け、取り組む必要があると思ひますが、実態調査状況について、取り組みについてもお伺ひしたいと思ひます。

2点目に、その放置されている廃船処理についてですね、一括交付金事業を活用することはできないの

かについてもお伺いしたいと思います。

次に、墓地基本計画についてであります。この件に関しては、先日の前里光恵議員を初め多くの同僚議員も取り上げておりますが、市民の声もありましたので、私にもですね、しっかり答弁していただきたいと思っております。平成22年4月から墓地埋葬法に基づく許認可が県から市に権限が移譲されており、本市においても現在の墓地の状況が都市計画、まちづくり、土地利用、生活環境に大きく支障を来しており、適正な墓地整備が必要ということで墓地基本計画策定委員会が設置されております。適正な墓地の整備、管理を行うために墓地の実態調査を実施しておりますが、その調査結果についてお伺いしたいと思います。

2点目に、その墓地の実態調査を受け、墓地行政、墓地整備については本市として今後どのように基本計画策定、取り組みについては行っていくのかお伺いしたいと思います。

次に、道路行政について、下崎西原線についてであります。当初の予定では、平成24年度事業完了ということでありました。その間用地交渉等の難航で平成26年度まで工期の延長、完了予定ということでもあります。今年度の当市の事業費からもかなりの減額補正がされております。下崎西原線はいつになったら完了するのかという地域の住民の声もありまして、地域住民の生活道として、また砂山ビーチと本市の海中公園、そして池間島を結ぶ観光道としても重要な役割を担っております。市民のサービスの向上のためにも今早急な整備が必要だと思っておりますが、現在の進捗状況、事業計画について市民にわかりやすく説明していただきたいと思っております。

次に、県道83号保良西里線、大浦集落入り口交差点整備についてでございます。同交差点については、これまでも何度か事故も発生し、見通しが悪く、非常に危険な状態が続いております。これまで地権者の同意を得ることができないということでしたが、早急に改善していただき、地域住民の安全を確保していただきたいと思っておりますが、県道83号大浦集落入り口交差点整備について現在の取り組みをお伺いしたいと思います。

次に、教育行政について。県の教育庁によるですね、学校給食の放射線調査事業についてであります。これまでこういった事業調査は行われておりませんでした。一切ですね、学校給食食材の本市の取り組みとしては放射能検査対象地域、17都県ですね、以外の北海道、九州、県内、そして地元産品使用ということでもあります。今回県の教育庁による初めての学校給食の放射線調査事業ということでもあります。文部科学省の学校給食モニタリング事業の一環として実施されたようですが、どのような方法で、どのような形で調査が行われたのか、事業内容についてお伺いしたいと思います。

2点目に、その調査を受けですね、本市の現在の学校給食はどういう調査結果があらわれたのかお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。

◎市長（下地敏彦）

少しハイビスカスの話をしてみたいと思っております。

伊江島、伊江村の村長にお会いをしました。伊江村ではかなりの品種を持っているということで、村長に私どもも花の王国で整備をしているので、私どもが申し入れすれば幾らか苗を分けていただけますかというお話をしたところですね、必要であればお分けしますよというお話もいただいております。

それから、もう一つ、東村にですね、護得久さんという人がいるんです。これは、前の県農林水産部長

の旦那さんなんですけれども、彼は沖縄県で一番ハイビスカスの育てる栽培の仕方、それから苗もたくさん持ってしまして、彼も県の元農林水産部の職員ですから、お話をして、もし私どもがやるときはよろしくということできいろい話をしております、私どもが花の王国をするときにですね、そういう方々のご協力を得ながら、なるべく早くふやしていきたいと、そう思っています。

◎副市長（長濱政治）

一括交付金事業の進捗状況についてでございます。一括交付金事業は、4月24日に国、5月7日に県の交付要綱が示されました。それを受けまして、その要綱に沿った事業計画書を提出し、内閣府や県と調整を行い、9月4日に最終内諾をいただきました。事業数61事業、交付金配分額11億5,000万円、対象事業費で14億3,900万円余ですね、9月定例会で全事業分の事業費が予算化されております。これらの61事業の11月末現在の進捗状況は、契約ベースで2億4,365万4,000円、執行率16.9%、予算執行ベースで6,467万6,000円、執行率4.5%となっております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

産業廃棄物最終処分場についてでございます。9月の定例会で長濱政治副市長が意見書の件で期間を経ており、状況も変化しているので、改めて県と市の考え方を話してみたいということで答弁をさせていただきます。その後、宮古福祉保健所のほうに確認をしましたところ、合併前の旧平良市時代に提出された意見書については、再度確認しましたんですけども、当時の意見書は有効であるということでございます。そういうことで市としましては、そういうことであれば引き続き県に対して住民と業者間の合意形成に努めるようにということでお話をしております。

それから、墓地基本計画についてでございます。墓地実態調査状況について、墓地の総数、管理状況、それから2番目に今後の基本計画策定や取り組みについてでございます。昨年実施した墓地の実態調査では、池間島や伊良部島等の墓地は集約化して設置している地域も見られるが、多くの地域が分散して設置している傾向が確認されております。また、墓地の総数は7,339基あり、管理状況としては管理されていると想定された墓地が6,255基、ごみ等の投棄が見られる墓地が72基、何年も管理されていないと想定される墓地が552基、不明墓地が460基が確認されております。今後の基本計画策定の取り組みとして、自治会代表者等を含め、市の関係部長で構成する策定委員会の意見やアンケート調査の集計結果を反映した素案を作成し、委員会で確認を行い、基本計画を作成する予定でございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

漁港に放置されている廃船、それから放置船についてであります。現在の取り組み状況と一括交付金で廃船処理できないかということについて、一括してお答えをいたします。

まず、平成24年3月末現在、宮古島市管理漁港で26隻、沖縄県管理漁港で約88隻の船舶が放置船であると思われま。県のほうでは、県管理漁港の放置船について県単事業として今年度より県管理漁港放置廃船等処理促進事業によって処分費のおおむね40%の補助金を提示し、処分を奨励しておりますが、現在のところ宮古島市での処理実績はございません。市といたしましては、今後県の取り組み状況等の実績を踏まえて対応してまいりたいと思っております。基本的には、船舶は個人の財産であることから、放置船か、あるいは廃棄船かの判断は所有者の意向によるものであり、市の判断で処分することは困難であります。また、その処分についても法的に個人の発意を尊重する必要がありますから、処分費は個人負担が原則で

あるというふうに考えております。

ご質問の一括交付金の活用については、県のほうとも相談をしてみたいというふうに思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

港湾施設に放置されている廃船について、現在の取り組み状況と一括交付金の活用はできないかというご質問であります。先ほど土地廣敏農林水産部長のほうから漁港に放置されている船舶についてはいろいろ説明がありました。港湾施設について説明いたします。船舶は個人の財産なので、所有者でなければ放置船、廃棄船の判断はできません。市の判断で処分することは、法的にも困難であると考えております。現在平良港、来間前浜港、長山港においても放置船舶の所有者を調査しております。所有者が判明次第、撤去するよう文書にて通知を行っていきたいと考えております。一括交付金の活用については、今後検討していきたいと思っております。

次に、下崎西原線についてお答えをいたします。市道下崎西原線の当初事業年度は、平成24年度の完了予定で事業執行してきましたが、相続関連に伴う用地交渉、物件補償等の交渉難航により、事業年度を平成26年度まで延長いたしました。現在用地関連については、収用等の手続も踏まえ、事業の執行に当たっております。進捗状況については、平成24年12月現在で全事業費ベースで65.5%となっております。

次に、県道83号線保良西里線、大浦集落入り口交差点整備についてお答えをいたします。ご指摘の大浦集落入り口の交差点整備については、去った9月定例会でも答弁をいたしましたが、再度宮古土木事務所の担当課に問い合わせをしたところ、その後も用地交渉に進展がなく、整備の計画ができない状況で現在に至っているとのことでありました。今後とも安全面については張りコンクリート等で雑草の繁茂を抑え、さらなる安全維持管理に努めるとのことでありました。

◎教育部長（田場秀樹）

県教育庁による学校給食の放射線調査事業について、事業内容、本市の学校給食の放射線調査結果についての2つのご質問があったかと思いますが、順を追って答弁したいと思います。

まず、学校給食モニタリング事業の内容は、学校給食の安全、安心の確保を図るため給食1食全体の放射線物質の有無及び量について検査を行い、実態を把握する事業でございます。調査対象は、12カ所の市町村立学校給食調理場と2カ所の県立学校給食調理場、検査期間は平成24年11月26日から平成25年3月6日まで、調査方法は給食1食全体を1週間分まとめてミキサーにかけ、ゲルマニウム半導体検出器で放射性物質の有無及び量を測定する。結果公表は、県教育委員会のホームページで公表するということになっております。なお、宮古島市は平良調理場と城辺調理場が検査対象となっております。

次に、本市の検査については平良調理場が11月26日から11月30日まで、城辺調理場については12月3日から12月7日までの各1週間分の検査を受けましたが、検出せずの検査結果が出ております。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開いたします。

（再開＝午前11時55分）

ただいま山里雅彦議員の質問中ではありますが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から

再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き、山里雅彦議員の質問の発言を許します。

◎山里雅彦議員

再質問の前に、少しだけ伊江島の話をしたと思います。

市長ね、ありがとうございました。またそういうふうな形ですね、取り組むことによって宮古島市も本当に花いっぱいになるんじゃないかと思っております。ぜひですね、市がやる事業、花の王国事業ではですね、限界があると思うんですよ。ああいう植物園等利用して、もしくはみどり推進課の機能の一部を移してもらってですね、市民を網羅した形で、今でも団体等には配布しておりますが、ぜひ個人にもですね、配布できるような体制づくりといいますかね、交付金事業等でできれば市長が言う花のこれ一遍にできると思うんですよ。ぜひですね、そういう方向でもやっていただきたいなと思っております。

伊江島の話をもう少しだけしたいと思います。議長、5分ぐらいサービスしてもらえませんか。上地博通議員がおっしゃったようにですね、肥育、牛の話も少し聞いてきました。その中でですね、牛の種つけの際にパソコンを利用した山城さんという方の農場といいますかね、見ることができました。その方はですね、種つけに要するに万歩計のようなものをですね、牛に取りつけて管理しているんですよ。牛も発情期の場合には何か運動がすごい、万歩計じゃないですが、運動するらしいんですよ。それを利用してチェックしてですね、パソコンで管理して、ほぼ100%に近い、種つけ料も約2万円ぐらいですか、牛の品種によると思うんですが、もう100%成功しているようであります。その補助メニューもあるということを知りましたので、本市としても畜産振興の面からもですね、ぜひそういったのがあるということでやっていただければなと思います。

それでは、再質問を行います。まず、一括交付金事業の進捗状況についてであります。ここにですね、資料がありますが、一括交付金の一覧表ですね、見ますと、単独事業でしかできない事業等がですね、61事業の中で数多くあります。一括交付金の配分額については、県内41市町村の間で固定化ではなく、事業の進捗状況に応じて今後変更もあり得るということの話を聞いております。そうですね、市長ね。一括交付金事業は、来年度以降継続的にやってくれるのかについては少し不安はありますが、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

1点だけ、来年度以降ですね、ソフト事業からハード事業に変わることになるとは思いますが、今後の事業計画についてですね、あるのであれば答弁していただきたいと思います。

次に、産廃処分場建設についてであります。ここにですね、ちょっと資料がありますが、紹介して質問したいと思います。9月定例会中でありました9月24日にですね、宮城県、金華山沖約900キロの太平洋上で三重県船籍所属のカツオ一本釣り漁船「堀栄丸」、約119トン、22人乗り組みのですね、パナマ船籍の貨物船、約2万5,000トンが衝突し、「堀栄丸」の浜本斉船長以下13人が今現在も行方不明になっております。低気圧を避けるためですね、南南西に進路を進め、自動操舵、船の場合は自動操舵ですね、切りか

え、貨物船の関係者は衝突前に船首方向に灯火を確認し、左舷側にかじを切ったが、間に合わなかったということでもあります。衝突事故の原因はですね、宮城県沖900キロ、太平洋上ということで自動操舵、操縦に切り替え、監視体制が不十分であったということでもあります。現在も本当に13名が行方不明ということでもあります。産廃処分場についてもですね、幾ら設置に関する許認可が県であっても、設置場所は宮古島市の行政区域でありますので、県の許可事業なんで、何とか安全に県でやってはくれるでしょう。そういった自動操縦的な考えはですね、大事故につながることもあり、持つてはならないと私は思っております。市長にはぜひ宮古島の美しい豊かな自然を守るためにですね、本市の環境行政の進路、産廃処分場建設について二度と同じ過ちをですね、繰り返さないように、遭難や事故に遭わないようにしっかりかじ取り、市政運営をしていただきたいと思います。この点について、もう一度市長の考えを聞かせていただきたいと思います。

次に、漁港、港湾施設に放置されている廃船についてであります。処理費用として40%程度補助があるということでもあります。輸送費も那覇までの輸送費2分の1ということでこれまでお伺いしましたが、それであってもなかなか処理が進まないということでもあります。野球の敗戦処理という仕事は嫌がられるということでもあります。この件に関してはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、墓地の基本計画についてであります。昨日前里光恵議員も増原の話をされておりました。墓地の集団化がされてですね、非常にすばらしいという話をされておりました。私もですね、私の西辺学区の中に大浦という地域があります。その中でですね、大浦という地域も約100%近い集団化がされております。集落内と県道の間にあります。でもですね、まだまだ新規にやりたいという方もたくさんいるということでもあります。モデルケースとしてですね、できないか。今現在はですね、取り付け道路がですね、3メートルぐらいしかないんですよ。車を1台とめると、みんな迂回していくというような状況になっております。ぜひですね、取り付け道路も含めて、駐車場整備も含めてですね、宮古島のモデルケースとしてやってみてはいかがでしょうか。今現在は小高い山になっておりますので、これは部落有地であります。部落という話をすると、差別用語に聞こえるんですが、市長も今定例会で使用しておりますので、宮古では普通ですよ、市長ね。そういうことですね、ぜひ大浦のほうで、もしくはそういった増原のほうでもですね、やってくればありがたいと思いますので、考えてみてはいかがでしょうか。これももう一度お伺いしたいと思います。

下崎西原線についてであります。全体の進捗状況は65.5%ということでもあります。その残りの35.5%がですね、あと2年で果たしてできるのかなという思いもありますが、しっかりですね、その点については取り組んでいただきたいと思います。

そして、県道83号線保良西里線、大浦集落入り口交差点については非常に用地交渉が難航しているということでもあります。そうであってもですね、今現在カーブミラーも取り付けられておりますが、全く役に立たないような場所です。行ってみるとわかりますが、本当に怖くて右のほうには曲がれません。左のほうにはある程度曲がることできるんですが、右に曲がるとしたら、もう至難のわざですね。1年で1人か2人しかいないと思います、あれを右に曲がる人はですね。そういった場所です。友利悦裕建設部長の答弁では整備ができるまではしっかり設置する際にも安心、安全に通行できるような形で伐採とか、見えるような形ですね、やっていきたいということでもあります。ぜひですね、少しでも早

く交差点改良についてはですね、県と調整していただきたいと思っております。

次に、県教育庁による学校給食の放射線調査事業についてであります。文部科学省のモニタリング事業の一環として実施されたようですが、本市においても平良調理場、城辺調理場2カ所ということでありまして、期間が県全体で11月26日から来年の3月6日までということになります。そして、本市の調査結果については、放射能は検出されずということになります。これは、もう言わずと知れた本当然り前です。

川満弘志教育長、そこでもう一度お伺いします。ぜひですね、県のほうにこういったモニタリング事業の一環として、今回で終わるんじゃなくてですね、継続的に、毎週でも大変だと思いますので、月に1回程度、もしくは2カ月に1回程度ですね、教育長が常に日ごろ口に出しております生きる力、そして子供たちの健やかな成長のためにはですね、ぜひ月に1回程度はですね、県のほうにモニタリング事業を継続してくれるように、市がやってもいいんですが、大変だということをお聞きしましたので、それであっても県ができれば市でやるぐらいのですね、子供たちのためにそういう気概を持ってですね、県のほうに月に1回程度やってくれるようにですね、ぜひ取り計らってですね、やっていただきたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再度質問します。

◎市長（下地敏彦）

産業廃棄物最終処分場の件についてですが、これは基本的には県の仕事であるというのをご存じのとおりであります。しかし、宮古島の環境を守るというのは市の大きな仕事でもありますので、県に対してですね、地域の人たちに業者がしっかりと説明するということ、そしてなるべく早く合意が得られるようやってほしいという要請をやってまいります。

それから、廃船の処理についてですが、これは沖縄県は県管理漁港放置廃船等処理促進事業というのをやっています、そのために県の補助で40%ぐらい出しているというのとは先ほど説明したとおりであります。基本的には、自分の船は自分で処理するというのが当たり前でありますけれども、なかなか誰の船かわからんというのもございます。まず、基本的には所有者を特定し、そして処理をするようにというのをやりますけれども、どうしても所有者がわからないと、長年たつてわからないというのもあると思いますんで、県の促進の事業の宮古版ができないのか、まずは所有者の特定をして、その後にこれは検討してみたいと思っております。

それから、墓地について集落用地あるいは部落用地を活用してというお話です。これは、基本的には私どもも市の所有地、そして次は集落の用地ということができれば一番いいと思っているんです。大浦の人たち、増原の人たちがそういうのを望んでいるということであれば少し話してみたいなと思っております。

◎副市長（長濱政治）

次年度にソフト事業からハードに行くという事業ですけども、次年度の事業につきましては現在取りまとめ中ですが、今年度の事業概要からしますと、調査事業や委託事業から整備事業へ移行する事業が数事業あります。例えば与那覇地区防災センター整備事業であるとか、それから伝統工芸館整備事業であるとか、それからスポーツマネジメントプラン策定事業でありますとか、それからエコアイランド宮古島周遊

エコツアー整備事業であるとか、それから海業センターの整備とか、そういったものが予定されております。

◎教育長（川満弘志）

学校給食のモニタリング事業については、国の委託事業でございますけれども、今後どのような計画になっているのかちょっと調べてみたいと思います。それから、11市の教育長会議等もございますので、その中で議題としてまた取り上げて連携してやっていきたいと、そういうふうに思います。

◎山里雅彦議員

ありがとうございました。

一括交付金についてであります。長濱政治副市長が与那覇地区の防災センターの話をされております。こういった事業をですね、一日も早く、ここだけでありませんので、何カ所もあると思われまますので、しっかりですね、早急に取り組んでいただきたいと思います。

そして、産業廃棄物最終処分場についてであります。漁師の皆さんが2週間前ぐらいですかね、話があるということでありました。そのときですね、県の漁業関係者の方が、先月ですか、お見えになって見ました。そしたら、やっぱりあの場所である事業はいかなものかという話ということでありました。先々週ですかね、また宮古島市の3漁業協同組合の漁協組合長さんも現場を見たようであります。その中でやっぱり将来宮古島市の水産振興のためには非常にまずいんじゃないかという話を漁民の皆さんと意見交換を交わしたという話でありました。そして、去った土曜日、15日ですか、西原の部落総会がありました。その中でも初めて、これまでは大浦自治会、そして西原の漁民の皆さん、モズク生産組合とか、ヒトエグサ生産組合とか、各団体、個人がですね、反対運動されておりました。初めて部落総会の場で処分場設置に関する話がありまして、それに賛成する方は一人も意見はありませんでした。話はありませんでした。もう部落で反対しようということで、自治会で反対しようということで、そういう話が、決議がされたので、市長にはですね、そういうことも踏まえて今後産廃処分場設置についてはですね、県と十分に話し合って、産廃業者については反対ではありません。なるべくはですね、別の場所でぜひやっていただければなと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

子供たちの学校給食食材についてであります。ぜひですね、しっかり県のほうと調整してですね、取り組んでいただければなと思っております。

最後に、ことしも余すところ2週間足らずとなりました。来る新しい年が市民の皆様におかれましてもすばらしい実りよい年になりますように心からお祈り申し上げまして、私の一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで山里雅彦議員の質問は終了いたしました。

◎新城元吉議員

お昼から居眠りする方は十分居眠りされて、短い時間で一般質問いたしたいと思います。

まず、通告を2点大きくはしてあります。1点目のですね、市長の政治姿勢についてであります。1番目に、宮古島市の課題とその対策についてと掲げました。1つ目に、地域の過疎化現象の市長の認識ですね、過疎化現象があるのかないのか、それに今どういう状態にあるかという認識を述べられて、その問題

点についても言及していただきたい。

2つ目に、地域格差の認識、地域格差があるのかどうか。どのように認識しているか。それがどういう問題点を含んでいるのか。もしあるとすれば、その点にも述べていただきたい。

3つ目に、公営住宅、空き家住宅、第1次産業、雇用、住民サービス、天然ガス等について上げてありますけど、これは非常に過疎化対策及び地域活性化にとって大事な項目のそれぞれでありますので、今羅列したことなどについて市長の見解を伺いたいと思います。

4つ目、市町村合併してから7年たっているわけですけど、先ほどは非常に業績を褒めそやした意見などもあったんですけど、私もからすれば、まだまだ目配りができていない、見詰められていない問題がたくさんあると認識しております。公約の中間発表において8割方達成したと言っているんですけど、私も旧郡部にはですね、市長のこのような認識が一体何を指してそういうことを言っているのか、細々としていろいろ上げられているんですけど、実際に生活している現場からはですね、地方の活性化とか、過疎化の防止とか、こういうものが一向に実効性がもたらされていると、いわゆる効力のあるような対策が全くなされていないんじゃないかというように受けとめられているので、二、三日前からですね、特に旧城辺町出身の議員は遠慮しながらね、城辺が非常に冷たくされているんじゃないかというようなことを述べたりしているのは、これは地域住民からの声を反映してのことです。そういうようなことに向けてもですね、やっぱり市長の存念を精いっぱいここで述べてもらいたいなという思いがするわけです。

次に、2番目のですね、子育て支援事業についてであります。1つ目、本市もですね、今全国的に子育て支援に対して非常に国も県も、それから地方自治体も本格的に取り組みつつありますし、取り組もうとしているわけです。そういう中で本市において子育ての支援に対しての事業というものはどういうものがあって、それが具体的にどのように進められているかということをお尋ねします。

2つ目に、学童保育の実情と今後の取り組み方ですが、学童保育というのは非常にいびつな形で今宮古島市には、特に沖縄県にはあります。いわゆる幼稚園と小学校は一緒にくっついていて、保育所は別であります。保育所は、厚生労働省の管轄、それから幼稚園はいわゆる文部科学省の管轄というぐあいになっていて、非常にこれを一体化してこども園をつくらうとか、いろんな構想などはあったんですけど、それがちょうど議論の真ただ中であってですね、特に幼稚園あるいは小学3年ぐらいまでの子供たちの学童保育というものが非常に各地域によって物すごく格差があり、そしてその恩恵にあずかれない、それから学童保育に生かされないというような状況がかなりあります。ですから、本市においてはですね、こういうような学童保育に対して今実情はどういうぐあいになっているのか。どういう施設があって、幾つ施設があって、何人ぐらいがこれを利用しているのかということもあわせてお願いします。

特にこの問題についてはですね、学童保育を県が約100カ所県内につくりたいということで、県の一括交付金でかなりの、100億円近い予算を持っていると、100つくる予算ですね。大きくは1カ所に3,000万円ぐらい予定していると、こういうこと。それができない市町村に対しては、全部施設が作り切れない市町村に対しては学校の片隅でもいい、あるいは空き教室でもいい、そういう形で学童保育をなるべく重点的にやって子供たちの支援にですね、取り組む、こういうような事業があるということで、特に教育長、教育委員会にもこの話を行っているというんですけど、学校側がですね、なかなかこれに応じないという

実態がこの間知らされました。そういう話があったのか。じゃ、なぜ断っているのか。幼稚園の子供たち、あるいは学童1、2年、3年の低学年の子供たちが、行き場のない子供たちがいっぱい出てきているわけですね。それが放置されてきたということで、県はこれに県の一括交付金を使って大々的に支援しようという対策を掲げております。教育委員会にもそういう問い合わせあったと思うんですけど、返事がないということなども聞いているんで、本当にそういうことがあったのかどうかについても言及していただきたい。

それから、3番目、食肉センター（と場）の建設問題についてでありますけど、これは期せずして数人の議員が取り上げ、またあしたも取り上げる予定の方もいます。どうしてこの問題がですね、今定例会でこんなに取り上げられたかといいますと、やっぱり地元の非常に反対の意見が多くて、反対の人たちが多くてですね、わらにもすすがる思いでこれを何としても中止せなけりゃいかんという思いで各議員に働きかけ、陳情書も出し、いろいろやっている。その中で私はやっぱり重点的に問題にしたいのはですね、建設予定地の環境、きのうの答弁で長濱政治副市長は環境について問題がないと一蹴したんですけど、環境について十分どういような調査をしているのか、あるいは環境とこのセンターの設立とどういような観点から環境に問題がないと言っているのかということですね。それと、この環境問題については、あそこは、後で資料お見せしますが、ちょうど宮古島市のいわゆる分水嶺と言われていた地帯です。狩俣からずっと城辺の仲原あたりまで尾根になっている地帯で、そこが地下水の分水嶺みたいな形で存在しているということはわかっています。ですから、地下水は問題ない、汚染はないというような発言というのは十分調査した上でこれが出てきたことなのかどうかあわせてご答弁願います。

向こうはですね、かなり広大な松林があって、それから公園として、憩いの場所として上野村民に親しまれてきたところでもありますし、それからぜひ残しておかなければならない緑地地帯だと思っております。その中で伝統工芸センターも向こうに移すということも決めているわけですから、動物の断末魔の声を聞きながら伝統工芸センターで一生懸命活動する織り子たち、あるいは観光客、それからおいの問題等もつくらないうちは何とでも言えますよね。つくったときにこれがどうなるかということも本当に調査できているのかどうか。いわゆる沖縄県と畜場法施行細則の第5条で、公園とか、そういうようなところに隣接してつくってはいけないとあるわけですから、これをもし強引に推し進めた場合には向こうの3地域の住民、反対運動を起こしている、訴訟の問題にもなりかねない。そういった場合、一体どういうぐあいに当市としては対応できるのか。その辺まで問題を認識してかからないといけない大変な問題です。ですから、これだけ反対運動の中で強引に進めた場合に後々どうなっていくかというようなことまで十分に勘案してこの問題に対処しなけりゃならないと思うんですけど、そういう答弁をぜひいただきたい。これは、反対の理由とこういうものについては上地博通議員が詳しく述べていまして、それから地域住民の反応についても十分述べていました。それから、副市長の答弁に納得いかないという形です。やっぱり食い下がっていたんですけど、まさにあの地域の住民はそういう思いで、本当にわらにもすすがる思いでいろんな議員、いろんな機関を通して反対運動を起こそうとしているわけですから、この現実を踏まえて十分納得ができるように説明が必要だと受けとめています。

次に、教育行政についてであります。学校の統廃合2巡目だということで実施して、川満弘志教育長の報告では中学校についてはおおむね受け入れてもいいようなニュアンスの受けとめ方をしているというこ

となんですけど、実際に中学を対象にしてですね、どこで、どれだけ、どういう説明したか、その参加人数、皆さん310名と言っていたんですが、私もどこか参加しようと思って行ったらすぐ終わったりして、わずかな人数しか来ていないところで説明会を行った場所、三、四カ所把握していますのでね、あの310名というのは絶対うそだろうと私は思っていますので、その地域のね、参加した人数、それからどういう人たち、いわゆる親に呼びかけただろうと思うんですけど、1年から3年までの父兄に呼びかけたってですね、数人しか集まらない場所で幾らその説明しても、そこではやはり一過性、1年から3年後にはいなくなる子供の親たちですよ。それが学校の存続、廃止に対してね、本当に責任を持った発言ができるだろうか、そういうような疑問を持ったときに、これは極めて学校統廃合というのは地域を巻き込んだの大きな問題でありますのでね、その辺を踏まえて本当のことを、どことこの学校で説明会を持って何名参加して、そこでどういうぐあいに説明したかということをお明らかにしてください。

それから、3番目にですね、川満弘志教育長は9月の眞榮城徳彦議員の質問の中で束ねるという言葉を使いました、何回も。私が数えてみますと、5点について束ねるという言葉に理解しました。教育長が束ねるということを強調した場合に、僕はそのときにはびっくりしたんですよ。これ教育者として使う用語でないんだけどなという思いがしましたので、この束ねるという言葉の真意について具体的にその5点も述べながらですね、束ねるとはどういうことかということをごひお聞かせください。

それに連動して、さきの議会から教育長が自由に使える予算を1,000万円組むと市長も教育長も答弁していました。これは、特色ある取り組みをした地域とか、あるいは学校とか、そういうところをいろいろ勘案してやるというんですけど、これはいろんな問題含んでいるんじゃないかなと思うわけですね。聞こえはいいんですけど、学校長あるいは地域のいわゆる教師の勤務評定につながるようなニュアンスを地域住民に与えた場合に、非常に教育にゆがみをもたらす場合があり得るんじゃないかと思っておりますので、これはもっと開かれた形でですね、どのような形でこの1,000万円の予算を使うのかということも含めてご答弁いただければと思っています。

後で再質問いたします。

◎市長（下地敏彦）

宮古島の課題とその対策についてということで4点ほどありました。1つ目が地域過疎化現象の認識とその問題点、2つ目が地域格差の認識とその問題点、過疎化と格差ですね、3つ目が公営住宅、空き家住宅、第1次産業、雇用、住民サービス、天然ガス等について、これも過疎化と地域格差との関連でと、4つ目がどのような対策をやろうとしているのかということでもあります。一括してお答えをしたいと思います。

地域の過疎化については、これまでも新城元吉議員からたびたび質問をいただいておりますが、合併前から農村部における若年層の転出による人口の減少、それに伴い、高齢化が進んでいることについては十分に認識をしております。そのため農村部における定住環境を整備するため、若年農業従事者の拡大促進や生産基盤の整備、定住団地の整備、公営住宅の整備など居住環境の整備に取り組んでまいりましたが、それでも過疎化の解消には至っておりません。農村部には農業だけでなく、恵まれた観光資源があり、また貴重な歴史文化も数多く残っています。一部の過疎が進む地域においては、これらの農水産業、観光と歴史財産が連携した地域おこしが始まっている地域も出始めております。このため市では地域づくり支援

補助金やモデル地区を指定し、支援をしているところであります。地域の活性化、過疎化の抑制は、行政と地域が一体となって取り組まなければ実現ができないと考えております。今後も地域と連携し、地域づくり団体の支援と人材の育成を推進してまいります。

◎教育長（川満弘志）

学校適正配置の説明会の参加人数についてでございます。参加者は、伊良部地区25名、池間地区28名、福嶺地区40名、砂川地区17名、来間地区28名、狩俣地区39名、宮原地区39名、西辺地区40名、西城20名、島尻地区25名、城辺地区9名でございます。

それから、説明会でどのようなことを話をしたかということでございますが、説明会では統合の目的、それからこれまでの経緯、過小規模校と小規模校の教育の特徴、適正配置の基本的な考え方、それから前回の基本方針と今回の素案に示したスケジュールの違い等々について説明をいたしました。説明に対する地域の反応としては、中学校についてはおおむね理解が進んでいるのではないかと、その印象を持っております。

それから、学校の力を束ねるという表現でございますけれども、力を束ねる教育といたしますのは、本市は1つの市として見た場合に学校数が多くて、その中でも過小規模校や小規模校の割合が多いために教育を強くする力が弱いのではないかと考えております。そこで、1つ目に子供の力、数、これを束ねていろいろなパターンの授業や部活動、それから生徒会活動や行事を充実させていきたい。2つ目に、教師の力を束ねて教師同士の切磋琢磨のできる環境をつくっていきたい。そして、校務負担の軽減を図ること。3つ目に、予算を束ねて効率的に投入をすること。それから、4つ目にPTAの力を束ねて学校支援体制の強化を図ると、そういうことを目指しての考えでございます。

教育長裁量予算については、これによって校長の主体的な学校経営を支援していくということでございますが、教育委員会ではこれまでも教育の充実や学力向上施策に関連してさまざまな事業実施をしてきましたわけでございますけれども、しかし国や県の制度や指導、それからこれまでの予算の編成の仕組みや流れ等もあり、従来にはない思い切った発想で大胆な事業を展開することは難しい状況にあったと、そういうふうに考えております。そこで、新たに教育長裁量で活用できる予算を創出し、従来の枠にとらわれることなく、教育の充実や学力向上のためにやっていきたいということで今回予算を提案することとしております。このことが教職員の勤務評定につながるものではないと、そういうふうに考えております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

子育て支援事業について2点ほどございます。まず、1点目に本市における重点的子育て支援とはどのようなものがあるかというご質問でございます。本市には、子育て支援センターが平良地区に2カ所、城辺、上野、伊良部地区に各1カ所ずつあります。子育てに悩む親子のサポートや育児相談等を行っております。また、公立、法人保育所では延長保育や一時保育など実施しており、さらに来年度より保護者の要望が強い土曜日の午後保育を実施したいと思っております。そのほかにも多子軽減措置や認可外保育施設に入所している児童への支援拡充などを検討しております。

次に、学童保育の実情と今後の取り組みについて、県支援の有無も含めてというご質問でございます。学童クラブには、幼稚園児、小学生が放課後、帰宅しても保護者の仕事等で家に誰もいない理由で有料で預かり学習や遊びの援助などを行う施設で、本市には8施設で約350人の子供たちが通っています。他県

では、学童クラブの約8割が小学校等の公的施設に併設されていますが、県内ではほとんどが民設民営で保護者負担が大きくなっているのが実情であります。そのため県は学童クラブの経営の安定化を図り、保護者負担の軽減につながるため一括交付金を活用し、3,000万円を限度に市町村が施設の建設や改築を行い、そこに学童クラブを移行する公的施設移行を推進しています。なお、公的施設移行が進んでいない理由としては、本年度県が実施した沖縄県放課後児童クラブ公的施設活用促進等業務の中間報告書によると、学校内の教室等の活用が困難、学校敷地内に施設を建設する余裕がない、学校以外の公的施設の活用が困難などの理由が上げられています。本市では、公的施設移行に向けて宮古島市学童保育連絡協議会と協議を重ねているところであり、他市の状況も注視しながら前向きに検討していきたいと考えております。そのような要望等も踏まえ、平成25年度に新設、公設民営する上野児童館内に学童クラブ、子育て支援センターを併設する計画で設計を進めております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、食肉センターの建設問題で、建設予定地の環境についての調査あるいは問題点は十分クリアしているかというふうなご質問でありますけれども、まず新宮古食肉センター建設については株式会社宮古食肉センターにおいて現在建設に向けての諸準備を進めております。この新宮古食肉センターでは、家畜を屋内に係留する計画であり、また予定地周辺域はリュウキュウマツ等が林立している普通林であることから、さまざまな緩衝の役割を果たしていくものと考えております。また、施設内で発生する汚水は当然法令にのっとり、浄化した後、処理することとなっており、常に点検、チェック体制をしっかりと確保しながら対応していくこととなります。

まず、きのうの副市長答弁で、水処理について特に問題はございませんと。水道水源保全地域外であるから問題はないということの答弁がありました。

また、この処理水がどれくらいかありますけれども、水使用量、処理水については最小で1日当たり12世帯の世帯分あるいは最大でも1日当たり20世帯分程度と推定をしております。1世帯については、大体1世帯2.2人の世帯員を基準に計算をしております。

それから、この環境影響評価法に基づくいろんな調査は実施したのかということでございますけれども、ちょっと調べてみましたら、環境影響評価法に基づく対象事業というのは13事業あるということです。その13事業の中にこの食肉センターが対象事業としてなっていないと。国の基準からしますとですね、なっていないんで、影響評価については実施をしていないと。一方、県の環境影響評価条例の対象事業一覧表でも、これは一般地域と特別配慮地域がございますけれども、仮に工場、事業所を食肉センターと見て当てはめてみますと、排出水量が1日当たり5,000立方メートルであります。したがって、現在の食肉センターについては1日当たり20立方メートルを予定をしておりますので、県の条例のほうからもこの対象事業所になっていないというふうに判断をしております。

あと、県と畜場法施行細則でありますけれども、このと畜場法第5条第1項第3号の規定によりその他都道府県知事が公衆衛生上危害を生ずるおそれがあると認める場所はどのような場所かということですが、現在の屠畜場予定地は大丈夫であるというふうに思っておりますと申し上げますのは、宮古食肉センターによれば県の見解としては県が必要と認める措置を行っていけば計画地での建設は可能であるというふうな見解を述べているということでもあります。では、この第5条の第1項第3号の規定によってそ

の他都道府県知事が公衆衛生上危害を生ずるおそれがあると認める場所というのがありますけれども、学校、病院、公園、その他公衆の多数集合する施設に近接した場所、あるいはじんあいや尿処理場、化製場、死亡獣畜取り扱い場、火葬場、その他知事が公衆衛生上危害を生ずるおそれがあると認める公衆衛生施設に近接した場所、3つ目に排水が十分でない場所というふうなことがこの法第5条第1項第3号に規定する場所というふうなことになっております。また、宮古福祉保健所あるいは県の生活衛生課などとの調整結果を確認いたしますと、と畜場法施行規則第5条について特に明文化された特別な定義はないというふうな報告を受けております。それと、ただし土地の状況または衛生措置を講ずることによって知事が公衆衛生上危害を生ずるおそれがないと認める場所はこの限りでないについてでありますけれども、土地及び周囲の状況、それから屠畜場用地面積、屠畜規模、計画頭数ですね、それから外部との障壁、フェンス等の設置、公園の利用状況、その他県が必要と認める措置ということになります。県が必要と認める措置を行えば計画地での許可は可能であるというふうなことが去った12月、今月に入って食肉センターが確認をしているところであります。

(議員の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午後2時22分)

再開します。

(再開=午後2時22分)

◎教育長(川満弘志)

どのようなことを説明したかということにはですね、先ほど1つに統合の目的、それからこれまでの経緯、そして過小規模校と小規模校の教育の特徴、適正配置の基本的な考え方、前回の基本方針と今回の素案に示したスケジュールの違い等々について説明をしました。

◎新城元吉議員

再質問をいたしたいと思います。

まず、市長とちょっとかみ合わないなと思ったのは、こういった問題についてですね、実効性のある対策を4年間の間にどのようにやってきたのかということ、実効性、それが全く感じられていないわけですね、特に合併前の旧町村においては、ですから、どういうことを実効性があると思ってなされたかということを改めて答えてもらいたい。

それと、幾つか上げてあるんですけど、特に公営住宅の問題についてお聞きしたいと思います、時間がありませんので。過疎化がどんどん、どんどん進む地域ですね、若年層が、これは宮古島市過疎地域自立促進計画の中に、平成22年度から平成27年度までの計画の中にちゃんと述べられているんですけど、現況と問題点ということでですね、これを聞きたかったわけですね。過疎化がどんどん進んでいる地域で若年夫婦の定住化、核家族への対応など人口流出の防止策として一定の効果を公営住宅は上げていると認識しているんですよ。しかし、なお核家族化の進展や市街地への若年層、平良ですね、の流出が続いて高齢化が進む一方であり、各種行事とか、伝統芸能とか、こういうのの非常に地域文化継承が支障を来していると。ですから、過疎化地域の自立に向け、公営住宅等の公的住宅制度を活用した定住化は重要である

とちゃんと認識して述べながらですね、それじゃ伺いますけど、下地敏彦市長が4年間の間に郡部について公営住宅の計画をどこで、何件、どのようにしましたか。私は、余りないと思うんです。というのは、今行われている上野にしろ、城辺の仲原地区にしろ、これは合併時に計画したものを合併協議会でそれはその計画をそのまま受け継いでやるということで、それが実現しているんじゃないかと思います。下地敏彦市長になってから新たにこの地域にですね、過疎化対策として公営住宅を建設するというような場所はどこで、何件計画し、今まさに予算化しようとしているのか。こういうものは、もう実数で出てくるわけですから、十分にですね、下地市長が就任して平成21年から平成27年までの計画の中にこの公営住宅は過疎化防止の大事な政策であると掲げていながら、ほとんどこれが実現されていないと思うわけですから、80点だというような自己評価というのは非常に受けとめ方によってはですね、本当に疑問が残るわけですよ。この中にはですね、社会状況及び市民や地域のニーズを把握しながら、高齢者や障がい者等に快適な住環境を形成するため、規模形態等についてコミュニティ形成に資するような公営住宅の整備を計画していくとちゃんとあるんですよ。ところが、本当にされているのかどうかというのが疑問なんです。疑問というより、あるわけですから、本当にどこを計画して、どのぐらいやったかというのが実数としてあるはずなんです。地域の自立方針の基本方針にもですね、総合計画ですよ、過疎自立促進計画に基づき、農林水産物の基盤整備、これはやっているだろうと、ある程度はね。交通通信網の体系、これもバス路線の問題で一応対応しているだろうと思う。いろいろある中で住民のニーズや時代の変化に対応するまちづくりを進めてきた。本市においては、総合計画に基づき、こころつなぐ結いの島、将来の島づくりの将来像として住む人が健康で安心、安全な、これはもうたい文句ですから、いいとしても、この公営住宅の建設、人間は住むうちがあって初めてそこで生きる場所を確保して初めて農業をしたり、あるいは商業をしたり、いろんな生活の糧を得るための場所は住まいですよ。住まいをやはり行政側がちゃんと過疎化の防止としてうたいながら何にも手を尽くしていないんじゃないかという印象がかなり強いわけですから、その公営住宅の問題についてですね、ちゃんと計画にうたいながら、なぜそれを果たしていないのかというようなことあると思うんです。ですから、首長というのは、市長というのは、この地域の将来像を見据えて過疎化の対策をするためにはこういう事業をやらんといかんと、こういう予算配分権をみんな持っているわけですからね、市長は。そういうようにして事実認識をした以上は、それに向けて努力すると。過疎化の問題を日本の現象、あるいは現代の現象だからしょうがないと受けとめて、そのまんま放置しているような感じがしてしょうがない。しかし、沖縄県は出生率も非常に全国1位、それから子供を産んで育てやすい気候的条件があると、U、Iターンの人たちはそういうふうによく言っています。郡部においてはですね、実際の若者はどんどん、どんどん都市へ流出する、住むところがないから。しかし、Iターンの人たちは空き家を求めて、そこを幾らか改造して住み出している、そういうような現実があるわけですよ。ですから、その地域の活性化及び過疎化を防ぐにはですね、そういうような需要の方向を見定めてその対策をしていくのが行政のあり方じゃないかと思うので、そういうことを厳しく申し上げているんですけど、まず住まいを確保すること、そこを拠点にして農業、産業、いろんな生活の拠点ができるといような認識を強く持たないとですね、過疎化の問題は一向に、これは日本の傾向だから、しょうがないというような受けとめ方じゃだめだと思うんです。ですから、それを伺うためにこの問題を出しているわけですよ。ですから、その点についてぜひ答弁をしていただきたい。いわゆる具体的には公営住宅

を市長が就任してからどこに何戸計画し、そしてそれを実現した場所、それを今から行おうとしている場所があるのかどうか具体的に示してください。

それと、子育て支援事業についてであります。やっぱり先ほども申し上げましたように、就学前の学童というのは、子供たちというのは、非常に学童保育に行ける子供はまだ幸せなほうですよ。そうでない子供たちがかなりいるわけです。これは、子育て支援の中でも幼稚園あるいは低学年の子供たちが学校を終えて行く場所がない。宮古の場合はですね、ほかの市と比べても非常に少ないという統計があります…ちょっと戻るわけにはいかないんで、総体的なことだけ申し上げます。沖縄県ではですね、学童保育がだんだんふえていっている。しかし、今福祉保健部長が答弁した中は、これはずっと合併前にあったままの支援センターとか、児童館とか、こういうのであって、上野に新たにできるんだけど、上野の児童館も実態は学童保育を2階部分に持っていきから、そういうことで待たされていると聞いていたんですけど、上野の学童保育はどういうふうになるのか。

それから、学校側がですね、そうやって県が子育て支援として学童保育を空き教室とか、あるいは学校の広い敷地内の一部に施設をつくってあげたいといっても、宮古島はこれになかなか反応を示さないということは本当に事実なのかどうか、その点ももう一度答えてください。

沖縄の場合はですね、子供の貧困というのが非常に全国一高いんですよ。というのは、やっぱり米軍の占領下にあったときからよく言われているんですけど、第3次産業に従事するお母さんたちが多いんですよ。離婚率も全国一、それからニートの数も2万5,000人で全国一、こういうような環境の中で生まれてくる子供たち、一生懸命子育てをしようと思っても働かなきゃできない。働きに親が行くということは、子供は1人で放置される。こういうものをすくい上げてちゃんとした子供に育て上げないとですね、育った後やっぱり非行率、これも統計にもちゃんと載っているんですけど、非常に沖縄県は全国一非行及び若者の犯罪が1位だという統計があります、沖縄県警の調べでね。そのようにですね、小さい子供の時代に放置された状態で置かれた子供たちは成長するに従って、いわゆる子供の貧困というんですけど、この貧困の環境の中でですね、そういう素直にすくすくと育たない、犯罪者になり得るような数字をたくさん残しているという指摘がされているわけですから、我々宮古島市においてもですね、この子育て支援の中でやはり就学前の児童、それから子供たちへの支援というのは一番大事なポイントだと思うんですよ。子供の貧困というのは親の貧困、親の貧困というのは、これは社会的な現象的にできた姿ですからね、家庭の貧困というのはいろんな事情があって、離婚率が高いわけですから、1人で子供を抱えて働かなきゃいかん、こういう形でたくさんあるんですよ。宮古島にも多いんです。ですから、こういうような子供たちをいかにすくい上げて育てていくかということが一番大事だろうと思います。OECD加盟国の中、それからユニセフ、日本の厚生労働省の統計でもですね、この子供の貧困率というのは、かなり日本は高いんです。アメリカが物すごく高いけど、日本は14%ぐらい、アメリカは23.何%、それからデンマークとかスウェーデンは5.4%というぐあいには子供の貧困率が低いところは暮らしやすいということでもあるわけですから、この子育て支援というのは、やはり貧乏というのは個人のせいとか、こういうことで我々常識的には考えているんですけど、これはやっぱり富の分配の不平等から生まれてきているわけですから、そのために社会保障制度はあるわけですからね、この社会保障制度を充実させて子供が育ちやすい、子供を産みやすいような環境をつくらうと今日本も一生懸命やっているわけですから、今後この子育て支援事

業というのはですね、どんどん、どんどんいろんな形で宮古島までやってくるだろうと思うんです。ですから、そういうことを受けとめてですね、今具体的に就学前の子供たちの置かれている状況を十分に認識してこれと取り組む必要があるんじゃないかと思います。

それと、食肉センターの問題についてであります。どんなに法的にクリアをしても地元が嫌だという現実があるわけですから、受け入れないと。これをどういうぐあいに、調停していくか、強引に進めるのか、それとも地域の意見を聞いて別の場所に移すことになるのか、これを待っているわけですね。数名の議員がこれを質問しているということは、地元は議会でそのやりとりがどのようにされるのか、市が考え方を改めてこの迷惑施設をどこかへ移していただけるんじゃないかと期待を持っているわけですよ。ですから、今後ね、そういうような事業をする上で本当に地元住民を説得できるという確信を持っているのかどうかということももう一度答弁をお願いします。

以上で再質問といたします。

◎市長（下地敏彦）

過疎化の歯どめとして、公営の住宅をつくるということをやっていないんじゃないかというお話であります。まずは、何で若者が特に農村部から流出しているのかというのが最大の原因であろうというふうに思います。やはり仕事を求めて都市部に流れる、ここは幾ら行政でも歯どめをかけることはできません。そうすると、都市部に仕事を求める若い世代の夫婦は利便性の高い、そして病院の近い場所に居住環境を求めるでしょう。結果、それを見越して今宮古島でどういうことが起こっているかという、都心部においてこれだけ多くのアパート、マンションが今現にたくさんつくられている。一方、現在郡区にある市営住宅、空き家が出て、なかなか公募しても入ってくれる人が少ないという現実がございます。その中において新たに公営住宅をつくれば、本当にそこに人が入るのかという問題がございます。宮古全体を見た場合に、居住アパートだとか、マンションを供給する側はたくさんある。しかも、利便性のあるところにあるとなった場合に人はどこに住むんだろうと。本当に郡区に市営住宅をつくって来るのだろうかという不安感があります。その前にやることは、やはり既存の市営住宅にできるだけたくさん入ってくださいというふうなことをやるというのが一つの行政の手法であるというふうに思いますし、それでもなおかつどうしてもつくってほしいという地域については、現に上野地区には1つつくりました。本当に強い要望があって、自分たちはそこに住むんだというふうにそこに住んでいる地域の人たちが強い希望があるのかどうか、そういうのをきちんと把握しながらこの公営住宅の問題というのは進めていく必要があるだろうと、そう思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、法的なクリアはできても関係地元住民の合意がなければ事業は進まない、確信はあるのかというご質問であったと思います。事業実施に当たっては、当然関係住民との話し合いは持たなければなりません。現在のところ、まだ理解いただけていない部分もあります。今後とも関係機関等と連携して地域住民への説明、意見聴取を行ってご理解いただけるように努めてまいりたいと思います。

◎福祉保健部長（國仲清正）

先ほど上野の児童館でのお話を申し上げたのはですね、今児童館の計画していますけども、その中で公設民営ということで児童館、それから学童、それから子育て支援センターを併設をして今計画をして、そ

の設計の中で検討しているということでございます。

それから、学校利用の件なんですけども、私が先ほど申し上げました資料はですね、沖縄県学童保育連絡協議会が調査した中間報告書概要の中で先ほど申し上げたようなのがあってなかなか設置が進まないよという一応説明をしたつもりでございます。市といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、さっきの学童連盟のほうから直接来ていろいろ話とかをしていますんで、その中でそれじゃそういう今計画している児童館の中で併設をしていこうという計画のお話を申し上げたということでございます。

(議員の声あり)

◎福祉保健部長（國仲清正）

いや、それ私ではわかりません。

◎新城元吉議員

再々質問をいたしたいと思います。

市長ね、公営住宅というのはつくってみなけりゃわからないということなんですけどね、今現実に何十件も把握しているんですけど、平良の民間アパートに住んで自分の地域に農業に通っている人が結構いるんです。これは、平良の近く及び平良地区に仕事があるためにここから通う、城辺から通うのが大変だから、逆にね、いわゆるキビ作というのは一月に一、二回行けばいいわけですから、しかし自分の仕事場というのはほとんど毎日通わなけりゃいかんと、こういうような事情が背景にあってこうなっているということ。ですから、僕がずっと前申し上げたことは、条例を変えてでもね、いわゆる郡部の公営住宅はね、より遠くの人には家賃を傾斜していくと、そういうような措置、これも一つの方法ですよ。同じ条件であるもんだから、何をしても全部市内に通って交通費が大変だと悲鳴を上げているわけですよ。ガソリン代とか交通がね、大変だと、こういう事情で市内に移っていった人たちもかなりいます。そういういろいろなことを考えた場合にですね、やっぱり公営住宅、それぞれ合併前はそれぞれの町村でもってちゃんとやっていて、満杯で入っていましたよ。それで、親の面倒も見ながら、農業もしながらというのが実態だった。これが合併した後にぐうっと減ってしまった。やっぱり住むところを用意しないから、こういう現象が起きているというのがほとんどの捉え方ですよ。そういう認識をしないで、つくっても住む人がいないから、つくれるかどうかかわからないと、これはね、市長としてはちょっと不用意な発言だと思いますよ。やっぱり住むうちを用意して初めて人は住めるんであって、住むのかどうかかわからないのに、つけれないと。今平良の現実はどうなっていますか。民間アパートどんどん、どんどんつくっている。久松近辺は、土地の高騰が激しい。いつかバブルが来るでしょうと言われてる。そういうようなね、ちゃんともうかる農業があり、もうかるような観光業に従事することができ、特に城辺町の場合には南海岸から東、北まで全部観光資源ですよ。ところが、そこで商売やっている人は市内から通っている、いろんな人たちです。地元の人じゃない人たち。こういうような実態があるもんだから、なるべくそこに住んだ人たちがここを運営できるような、そういうような状態もつくってほしいというのは2年前から申し上げているじゃないですか。そういうような過疎化状況の把握ができないで、何で立派な行政ができるんですか。そういうことを物すごくつぶさに感ずるから、旧城辺町出身の選出の議員はいろいろ言っているわけですよ。天然ガスが来たって、これがどうやって利用されて過疎化対策になるのか、この青写真だって示されていないじゃないですか。そういういろいろな問題があるからね、今ですらさ、限界集落に近い、それが若者

が地域を担えないような状況が本当に迫っているもんだから、一日も早くこの過疎化をなるべくとめるように、人口ふやすのはもう至難のわざだけど、しかしIターンがこれを補ってきているわけですよ、Iターンの人たちが。こういう人たちに空き家を提供できるような条件も考えてみたほうがいいんじゃないかということで申し上げているわけです。

それから、教育長についてはですね、そういう適正規模とか、こういうのはあくまでも指針であって、教育基本法もあくまでも目安であって、それを守りながらアイデアを生かして、なるべく地域の教育、地域と一緒に教育をしていくというのが本来の姿だと思うんです。ちゃんとうたわれているじゃないですか。地域、社会との連携及び学校統合、そういうようなことをはしょってですね、学校適正化だけ叫ぶなよ。実態を見てほしいよ、地域との。

◎議長（平良 隆）

これで新城元吉議員の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後2時48分）

再開いたします。

（再開＝午後3時00分）

休憩前に引き続き質問を行います。

質問の発言を許します。

◎長崎富夫議員

一般質問をさせていただきます。下地敏彦市長が就任して4年目を迎えようとしております。下地市政の4年間に私なりに振り返りながら、通告に従い、私見を交えて一般質問を行います。ご答弁よろしく願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。財政面におきましては、前伊志嶺市政による40億円余のトゥリバー埋立地の売却、合併による特別交付金、また民主党政権によるきめ細かな交付金、そして一括交付金事業など本市の年間予算は大幅にふえました。決算においても黒字を計上しており、本市の財政構造を見ると、財政力指数、経常収支比率、公債費比率、起債制限比率とも弾力性が改善されていることは大変評価いたします。しかし、依然として硬直した厳しい状況に変わりありません。県企画部市町村課によりますと、県内41市町村の財政悪化を判定する2011年度の健全化判断比率、いわゆる借金返済の負担度をあらわす実質公債費比率は、自治体財政健全化法に基づく判定では県内41市町村は残念ながら健全化団体がゼロとなっております。

そこで、市の中期財政計画についてお伺いいたします。市の中期財政計画によりますと、今後も厳しい財政状況が続くことを予測しております。歳入では市税の増収が見込めない状況にあり、逆に歳出では社会保障や公債費など義務的経費の増加により、今後大幅な収支不足が予測されるとしております。平成26年度からは2億円余の歳入不足が生じ、特に合併算定がえ分、いわゆる特別交付税の年間35億円の交付税が平成28年度から5年間段階的に削減されます。そのことから、平成32年度は約24億円の歳入不足、いわゆる赤字が生じるとシミュレーションされております。そのような状況に陥らないためには、中長期的な財

政健全化の取り組みが重要であると考えます。当局のその取り組みを示していただきたい。

次に、宮古島、池間、伊良部3漁業協同組合の統合についてお伺いいたします。慢性的な赤字を抱える宮古島、池間、伊良部の3漁業協同組合の統合を検討する宮古島市漁業協同組合統合検討委員会が昨年9月設置され、下地敏彦市長が委員長に就任しております。市長は、今後の漁業振興のためには宮古一円という形で3漁協を統合し、効率的な運営に努めたほうがよいと思うと述べておられます。そして、若い漁業者との意見交換の場でも3漁協の統合は不可欠と語り、平成24年4月より統合に向けた取り組みが開始されております。統合に向けての進捗状況と今後の取り組みについて示していただきたい。

また、3漁業協同組合及び組合員の意向についてもお答えをいただきたいと思っております。

次に、職員の不祥事と綱紀粛正についてお伺いいたします。下地敏彦市長は、行政の基本は市民の意見に耳を傾け、丁寧に、スピーディーに対処することである。また、職員には法令遵守の徹底を指導するとともに、市民の役に立つ役所づくりを進めてまいりましたと述べておられます。しかし、市長の思いと裏腹に、この4年間数々の事務ミスや職員の不祥事が起きました。不祥事が起きるたび再発防止に向け、部下の指導と綱紀粛正、法令遵守の徹底を求めるものの、職員の不祥事は続いたわけであります。そこで、お伺いいたしますが、4年間を振り返って数々の不祥事に対する市長のご見解と、職員の法令の遵守及び綱紀粛正は図られていると思うのかお答えをいただきたいと思っております。

次に、市長の資産等の公開についてお伺いいたします。県議会議員の資産公開が最近マスコミ等で報道されました。それを見た市民から、市長や市議会議員の資産は公表しないのかとの問い合わせがありました。本市では、政治倫理の確立のための宮古島市長の資産等の公開に関する条例により、市長の任期中は資産等報告書を作成することが定められております。議員には定めありません。お伺いしますが、県議会議員の資産等は毎年マスコミで公開されておりますが、市長の資産等についてはマスコミでは公表しないのかお伺いいたします。

また、市長の資産等報告書は5年間保存すること、そして何人も市長に対し、資産報告書等の閲覧を請求できると定めております。どの部署で閲覧はできるのかお伺いいたします。

次に、台湾との経済交流及び海路交通アクセスについてであります。台湾との経済交流圏構築について、平成23年度には台湾東部と先島諸島の経済交流を図る「黒潮生活経済共同圏の構築に関するシンポジウム」が開かれ、宮古島市から2者が参加し、市の古堅宗和企画政策部長及び宮古島商工会議所の藤村明憲副会頭がパネリストとして出席、最も近い国同士の経済交流の促進について活発な意見が行われたと報じられております。宮古島市は台湾の基隆市と姉妹都市関係にあり、下地中学校は台湾の台中漢口国民中学校と交互にホームステイをするなど人的交流は盛んであるが、2008年に先島と台湾間のフェリーの中止で物流は停滞している。貨物船就航に向けても活発な意見交換がなされたとしている割には、全くその成果が見えてきません。平成24年7月には宮古島市議会琉台友好議員連盟設立総会が開かれ、宮古と台湾の友好親善交流を図り、促進することを目的とすることなどを定めた連盟規約を採択しております。その中で台北駐日経済文化代表那覇分処の粘信士処長は、台湾の人は沖縄に対して琉球という親近感を持っている。日本と台湾が事業で提携するのは時代の流れなどと話し、交流により宮古島市と台湾がお互いの発展に寄与できることを強調しております。先島航路の再開について、当局は6月定例会で私の質問に商工会議所を初め経済界と連携を図る。早速7月に商工会議所との意見交換会を予定しているとお答えしております。

意見交換会はなされているのか。会議の内容を示していただきたいと思います。

また、行政と経済界は台湾と宮古間に貨物船を本気で就航させる意欲はあるのか、その辺についてもお答えいただきたいと思います。

次に、宮古島伝統工芸センター建設についてお伺いいたします。市伝統工芸センターの新築移転については、9月定例会で旧養蚕加工施設を解体し、その敷地の活用を提案させていただきました。長濱政治副市長は、「検討委員会に一応諮って、実際に現場を見てみたい」とお答えされております。検討委員会の審議内容、また現場の視察などはされたのか、その経緯をお聞かせいただきたい。

また、養蚕施設の解体費用の試算はどれくらいか、その辺もお答えいただきたいと思います。

次に、宮古島市税条例の一部改正についてお伺いいたします。本市では、税収の早期確保及び自主納税意欲向上の目的が概ね達成できたということで、全期前納報奨金の廃止を今定例会にご提案されております。

お伺いします。平成20年度から平成24年度までの市民税、固定資産税の全期前納報奨金の納期内納付率の推移をお示しいたきたい。

次に、国際路線の早期誘致についてお伺いします。下地島空港利活用については、これまで自衛隊の誘致や米軍の軍事利用に対する是非だけが大きな争点であったような気がいたします。本市が下地島空港等利活用計画を策定し、災害時の国際物流拠点化や国際線の早期誘致を県に要請し、また下地島利活用を考える青年協議会と意見交換し、今後も研究を重ねていくという市長の姿勢には大いに共感するものであります。11月には韓国や中国から観光視察団が訪れ、国際化の兆しが見え始めております。韓国から観光関係者が冬場のゴルフツアーを中心とした観光客誘致のセミナーを実施していると。また、中国からは初めて観光視察団が宮古島に来島し、これもゴルフ場などの視察を行っていると報じられております。その中で中国、ハルビン旅行会社の関係者は、温暖な気候や海の見えるゴルフ場が魅力的で、観光の目的地になり得ると太鼓判を押したと報じられております。韓国のゴルフ場は、12月から翌年の3月までは雪のためゴルフはほとんどできない状態のようであります。中国でも同じような状況かと、そう報じられております。ぜひ国際路線の誘致などには絶好の機会であると思っておりますので、市長のトップセールスで国際路線の早期誘致を実現していただきたい。市長のご見解をお伺いいたします。

次に、農林水産業の振興について、農林水産物流通条件不利性解消事業についてお伺いします。沖縄県産農林水産物の本土への輸送費の一部を補助する流通条件不利性解消事業がことしの8月1日の出荷分から始まっております。この事業は、沖縄と県外の大手市場が遠距離にあるため輸送費が多額に上がっている不利性を解消することが目的で、県は沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金を活用し、事業費19億5,000万円、その中で宮古地区には10月末時点で1億5,000万円を見込んでおり、内訳で農林業は1億1,383万円、漁業が4,268万円となっております。しかし、この事業は鹿児島までの輸送費相当額を補助し、本土各地への流通コストを同県並みに軽減する仕組みのため宮古一沖縄間の補助はなく、沖縄県内に出荷する農林漁業者にとってメリットはありません。特に宮古から出荷する対象水産物は12品目となっております。漁業者のほとんどの漁獲物は島内で処理されるか、あとは県内出荷だとお聞きしております。離島の農林水産業の振興を図る上から宮古と沖縄本島間の補助は必要と思うが、当局はどう思うのか市長の見解を賜りたいと思います。

また、事業の概要が関係機関や農漁業者に周知されていないような気がいたします。事業の説明もすっかりやっていただきたいと思っております。

次に、観光行政について、宮古島市の観光振興についてお伺いいたします。2010年度、宮古島市の入域観光客は初めて40万人を突破いたしました。主な要因として、高校総体バレーボールの競技開催や民放テレビ、いわゆる島田紳助の番組で毎週宮古島が放映されたことを上げております。2011年度は、一転して入域観光客が前年度より17.7%減少したと。これは、確かに東日本大震災などの影響による落ち込みとしております。2012年度は、上半期実績で前年度と比較して11.5%の増加率で、やや好調なようではありますが、2010年度の実績の入域観光客40万人達成は厳しいとの見方を示しておられます。40万人達成に向けて行政及び観光関連機関の取り組みの強化が求められますが、今後予想される入域観光客の推移とその取り組みを示していただきたい。

次に、教育行政について。人材育成特別推進事業、これ仮称ではありますが、それについてお伺いいたします。来年度予算で新設予定の教育長裁量予算に伴う（仮称）人材育成特別推進事業1,000万円の事業計画について、次の事業について概要をご説明ください。1点目に生きる力を育む魅力ある学校づくり推進事業、2点目に伝統文化の継承・理解推進事業とはどんな内容なのかお答えください。

次に、学校規模適正化についてであります。宮古島市立小中学校の規模適正化、いわゆる学校統廃合につきましては、対象地域において2巡目の説明会がほぼ終了しているようであります。教育委員会の皆さんには大変ご苦労さまです。新聞で見る限り、小学校については各地区で反対の意見が多いように見受けられます。説明会を終え、今後の学校規模適正化をどう進めていくのかご見解を賜りたいと思います。

次に、市営サッカー場の建設についてであります。第91回全国高校サッカー選手権大会沖縄県大会で宮古高校が優勝し、12年ぶりに12月30日に東京国立競技場で開幕する第91回全国高校サッカー選手権大会に県代表として出場します。まさに快挙であり、子供たちの活躍を大いに期待するところであります。世界的に人気のあるサッカーは、本市の小中高校生にも人気の高いスポーツであります。しかし、本格的な専用サッカー場はなく、試合では前福多目的広場を使用しているのが現状であります。本市では、昨年2月、サッカー場計画が具体化し、宮古島市上野陸上競技場を改修し、サッカー場を建設する協議がなされております。陸上競技場の全面芝生化には、協議に参加された大半の理事が反対されたようではありますが、一部にフィールド部分の改修には理解を示す理事もいたと新聞等で報じられました。その後どうなっているのか。本市にも本格的なサッカー場が必要と思うが、建設計画はないのかお答えをいただきたいと思ます。

以上、お答え聞いて再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港をぜひ国際線航路に早期誘致をしてほしいということについてであります。下地島空港の利活用については、県が設置している下地島空港利活用検討協議会の中で下地島空港の現状や課題などを検証し、国内外空港等の利活用事例を参考に実現の可能性が高い利活用策を検討することになっております。宮古島市として下地島空港における国際線の就航、緊急支援物資の整備拠点、航空整備基地等の利活用の実現について提案をしているところであります。特に国際線就航については、アジアナ航空が来年2月8日に予定されている韓国チャーター便を初め中国東方航空の中国―宮古間のチャーター便計画など、国際

線就航に向けた着実な実績として大いに期待をしております。市といたしましても関係機関と連携を図り、積極的に推進をしてみたいと考えております。

◎副市長（長濱政治）

宮古島、池間、伊良部3漁業協同組合の統合問題についてでございます。平成23年度に行いました宮古島市漁業協同組合統合検討委員会におきまして、3漁協の統合という方針が示されました。本市としましてもこの方針を踏まえ、これまで沖縄県漁業協同組合連合会、沖縄県信用漁業協同組合連合会等の指導のもと3漁協の統合を推進しているところでございます。本年度は、伊良部漁協を中心に組合員への説明を行っており、組合員の意向としては理事会レベルでの合意は得られていると思います。今後も継続して組合に対し、説明会を持つとともに、3漁協の統合の環境づくりに努め、早期の統合を推進していきたいと考えております。

それから、職員の不祥事と綱紀粛正についてでございます。これまでも職員に対し、法令遵守の徹底を機会あるごとに指導し、研修等を行うなど、綱紀粛正について嚴重注意を促してまいりました。しかしながら、一朝一夕にはなかなか徹底できませんが、今後とも粘り強く服務規律の確保に向けて厳正な指導に努めてまいります。

それから、宮古島伝統工芸センターの建設についてでございます。9月定例会終了後、ご提案のありました旧養蚕加工施設を視察いたしました。施設を含む一帯は、地下水保全上重要な区域であり、地下水保全の観点及び仮に当該地に工芸センターを建設することになれば多くの市民及び観光客が訪れることになり、周辺森林の保全に大きな影響を与える懸念があることから、現地に同センターを建設することは適切ではないと判断し、検討委員会での審議は行っておりません。それとまた、道幅がちよっと狭いんですね、あそこは。道路を舗装して、さらに拡幅しないといけない。周囲の伐採も、木を切らなければならないというふうな状況もございます。それと、解体費用ですけれども、おおよそ600万円から700万円程度というふうに考えております。

◎教育長（川満弘志）

生きる力を育む魅力ある学校づくり推進事業でございますけれども、生きる力の概念についてはご案内のとおりかと思いますが、生きる力は3つの柱から成っております。1つ目が確かな学力、2つ目が思いやりの心や感動する心などの豊かな心、3つ目がたくましく生きるための健康や体力の育成、この3本柱でございますけれども、この力をどのようにつけていくのか、それぞれの学校で校長が主体性を発揮して具体的に取り組む、このことに対して予算を担保しようと、そういうふうなものでございます。校長の考え方としては、いろいろあると思います。実現できれば学校が元気になると、これまで以上にですね、そういうふうに期待をいたしております。

それから、伝統文化の継承・理解推進事業につきましては、伝統文化の継承につきましては教育基本法第2条において伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛することの重要性が示されております。そのことに鑑みて青少年を対象としました武道大会や、このごろでは歌う機会がめっきり少なくなっております童謡や学校唱歌に限定した喉自慢大会の開催、それから宮古島の文化財や史跡めぐりを実施する学校に対する補助などを考えております。

それから、学校の規模適正化についてでございますけれども、23日で佐良浜地区を終了し、2巡目が終

わかりますけれども、その中でいろいろご意見をいただいておりますので、そのことをまとめてですね、教育委員会のほうに報告をして、その後新しい方針が決まり次第また住民に対しての説明会を開催していくと、そういうことにしていきたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

2点ございます。まず最初に、市長の資産公開に対する閲覧はどこでやるのかというご質問でありました。お答えいたします。

政治倫理の確立のための宮古島市長の資産等の公開に関する条例の第5条に基づきまして、宮古島市役所企画政策部秘書広報課内で閲覧請求することができます。必要があれば、どうぞ閲覧をしていただきたいと思います。

それと、あと1点、台湾との経済交流、海路交通アクセスについて、商工会議所との会議の内容どうなっているか。また、行政と経済界は台湾と宮古間に貨物船を就航させる意欲はあるかのご質問にお答えをいたします。台湾との経済交流、それから海路交通アクセスにつきましては、ことしの7月23日に開催をされました宮古島商工会議所との意見交換会におきまして活発な意見を交わしたところであります。台湾との航路開設をするためには、宮古—台湾間の双方向での貨物量の確保が前提となることから、本市の商工業における物流の交易状況並びに可能性として考えられる商工品目など、その貨物量についてさきの商工会議所との意見交換会におきまして調査をお願いをしたところであります。同時に市としましても、これまで県市町村行政連絡会議や、それから八重山圏域と一体となった美ぎ島美しや市町村会で要請しているところでありまして、引き続き強力に航路開設に向けて要請を続けてまいりたいと思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

長崎富夫議員の宮古島市中期財政計画の中で、財政健全化の取り組みはどうなっているかという質問についてお答えをしたいと思います。

宮古島市中期財政計画は、普通交付税が合併特例期間の終了後、平成28年度から5カ年間段階的に引き下げられ、平成33年度から宮古島市一本算定が始まることから、そのときに財政の健全な状態を保つためには平成22年度から平成26年度までの財政運営はどうあるべきか、またどのように備えるかという視点で策定されております。歳出面からは、平成22年度を基準として、平成26年度までに主に人件費、公債費で約18億円の抑制をすること、歳入面からは主に市税徴収率の向上、財産の有効活用、受益者負担の適正化を行い、歳入の強化を図りながら基金への積み立てを積極的に行うこととされております。本定例会の一般会計補正予算でも財政調整基金に約6億8,000万円を計上しており、今後とも引き続き財政調整基金へ積み立てに取り組んでまいりたいと思っております。

次に、宮古島市税条例の一部改正についてお答えをしたいと思います。これは、全期前納報奨金に係る市民税及び固定資産税の納付率についてお答えしたいと思います。まず、平成20年度、市民税12.8%、固定資産税46.7%、平成21年度、市民税10.2%、固定資産税46.7%、平成22年度、市民税10.3%、固定資産税49.4%、平成23年度、市民税10.5%、固定資産税48.6%、平成24年度、市民税9.9%、固定資産税50.1%。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、農林水産物流通条件不利性解消事業についての答弁をいたします。

この事業は、沖縄県農林水産部流通政策課が担当窓口であります。県においては、宮古—沖縄本島間の

補助について同事業の今後の、平成24年度8月から始まっておりますけれども、これまでの推移あるいは今後の動向を踏まえながら、今後の課題として検討してまいりたいというふうなことであります。また、事業の周知につきましては、県においてもマスコミ等に掲載するとともに、説明会を開催して周知を図っていききたいということでもあります。宮古島市としても県と連携しながら、広報周知に取り組んでまいります。

◎観光商工局長（下地信男）

入域観光客増加に向けての市の取り組みと今後の予想についてであります。観光客誘客につきましては、これまで宮古島観光協会や観光関連企業などと連携をして主要都市における誘客キャラバン、それから東京、大阪における企業訪問、それから観光感謝祭などを実施しております。また、ことしは新たに韓国、ソウルにおいても誘客活動を実施しております。市独自の取り組みとしましては、一括交付金を活用した誘客プロモーション事業、これはJR東日本、JR西日本、それから沖縄都市モノレールでの中吊り広告を実施することとしておりまして、観光地としての宮古島を全国に発信して誘客に努めてまいりたいと考えております。

今後の入域客数の予想としまして、まず修学旅行生の入客が2月まで続きます。それから、3月に開催予定のMTV、ミュージックイベントがあります。それから、NHKで現在放映中の連続テレビ小説「純と愛」、このような宣伝効果が期待できますし、今後下半期も順調に推移するものと予想しておりまして、またそのようになることを期待しているところでございます。

◎生涯学習部長（平良哲則）

市営サッカー場の建設についてでございますが、本市はサッカー場として上野陸上競技場を検討しましたが、平成23年9月定例会で答弁しましたとおり、競技場内の土質ボーリング調査を行った結果、地下10メートル付近で地盤沈下等が見つかり、サッカー場として再整備するには多額の費用を要することが判明し、計画を取りやめた経緯があります。しかし、本市は専用サッカー場建設については関係団体等からも要請があることから、現在進められている県営運動公園構想の中で検討していききたいというふうに考えております。

◎長崎富夫議員

再質問をさせていただきます。

まず、財政なんですが、平成25年度以降本市では新ごみ処理施設、図書館、中央公民館、平良港の耐震バース、総合庁舎等々の大型公共工事が予定されているようであります。いずれも市の財政の裏負担分を伴う起債事業と思います。当然借金がふえると思います。総予算額の7割を依存財源に頼る本市ですから、これ以上の財政悪化を招かないようしっかりとした財政運営をしていただきたい、これは要望であります。

次に、3漁協の統合なんですが、平成24年度の各漁協の総会で伊良部漁協8億9,000万円余、宮古島漁協2億7,000万円余、池間漁協5,000万円余の累積赤字があることを示されております。仮に3漁協が統合した場合、累積赤字の解消は大きな争点になるのは間違いないと思います。その赤字解消についての対策、本市がお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、職員の不祥事についてでございますが、平成23年度においては伊良部7号線の繰り越し工事が繰り

越し事業適用外ということで、いわゆる事故繰越にも該当しないということで、市民の税金である一般会計から補正し、工事を完成させるという過去に例を見ない事態となりました。平成22年11月には、国保税を庁舎外に持ち出し、紛失する事件が発覚。市は、業務上横領の疑いで同職員を告訴し、後には公金横領問題に発展し、懲戒免職処分を行っております。市長が就任3周年のインタビュー、これは平成24年の1月25日付の新聞なんです、職員の不祥事は認めるが、多発していない。不祥事といっても大きな不祥事ではなかったとコメントしております。私新聞読んだときに市長の認識をはっきり疑いました。公金の業務上横領問題は、社会にとって大変大きな不祥事であると私は思っておりますが、市長は大した不祥事ではないと思っているようでありますが、さらに市長は研修などをふやした結果、職員は市民の公僕としての使命感に燃えている。今後不祥事はなくなると思うとコメントされております。しかし、その後も職員の飲酒運転による人身事故などが相次いでおります。その不祥事の市長の認識の甘さもその原因になっているんじゃないかと私は思っているわけでありまして。市長のご見解がいただければ賜りたいと思います。

次に、海路交通アクセスであります、昨年6月、沖縄21世紀ビジョン基本計画案を審議する県振興審議会離島過疎地域振興部会で旅客船の先島航路の早期開催の追加記述をめぐって白熱した議論が展開されたとしております。同案は、部会長預かりとなったようでありますが、21世紀ビジョンの中で住民の負担軽減に向けて船賃及び航空運賃の低減化を図ります、その1行のみで、残念ながら先島航路再開の記述には触れておりません。そこで、この先島航路の再開につきまして市長の基本的なお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、宮古島伝統工芸センターなんです、本市の熱帯植物園内にある体験工芸村への来客数、これは平成22年度4万2,257人、平成23年度4万5,013人と6月定例会でお答えをいただきました。そのうち実際に工芸村で体験された方は1割にも満たないと聞いております。ですから、その体験工芸村を生かすためにも類似する関連施設は集約したほうが合理的であるということで、私は植物園内にある旧養蚕加工施設に伝統工芸センターをつくり、可能であればその工芸センターと工芸村を森林内を通して遊歩道で結び、博物館と連携した体験型観光地にしていきたいという思いでご提案したわけでありまして。そうすれば観光バスは植物園の駐車場にとめ、観光客はこの3つの施設を歩いて観光や体験ができる距離になります。旧養蚕施設について副市長は、先ほども答弁があったんですが、敷地の狭さ、駐車場の問題、道路が狭いとお答えしておりますが、新伝統工芸センターの敷地は多分に1,400平米を必要としているという記事を読んだ覚えがあります。この旧養蚕施設についても私の見た限りで1,400平米以上はあると思います。何も水源涵養林を壊せと言っておりません。今ある施設を活用したらどうですかと、敷地を活用したらどうですかというご提案であります。駐車場問題ですが、前面の雑木を伐採するだけで確保できると思っております。道路について狭いとおっしゃられたんですが、当時養蚕施設が稼働していたときには桑の葉を積んだ2トントラックですね、これもすれ違っていたと、だから問題ないと私は思いますが、いかがでしょうか、再度お答えいただきたいと思います。

市税条例の一部改正であります、お答えからすると、市民税、固定資産税の納期内納付率についてはさほど変わっていない。市民税、平成20年度12.8%、平成24年度が9.9%、約3%減額しております。固定資産税、平成20年が46.7、平成24年が50.1、これは約3%ふえております。ほぼデータからすると、極端に市民の自主納税意欲が高まったと考えるににくいのであります。条例の一部改正については時期尚早では

ないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、農林水産業の振興につきましては、農林業については国及び県、市の補助は手厚いが、漁業についての補助制度が薄いとよく漁業者から聞かされております。何とか一括交付金を活用し、沖縄一宮古間における農林水産物の輸送費の一部補助をやっていただきたい。

次に、教育行政なんです、教育長は昨日の下地博盛同僚議員の質問にやる気のある学校、傾斜配分云々はマスコミが勝手に使ったようにお答えしております。しかし、新聞報道では下地敏彦市長は何もやらなくても、ほかと同じというやり方は問題があると思う。やる気を引き出すためにも各学校の計画を査定して、それに基づいて傾斜配分してよいと思うと明らかに述べております。マスコミが勝手に使った文言ではありません。教育長、市民からこういう声がありました。やる気のある学校とは何か。傾斜配分の基準は何か。例えばの話、学校統合問題、賛成の校長には予算を多く、反対や消極的な校長には少なくということなのか。少なくとも義務教育は子供一人一人ひとしく教育を受ける権利が保障されている。教育長の裁量で子供たちの教育に差別があってはなりません。その声に教育長どう思われるのかお答えいただきたいと思います。

学校規模適正化なんです、学校規模適正化検討委員会は中学校の統合を優先し、小学校は中学校の規模適正化を検証しながら社会情勢等考慮して検討すると、そういう答申をしました。しかし、教育委員会は答申を無視したかのように小学校についても幼稚園を含め、教育委員会の基本方針を踏まえて平成23年度に策定するとし、対象地域説明会を開催いたしました。2カ年間の地域説明会の結果、市長は中学校の統合については皆さんの努力が実って理解が深まっている感じがすると述べておられるが、私から見ますと、ほぼ当初の検討委員会の答申案に戻っただけの話で、逆に地域を混乱させただけの話であると思っております。結局は2年間経費の無駄遣い、時間と労力の無駄、学校規模適正化検討委員会の答申を尊重し、答申案どおり中学校の議論から先に進めておけば、今ごろは学校規模適正化の道筋も見えたかもしれません。教育長、この2カ年間の説明の成果についてもお聞かせいただきたい。

次に、サッカー場建設なんです、宮古島市からはプロサッカーのJリーグで活躍されている選手もおります。それを目標に頑張っている多くの子供たちがおります。ぜひJリーグのキャンプ場にもなり得る専用サッカー場の早期建設を実現してくださるようお願いいたします。

以上、ご答弁をお聞きいたします。よろしく申し上げます。

◎議長（平良 隆）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎市長（下地敏彦）

職員の不祥事について市長の考えをとということですが、法令の遵守については機会あるごとにしっかりやるようにということを職員に対しても言っておりますけれども、なかなか一朝一夕ですぐ改善できないところが非常に残念には思っております。やはり市民の公僕として自覚をもっとしっかり持つように服務規律の確保に向けて今後も厳正に指導に努めてまいりたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

3漁協の負債をどのような形で解消していくのかということですが、これ非常に難しい問題でして、一番大きなのは貸し付けた債権があるんですよね。それをとにかく徹底的にとってくださいということと、

それから事業を見直して利益の出るような事業にしていくと、そういう体質にしていくということと、販売を一生懸命やるということと、それから組合員の増資も考えてくださいということと、それから事業によってはもう捨てなさいというふうなことまでもやらないと多分いけないというふうに思っております。これは、相当組合と突っ込んだ話をしないと、なかなかうまくいかないとは思っています。非常にこれは難しい問題でございます。

それから、伝統工芸センターについてでございますが、集約したほうが良いというのは、もちろん私も大賛成でございます。そのために一生懸命あの近辺で探してきたということがございます。

それから、議員ご提案の場所につきましては、あそこが今上野の候補地が駐車場等も含めまして3,000平米ぐらいあるんですね。ですから、非常に広いところで、観光バスも横づけできるし、それから観光客も全部横づけできる。それから、従業員も全部横づけして工芸センターには入れるというふうなこと等ですね、それとまた駐車場を熱帯植物園の前のほうにとめてから行くという話は、ちょっと現実的じゃないなというふうに思っております。そういったこと等から考えまして、特に先ほども申し上げましたとおり、この水源涵養林のところで人がたくさん踏み荒らしていくと、そしてまたそこを木を伐採して開発するということについてはやはり抵抗があるということでございます。

◎教育長（川満弘志）

教育長裁量予算の狙いでございますけれども、現在の予算は生徒数に応じて金額は設定をされております。これも残しながらですね、やはりもう少し校長が大胆な発想で具体的な取り組みができるような、そういう形をつくっていききたいと、そういうのが狙いでございます。

それから、やる気のある学校ということでございますけれども、校長はやはりそれぞれの学校の教育の課題を適切に捉えて、それを克服、解決していくためにどのように具体的な取り組みをやっていくか、そしてやった結果をどう評価するかということが大事だろうと思います。そういう計画プランをですね、しっかりと見ていきたいということでございます。

それから、適正化のこの2年間は何だったのかということでございます。私もおかげさまで就任1年目を迎えましたけれども、私就任前からこの議論は相当にあったわけでございますけれども、この2年間というのは私は宮古の住民がですね、教育に関して深く課題意識を持っていろいろところで学校の適正配置を通してですね、教育問題について議論をした時期だったのではないのかなと、そういうふうに思っております。相当にこれまでですね、ある意味タブー視されておりました学校適正配置についてもですね、しっかりとあちこちで議論ができた、そういう時期であったと、そういうふうに理解しております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

先島航路についての再質問でございました。離島住民の定住及び離島振興のためには交通手段の確保は重要であることから、宮古一那覇間の先島航路につきまして、県は平成24年度事業におきましてその採算性及び開設に係る課題を把握し、就航の可能性についての調査を現在実施をしているところであります。市としましても再開に向けて引き続き要請をしております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

全期前納報奨金制度は、市税を納期前に全納した場合に適用される制度で、現在個人の市民税、それと固定資産税で適用しております。市民税の場合、給与天引き及び年金天引き等で個人住民税を納めている

方が8割方いるということで税の不公平感があるという苦情等がありまして、2割にしか適用されないという部分があります。それと、参考までに県内市町村で実施している市町村は、宜野座村と宮古島市の2団体でありまして、それについてはまた平成25年度からコンビニ収納等実施しますので、納税者の納期内納付に努めていきたいと思っております。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午後3時54分)

再開します。

(再開＝午後3時55分)

◎農林水産部長(上地廣敏)

先ほど答弁いたしましたけれども、いわゆる県におきましてはですね、現在那覇一鹿児島間の流通条件不利性解消ということでやっております。宮古一那覇間についてどうですかという質問を会議で出しました。これについては、現在やっている事業の状況等を見ながら、そしてまた今後の動向を踏まえて県においては検討したいということでありました。今のところは、その程度しか県から回答をもらえておりません。

◎長崎富夫議員

再々質問をいたします。

教育行政についてであります。教育長は校長に学校経営の計画を提出させて面談の上、予算配分を決定するとご答弁されております。さらに、市長は各学校に幾ら配分したかも公表すべきと述べておられます。これ公表をした結果、どうなるのかと。学校のランクづけによるやる気のある校長、そうでない校長の差別が僕は始まると思っております。私は、母校の小中PTA会長もやらせていただきました。何名かの校長と活動したわけですが、校長や職員たちはその赴任した学校のために一生懸命頑張っております。やる気のない校長なんておりません。しかも、その予算は一般財源でしょう、1,000万円は。財政面でも申しましたんですが、2割にも満たない自主財源の中から1,000万円も市民の税金を教育長裁量に任すと、僕はとんでもない話だと思っております。それよりはスポーツに、文化面に頑張る宮古島市の子供たちに島外の子供たちと競争力を高めさせるためにも派遣費の助成に回したほうがよいのかと私は思っております。もちろん教育予算がふえるのは大変ありがたいことです。優秀な子供たちを持ちながら、そういう派遣費の捻出にご苦労されている親もおりますので、ぜひ教育長裁量ではなく、教育費の総予算の枠に組み入れてプールで使っていただきたいということをお願い申し上げて、再度この件について市長、教育長のご見解を最後お伺いして一般質問終わります。大変ありがとうございました。

◎市長(下地敏彦)

人材の育成、これは宮古島における大きな課題であるというふうに思っております。したがって、いかに子供たちをしっかりと育て上げるか、学力の向上あるいは知、徳、体あわせた総合的な形で子供たちを育てていくかというのが最重要な課題であると、これこそが宮古島の将来をしっかりと支えてくれる課題であるというふうに思っております。であるからこそ、教育予算の充実というものはしっかりしなければ

ならないというふうに思っております。1,000万円を拠出するということがあったとしても、今の市の財政は十分耐え得るというふうに思っており、この予算を今定例会に提案をしているところであります。より活力のある、そして個性のある学校をつくっていただきたい。そのためにやはり校長先生あるいは一般の教諭、そういう方たちがその地域で何をすれば一番いいのかというのはよくわかっているというふうに思います。そういうやる気を引き出したい、そういう思いの予算の編成ということでお願いをしているところであります。

◎教育長（川満弘志）

これまで学校経営に携わってきまして、やはりその経験からしましても学校にはある種の閉塞感がございました。やはりあれをやりたい、これをやりたいと思っても予算が限定されているために、なかなか思い切って自分の経営を特色あるものにすることができにくい、そういう状況がございました。そのことについては、現在の管理職の先生方も同じ思いをしているというふうに考えております。そういう意味からして、やはりしっかりとこれまでになかった予算のつけ方をすることによって校長先生の主体性、独自性、こういうものを引き出して学校を元気にさせていきたいと、そういう思いでいっぱいでございます。そして、私たちの国の教育の大きな大きな課題は、これはもう全国どこでも生きる力の育成でございます。本当に豊かな心の部分も、それから体力の部分も、勉強の部分も今いずれの部分においても二極化が進行しております。こういうことをぜひ打開しながら、それぞれの学校においてしっかりと特色のある取り組みが実現できる、そういうことを条件整備をしていく、教育行政の大きな仕事であると、そういうふうに考えております。

◎議長（平良 隆）

これで長崎富夫議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時02分）

平成 24 年

第 8 回宮古島市議会(定例会)会議録

12月19日(水) 6日目

(一般質問)

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第6号

平成24年12月19日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成24年12月19日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後3時18分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23番）	富永元順	（14番）	亀濱玲子
議員（1番）	高吉幸光	（15番）	前里光惠
（2番）	仲間則人	（16番）	山里里雅彦
（3番）	西里芳明	（17番）	上地博通
（5番）	下地博盛	（18番）	下地明介
（6番）	長崎富夫	（19番）	佐久本洋啓
（7番）	前川尚	（20番）	新城啓世
（8番）	上里樹	（21番）	嘉手納学志
（9番）	嵩原弘	（22番）	垣花健
（10番）	棚原芳樹	（24番）	池間豊
（11番）	砂川明寛	（25番）	下地智
（12番）	眞榮城徳彦	（26番）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	池村香成
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川満弘志
観光商工局長	下地信男	教育部長	田場良秀
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平友利哲
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利一弘
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	兼行財政改革班長	仲宗根均
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	垣宗根均
会計管理者	渡真利健次	福祉保健部参事	垣花徳亮

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係 長	池村達明
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を行います。

本日は、亀濱玲子議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎亀濱玲子議員

皆さん、おはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、本市は合併から7年を刻みました。その間の約4年間は、現在の下地市政の行政運営であります。合併からこの間、合併した住民、市民の希望に沿った宮古島市づくりであったかということが問われる行政であり、また議会であろうかというふうに思います。合併に伴って策定されました第1次宮古島市総合計画は、市民に向かって掲げた約束であります。その中の1つの言葉でもし集約するとしたら、それは均衡ある発展を約束したことであろうというふうに思っています。これは、この間与野党問わずそれぞれの議員の皆さんから出ていることは、均衡ある発展に向けては十分な取り組みがなされていないということではないかというふうに思っています。この大きな課題を掲げて、私は一番このことが下地敏彦市長にお伺いしたい今定例会の重要な課題であったわけですが、昨日の市長の答弁で一定程度は答えていただけたかなというふうに思っています。これは最初の質問では先送りして、もし必要でお時間があつたら最後にお聞きしたいなと思っていますので、最初の市長が誕生されてから今日までの合併に掲げられた基本的な課題はどう取り組んで来られたかという見解は、最後にしたいかなというふうに思っています。やっぱり私は総合計画とあわせて整合性を持ってほしいというのが宮古島市過疎地域自立促進計画です。これは、ただ単につくったのではなくて、これから後にきちっと重ね合わせてこれを実現していくのだという、これは市民に向けてのお約束です。ですので、この中から選んで、このことはどこまで進められていますかということをお答えいただきたいと思います。

まず、1点目、定住環境づくりの取り組み、これはどこまで進んでいるのか。

そして、2点目、減災の取り組み。

3点目、新規就農者、担い手の育成について。

4点目、水源涵養林の拡大造成、これは宮古島をつくるに当たって私が合併を賛成した大きな理由は、実は宮古島を1つにすることによって私たちのかけがえのない水を総合的に守ることができるのではないかと、それまでに分かれていた水源流域も含めて1つにしたいというのがとても大きな希望でした。そのときは、伊良部もかなり硝酸性窒素も上がっていました。なので、トータル的に宮古島の水を守ることが行政の第一義の課題というふうに思っていましたので、そういうふうに私自身も合併に賛成した議員の一人であります。なので、水源涵養林の拡大造成はなかなか進みません。それは、いかに具体的に進めようとしているのかということをお答えいただきたいと思います。

5点目の生活路線バスの確保と路線の見直しについては、恐らくお答えはさきに答えたことをなぞるこ

とになると思います。これは割愛いたします。

さらに、次の質問ですが、下地市政の4年間を総括して市長は80点をご自分でおつけになりました。さて、市民のこの現在の行政に対する視線というのはどういうふうに向いているのでしょうか。お約束した、市長のこの間とても印象に残っているのは、市長ご自身が就任当時のご自身で答弁に立たれている姿がとても印象的でした。一生懸命な姿はとても印象的でした。ですけど、4年目を迎えるに当たっては余りご自分で登壇されることが少なくなりました。なので、市長が思っていた、思い描いていた4年間の中でどういうことができたかということをお聞きしたいと思います。法令遵守の市政運営について、これは市長がお考えになっていたことはどこまで実現されたのか。2点目、丁寧でスピーディーな行政運営、これは市長がとても望まれたことでした。これを余り実感することができません。それについては、どれだけ実現できたのかお答えいただきたいと思います。

3点目、福祉の充実と介護保険料や国民健康保険税ですね、これについて高齢者の生活の負担の大きい介護保険料、加えて県民所得の水準から見ても宮古島市の市民の生活の負担に大きいのしかかっている国民健康保険税についてどういうふうにして、どういうお考えかということをお聞きしたいと思います。

続いて4点目、総合計画の中にもうたわれておりました平和行政の取り組みは、この4年間でどういう内容を取り組んでこられたのかということをお答えいただきたいと思います。

そして、5点目ですが、女性の登用と男女共同参画行政の推進、これはうい・ずうプランとって平成28年度までの後期プランが宮古島市男女共同参画計画として立てられました。今年度から始まりました。私は、この行政については、とても市長には期待しても期待のところまでが縮まらないという、とってもこのことに関しては思っています。なぜなら沖縄県の男女共同参画行政についての推進状況の調査の得点は、11市中11位です。これももちろん南城市と並んでということなんですけど、11位です。女性登用率もとても低い。市の管理職の割合は11市中10位。22ある審議会、委員会の女性登用率は県内11市中10位。推進ということは、市長はこの間こういうふうにご答えています。男女関係ないんだと、適材適所で使いますよという、そういうお答えをされています。しかしながら、行政というのはポジティブアクションを入れて推進するというのを戦略値で持つから行政なんです。これについて、行政経験のある市長らしからぬ答えだとずっと思っていました。なので、せっかくうい・ずうプランを後期計画立てられて、これを行政が推進しようというのですから、民間のお手本にもなっていただきたい。このうい・ずうプランの特徴は、具体的な数字入れたことです。管理職を20%目標にしましょう。現在3.6%、課長級がですね、女性の。審議会、委員会は30%という低い目標値です、県内の中でも。それについても22.5%という現状です。やっぱり私は行政の施策はアクティブポジション、推進するというものをどういうふうに形にしていくかが問われるのだと思います。これについて、お答えいただきたいと思います。

6点目に行政改革と職員数の適正化についてお尋ねいたします。この間、皆さんは、市長は随分と行政刷新をしました。職員の適正化も進みましたというふうに評価されておりますが、私は数字で説明していただきたいというふうに思います。確かに正職員数は減ったと思います。市長が就任されて、平成21年から946が現在834、正職員数ですね、ですけども、臨時職員数が338から現在401、嘱託職員数が48から81、大幅に伸びて、トータルでの数字が1,332から1,320、そう変わっていません。これについてのご説明をいただきたいと思います。

続いて7点目、沖縄県労働委員会から指摘された不当労働行為に対する団体交渉の状況、解決責任を問われ、誠実な交渉を指摘されております。このことがなぜか平行線で遅々として進まない。これについて、誠実交渉というのは何をいうのか、ちゃんと向き合っているのか、お答えいただきたいと思いません。

続いて、福祉行政についてです。障がい者福祉プランの後期計画、宮古障がい福祉プランができました。これについて書かれている内容の特徴は、最初の計画とそう変わりはないんですが、書かれている中でも、障害者がですね、地域生活の移行支援や就労支援策に対応したサービスの提供体制の整備というのがここでうたわれております。これは、具体的にどういうふうにして実現していくのか。これまでは、行政は就労支援、職親を探すのに働きかけていくという啓発が主でした。私は、具体的に施策が求められているんだと思うんです。せっかくこういうふうに立派なプランを立てるんですから、具体的に、どういうふうに移行して、障害を持っている方が当たり前で人間として暮らしていくために何を課題として取り組んでいくのかということが実現されていかなければなりません。1点目です。今後グループホームやケアホームの必要性については、本市はどのように考えてどのように進めていかれようとしているのかお答えください。

2点目です。職親を探すという具体的な行為も含めて、就労支援についてどのように進めていくのかをお答えいただきたいと思いません。

3点目です。宮古島市には宮古島市の特徴のある小規模作業所、作業所といっても重度の障害を持っている方を施設には入れない、入りたくない、もっときめ細かな支援を受けたいという方のグループを、だんだん利用者が少なくなっているけど、施設に移行したくないという思いでやっている小規模な施設があります。これを家庭と中間の施設の役割を果たして、どうしてもこれ継続をしていただきたい。たんを取ったり、いろんな吸引したりするのが施設に預けると難しい。なので、家庭的な雰囲気でもこういうふうにご経過して、だけど家庭で見るのは難しいというところを宮古島市は特別な一般財源からの配慮でこれを継続してきています。これがどうやら厳しい状況にあって、カットされるということをお伺いしました。これは、一律にカットしてよいものではないというふうにお伺いします。これについての考えをお聞かせいただきたいと思いません。

続きまして、環境行政についてお聞きします。本市のごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書に対する知事意見が19項目にわたって指摘されました。そこで、伺いますけれども、その中で指摘、これ全部上げると説明に時間がかかりますから、その中で前もって上げてあります、重要な箇所をですね。それについての重点的な内容をお答えいただきたいと思いません。その対応についてもお答えいただきたいというふうにお伺いします。

続いての質問は、答弁をいただきましてから再質問の形でさせていただきたいと思いませんので、ご答弁のほうよろしくお願ひいたします。

◎市長（下地敏彦）

私の市政の4年間の総括についてということでありまして。まず1つが法令遵守の市政運営について、2つ目が丁寧でスピーディーな行政運営について、もう一つが平和行政の取り組みについて、以上3つについてお答えをいたします。

市民に信頼される市政を推進するため、職員全員が法令を遵守し、誠実に職務を執行することにより、市政運営の公正性、透明性の確保に努めてまいりました。市政運営の公正性、透明性の向上を図るため適切に行政手続を行わなければならない、その手続等については常に適正な状態の確保に努めてまいりました。

丁寧でスピーディーな行政運営が行われるよう、職員の業務遂行の能力向上と適正な人員配置等に努め、適正な業務執行ができるよう柔軟な業務執行体制の確保に努めてまいりました。また、市民の皆様にわかりやすく説明責任を果たすことができるよう、行政組織体制の確立に努めてまいっているところであります。

平和行政については、「広報みやこじま」での特別企画などで戦争の悲惨さや平和のとうとさを市民に伝えてまいりました。また、慰霊の日や終戦記念日にあわせ、総合博物館、図書館、庁内ロビー等で写真、パネル展などの特別企画展を開催し、児童生徒たちに対しても作文、絵画などの創作活動を通して平和について考え、学ぶ平和学習も行っております。また、平成22年7月には、市民の一人一人が平和で安全な環境のもと、幸せな生活を営むことができるよう、世界各国の都市と力を合わせ、核兵器のない平和な世界の実現に向けて取り組む平和市長会議に加盟をいたしました。今後も関係機関等と連携し、平和のとうとさを市民に伝えてまいります。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、宮古島市過疎地域自立促進計画での定住環境づくりの取り組みについてのご質問にお答えをいたします。過疎地域自立促進計画は、生活環境、産業基盤等の整備を推進することで過疎地域の自立促進を図る目的で策定をされ、促進計画に沿った事業を進めているところであります。過疎地域自立促進計画で示す定住環境づくりは計画の中のテーマの一つであり、中心市街地を含む宮古島市全体の農業基盤整備、農水産業や観光産業の振興、医療、福祉、教育など、多岐の分野を充実させることが定住環境づくりであり、定住促進につながるものと考えております。各地域支援の方策としまして、平良地域におきましては公募型による補助金制度を導入し、自治会等を含む各団体の支援を行っております。また、旧町村については各地域づくり協議会へ予算措置を行い、地域の伝統、文化の継承や行事を通じた地域コミュニティ活動の支援を行っております。市としましては、今後も過疎地域自立促進計画に沿って行政と地域の協働による取り組みを推進し、地域の人材育成事業を初め、地域間のネットワークづくりを推進してまいりたいと思っております。

女性の登用と男女共同参画行政の推進について、どのように進めていくかのご質問でありました。お答えをいたします。男女共同参画の推進には、男女双方の人権を尊重するという意識の育成がまず必要であります。展示会、講演、研修会等を通しまして市民への意識啓発を進めているところであります。さらに、男女共同参画社会の実現には女性の自立も大切な要因の一つであることから、女性への就業支援の一環としまして資格の取得を目指した学習の場を積極的に提供してまいります。このような事業の展開を図りながら本年度からスタートしました第2次宮古島市男女共同参画計画「うい・ずうプラン」を市民に周知を図りながら着実に推進をしてまいりたいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

亀濱玲子議員の市長の政治姿勢と市政運営について、「宮古島市過疎地域自立促進計画」の取り組み状況についての減災の取り組みについてお答えを申し上げます。

本市においては、減災対策として、自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守る自主防災組織の結成に向けて取り組んでおります。現在城辺西中自主防災組織が結成されておりますが、今後も各自治会に対し説明会を実施し、自主防災組織の結成を推進してまいります。さらに、防災訓練の実施、海拔表示等を行い、防災の知識の普及、啓発を行ってまいりたいと思います。平成20年11月末現在で自主防災組織及び訓練、防災講話を合計で67回実施しております。

次に、行財政改革と職員数の適正化について。行財政改革については、平成22年度から平成26年度までを実施期間とした第二次集中改革プランを策定し、組織の見直しを初め、定員管理の適正化、歳入の確保、事務事業の再編、改善などを行政全般にわたり改革項目を示しながら改革を行ってまいりましたが、おおむね計画どおりに進んでいると思っております。職員数の適正化については、宮古島市定員適正化計画に基づき計画的な職員数の削減を行っておりますが、職員数が減少する中において、より効果的、効率的な組織機構の構築を図るため、組織機構の見直しを図りながら職員数の適正化を図ってまいりました。しかし、市民のニーズ及び業務の多様化、高度化に対し、職員が減少していく中での対応は厳しく、臨時職員及び嘱託職員の活用が必要となっております。

次に、沖縄県労働委員会から指摘された解決責任と団体交渉の状況についてお答えしたいと思います。沖縄県労働委員会の命令書は、申立人の組員員の期間満了にかかわる事項について団体交渉の申し入れがあったときは、誠意を持って速やかにこれに応じなければならないという内容でした。組合からは、計10回の団体交渉の申し入れがありましたので、誠実に対応してきたところです。市の方針としては、嘱託職員、すなわち公務員の勤務関係は公法上の任用関係であり、任命権者の任命行為により任命され、その任用期間満了をもって雇用期間は終了する旨の説明を行い、非常勤、臨時職員の採用については市の採用基準に沿って所定の手続をするよう回答いたしました。

◎福祉保健部長（國仲清正）

福祉の充実と国民健康保険税についてでございます。国民健康保険税については、平成20年度税率見直し、これ引き上げですけれども、に伴い市民の負担額が大幅に増加したことから、税率引き下げについて強い意見と要望等があり、平成21年度と平成22年度に税率の引き下げを行っております。しかしながら、加入者の高齢化や医療の高度化などにより、医療費は年々増加しており、一般会計からの多額の繰り入れを行うなど事業運営がますます厳しくなっているのが現状でございます。国民健康保険税率の見直しについては、市民の税負担を考慮し、安定かつ健全な事業運営を図るため、慎重に検討してまいります。

次に、同じく福祉の充実と介護保険料についてでございます。第5期介護保健事業計画の中で改定した介護保険料の基準額は月額6,400円で、県平均の5,827円を573円上回っております。介護保険は、国、県、市、第1号被保険者、第2号被保険者、それぞれ給付費に対して負担割合が定められており、保険料の負担軽減については給付の抑制が必要でございます。そのためには、日ごろからの健康管理が大切かと思っております。また、保険料の見直しについては介護保険法で3年ごとに介護保険事業計画を見直すことが定められておりますので、平成27年度に見直しすることになります。

続きまして、福祉行政についての障害者福祉の充実に向けて、今後グループホームやケアホームの必要性について本市の考えを伺うというご質問でございます。グループホームやケアホームにつきましては、利用者の増が見込まれますので、医療機関や福祉施設、対象者の地域での生活の場を確保するため、グル

ープホームの整備を事業所へ働きかけ、入居希望に対応できる供給量の確保を図りたいと考えています。

次に、就労支援についてどのように進めていくかというご質問でございます。就労移行支援で県から指定されている事業所は市内に2カ所あり、就労に向けての相談や訓練を実施しております。また、就労の相談は市と契約している5カ所の相談支援事業所でも対応しています。一般就労を希望する方の就労に向けては、ハローワークの取り組みや障害者就業・生活支援センターのジョブコーチがかかわり、職場になれるまでの期間、支援をしております。また、特別支援学校の卒業生の就労や福祉制度の活用については、10月に市の担当者が学校に出向き、保護者にも説明を実施いたしております。

次に、小規模で家庭的な障害者支援について、自宅と施設の間役割を果たしている作業所の支援継続についてというご質問でございます。現在小規模作業所は市内に1カ所あり、宮古島市中心身障害者小規模作業所補助金交付要綱により財政的な支援を実施をしております。しかし、利用者数の減少や作業所としての収入が少額なため、運営が厳しい状況が続いているのが現状でございます。平成25年度につきましては、補助を続けるという考え方ではございますけれども、見直しをしなければいけない時期が来るかとは思いません。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、宮古島市過疎地域自立促進計画の取り組みについて、新規就農者、担い手の育成についてであります。今年度から人・農地プランの作成に伴う新規就農者支援の青年就農給付金、これは市がやるのは経営開始型であります。及び沖縄県新規就農一貫支援事業が始まります。市といたしましても新規就農者を支援するため、今定例会に補正予算をお願いしているところであり、新規就農コーディネーターを配置し、新規就農者のさまざまな相談に対応し、担い手の育成を図ってまいります。

次に、水源涵養林の拡大造成、これは過疎地域自立促進計画でもうたわれておりますけれども、地下水の保全及び涵養は市の最重要事項であることから、水源の涵養機能を増進する必要な森林について、齢級の高い森林へ誘導するとともに、浸透、保水の能力の高い森林土壌の維持と、下層植生の生育を促進させ、成長旺盛な森林に誘導するための森林整備について今後とも関係機関と調整を図りながら推進してまいります。なお、齢級とは1齢級は一応5年というふうに換算しているようであります。

◎福祉保健部参事（垣花徳亮）

本市のごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書に対する知事意見について、指摘された事項とその対応についてということであります。準備書に対する知事意見は19項目あります。その項目としては、1点目、施設計画について、2点目、宮古島市の全体のごみ量の予測について、3点目、事業実施区域の変更について、4点目、緑化計画について、5点目、給排水計画について、6点目、公害防止計画について、7点目、工事計画について、8点目、廃熱の有効利用について、9点目、評価の手法について、10点目、事後調査について、11点目、赤土等による水の濁りについて、12点目、地下水の水質について、13点目、地下水の水象について、14点目、土壌汚染について、15点目、陸域植物について、16点目、陸域動物について、17点目、生態系について、18点目、景観について、19点目、評価書の作成について、以上の項目についての意見があります。知事意見の対応については、環境影響評価書に都市計画決定権者の見解を示し、提出してあります。現在は、これらの見解を示した評価書について、県の環境影響評価審査会で審査中であり、今後評価書に対する知事意見を受け、必要に応じて評価書の補正を行い、2月ごろに公告、

縦覧を行う予定であります。

事前にありましたご質問の項目についてお答えをいたします。1点目、事業実施区域の変更についてあります。事業実施区域の変更については、当初建設予定地の一部から土壌の汚染が確認されたことによる変更の理由及び変更の経緯など、土壌汚染が確認された箇所及びその対策を評価書の2-7ページから2-10ページに記載をしてございます。2点目、給排水計画についてでございます。給排水計画については、生活用水及びプラント用水の使用量と使用用途についてのフロー図や生活雑排水の下水道への排除計画を評価書の2-40ページから2-42ページに記載をしてあります。

3点目、公害防止計画についてでございます。公害防止計画については、大気汚染物質、騒音、振動、悪臭の自主基準値は、法規制値に対し、実行可能な範囲で低く設定してあることを評価書の2-43ページから2-44ページに記載をしてあります。

4点目、工事計画についてでございます。工事計画については、土壌の汚染が確認された場合の工程や赤土などの流出防止、夜間工事を実施しない計画として、評価書の2-27ページに記載をしてあります。

5点目、地下水の水質についてでございます。地下水の水質については、地下水位の影響判断基準を明らかにし、調査結果は妥当との考えを示してあります。また、施設供用後の雨水の地下浸透による影響については地質調査を実施して確認することとして評価書の6-7-11ページから6-7-15ページに記載をしてあります。

6点目、土壌汚染についてであります。土壌汚染については、事業予定地内の土壌汚染の状況について確認した上で事業を実施することや場外へ搬出する残土は石灰岩とすることから、既存焼却施設の周辺の土壌について汚染などの状況を適切に把握できるような調査を実施することとし、事後調査の項目、地点、時期及び手法について、評価書の6-10-8ページから6-10-9ページに記載してあります。先ほども申し上げましたが、環境影響評価書については現在審査中であり、評価書に対する知事意見を受け、評価書の補正を行って2月ごろ公告、縦覧を行う予定であります。評価書の内容の詳細については、公告、縦覧のときにごらんいただければと思います。

◎亀濱玲子議員

ご答弁いただきましたので、再質問をさせていただきます。

まずですね、市長自身にお答えいただきたいことがなかなかお答えいただけないというのが少し寂しいものがありますが、再質問いたします。定住促進事業については、いろいろ基盤整備事業、あるいは地域づくり協議会への補助金、もうこの間議会で随分お答えいただきました。しかしながら、先日の市長の答弁で私はびっくりして、皆さんも多分驚かれたと思いますけれども、地域の均衡ある発展というのは最大の課題です。行政も議会も責任を持って進めていかなければならない大きなテーマです。それについて、先日市長はということをやってもということが言いたかったのでしょうが、一生懸命やっていますがということが前にあるんだと思います。歯どめをかけられないとおっしゃったの、私は驚きました。だから、行政はそのために合併をして、そのために住みよい宮古島市をつくろうという約束のもとに総合計画を立てて進めてきているわけですから、それについてやっぱり政策を持って進めるということが求められているんだと思います。地域づくり協議会に補助金を出しました。基盤整備事業も頑張って進めています。さて、市長、これで歯どめがかからないとしたら、これから後、市長はどのような政策をもって進めていか

れるおつもりですかということをお答えいただきたいというふうに思います。

水源涵養林の拡大造成については、質の転換ということもおっしゃりたいんだと思うんですが、現在15.8%、森林率が。沖縄県が46%、かなりの開きがあります。これは、ずっと指摘されてきて、計画を立てて予算を投入していても変化がない。これについては、どういう目標を持ってやろうと思っていらっしゃるのか。目標を、例えば平成27年度、平成28年度まででもいいですよ、どれぐらい数値を進めたいと思っていらっしゃるかということをお答えいただきたいというふうに思います。

それで、法令遵守については再度これは市長にお答えいただきたい。市政運営もるる説明されましたけれども、いいことを随分されたという説明ですが、法令遵守は、市長の胸のうちにあるのは一生懸命職員に訓示していますけれども、綱紀肅正も訴えていますけれども、厳しい状況にある。これは、市長が思っていた行政運営となっているのかということは、市長ご自身にお答えいただかなければなりません。それについてお答えいただきたいと思います。

介護保険料と国民健康保険税ですが、これはよく私には聞き取れないのですが、負担感は大きい。県民所得は、沖縄県が全国の最下位にあって、さらに宮古島市がその一番下に位置する宮古島市の住民の負担感は、高齢者も市民も負担感は大きい。これについては、検討していくというふうにお答えいただいていると受け取ってよいのでしょうか。これについてもお答えいただきたいと思います。

そして、女性登用についてですが、市長、せっかくつくられたのですよ、うい・ずうプランというのを。数字もここにちゃんとうたわれているんです、具体的に数字が。どういう目標。これに向かって年次、審議会、委員会の女性登用をどういうふうに進めていくか、これについては市長ご自身のお考えをお答えいただきたいと思います。計画は、予定どおりに平成28年度まで目標達成に向けて実現可能なのかということをお答えいただきたいと思います。

さらには、職員の定員適正化ですが、今安谷屋政秀総務部長お答えいただきましたけれども、現実には数字はそう改善していないということです。臨時職員で、あるいは嘱託職員でそれを補填して同じ数字で推移しているということです。これからあと定員適正化はどういうふうに進めていくのか。このような状況、この方針で、このような状況で減らすと、臨時職員あるいは嘱託職員で対応していかなければならないというのが今の宮古島市の行政の現実だということよろしいのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

それと、労働委員会からの不誠実な交渉、団体交渉についてですが、平成24年4月、ことしの4月にも交渉が行われたようです。これは、歩み寄りがあったのですか。今の現状について改めてこういうことをしました、こういうことをしましたとおっしゃっているんですけれども、現状は相手方とどういう状況にあるのかということをお答えいただきたいと思います。

続いて、環境行政ですが、何ページをごらんくださいというと、どういうふうにして判断するんですか。市がどう考えているかを伺っているんですよ。例えばあそこには近くに水源、流域があって、その隣に汚染された土壌が見つかった。これについて対策を講ずることというふうには評価書でうたわれているんですよ。評価書にどういう作文をして答えを出しますということを知っているのではないんですよ。どういうふうに対策を講じていこうというふうには宮古島市としては考えているのかということをお答えいただきたいと思います。それについては、地下浸透が可能性がある、あるいは福祉施設や学校や地域住民の

暮らす身近な地域がある、それについて環境汚染の対策をどうとっていかうというふうにお考えなのか、これを県にどう答えたかということを知ろうとしているわけですから、市の対応なんですよ。市の対応をどういうふうにしようというお考えでいらっしゃるのかについて、お答えいただきたいというふうに思います。

さて、教育行政についてお伺いたします。学校規模の適正化についてですが、1番目のですね、地域住民の反応についてはお答えいただかなくてもよろしいです。これまでにもう既にお答えいただいておりますので、お答えいただかなくていいと思います。

2番目にですね、当初の学校適正規模の基本方針、これもなかなか余りちゃんとした資料の提出ではなかったというふうに思いますが、それはなぜかという当局のほうでご存じだと思うんですけども、検討委員会は2年間でしたかね、その中の1年間の中間答申を出しただけでした。それについての委員からの意見を集約した6項目が教育委員会の方針と変わり、さらには中学校について答申しただけの中間答申が幼小同じ課題を抱えているので、イコールの教育委員会の方針なのだというふうな地域説明会が第1回目です。これが地域への住民説明で大いに反発を買ったところでした。それが資料を変えて新たに適正化の説明が行われました。これについて、何が変わったかをまずは当局からお聞きしたいというふうに思います。

昭和48年に学校規模適正化について、学校の統廃合について旧文部省から通達が出ました。この通達以降、学校統廃合についての市町村、あるいは県教育委員会への新たな国の方針というものはないと思います。もちろん新たな学習指導要領とか出ておりますが、それについての限定してこうしろという通達はないと思います。それは、生かされるべきだというふうに思いますが、それについては地域住民と摩擦を起こさないようにというふうに通達は来ているはずですよ。それについてどういうふうなお考えかをお答えいただきたいと思います。

さらには、今年度からですね、出された公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、これは私は宮古島市にとってはとっても大事な法律になったというふうに思っています。それは、市町村が責任を持って学校運営をつくっていき、県の教育委員会に後で報告したらいいという、そういうような柔軟な対応だというふうに、文部科学省もそういうふうな受けとめ方です。それについて、なぜ宮古島市がつんのめるように適正化という、まるで水戸黄門の印籠をかざすかのように、これがあるからこれに向かって突き進まなければいけないのだというような説明の中での内容になっています。なぜならそこに財政面も組み込んだ資料というふうに提示されているからです。そんなふうには国は、あるいは文部科学省は指導していないはずだと私は思うんですよ。むしろもっともっと宮古島らしい、宮古島市の教育は何かということを議論するいい機会にしていくという、そういう意味で適正という言葉は現在の教育委員会がこれが適正だと言われて、それに当てはめていかうというふうな拙速な感が否めないですね。それについてのお答えをいただきたいというふうに思います。

続いて、これを聞くと随分長く教育長が答えるかなと思ってちょっとちゅうちよしているんですが、新学習指導要領と学校統廃合の関係について、今私が言ったのはそういう、私の考えなんですが、をお聞きしたいと思います。

もう一点、学校から要望を踏まえて新年度で用務員の欠員となっている学校への配慮をしていただきたい。

続いて、図書館については、新しい図書館建設に向けて宮古島の中央図書館地域資料収集アーカイブ計画策定委員会、それを再運営するというふうにさきの定例会でお答えいただきました。現在どうなっていますでしょうか。図書館の開館日を、新しい図書館がもっともっと住民に親しまれるようにするためには、現在の図書館の開館の時間をもっと拡充する必要があるというふうに思います。それについてのご検討をぜひしていただきたいんですが、それについてお答えいただきたいと思います。

続いて、宮古島海中公園ですが、宮古島海中公園に係る職権による調停について、この定例会でももう先議事項として通りました。具体的にうたわれているその中の要件があります。それについて、当局はどういうふうに対応していこうというふうにお考えなのかということをお聞かせいただきたいと思います。

以上、お答えいただきまして、再々質問させていただきます。よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦）

まず、定住の促進という形でお話をしておりましてけれども、均衡ある発展というのはやはり当然そうすべきであるというふうに思っておりますし、都市部と農村部がそれぞれの特徴、あるいは持っている機能を十分発揮できるような形で進めていくというのは当然のことです。したがって、農村部においては、特に農業の基盤の整備をしっかりとやるというふうな形で進めておりますし、これからもそのようにやってまいります。

さらに、人材の育成、農業就業者等も含めてですね、やっていかなければなりません。そういう意味では、地域づくりは人づくりというふうな観点で地域の審議会、あるいは協議会等を通じて地域の活性化のためのリーダーづくりというふうなこともやっていますし、それぞれの地域が独自で活動できるように交付金等も交付をし、その活用を手助けをするという事業をやっているわけでありまして。このバランスのいい形というふうなのは、そう簡単にできるものではないというふうに思っております。これは、長期的な視点で見て対処していかなければならないと思いますし、今はまさにその途上にあるというふうに思います。これまでは、合併前まではそれぞれの市町村ごとに行政をやってまいりました。したがって、宮古島全体をですね、どうやって俯瞰して行政をするかという視点での行政がなされていなかったわけです。今まさにそれを合併してやろうと、そしてそれに合わせたプロジェクトを進めているという段階であるわけですから、それに沿って今大型のプロジェクトも進んでおります。すぐに今効果がどうなったかと言われても、なかなかそれについてはぱっと、私は市政を担当して4年ぐらいでこうなんです、こうバランスがとれましたというふうなのはなかなか言いづらい部分がございます。ただ、これまでやってきた大型のプロジェクト、そして今まさに一括交付金を使ってこれからやろうとしているプロジェクトがまさに宮古島全体のバランスをとれた形の施策として展開し、それでだんだんよくなっていくと期待をしているところであります。

2つ目の法令の遵守についてであります。これについては、先ほどもお答えをいたしました。口酸っぱく職員にも公務員としての自覚を持って対処するようというふうな形でやっております。これは、もう粘り強く人の意識の改革という問題ですから、これは粘り強くやってまいりたいというふうに思っています。

女性の登用についてでありますけれども、このうい・ずうプラン、先ほどからおっしゃっていますが、これは平成24年度から新たにスタートいたしております。それに沿った形で着実に進めてまいりたいと思っておりますけれども、市の幹部職員の登用という形になりますと、いきなり平から課長補佐とか課長というわけにもいかないんです。やはり手順を踏みながら、そして特に女性は家庭を守るというもう一つの側面もあります。能力がある人に対してもできるのかどうかという意向を打診しながらですね、やっているわけでありまして、ただドラスチックにやればよいという問題ではないだろうと、それぞれの抱えている登用を予定している女性の皆さん方の家庭の事情も考えながらですね、いろいろと今やっているところでありまして、数字を持ってきて達成していないのではないかとと言われると確かにそうかもしれませんが、それぞれ女性の持っている特有の事情というのを考えると、そう簡単にできないというのが実情であることは亀濱玲子議員も十分理解をした上でのご質問だろうなと思っておりますが、いずれにしましても着実に女性の登用はやってまいりたいと思っております。

次に、職員数の適正化についてであります。やはり健全な財政運営をしていくためには、これしっかりと職員の定数管理というのをやっていかなければならないのは当然であります。したがって、行革に基づいてそれはやっておりますし、しかし一方では宮古島はかなり公共工事等、あるいはソフト事業もですね、大幅にふえてまいりました。ただ単に減らせばよいというだけの問題ではありません。職員のこれまで以上の能力を引き出すというのと同時に、やはり足りない部分は非常勤や嘱託等で補っていくと、そういうふうな形で進めていかなければ行革はうまく進まないというふうに思っております。今後もこういう方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治）

いまさっき市長からも説明がありましたけれども、職員数の適正化の問題でございますけれども、予算規模がですね、380億円、これから減らないんですよ。この間ずっと。それで職員を減らしている。それで、いる人間でやれというのは、これなかなか難しいところがあるんですね。ですから、今嘱託職員、非常勤職員の力をかりながら予算執行に努めているというところでございますので、この辺はご理解していただきたいというふうに思います。

それから、地方労働委員会の平成24年4月に団体交渉があったということでございますけれども、4月には2回団体交渉をやっております。7回目と8回目があります。特に8回目のほうに進展がございまして、8回目では組合側から妥協案を持ってまいりました。それは、不当労働行為を行ったことに対する謝罪をすればそれをもって本件労使紛争の解決としたいという提案がございまして、即答できませんでしたので、持ち帰って検討したいということで、次の交渉でこの回答はしたところでございます。

それから、新しい図書館に向けてのアーカイブ計画策定委員会の取り組み状況についてでございます。宮古島市立中央図書館地域資料収集・アーカイブ計画策定委員会の業務は、平成24年7月の機構改革に伴いまして総務部に移管されました。教育委員会から総務部に移行しております。現在新たな視点に立った宮古島市立図書館デジタルアーカイブ基本方針と市立図書館所蔵のデジタル化が可能な著作権保護対象外資料の調査及び県立や国立国会図書館で既にデジタル化されている目録について調査しているところでございます。年内には新たな委員を任命し、基本方針について諮問する予定です。

それから、宮古島海中公園についてです。3点ほど質問がございます。一括してお答えいたします。1

つ目の今後の工事に係る汚濁防止につきましては、波浪やしけによる汚濁防止膜の破損や汚濁防止膜設置区域外への汚水の流出、拡散等が発生することがないように、工事の計画及び施工等には最善を尽くしてまいります。

2つ目に、サンゴの移植、移設、再生につきましては、海中公園周辺海域の状況を定期的に調査し、再生状況を把握してまいります。また、移植に関しましては海業管理センターの運営費を活用した移植、移設ができないか検討いたします。さらに、サンゴ養殖漁業者からサンゴの種苗の確保に努め、移植の手法や地点を検討し、実証を重ねつつ実施したいと思っております。

3つ目に今後専門委員会を設置し、宮古全域でのオニヒトデの被害状況を把握するとともに、海中公園周辺海域におけるサンゴ保全のために一括交付金を活用したオニヒトデの駆除を行い、サンゴの保護に取り組んでまいりたいと考えております。

◎教育長（川満弘志）

学校の適正配置についてお答えをいたします。

文部科学省の通達、当時の文部省ですけれども、通知で地域住民との紛争、これを避けるようにということがございます。このことについては、私どもも共通認識を持っております。これまでも、そしてこれからも地域の説明会におきましては市民の皆さんの声に謙虚に耳を傾けて、誠意を持って意見交換をしていきたいと、そのように考えております。

次に、公立義務教育緒学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律があるのに、なぜ地域の実情に合わせてそれを工夫してやっていかないのか、なぜ統合に突き進むのか、宮古島らしい教育を進めたほうがいいのではないかとのご指摘でございます。私たちは、宮古島らしい教育を推進していくためには、やはり今のままでは過小規模校、小規模校が非常に多いということを懸念をしております。そのために、昨日もお答えをしておりますけれども、力をもっと束ねる必要があるのではないかと。子供の数、力を束ねていろいろな授業ができるような仕組みにしていきたい。それから、先生方の力も束ねて研修機会、切磋琢磨し合う、そういう職場環境づくり、それからPTAもそうですけれども、それからまた予算にしてもしかりです。そういうふうにして力を集中させていったほうが宮古島市としてのらしい教育というものが可能になっていくのではないのか、そういうふうを考えているわけでございます。そして、今回いろいろご議論いただいております新しい予算の仕組みにつきましても、これこそがやはり各学校において、現場において校長がリーダーシップを最高に発揮されて宮古島らしい教育を着実に実施していくことにつながっていくと、そういうふうと考えております。その辺についてもご理解をお願いしたいと思っております。

それから、学習指導要領と学校統廃合の関係でございますけれども、これも何度となくお答えしておりますので、私たちの国の学校の教育活動というものは、学習指導要領に基づいて行われるものでございます。学習指導要領には、各教科、道徳、学級活動、生徒会活動、それから学校行事、総合的な学習の時間、部活動など、いろいろ学校で行われております教育活動の内容、そして実施上の留意点、狙いなどが示されております。それを踏まえて各学校の校長は指導計画を作成するわけでございますけれども、宮古島の全ての子供たちに学習指導要領に基づいた学習内容をひとしく身につけさせることや学習の楽しさを味わわせるためにはある程度の人数が必要でございます。学校の適正配置はこの精神に基づいて粛々と進め

られる必要があると。そのための環境整備や条件整備は教育行政の使命であると、こういうふうに考えております。

(「ちょっと休憩してください」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午前11時06分)

再開します。

(再開＝午前11時06分)

◎教育部長(田場秀樹)

亀濱玲子議員の学校用務員についてのご質問にお答えいたします。

学校現場からは、用務員の必要性を訴える声がありますが、一方では学校の環境整備を行える作業員の配置を求めている声もごございます。環境衛生作業員の配置を前向きに捉えている学校現場の声もあります。学校現場との意見交換を重ねながら工夫、改善に努めて用務員の欠員をカバーできる体制が築けるように取り組んでまいりたいと考えております。

◎福祉保健部長(國仲清正)

国民健康保険税の負担感が大きいですが、負担について検討しているのかというご質問でございます。先ほども申し上げたんですけれども、平成21年度、平成22年度に見直しをして下げていますけれども、その間も3年たっていますけれども、やっぱり医療費が年々増加をしております。そういう中で、一般会計からの多額の繰り入れなどをやって事業運営をしておりますので、ますます厳しくなっているというのが現状でございます。つきましては、国民健康保険税の見直しについては慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

介護保険料につきましても、先ほども申し上げたんですけれども、第5期介護保険事業計画の中で平成24年度から平成26年度までの3年計画の中に設定をさせていただきますので、介護保険法で3年ごとに見直すということで定められておりますので、次の見直しは平成27年度に見直すということになります。

◎農林水産部長(上地廣敏)

森林率を上げるためにどのくらいの数値目標を持っているのかというご質問でありました。実は、宮古島市においては平成20年度から平成29年度までの10年間における宮古島市森林整備計画をつくっております。ただ、その中でですね、目標数値の設定がされておられません。中では、水土保全林の現状だけがありまして、1,807ヘクタールが宮古島市における水土保全林、いわゆる水源涵養機能を持つ森林ということでもあります。その整備の推進方向としては文章化されているだけということでもあります。ただ、きのう垣花健志議員にも答弁したとおりですね、森林環境保全直接支援事業、これも同じように水源涵養機能を増進させる事業であります。その中で、平成24年度の実績でありますけれども、伊良部地区で2ヘクタール、テリハボク、イヌマキ、本数にして8,000本を新植しております。それから、平成25年度も伊良部地区においては同じであります。この宮古島、平良袖山においては、平成24年度、4.35ヘクタールに8,265本を植栽していると。加えて平成25年度においても4.5ヘクタールで、フクギの8,550本を植栽する予定であるということで、面積の具体的な目標数値は今のところ担当部としても設定がされておられませんけれども、

事業としては水源涵養機能を十分に果たすべく、森林を整備していくということで進めてまいりたいというふうに思っております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

図書館の開館日、開館時間の拡充についてということですが、図書館の運用については現在図書館業務量、職員数、利用状況などを総合的に勘案し、効率的な運営に努めております。開館日につきましては、休館して実施する蔵書点検期間を短縮する取り組みなどで開館日数をふやす努力をしております。また、平良図書館の開館時間は県内10市とほぼ同様で、通常は午前10時から午後7時までとなっております。職員の勤務は2シフト制となっております。業務は、館内業務はもとより、移動図書館車を活用して18カ所での館外貸し出し業務も職員2人体制で行い、市民利用の拡充を図っているところであります。そのような状態で、現在の職員勤務シフト制を大幅に変更することになる開館日や開館時間の拡充は厳しいというふうに考えております。また、現在午後6時から午後7時までの利用者は全体の3%程度ということからして、当面現状の形態で管理運営するということになります。

なお、中央図書館基本計画において新中央図書館の職員計画は17名程度が適当と示されております。新図書館開館後、利用者数が大幅に増加し、開館日並びに開館時間の拡充の利用者からのニーズが高まれば、その時点における職員のサービス体系等を総合的に勘案して検討したいというふうに考えております。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時13分）

再開いたします。

（再開＝午前11時13分）

◎副市長（長濱政治）

ごみ処理施設の件についてですが、準備書を出しまして、それから県のほうの審議会でその準備書を審査いたしまして、それに対する指摘が19項目ありまして、その19項目を受けて今度はこういった評価書というのをつくっております。その中で指摘されたものは全てこの中に網羅してあります。特に、例えば公害のところをやりますと、こういった図面がついて、さらに公害防止計画ということで事業予定地及びその周辺については特定施設等に係る公害防止に係る規制基準が云々かんぬんとたくさん書いてありまして、大気汚染防止対策について、これはたくさんまた文言が入っております、表がありまして、さらに騒音についての作文がございまして、また表がございまして、そういう類いのものなんです。ですから、それを全て答えてくださいというのは時間が幾らあっても足りないんで、それは済みませんということで、そしてまた特に今は県の審議会のほうに出しているわけですから、今調整中なんです、これ。内容的には、ですから、これを一般に全部出すというわけにもちょっといかないということで今やりとりをしているところですので、ご理解いただきたいと思います。

◎亀濱玲子議員

ご答弁いただきましたので、再度質問させていただきます。

私が再質問したのはですね、どういうふうに文章まとめたのですかと聞いているわけではないです。そ

これは、もちろん閲覧したらわかるわけですし、2月にまた再度そういうのを答えますからわかります。宮古島市は、あの汚染された土壌をどういうふうに対応するおつもりですかということをお答えくださいと聞いたんですよ。どういうふうに文書つくって、るる説明されて、何ページと、そういうことを聞いているわけじゃありません。当然それはおっしゃるとおりです。閲覧すればいいわけです。なので、どういうふうにされるんですかということをお答えいただきたいというふうに思っています。

教育委員会でまだお答えいただけていないことは、なぜ今度の新しい説明会に小規模校での教育にどれだけ財源が充てられているか、その変更ですね、それについて変わっているというのはこういう部分が変わっているわけですが、それはこういうことだから小規模校と大きい学校は変わっているのだから進めなきゃいけないという説明になっているわけです。その背中を押すような形になっているのを私はいかがなものかというふうに思っているわけですね。今度の出た法律というものをどう解釈するかなんですけど、ここに文部科学省の初等中等教育局の初等中等教育企画課というところから出された月報ですかね、ここに書いてありますけど、今度の法律が改正されたことによって市町村が柔軟に教育行政が行えるようになったということが特徴であるというふうにならわかっていまして、ここで生徒指導面の課題への対応というふうに書かれているんです。ここには、学習指導と並んで我が国の教員の重要な職務となっている生徒指導についてはと書かれていまして、いじめや不登校、あるいは暴力行為など等々問題が深刻になってきている。そして、さまざまな障害のある子供たち、児童生徒への対応も出てきている。日本語指導も外国から来る生徒も出てきている。そういうことの多様化、複雑化に対する対応ができるように保護者、地域住民との密接な連携が必要であるが、近年そういう地域の教育力、家庭の教育力が落ちてきているということをもっと親密にきめ細かに対応できるようになっている、今度のものがですね。そして、文部科学省が少人数学校を推進するもう一つの大きな理由はここにある。教育は、子供と教職員との人格的な触れ合いを通じて実践されるものである。学校の教育力の向上のためには教職員が子供と十分触れ合いながらきめ細かな指導を行う時間をより多く確保することが不可欠なのであるというふうにならわっているんですね。私は、この間宮原の地域住民説明会、あるいは来間、PTA対象のものには行っていませんけど、地域住民の説明会に参加させていただきました。そこで、宮原地区の大学に進学した19歳の学生が、僕は宮原で複式学級で学びましたけど、僕は劣っていると思わないと、大学に進学して十分複式学級で学んだことを誇りに思っていると語っていました。そして、当然ご存じだと思います。福嶺も宮原も複式学級だから学力が衰えているという調査の結果になっていないはずですよ。だから、学力あるいは適正規模というときの考えをもう少しきちんと地域も含めて考えていく必要があるのではないかとというのは、そういうところにあるわけです。来間に行くと、子供たちが今の環境を残してくれと訴えていました。これも子供の権利です。学びたい、こういう環境で学びたいと訴える子供の声にも耳を傾けなければいけないというふうに思っています。そのことがこの機会に地域の中で宮古島らしい教育とは何かという議論を地域の中でさらに深めていって、じっくりと考えていけるという機会にしていけるのであれば、それはとても重要なことというふうに思っています。なので、拙速過ぎる対応ではなくて十分に地域と審議を進めていくというふうにさせていただきたいというふうに思います。

最後に、この写真を見ていただきたい。これは、宮古島海中公園の1年後の写真です。前も見てください、9億円余をかけた工事という公共工事がこういうふうになって今海中公園の調停とい

うところまで来ました。今宮古島市は、きちっと汚濁を出さないような工事をこれから後進めていくんだというふうにきちっとお約束をしています。決意をしています。これから後の工事に大きな縛りがかかったというふうに思います。これ議会においても先議案件で通りました。なので、私たちは本当に、今一括交付金の話が出てどんどん進めていく工事が出てくるでしょう。

◎議長（平良 隆）

時間です。

◎亀濱玲子議員

ですけれども、これはやっぱりきちっと宮古島に合った行政を進めていくことが求められていると思います。

一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治）

ごみ処理施設の汚染された地域をどうするかということについて、これは何回か議会でお答えしているはずではございますけども、再度お答えいたします。

土壌汚染の場所の表層はおおむね土砂で覆われ、雑草、雑木等が繁茂していることから、表層土砂の飛散は抑制されており、ダイオキシンの直接接種の可能性は低いと考えております。当敷地を開発したり手を加えるとダイオキシンが飛散したり、雨で流出するおそれもあることから、現状では現況保全という考えがベターだと思っております。また、県からも検出物を明記し、さく等で囲って人が立ち入らないような措置を講じるよう指導がありますので、そのような方法で対応したいと考えております。

◎教育長（川満弘志）

教育を議論するときには、やはりどういう教育観を持っているかということ、そこを出発点にして議論されるべきだと思っております。私たちはと申しますか、この国はやはり教育基本法に基づいて子供たちに生きる力、つまりこれまで言われてきた、知、徳、体でございますけれども、これをしっかりバランスよく育てることが重要であるというふうに示しております。ですから、この知、徳、体を子供たちにしっかりと育てて育てていくためには、やはりある程度の人数が学校現場には必要ではないのかと、そういう認識をしているわけでございます。各学校いろんな小規模校、本当にたくさん宮古島市として抱えているわけでございまして、そういうものを克服をして子供たちによりよい教育を実施していくと、そういうことが大事ではないかと考えております。

◎議長（平良 隆）

これで亀濱玲子議員の質問は終了いたしました。

◎新里 聡議員

午前中で終わるように頑張ります。

けき議会に通勤途上に、出勤というのか、ちょっと携帯のベルが鳴ったんで、見ましたら、驚きのニュースというのかな、東京株式市場で1万円を超えたと。僕は、余り株には興味ないんですけども、16日に衆議院選挙終わってまだ3日もたたないのに9,000円前後で推移していたものがもう1万円を超えたと、市場の経済に対する期待感かなと思って驚いておりますけども、それともう一つ、残念は、皆さん一生懸命頑張っていたいただきましたけども、現職の下地幹郎代議士が当選できなくてちょっと残念であります

が、まだ若いから気を取り直して次に頑張るのかなという期待感を込めております。

それでは、通告、1点だけ通告してあります。ですから、ほとんど自分の考えを申し上げます。市長にはご丁寧にご答弁をいただきたいと思います。私は、政治は大きな夢、そして構想を描いて、短期的な事業、あるいは中期的な事業と振り分け、その具体的実現に向けて理論を構築して圏域住民の理解を得ながら継続して訴えることだというふうに思っております。そのことが県や国を動かし、実現できるものだと信じております。ですから、その実現に向けては高度な政治力と強いリーダーシップが必要だと常日ごろ思っております。過去における宮古島市の為政者たちは、県内どの離島の政治家たちよりも極めてすぐれた高度な政治力を発揮してきたものと尊敬をしております。そのあかしが県外から来島する方々から、どうして宮古島は人口5万人ちょっとと聞いているのに東京直航便は飛ぶし、あるいは国内初の地下ダムができるし、池間、来間島には橋がかかるし、そして現在は伊良部に橋がかかろうとしていると、こういったような驚きを持って尋ねられます。私は、この場合誇りを持って、政治力と島民の団結だと答えるようにしております。さて、これらの大型プロジェクト事業も全て発想の段階では夢であり、これらを実現するためには時の為政者たちの強力なリーダーシップのもと、島民を網羅し、長い年月をかけて要請し続けたことにより実現できた、いわゆる高度な政治力があればこそだというふうに思っております。

ところで、私たち21世紀新風会は今回の市長選について、前回は対立候補を立てて選挙を行いました、今回は下地敏彦市長の3年余の政治、行政手腕を検証して、結論として下地敏彦氏を支持することを決定し、さきにマスコミ発表いたしました。特に私たち21世紀新風会が評価した点は、次の5点ほどであります。まず、1つ目に市町村合併後、混迷続ける市政を短期間で安定した行政機関へと改革したということであります。数々の職員の不祥事、しかしそれを收拾する統治能力という、それが無い。そのために議会で毎回混乱をするという状況でございましたんですが、それが改善されてまいりました。それから、財政の健全化でありますけれども、市税高額滞納者、あるいは財産の使用料長期滞納者、こういったものが例えば市税においては県内11市の中でワーストの部類であったのが現在ではトップのところまで改善されている。あるいは、市の財産を十数年も借りていて滞納しておいても全く措置が講じられない、それについても機敏に対応してくれる、こういったことが財政の健全化が着実に進行しているという評価でございます。

それから、前の政権で全く改善されなかったパイナガマ公園、何で坪十何万円もする土地を購入して公園をつくるんだと。つくるのであれば鑑定評価を入れてもっと安くする、でなければ縮小するというようなこと、特別委員会をつくってまでやったんですけども、全く改善されなかったものが現職市長になって再鑑定を入れて土地が半額ぐらいになって、それが整備の進行が進んでいるということ。あるいはホテルアトールエメラルド宮古島について、その売却がなかなか進まない。本土の企業にばかり目が行っているかどうか分かりませんが、なかなかそれが進まないという状況が現在売却されて宮古島マリナターミナル株式会社の再建に取り組んでいると、こういったこと。それから、5点目はですね、市長の政策実現と本市の自立に向けた構想をさっきも申したんですが、宮古島初の国務大臣、下地幹郎氏と、当選できなくて残念ですけども、党派を乗り越えて連携して予算の獲得に精力的に行動していることが伺える。これが如実にあらわれたのは、さきの一括交付金の他市町村でなかなか9月の補正でできなかったものが宮古島市は11億5,000万円を9月の補正で全て計上いたしました。こういったこと等を評価してのことでご

ざいます。

そこで、お伺いいたします。市長の実績は評価しながらも、政策的に見た場合、大型のプロジェクト事業が見当たらないというのが私の感想でございます。宮古島市民に政治の夢を与え、10年後、あるいは20年後には宮古島市はこのように自立していくんだよという構想を打ち出し、それこそ今制度のできた一括交付金で調査費を計上しながら既存の制度の枠を乗り越えた戦略的な事業はできないものなのか。過去の為政者たちが夢を現実の事業としてなし遂げてきたように、市長の心に温めているような施策があれば、ぜひそれをお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

新里聡議員が政治は夢の実現化をすることであると、そしてそれをするためには政治力と市民の強い団結が必要であるというお話であったというふうに思います。数々の大型のプロジェクトをこれまでの市長もやってまいりましたし、その実現により宮古島はかなり豊かになってきているというふうに思っております。私も2期目に向けてやはり夢のある形のビッグなプロジェクトをやってまいりたいというふうに考えておまして、まずは天然ガス、これも始まります。この天然ガスを活用した各種のプロジェクトを推進したいというふうに1つ思います。

2つ目が下地島空港、この活用の方法、これまでも県に3つほど要請をしましてまいりましたし、この実現に向けて取り組めばかなり、伊良部島のみならず宮古島全体の活性化、あるいは雇用の拡大につながるというふうに思っております。

さらに、その下地島空港周辺の残地について、今農業的利用ゾーンとして85ヘクタールについてこれから整備を進めてまいります。この地域については、やはり無農薬での野菜栽培、あるいは果樹等も含めたのができればいいのではないかとこのように思いますし、それは新しい新規の就農者、若い世代がそこで農業を始めるということによって農業の活性化が図られてくるであろうというふうに思っております。

それから、今宮古アイランドロックフェスティバル、あるいはクイチャーフェスティバル、産業まつり等を実施しておりますけれども、そういう大型の祭り等をやる場合に常に天候に左右されるという形であります。天候に左右されることなく安定的にいつでもイベントができるという大型のイベントホール、これをつくり、それを中心として祭り、あるいはイベント等を開催できるようにしたいと思っております。

さらに、もう一つはスポーツアイランドの島でございます。県営広域公園の誘致を今進めておりますけれども、この実現を早目にしたいというふうに思いますし、与那覇湾についてはラムサール条約で認定されましたので、そのラムサール条約で認定されたことをてこに、あの周辺の整備等も図ってまいりたいと思っております。

さらに、八重干瀬のほうも保全を図りながら漁業と観光の両立の方策をやってまいりたいというふうに思っています。大型のプロジェクトはまだまだございますけれども、当面この今上げた事業を積極的に取り組んでまいりたいと思っております。幸い一括交付金が今年度から始まっております。これは、向こう10年は続くという予定でございますから、これを活用するという、さらに新しい政権は10兆円の補正を早急に組むということでもあります。そういうことであれば、今私が述べた事業ももっと前倒しができるのかもしれないということで、政府に対してもしっかりとアプローチをしてまいりたいと思っております。いずれにしても、宮古島がより豊かで楽しい市になるように、市民の団結をお願いしながらしっかりと

と進めてまいりたいと思っております。

◎新里 聴議員

確かに天然ガスも下地敏彦市長になってから話がもう現実試掘の段階まで来ております。下地島空港、実は私がこれから話そうというのはそれが主でございますから。僕は、この下地島空港をいかに活用するかということだというふうに思いますけども、宮古島を持続可能な自立型社会を形成するには、下地島空港をいかなる形で活用するかにかかっているというふうに私も思っております。市町村合併後7カ年を経過した今日でも議会でいろいろな議論が行われ、提言もされてきましたが、これといった前進させるような状況にはなっておりません。ようやく県において下地島空港利活用検討協議会の設置がされ、協議会が始まったというふうに伺っておりますが、当局はこれまでの国際的な災害時における緊急支援物資の備蓄拠点としての整備のほか新たに那覇空港の離発着枠の過密化を解消する観点から、国際線の受け入れ体制の整備を行う、要するに国際空港化の促進を図るということ、それから国際的な航空機整備基地としての活用を要請しているということでございます。私は、これにあと1項目加えていただきたいというのが私の持論ですけども、そのあと1項目というのは、これまで何回も取り上げてまいりましたが、やっぱり宮古空港の下地島空港への移転であります。私は、これを実現させることが本市が要請しているさきの3項目ですね、備蓄基地、国際線、航空機整備基地、これを現実味としてやるについても、やっぱり宮古空港を移転することでより効率よく展開していくものというふうに思っております。今那覇空港は24時間空港として勢いが加速しているとの報道がありました。いわゆる全日空機の荷役の中継基地として急激な進展が図られているということでありました。下地島空港には、日本航空で同様な活用ができれば夢のような話であります。この夢のような話を現実のものとするように下地敏彦市長には政治力を発揮してもらいたいと期待をするものであります。伊良部島の活性化は、空港を移転するだけでも約束されたも同然であります。想像するだけでもわくわくするような構想だと思えますけれども、市長、いかがでしょうか。これについては、見解賜りたいと思います。

そして、移転後の宮古空港の跡利用にこそ本市の将来展望が開けるというふうに私は思っております。それは、環境モデル都市宮古島の完結に向けた事業として位置づけ、あの広大な用地を再生可能エネルギーの供給基地として太陽光、風力発電の拠点として取り組んでいただきたいと思うのです。本市は、平成20年3月31日、エコアイランド宮古島を宣言いたしました。そして、翌年1月には内閣総理大臣より環境モデル都市として認定を受け、行動計画書を策定し、今エコアイランド推進課がCO₂削減に向けた実証事業に取り組んでいるところでございます。行動計画によれば、2003年を基準年として、2030年までにCO₂を30%削減、2050年までに70%削減の目標を計画しております。そして、本市は来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業として、来間島の電力エネルギー源の再生エネルギー比率を100%とし、島内エネルギーの100%地産地消を目指すというふうの実証事業を進めております。さらには、本市は宮古島全島エネルギーマネジメントシステム実証事業ということで平成23年度から平成26年度まで約10億円をかけた補助事業も実施しております。こうして見ますと、本市の受け皿はもう既にでき上がっているようにさえ思います。そして、国においては本年9月、核心的エネルギー環境戦略会議が開催されております。その中では、再生可能エネルギーについては水力発電を除き、2030年までに現在の8倍以上の開発をするというふうになっております。いわゆる熱とか風力とか、そういったエネルギーを現在の8倍までふやそう

という計画でございます。また、地域主導の導入の加速化については、主導する地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入加速化を支援すると、そこまでうたっております。その際には、エネルギーインフラの整備とまちづくりを一体で進めるというふうなことが決められております。これ今申し上げたことは、野田佳彦政権下のエネルギー環境戦略会議で決定された内容ですから、新しい政権において変更があるかどうかは未知数でわかりませんが、言えることは国のエネルギー政策は間違いなく今までと違った方向に進んでいくのではないのかなというふうに思います。ですから、市長、いかがでしょうか。宮古空港を下地島空港に移転して、下地島空港についてはさきに述べたような計画、宮古空港の跡利用については再生可能エネルギーでまちづくりをする。宮古島市にとって伊良部大橋建設事業に次ぐ大プロジェクト、絶好のチャンスに恵まれているというふうに思います。市長の2期目の主要政策にある島の環境の自立、独自性を資源とし、地域振興を図るため、オンリーワンのまちづくり事業を進行するという、これと全く合致することだというふうに思って質問をしておりますけれども、いかがでしょうか。よろしくご答弁ください。

◎市長（下地敏彦）

今の発想は、島に2つの空港が要るのかと、3,000メートルの滑走路のある空港とそうじゃない空港があると、どっちを利用したほうがより効率がいいかという比較のお話であろうというふうに思います。それは、一つの提案として十分成り立つだろうなというふうに思います。一方、宮古にある宮古島の空港は、これまでもこの空港を中心に経済も物流も全部動いてきたという経緯がございます。したがって、これをどうするかという問題もかなりまた大きな問題であります。もう一つ、仮に伊良部に移したとした場合に、今伊良部の橋、風速25メートル以上になると閉鎖という形になります。そうすると、飛行機は飛んでいるのに伊良部から宮古島に渡れないという状況が発生をいたします。そうすると、あの空港の利用度というのはとても低いという形になるわけでありまして。提言はよくわかりました。いろんな課題がこの問題にはございます。これは、今後の検討課題という形にさせていただきたいなと思っております。ありがとうございました。

◎新里 聡議員

やっぱり新しい事業を展開しようとするといろんな課題が出てきます。今話されたようなことなど。でも、飛行機は風速18メートル超えたらもう飛びませんよ。25メートルになったら橋は閉める。でも、その課題はですね、市長、今後お互いに何が課題かというものを研究しながらですね、ぜひその夢の実現に向けて頑張りたいなということです。

合併前の上野村の話を少しばかり、時間もたっぷりありますから、して終わりたいと思います。実は、旧上野村では復帰と同時に、その二、三年後には圃場整備事業が始まりました。当時の農家は、物すごい反発がたくさんございました。担当課長のおうちとか、あるいは助役のおうちとかも、僕の出身のところに助役はおりましたんですけども、農家の方が鎌を持って、何を考えているのかと言うような方が来たという話なども伺っておりました。でも、それがその生産基盤をつくった、あれからずっと生産基盤つくった、この定例会でも上野は整備率98%というふうに答弁されておりますけれども、それによって、下地明議員も話しておったんですが、宮古では上野の農業は先進地ですよ。僕は、そういうふうに自慢をしております。施設園芸、トウガン、ニガウリ、露地でのカボチャ、あるいは果樹。農協の生産部会の役員はほと

んど上野出身が占めているということがそれをあらわしているのかなと思います。そして、若い方々が、30代後半、40代、自分も農業してみよう、農業してみようというのがたくさん出てきております。それもその当時圃場整備というものについて余り住民が理解しなかったものがそれを当局が住民に説明しながらぐいぐい引っ張ってきてこのような整備ができて、非常に住みやすい地域づくりができていたのかなというふうに思っておりますから、何事するにも課題はやっぱり最初やろうとしたらたくさんありますんで、特に僕にも何名か言うんですが、あなた今便利なところを遠いところへ持っていくのと。だけど、そうじゃなくてやっぱり30年後、50年後を見据えた、子供たち、孫たちにこの島をいかにして残すかというのが今政治に携わっているお互いの責務だというふうに思っておりますので、市長、答弁はもうよろしいですので、こういう話をお互いやりながら島づくりに頑張っていきましょう。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで新里聴議員の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時51分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎眞榮城徳彦議員

一般質問をさせていただきます。

まず初めに、一般質問に入る前にですね、多少私見も述べたいと思います。先日の衆議院議員の総選挙、我が宮古島市は投票率が45%ぐらいという非常に低い数字で驚きました。昔から宮古島というところは選挙熱、政治熱が非常に高いところじゃないかということがあったんですけども、なぜこのようになってしまったのか、我々議会も含めてですね、行政も大いに反省をしていかなければならないし、これから市民の皆さんと選挙、あるいは政治を語っていく上ですね、もう少し真面目な、真摯な態度で取り組んでいかなきゃならないと、このように思っております。

まず初めに、市長の政治姿勢についてでありますけれども、この件に関しましては同僚の皆さんがたくさん質問をしてあります。私もちょっと私見を交えながらですね、述べてみたいと思います。前回市長選のとき、市長の選挙公約、重点施策の達成度、自己評価も含めて詳しく説明をしてくださいということなんですけれども、前回の選挙において下地敏彦市長は7つの重点施策を発表して選挙戦を戦ってきました。その際のキーワードは、宮古島市の再生というものでした。この再生という言葉には、下地市長の当時の市政運営にかける熱い思いが強烈に込められていたと思いますけれども、そもそもなぜ市長がこの言葉を第一義的に選択しなればならなかったのか、改めて当時のお気持ちを伺ってみたいと思います。

翻ってですね、思うに、下地市長誕生以前の市政、つまり15年ほどの伊志嶺亮市政でありましたけれども、その終わりのほうですね、末期のほうではですね、非常に混迷と、そして倦怠と閉塞感に覆われた不幸な市政の時代ではなかったかなと思っております。事件や不祥事は後を絶たず、私が思いつくままに取

り上げてみますと、古くはこれ11年ほど前になりますが、合併前の旧平良市時代に農業委員会職員による農振地域除外の偽造証明書発行事件、それに伴う議会での100条委員会の設置、こういったものもありました。それから、トゥリバー売却に関する集団的詐欺事件、それから狩保の健康ふれあいランド計画において当時の市長が理事に名を連ねていた東京のNPO法人による不可解な事業基本計画の策定と随意契約と公金の支出問題、それから下崎地区の市有地の売買に関する那覇の不動産業者と当局の疑惑に満ち満ちた契約内容とそれに伴う100条委員会の設置、そして記憶に新しいところでは宮原地区畑地かんがい施設整備事業をめぐる虚偽の実績報告による補助金の返還事件、こういったものがあつたんですけども、このように不祥事や事件の負の連鎖を経て4年前に下地市長が誕生したわけですけども、それらを踏まえた上ですね、市長が提唱した7つの重点施策、これを達成度等を含めながら自己評価も含めて説明していただきたいと思います。

それから、今回立候補を予定していることに当たって、前回の公約等も含めてですね、今回どのような政策を用意して選挙に臨むおつもりか、抱負と決意をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、教育行政について伺います。前回の9月定例会において市長の英断によって実現した教育長裁量で用途が決定される1,000万円の教育予算、これについてはもう同僚議員の皆さんも何名かの方が質問しておりますけれども、このことについてはですね、教育長の自由裁量ということそのものがある意味相当特異な、つまり変わった形での予算執行になるために教育長本人も、そして同僚議員もある種誤解を生じさせて混乱しているようにこれまでの答弁のやりとりを見ていて思うわけです。昨日もこの件に関して長崎富夫議員がこのような特殊な教育予算をつけるべきではないという意見を述べておられましたけれども、そもそもこの予算を市長がつけた背景というものには、全国で最低レベルということが明らかになった本市の小中学生の学力の向上のために緊急に何らかの手を打たなければならないという強い危機感から生まれたものではなかったのかと私は理解しております。何度も言うようにですけども、教育の基本は学力であると私は思っていますから、学力を身につけさせるためには、学校、家庭、行政が明確な目標を設定して地道な努力を重ねていくことしか方法はないと思っております。こういうことを言うと、すぐに学力を上げることだけが教育ではないという声が飛んできますけれども、それならそれで考え方や価値観の相違ということで片づけていいかもしれません。しかしながら、今の学校現場で、あるいは保護者の力でそのままでは学力を向上させられないという状況が続くならですね、英断を持って誰かがこの問題を深く考えて、そして実行していかななくてはならないと思っておりますけれども、教育長はどうお考えか、その辺をまずお聞きしたいと思っております。

子供たちの学習意欲を高めるためにどうすればいいのか。例えば一例で言いますと、学校の図書室を充実するために厳選された蔵書をふやして新しい本を子供たちに勧めてみるとか、とにかく目に見える形で投資をしていかなければ効果はあらわれないものと私は考えております。1,000万円が多いか少ないかは別にして、真剣に子供たちのことを考えれば効果的な予算の使い道が必ず出てくる、私はそう思います。教育長は、自信を持ってですね、子供たちのためにぜひ積極的な投資という観点から頑張っていただきたいと私は思っております。皆さんも経験があると思うんですけども、宮古島に生まれ育って小中高を出て、例えば大学行ったり専門学校行ったり、あるいは就職をしたりする経験は皆さんお持ちだと思うんですけども、私どもが田舎から都会に出ていって一番痛切に感じることはですね、本当に読書量が我々の島とは

全然違うなというのを実感するわけです。つまり会話をしていても東京の人間、大阪の人間、都会の人間と話をしていてもですね、ある意味語彙力と申しますか、ボキャブラリーがですね、全然違うんです。これは、一体どこからこの差が生まれてくるのかなと私はいつも思っていたんですけども、結局は子供のころ、学校環境、あるいは家庭環境において、我々は本を読む機会というのは物すごく少なかったんじゃないか。先日富山県に教育視察に行ってみましたが、私は非常に感じたことは、富山県の教育委員会の方と話をしまして、学力というものは当然当たり前、一定レベル以上なければおかしいと私は思っていると。富山県の方がですね。その上でどうやって子供たちの個性を伸ばしていくのか。基本的に学力があって、学力の担保があって、それでそれぞれの個性というものを磨き上げていく。その中で先生方が専門的なことも言いますし、また指導のことに関しても家庭を含めてみんなで考えて、子供、将来のことを議論していくと、そういうことを言うておりましたから、沖縄県の平均よりも下の私ども宮古の子供たちの学力のレベルで社会に出て、あるいは大学に行ってどういうふうな環境でもまれていって、本当にやっていけるのか、将来のことを見据えたときに非常に私は個人としてはですね、危機感を持たざるを得ないということですので、学校現場の皆さんも行政も、そして保護者の皆さんも自分たちの子供の学力は日本で最低レベルだということをですね、もう少し自覚して危機感を持っていただきたい。そのために一生懸命議会も行政も教育現場ももっともっと努力をしていかなければならない、このように思っておりますので、この1,000万円の自由裁量の使い道、教育長におかれましてはですね、思い切って自分の信念と知恵を振り絞って頑張る目に見える投資をしていただきたい、そのように考えているわけでございます。

次に、就学援助についてお伺いいたします。2010年度の調査によりますと、県内小中学生の6人に1人、総数で2万5,237人が経済的な事情で学用品や修学旅行費、給食費を払えず、就学援助を受けている実態があります。失業率が全国一高い沖縄では、親の貧困が子供の将来に影を落としている実態が浮かび上がってきており、近年大きな社会問題となっています。ましてや今の国の教育政策そのものが貧困そのものと言えるものであり、OECD加盟国の国内総生産、つまりGDPに占める教育支出の割合が日本は3.3%で、加盟国中最下位となっています。貧富の格差が教育の格差にストレートにつながっていると指摘されることから、本市の小中学校でもしっかりと実態を調査、把握して早急な手だてを講じる必要があると考えております。

そこで、お伺いしますが、就学援助を受けている児童生徒の全児童生徒数に占める割合は何%か。これは、2011年度、2012年度のデータでお示してください。

それから、本市の就学援助の金額の総額は幾らか。これも2011年度、2012年度のベースでお答えください。

それから、本市の就学援助に対する取り組みについて、今後の課題等は何か説明をしていただきたいと思っております。

次に、財政についてお聞きします。先日県紙で2011年度県内11市の決算状況が公表されましたが、財政指標に絞ってお聞きしたいと思います。1つ目の財政力指数、これは0.31、これは県内最下位であります。2つ目の経常収支比率87.7%、これは県内8位であります。3つ目の実質公債費比率9.7%、これは県内2位であります。これらの財政指標の意味するところをお聞きしたいんですけども、財政力指数が県内最

下位であるにもかかわらず、経常収支比率と実質公債費比率はまあまあいい線をいっているなど思っております。この関係があるかないか、私は専門的なことはよくわかりませんので、お聞きしますけども、財政課におかれましてはですね、この関連性、そしてこの背景、こういったものを詳しく説明してもらえたらなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

次に、TPPに関してなんですけども、これが民主党政権、野田佳彦政権のときで公約にもありましたように前のめりになって、参加し、協議をしてTPPを推し進めていくということを争点として打ち出しておりました。しかし、自公政権においてもですね、それからほかの政党の公約を見ましてもですね、TPP問題は果たしてどのような経緯をたどるかは全く予断を許さない状況であります。ただ、言えますことは、このTPPが最終的に批准されたと仮定したときにですね、私どもの宮古島市、それから沖縄県に対する影響は非常に大きいだらうということで取り上げてみたんですけども、サトウキビの買い取り価格、今トン当たり2万1,000円ぐらいだと思っただけなんですけども、この2万1,000円の内訳ですね、どこから出てくるのかということになりますと、まず製糖会社の買い取りが5,000円ぐらい、糖価調整金というのがありまして、国から出る補助金なんですけど、これ1万6,000円。この1万6,000円という調整金がどこから出るかといいますと、外国から入ってくる砂糖製品に対して関税をかけるわけですから、調整金が生まれるわけですね。つまり関税分の。それをプールしておいて北海道のてん菜糖、それから沖縄、奄美のサトウキビ産業にこれを補助金のような形で買い取りをしていくと、こういうことだと思っただけなんですけども、単純に考えてみたら、もしTPPが発効されて関税がゼロになりますと、この糖価調整金というのは全く消えてなくなるということになると思うんですよね。そうすると、これとは別に国の財源から沖縄のサトウキビ産業を守るために今までどおり2万1,000円の価格を維持するために糖価調整金の1万6,000円が出てくるのかどうか、これは非常に不透明な感じになってくるものですから、仮にこれが担保されないとなりますと、瞬く間に沖縄のサトウキビ産業は恐らく壊滅状態になるだろうと思っておりますので、当局農林水産部ではこのあたりをどのように分析しているのかお聞きしたいと思っております。

それから、畜産農家への影響なんですけども、これももちろん牛肉には関税かかっておりますから、ただでさえ安い外国産の牛肉は入ってきているわけなんですけどもね、例えばオーストラリアとかニュージーランドとかアメリカ、ここから入ってくるわけなんですけども、この関税ゼロになったときに畜産はどのような影響を受けるのか。酪農も含めて、それから乳製品も含めて日本の畜産農業は一体どうなっていくんだろうかと。外国産との競合に果たして太刀打ちできるのかできないのか、その辺のこともお聞きしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、TPPそのものは何も農業だけの問題じゃなくてですね、金融とか保険とか医療とか、それから雇用の面とか、いろんな面に問題をはらんで派生していくわけなんですけども、その中でも今一番関心が高まっているのが保険への影響だと私は思うんです。混合診療の、今日本では混合診療が禁止されているわけなんですけども、これがアメリカ側のごり押しによって解除されていく方向に向かった場合に国民健康保険を中心とする日本の健康保険、医療体制は一体どうなるのか、その辺が非常に気になるところです。そもそも混合診療とは、疾病に対する一連の医療行為において保険給付の対象となる保険診療とそれ以外の保険外診療、つまり自由診療を併用することなんですけども、先ほども言いましたように日本では原則として混合診療が禁止されております。仮にそれを行った場合には、保険診療部分を含めて全ての医療行

為が自由診療扱い、つまり全額患者負担となるわけであり、混合診療の禁止を解いた場合の問題点として、1つ目に支払い能力の格差が医療の格差をもたらしていきたくないと、2つ目は安全性が確立されていない医療が横行してしまうおそれがある、3つ目に保険診療が低い水準に固定される、4つ目に不当な患者負担を増大させてしまう、これらの問題点があるわけですが、10年ぐらい前からだと思っておりますが、国の方針としましてはですね、患者のニーズの多様化や医療技術の進歩に対して保険診療と患者選択による医療との調和を図る方向に向かっており、特定療養費制度や保険外併用療養費制度が導入されております。今でもこういうふうな流れになっているわけですから、もしTPPが成立いたしますと、これらの規制が全て撤廃されるおそれがあると思われるわけです。これは、国の問題ですから、どうなるかわかりませんが、担当部局としてはどのような見解をお持ちなのか、説明を求めたいと思います。

以上、答弁をお聞きしましてからまた再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦）

私のこれまでの政策についての自己評価と、それから選挙に臨むに当たっての決意というふうなもののご質問でございました。一括してお答えをいたします。

前回の市長選で約束しました公約の達成状況及び次期市長選に臨むに当たっての重点的な政策等については、多くの議員の皆様からご質問をいただいたところでありますが、この4年間、議会を初め多くの市民の皆様のご支援、ご協力のもと、公約の多くは達成できてきているものと思っております。市政の信頼回復、逼迫する市の財政の建て直し、これは市政運営の大きな課題でありました。そのため市役所は市民に役立つところとの基本姿勢の徹底と効率的な財政運営の徹底及び職員の適正管理に努めた結果、市の財政は大きく改善し、市政への信頼も回復してきているものと思っております。活力ある島づくりを実現するためには経済の活性化は不可欠であります。そのため基幹産業である1次産業や観光産業の基盤強化を積極的に取り組んでまいりました。その成果は、観光客が初めて40万人に達するなど、市の経済を牽引しています。一方で、農業については台風などの気象条件に大きく左右される年度があったことから、成果の比較が難しいところはありますけれども、生産基盤は着実に整備されており、今後の生産拡大に期待をしているところであります。医療、福祉の充実については、懸案でありました新県立宮古病院が来年5月には供用開始されます。また、子育て支援の充実として子ども医療費助成の拡大や保育所の法人化を推進し、待機児童の解消に努めたところであります。高齢者支援として敬老祝金を拡充するとともに、高齢者外出支援タクシー利用助成制度を創設するなど、高齢者が元気で生きがいを感じる長寿の島づくりを推進してまいりました。教育の充実については、校舎整備を初め、学力向上支援や教育相談体制の充実、島外派遣費助成の拡充など、次代を担う児童生徒の育成と保護者の負担軽減を図りました。そして、新たな産業の創出を目指し、天然ガス活用の可能性について沖縄県等に働きかけてまいりましたが、昨年度から調査、検討が進められており、早期の活用実現に期待をしているところであります。以上、掲げた公約については、一部に県や国の動向、社会情勢等を考慮する必要から進展が見られなかったものもありますが、多くの公約については着実に達成できてきているものと考えています。

次に、次期市長選に臨むに当たっての抱負についてであります。私は、県の宮古支庁長を務めていたころから、この宮古にはたくさんの宝があり、可能性の高い島であると感じていました。まず、農業についてであります。宮古の耕地面積は沖縄県全体の約30%を占め、県内では群を抜いています。これに地下ダ

ムの用水を効果的に活用することにより、先進的な、魅力的な農業が展開できるものと思っています。観光については、入域観光客が40万人を突破し、宮古経済を牽引する産業となっていますが、まだまだ伸び代のある成長産業です。観光産業の成長は、地場産業の育成や雇用の拡大など、さまざまな分野への波及効果が期待できます。また、台湾や中国など巨大なアジア市場に近いという地理的条件を生かすことにより、観光客50万人の達成も大いに可能だと考えています。

循環型社会の構築についてであります。ご承知のとおりサトウキビはもはや砂糖を生産するだけのものではありません。バイオ燃料となり、またその残渣物は肥料や家畜飼料の生産が可能となることが実証されております。これらが本格的に生産軌道に乗ることにより、循環型社会の構築はもとより新たな産業が生み出されるものと期待をしております。

また、天然ガスや下地島空港及び周辺残地、ラムサール条約に登録された与那覇湾は、宮古の活性化を占う高い可能性を秘めた貴重な資源であります。そして、今年度から一括交付金制度が始まりました。この画期的な制度をいかに戦略性を持って活用するかによって、将来の宮古の振興、発展は大いに左右されることとなります。この10年が勝負との強い決意を持って戦略的な事業を仕組む必要があると思っております。私は、この4年間市政の改革と経済活性化に向けて基盤づくりに取り組んでまいりましたが、この貴重な経験を生かし、市民の皆様とともに活気にあふれ、市民が平和で心豊かな島づくりをさらに前へ前へと推し進める決意であります。

◎教育長（川満弘志）

教育行政についてお答えをいたします。

学校で学んで巣立っていく子供たちがこれからの社会の発展を担っていくことになるわけですが、その際求められる力の一つとして、日本人の特技であるよいものをつくっていく、そういう力に加えて新しいものをつくる力が求められていると思います。変化に対応する力です。これが確かな学力と表現されているわけでございますけれども、今回の新しい予算が実現するならば画期的なことだと考えております。これまでどおりではなく、校長にも教育委員会にも変化に対応する力が求められております。予算を活用して特色ある学校づくりを支援します。学校は、いろいろ取り組みを考えていくと思いますけれども、そのキーワードの一つとしては例えば外部人材の活用などもあるのではないかと、そういうふうを考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

眞榮城徳彦議員の本市の財政状況についてお答えをしたいと思います。

本市の平成23年度の決算における財政指標については、財政構造の弾力性を示す比率としまして経常収支比率が87.7%、公債費による財政負担に示す実質公債費比率が9.7%、いずれも前年度より改善されており、財政状況としては健全な状況にあります。しかしながら、本市の財政力を示す財政力指数は0.31となっており、合併後ほとんど変わっていない状況にあります。本市は、自主財源に乏しく、平成23年度決算で見ますと一般財源総額約197億7,000万円のうち普通交付税が約127億8,000万円となっており、本市の財政構造は交付税等に依存した構造となっております。本市の脆弱な財政構造にあって経常収支比率、実質公債費比率が県内11市のうちでも健全な状況にあるのは、経常収支比率では普通交付税の合併特例措置の合併算定がえにより、宮古島市の一本算定される交付税の額を上回って交付されていることによるもの

です。また、実質公債費比率については平成20年度以降元利償還金の償還額が減少していることや一時借入金の利子が発生していないこと、また経常収支比率と同様に算定に使われる一般財源のうち、普通交付税が合併算定がえにより本来の一本算定の交付額を上回っていること等によるものであります。このような状況は、合併算定がえの終了する平成27年度までは続くと思われませんが、平成28年度以降は普通交付税で合併算定がえにより上乘せされている約30億円が段階的に引き下げられることとなるため、標準財政規模が縮小し、各財政指数に対して影響を与えることになると考えられております。現在本市は合併特例措置により財政指数では健全な状況にありますが、今後は合併特例債を活用した公共施設等の長期債の元金についても既に償還が始まっており、普通交付税の合併算定がえの終了する平成28年度ごろからは市債の残高の伸びが予想されると思います。これらの元金の償還が始まると市の財政は厳しくなることが予想されます。本来は、税收等の自主財源の乏しい財政基盤の脆弱な自治体であることから、合併特例期間の終了するまでに財政調整基金への積み立てを確実に行うことや、借り入れ利率が比較的高い長期債の繰上償還を行うとともに、地域振興に資する事業実施の財源として合併特例債を活用した合併特例基金の積み立てを行うこととし、公共施設等の統合等も検討しながら行政コストを引き下げ、住民サービスの低下を招かないようにしっかりとした財政基盤をつくり、合併特例期間終了後も安定した財政運営を図っていくことが必要だと思えます。

◎福祉保健部長（國仲清正）

TPPについて、保険への影響、混合診療禁止の解除等についてということで、混合診療の概要を簡単に説明いただきたいということと、混合診療が解禁された場合、現在の公的医療保険制度にどのような影響を与えるかというご質問でございます。混合診療とは公的医療保険で認められている診療、いわゆる保険診療と認められていない診療、保険外診療を同時に受けることとございます。例えば通常の保険診療に加えて国で未承認の保険適用外の薬を同時に処方した場合、保険診療にかかった費用と保険適用外の薬の費用の合計全額が患者負担となります。仮に混合診療が全面解禁となって保険診療と保険外診療を同時に受けたとしますと、患者本人の負担は保険診療の一部負担、つまり3割、プラス保険外診療全額自己負担となります。例えば保険外診療に要した費用が10万円、保険診療に要した費用が10万円としますと、患者の自己負担は保険外10万円プラス保険負担の3割負担の3万円の合計13万円となります。

それから、答えになるかどうかわかりませんが、この混合診療の解禁は国の公的保険制度にとって悪影響となるか、あるいは好影響となるかという懸念でございますけれども、これは保険者の立場といたしましても確かにございます。しかしながら、現在TPPと混合診療の問題に関しては世論も解禁派、反対派に分かれ、さまざまな立場から賛否両論が交錯している状況であることは周知のとおりであり、どのような影響があるかにつきましては情報等が乏しく、これからどうなるかというのは検討をやりにくいということが正直なところでございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、TPPについてであります。サトウキビの買い取り価格がどうなるかというご質問であったかと思いますが、まずサトウキビ代金の農家手取り額は、議員ご指摘のとおり工場が支払う原料代、それから農畜産業振興機構が支払う交付金の合計額であります。TPPは原則全ての物品について関税を撤廃する自由貿易協定であることから、TPP交渉に参加し、関税が撤廃された場合、交付金の原資となる調整金

がなくなること、また製糖工場も国内産糖交付金がなくなることになります。したがって、TPPに参加した国の新たなサトウキビ生産に対する振興策がなければサトウキビの生産はできなくなることが予想されます。これはJAの試算、いわゆる農林水産省の試算のもとに沖縄県で試算をしたものがありますけれども、仮に平成21年度のサトウキビ生産高をベースに試算した場合、32万2,490トンが生産高でありまして、平均糖度15.3度を見ますと100%影響を受けるということでありまして、したがって、これに波及効果4.29倍を掛けますとサトウキビだけで318億8,000万円、およそ320億円の関連産業などを含めた影響額が出るということになります。

次に、畜産農家への影響であります。同じく農林水産省試算のもとに宮古島市に置きかえて算定をいたしますと、肉用牛では影響額約32億7,000万円と試算され、4等級、5等級、いわゆる高肉質については残りますけれども、3等級以下の肉については輸入品と置きかわるといふふうに思われております。また、養豚についても影響額が3,000万円と見込まれるほか、そのほとんどが輸入品と置きかわると思われております。一方、酪農は約4,000万円の影響額が見込まれ、飲用乳では業務用牛乳を中心に約2割が輸入品と置きかわると思われます。鶏卵については約3,000万円の影響額とされ、業務、加工用の2分の1が輸入品と置きかわるといふふうに思われております。ただ、現在のところ交渉参加のその協議内容がどのようなものかということがはっきり今わかりませんので、今のところこのような数字の報告しかできかねます。

◎教育部長（田場秀樹）

まず1点目に、就学援助を受けている児童生徒の全児童生徒に占める割合は何%か、また認定基準、認定者の平均年収は幾らかというご質問ですが、認定基準に関しましては、宮古島市就学援助事務取扱要綱第5条に基づいて行っております。就学援助を受けている児童生徒の全児童生徒に占める割合は、平成23年度、小学校で児童数3,585人、就学援助認定者数535人で、14.9%です。中学校で生徒数1,840人、就学援助認定者数293人で、15.9%となっています。また、認定世帯の平均年収額は147万8,000円となっています。平成24年度、小学校で児童数3,505人、就学援助認定者数560人で、16.0%、中学校で生徒数1,829人、就学援助認定者数320人で、17.5%となっています。また、認定世帯の平均年収額は139万9,000円となっております。

次に、本市の就学援助の金額は幾らか、また費目は何かというご質問ですが、平成23年度、要保護・準要保護児童生徒への援助費は総額4,206万円で、内訳は小学校2,467万1,000円、中学校で1,738万9,000円となっております。平成24年度に関しましては、概算で総額4,501万8,000円、内訳は小学校2,611万5,000円、中学校1,890万3,000円程度になる見込みです。援助費目は、学用品費として小学校1年生が年額1万1,100円、小学校2年から6年生が年額1万3,270円、中学校1年生が年額2万1,700円、中学2、3年生が年額2万3,870円が支払われます。校外活動費として宿泊費を伴う校外活動費ですが、小学校5年生、中学校1年生が対象で、小学5年生で3,470円、中学1年生で5,840円を限度に実費が支払われます。校外活動費で宿泊を伴わないものとして小中学生全学年が対象で小学生が1,510円、中学生2,180円を限度に実費が支払われます。それから、新入学児童生徒学用品費として小学校1年生に年額1万9,900円、中学1年生に年額2万2,900円が支払われます。また、学校給食費、医療費として実費が支払われます。

次に、本市の就学援助に対する取り組みについての今後の課題等は何かということですが、平成23年度

認定者数828人、平成24年度880人と対象児童生徒が増加しております。課題として、今後も対象者の数が増加することが予想されております。

◎眞榮城徳彦議員

まず、市長の選挙に関することなんですけども、これ4年前に市長が出馬する際にですね、発表された重点施策7項目、大ざっぱにですね、7項目あるんですけど、1番目が市行政組織の改革、これ一番最初に持ってきていますね。2番目に市財政の立て直し、また農林水産業、観光とか医療、教育、活性化のためのプロジェクトと続くんなんですけども、おおむねその行政組織の改革と財政の立て直しはできたんじゃないかなと、こういう評価をしていいんじゃないかと思っております。市長登場したときのキャッチフレーズが行政のプロということで市民にアピールしたわけなんですけども、これからはですね、2期目に当たってはですね、行政のプロというのは恐らく十分認識できた、市民に浸透したと思うわけでありますから、2期目に関してはもっと新しいキャッチフレーズはないかなと。市長。プロはプロなんですけど、行財政改革のプロというのだけではなくてですね、これから、先ほども新里聡議員がプロジェクトに関する話をいろいろおっしゃっていましたが、私もですね、これからの宮古島市の5年、10年のスパンぐらいをイメージしたときにですね、中だけ、行財政改革はできたわけですから、今度は思い切って下地敏彦市長の新しいカラーと申しますかね、いま一枚脱皮して新しいカラーを打ち出してもらえたらいいんじゃないかなと私なりに思っています。例えばスペシャリストでもおかしいし、ゼネラリストでもちょっとあれだし、この辺市長本人でお考えになっていただきたいと思うんですけども、要するにこれからの宮古島市のイメージづくり、これからのプロジェクトづくり、こういったものをこれからは前面に出してですね、市民を引っ張ってってもらいたいなということを考えておりますので、思っておりますので、ぜひ市長にはですね、2期目に新たな気持ちでまた挑戦していただきたいと、このように願っております。

先ほどの田場秀樹教育部長の話になるんですけども、就学援助を受けている子供たち、非常に何かこの教育部長から示された数字を見てもですね、痛ましい感じがするわけですね。沖縄本島の平均と比較してもですね、宮古島市の小学校、中学校、平成23年度、平成24年度の、例えば平成23年度の小学生の14.9%、中学生の15.9%、それから平成24年度の小学生の16.0%、中学生の17.5%、これは明らかにですね、沖縄全体の平均と比較してもね、宮古は多いんですね。それだけ生活そのものに困窮していると申しますか、そういった家庭の子供がふえる傾向にあるなと。やっぱり教育の格差を生じさせてはいけませんから、この辺はどうしてもですね、教育委員会並びに行政が頑張ってますね、手当てをしていかなければならないと、こういう子供にしっかりと十分な手を差し伸べてですね、少なくとも教育環境だけはこういった格差のないようにですね、これは教育委員会を中心にしっかりとやってもらいたいなと思っております。恐らくこのままデフレが続いて不景気が続きますとなかなか雇用も生まれにくいし、賃金も上がってこないという状況が続くわけですから、その辺のこともですね、しっかりと景気よくなるまでは行政側が支えていくと、学校現場ともですね、連絡を密にとって、こういった子供たちを絶対に落ちこぼれをさせないと申しますかですね、教育だけは、教育の現場だけはですね、格差をつくってはならないという、このことをしっかりと肝に銘じてやっていただきたいと、このように思っております。

TPPの話は、サトウキビ、畜産農家の影響の話はわかりやすくよかったんですけども、何としてもこのTPPをですね、我々地方の人間、特に農業に携わっている人間、そういった方たちは潰していかな

ければならないと。輸出産業とかなんとかいいますけどもね、GDP全体から見たら輸出産業というのは全体の14.8%ぐらいしかないんですね。大体いっても15%ぐらい。じゃ、残りの85%ぐらいは何かといいますと、当然我々国民の消費とですね、あるいは設備投資、それから政府の支出、財政出動、それによってGDPは決まっていくわけですから、何もトヨタとか、日産だとか、ホンダとかですね、自動車産業を中心に言われていますけども、こういったものだけは大事にするような大企業優先の政策はおかしいと、この辺は共産党と全く考え方は一緒であります、この辺だけは上里樹議員と一緒に共闘できるのかなと思っています。我々地方の切り捨てになるような政策はですね、この段階で少なくとも我々が目をちゃんと光らせてですね、阻止していくと、こういうことが大事じゃないかと思っておりますから、これからもいろんな影響が出てくると思うんですね。ですから、特にはですね、農業関係あるいは漁業関係、それから保険関係、こういったことで我々市民に対してどのような影響が出るということをつぶさに分析してですね、いつでも市民に知らせることが可能になるようにですね、そういう体制を整えてほしいと私は思っておりますので、頑張ってください。

最後に、川満弘志教育長に一言申し上げたいと思うんですけども、この定例会の教育長の答弁、いろいろ1,000万円の使い道に対してはありましたけれども、最初、一般質問の初日だったですかね、武道大会ですか、剣道、柔道、空手などの武道大会を開催をして、しっかりそういった大会を支えていきたいという話もあったんですけども、確かに文武両道と教育長はおっしゃるのわかるんですけども、1,000万円の使い道に限って質問しているわけですから、何もそんな広範囲なことやる必要はないですよ。こういうスポーツの大会とかイベントというのはですね、宮古島市はね、もう本当にスポーツ関係者の皆さんの努力のおかげで充実していると私は思うんです。だから、剣道にしても柔道にしても空手にしてもそうなんですけども、ほかのスポーツも今の小中学生、子供たち、高校生も含めて目をみはる活躍を十分にやっぺらっしゃる。そしてまた、保護者もですね、自分の子供のスポーツに関してはですね、非常に熱心にやる、こういう流れがあります。ただ、文武両道のうちの文のほうにですね、私が言いたいのは余りにも危機感がないんじゃないかと。学校の先生方の。これはね、価値観の違いとかいろんな問題以前にですね、教育はどうあるべきかという以前にですね、学力を身につけさせなくて学校教育に何があるんですか。私は、この辺の議論のかみ合わない部分がおかしいと思うんですよ。何も学力を身につけさせる、学力向上する努力をするというのは悪いことでも何でもありません。基本中の基本ですから、学力が、何のために国語、算数、理科、社会、英語、そういった含めて教科をですね、しっかりと決められた教科を勉強しているのか。成績を上げるためと言う人がいるかもしれませんが、こういう教科がカリキュラムの中にしっかりと組み込まれて、小中学校、高校でこういった勉強しなければならない、つまりこれが基本なんじゃないですか。だから、1,000万円を教育長の裁量でもって使おうという、また使わせたいという市長の英断があつて、それをじゃ何とかしよう、本当に宮古島の子供たちの学力向上のために使いましょうと前向きに考えるのが教育長の立場であつてですね、教育長のそれぞれのお考えがあるんでしょうけども、パラレルに物を考えてもらいたいんですよ。文と武があつたら、どっちか欠けてもだめなんです。どっちが先行してもだめなんです。今のところはっきりと宮古島市の学力、子供たちの学力低いというのはみんなわかっているわけですから、今度は学力のほうに、文のほうに力を集中すべきだと、私はそういうふうに思っております。

もう一つ、この議会を通じて感じたことなんですけども、初日に新城啓世議員が大人のマナーについていろいろおっしゃっておりました。私もですね、最近非常にそのことを私の反省も含めて思うんですけども、1つにですね、居酒屋に子供連れで来る若いお父さん、お母さんが最近多く見かけられます。私はね、このテレビを通じて言いたいんですけど、ぜひそういうことはもうやめてもらいたい。大人が酒を飲んで騒いでいるところですね、幾ら御飯を食べに来たんだといってもですね、それはその居酒屋の環境から見たら決して私は子供たちにはいい影響与えるとは思いません。ですから、大人たちがもっと自覚を持ってですね、そういった行動をしてほしいなと思っています。ほかにもいろいろあるんでしょうけども、私が一番目についたのは、最近やたらと特に若いお父さん、お母さんが小さな子供を連れて、場合によっては赤ちゃんを連れて居酒屋に出入りをしている。こういう風潮だけはですね、ぜひここで断ち切らないといけないなと思っています。これは前川尚誼議員にも非常に強くお願いをしておきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

財政力の話は、また3月定例会でもありますから、後でゆっくりやりたいと思います。

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで眞榮城徳彦議員の質問は終了いたしました。

◎上里 樹議員

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問の前に所見を述べたいと思います。12月16日に投開票が行われた衆議院選挙で日本共産党は比例代表選挙で直近の参議院選挙より得票数、率ともに伸ばして8議席を確保いたしました。今後の前進への足がかりを築きました。先ほど眞榮城徳彦議員からもありましたように、財界中心、アメリカ中心の自民党政治のゆがみを根本から正す、そのことを訴え、消費税増税の中止、そして原発の即時ゼロ、そしてTPP参加反対、憲法の平和原則を守れ、こういった公約を掲げ総選挙を戦いました。引き続きその実現に力を尽くし、市民の皆様のご意見に十分耳を傾けて自己検討を行い、今後の戦いに生かす決意であります。

総選挙の結果についてですが、自民、公明両党が320議席を超える議席を獲得して自公政権が復活する結果となりました。自公圧勝と言われますが、民意を最も反映する比例代表で見ますと、自公政権ノーの厳しい審判を受けた2009年衆議院選挙よりも自民党は219万票減らしています。公明党も94万票減らしました。つまり1,000万人以上棄権したことにもあらわれていきますように、先ほどの眞榮城徳彦議員も史上最低の投票率嘆いておりましたけども、民主党がだめだから自民党へという流れは、そういう結果には有権者は動かなかったと言えます。自民党は、小選挙区でも前回比166万票減らし、得票率は43%なのに、議席占有率だけは79%にもなっています。比較第一党が議席を独占できる民意をゆがめる小選挙区制の影響です。安倍晋三総裁も開票結果を受けて、自民党に対してまだ完全に信頼が戻ったということではない、3年間の民主党政治の混乱に対してノーという結果だと言わざるを得ませんでした。国民に信任されたとは言えない結果です。

一般質問に入りますけども、まず最初に北朝鮮の衛星ロケットの打ち上げについてです。まず、PAC3の配備についてですが、去る4月の北朝鮮による衛星ロケットの発射に続いて12日のロケット発射、これを行いました。許しがたいことです。日本政府はそれに対抗して、4月の対応と同様、地上発射型迎

撃ミサイル「パトリオット」を沖縄本島の2カ所、それから宮古島、石垣島の4カ所に配備し、迎撃ミサイルを装備したイージス艦を海上に配備しました。

そこでお伺いいたします。第1に、PAC3配備に当たり、関係機関から本市に対してどのような説明があったのか。また、どのような関係機関、機材が宮古に配備されたのかお伺いします。

次に、北朝鮮の衛星ロケット発射は、アジア各国を初め国際社会の懸念と打ち上げ自制を求める声を無視し、2009年6月12日の弾道ミサイル技術を利用した発射の中止を求めた国連安全保障理事会決議1874号に違反するものです。同時に、ロケットを迎撃するために地上発射型迎撃ミサイル「パトリオット」、いわゆるPAC3ですけれども、配備と迎撃ミサイルを装備したイージス艦の海上配備は、同決議が定める事態の平和的、外交的かつ政治的解決の約束を求め、軍事的対応を戒めていることに反します。国連安保理を初め国際社会が非軍事外交的手段に撤しながら、この地域の緊張をこれ以上高めることなく、一致した対応で北朝鮮への働きかけを抜本的に強めるべきだと考えます。市長のご見解をお伺いします。

次に、陸上自衛隊は本年4月と同様に調整連絡を任務とする自衛隊員を市役所に配置していますが、市役所を軍事的に利用すべきではありません。市長のご見解をお伺いいたします。

次に、防災についてお伺いしますが、この間何度もお伺いしていますが、市民の間から宮古島市の防災計画はどうなっているのか、関心が高いものがありますので、改めてお伺いします。まず、防災計画の策定、これは現在どのようになっているのかお伺いします。

次に、標高の表示、こういった作業が進んで、郵便局やコンビニ、公共施設に標高表示がされていますけれども、その努力については敬意を表しますが、避難ビル、いわゆる津波時の避難ビル、これは個人の財産を使用するわけですから、その指定が求められます。その指定に向けての取り組み、これはどのようになっているのかお伺いします。

次に、災害時の要援護者登録、以前の文教社会委員会でしたか1桁の数字だったと思います。これは今どのようになっているのか。それから、年齢制限をやめるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、福祉行政についてお伺いします。国保についてです。まず第1に、国民健康保険証の未更新件数、これは何件ですか。それはどのような理由からか、その理由もお伺いします。滞納があって、その支払いについて窓口で相談に来て支払いの意思を表明しているのに保険証の交付を断った件数、これは何件あるのか。それから、支払いの意思を示しておれば保険証は交付すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、医療費の一部負担金減免制度についてですが、利用申請をして受理されなかった件数は何件で、どのような理由からか。これを利用しやすくするように要綱の見直し、これを求めてまいりましたけれども、4月1日に見直されたという前の定例会でのご答弁でした。その後も利用率が上がらない、利用数がそんなにないように受けとめていますけれども、それをさらに申請して結局活用できない、そういうものにできるだけ活用できるようにしていく、そういう努力が必要だと考えます。そのことについてもお伺いします。

それから、制度周知のために広報や窓口でのチラシ配布、これに努めているという議会の答弁ですけども、私はわかりやすいパネル、それからポスター、これを関係機関、いわゆる病院とか公共施設の窓口、目立つ場所に掲示してはどうかという提案をしてまいりましたけれども、そのことについてはどうでしょうか。

次に、教育行政についてお伺いいたします。学校統廃合についてですけども、地域住民の参加を排除し

た説明会、この進め方に疑問を感じます。いわゆる地域住民の理解を得て統廃合を進めると議会の答弁もなさっているとおりなんですが、要するに地域の協力なしに学校運営はないと思うんですね。ですから、そういった意味でなぜそれを排除した形でその説明会を進めているのかお伺いいたします。また、地域住民の合意のない学校統廃合はやめるべきです。何度も要求していますけども、お答えをお願いします。

次に、教育長の裁量予算についてですけども、義務教育は一人一人の子供の教育の権利をひとしく保障する、そういうものだと考えます。やる気のある学校の判断、それはそれに反しないか疑問です。いわゆる一つの学力向上対策で学力テストを国が進め、各学校の競争が激化して、その目的とする理念から離れていくというんですか、学校間の競争が始まって、できる学校、できない学校と、そういう競争に似たものをこの裁量予算にも感じるんですね。そういうことにならないかどうか。

次に、学校給食についてお伺いします。給食費について、へき地学校給食用物資供給事業、これが打ち切られるということで、本議会でも意見書をさきの定例会に上げています。沖縄県市議会議長会も上げました。本市の学校給食へのこの打ち切りによる影響はどのようになるのか。保護者の負担増、これは避けるべきだと考えますが、いかがですか。

次に、さきの私の9月定例会での質問です、調理員の指定休の問題を取り上げました。調理員、いわゆる補助員の年間勤務数が平成23年度が235日、平成24年度は減少して228日となっているというお答えでしたけども、それから夏休み中の勤務、これも20日間で13日に減ったということでした。それで、この調理員の現在の賃金、これは6,000円だということで非常に低いのではないかと見直しを求めましたけども、その関係機関との調整、これはどうなったのかお伺いします。

それと、作業環境整備についてですけども、宮古福祉保健所から高温多湿を避けるよう指摘を受けて、換気扇の開閉、高窓の開閉、冷風機の点検を行い、改善したというご答弁でした。いわゆる調理場というのはほこりの舞い上がらないような、そういった衛生面からの観点大事だと考えますけども、またそういう冷風機、外気を取り込む、それから窓をあけておくというのは外からのほこりが舞い込む可能性もあります。そういった意味でクーラーの設置が必要だと考えますけども、いかがでしょうか。

調理員の賃金については、先ほども申し上げましたとおりです。手当を含め検討するということでしたけども、結果はどうなったのかお伺いします。

次に、食肉センターの建設についてですが、食肉センターを野原に建設することについて、周辺住民の同意はとれているのか。同意なしでの建設はやめるべきだと考えます。最近になってわかったことは、3自治会が反対しているということで、当局は株式会社宮古食肉センターの決めたことだから、それを尊重したいということですが、住民の同意のない施設、せっかくの宮古の畜産業の振興のために導入されるこの食肉センターですね、屠畜場、これがそういう歓迎されないものになっては困ると思うんです。そういった観点でお伺いをいたします。

以上をお聞きして再質問させていただきます。

◎副市長（長濱政治）

PAC3の配備についてでございます。3点ございます。順次答弁したいと思います。

1点目、どのような関係機関、機材が宮古に配備されたか、どのような説明があったかということです。平成24年12月5日に沖縄県庁にて開催された北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射発表に係る

対応に関する説明会の中で、防衛省から万が一の場合に備えPAC3の配備を行う旨の説明がありました。12月3日には防衛省の担当者が市を訪れ、配備についての説明がありました。関係機関及び機材は、報道されているように、自衛隊のPAC3部隊、空自ですね、ヘリコプター、陸自、救難捜索機、空自が配備されております。また、警察庁から化学防護隊の隊員を含む警察官が派遣されております。

2点目と3点目については、一括してお答えいたします。北朝鮮は、国際社会の反対を押し切って、人工衛星と称する事実上の長距離弾道ミサイルを12月12日午前9時49分に発射いたしました。国際機関の決議したことに反する行為は、国際社会の平和及び安全に対し緊張をさらに増大することであり、許されるものではないと思います。また、自衛隊員の市役所への配置は、市民を守る立場から、関係機関と連携し情報の収集を行い、市民への情報伝達に努めることは当然のことであり、軍事的な利用とは思っておりません。

◎教育長（川満弘志）

学校の適正配置と教育予算についてお答えをいたします。

適正配置についての素案の説明会は、保護者を中心に呼びかけを行いましたけれども、地域の方を排除したというわけではございません。テーマを絞ってもう少しお互いの意見交換を深めたいという、そういう思いからでございます。会場に来ていただいた皆さんには、ご意見をいただいたりして会合にも加わっていただきました。今後も保護者を初め地域住民の理解を深めるよう努めていきたいと考えております。

教育予算についてでございますけれども、この予算は、私どもの思いは学校現場にある閉塞感を何とか打ち破ってもっともっと元気を出してほしいという、そういう思いからでございます。金額については、当然具体的な取り組みによって違いは生じてくると思いますけれども、これは学校間の差別をするものではないと、そういうふうに考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

上里樹議員の防災計画の策定はどうなっているかという質問にお答えしたいと思います。

平成23年3月11日の東日本大震災の発生により、国、県とも大幅な防災計画の見直しを現在行っており、本市としましても県に準じて防災計画の見直しを来年の3月いっぱい策定を完了する予定であります。

次に、避難ビルの指定についてお答えをしたいと思います。本市における津波避難ビルにつきましては、国のガイドラインにより津波浸水区域内に津波避難ビルを指定するとあります。沖縄県は津波高潮浸水区域図を新たに作成し、今年度中に公表するということになっておりますので、本市としましても県の作成図が公表され次第、事業着手したいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

災害時の要援護者登録はどのようになっていますか、それから年齢制限はやめるべきだと思いますが、いかがでしょうかというご質問でございます。この計画の災害時要援護者とは、災害時に自力で避難が困難な高齢者、障害者、難病患者、要介護者等を基本として、在宅の方で近くに支援者がいない人を対象として登録をしております。年齢制限をやめるべきではないかというご指摘がございましたが、要援護者の範囲は障害者、難病患者、それから要介護者、妊産婦、その他災害時要援護者として市長が認める者となっており、その中で対応できるものと考えております。それから、登録者の人数につきましては、ちょっと定かではないんですけども、現在27人だったかと思っております。

続きまして、国保について3点ほどご質問がございましたので、ご答弁いたします。保険証の未更新件数は何件ですか、それからどのような理由からですかということ、滞納があり、その支払いについての窓口で相談に来て支払いの意思を示しているのに保険証の交付を断った件数は何件ですかと、それから支払いの意思を示しておれば保険証は交付すべきだと考えますがいかがですかという3点でございます。順次お答えをいたします。保険証の未更新件数は、11月30日現在、世帯で640世帯、人数で731人となっております。国保健康保険課においては、保険証の更新を促すための対応として、滞納世帯に対し、督促、催告、臨戸訪問、電話連絡等、各種の通知を行っておりますが、滞納者自身がいまだ来所に至っていないため、本人との接触の機会が図れないことが未更新の大きな要因であります。今後も居所不明調査等加え、未更新世帯の解消に努めてまいります。

また、滞納世帯の窓口来所時に保険証の未交付につきましては、保険税滞納の解消のため納税者の担税力を考慮し、納付額を提示しながら納付相談に応じていますが、被保険者の提示する分割納付額が年間の収入に比べ著しく低く、その結果滞納解消に当たらないと判断される場合は、再考を促すため保険証の発行を控えることもございます。交付を断った件数については、6件でございます。今後も納税の平等の観点から納付額に応じた対応をしてまいりたいと考えております。

それから、医療費の一部負担金減免制度について、利用申請をして受理されなかった件数は何件で、どのような理由かということ、利用しやすい制度に改善が必要だと考えますがいかがですか、それからまた制度周知のために広報や窓口でのチラシに加え、わかりやすいパネルやポスターを関係機関の窓口に掲示すべきではないかというご質問でございました。お答えをいたします。平成24年度において一部負担金減免の利用申請はありません。これは東日本大震災の2世帯は除くんですけども、ありません。

それから、一部負担金減免制度につきましては利用件数が少ないことから、県内10市との比較や国が示した免除基準をもとに保険税を滞納していることなどの欠格事由や免除対象要件の見直しなど、対象範囲を拡大する要綱改正を平成24年4月に行っておりますが、今のところはそれでもその減免の利用者の申請が平成24年度はないということでございます。

また、制度周知に関しましては、これまでの「広報みやこじま」への掲載や窓口でのチラシ配布に加え、新たにホームページへ掲載し、制度周知の強化を図ってまいりたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、食肉センターの建設でありますけれども、周辺住民の同意はとれているか、あるいは同意なしの建設はやめるべきだというご質問であります。現在市においては去った11月の15日に都市計画課による都市計画法上の都市施設設定に係る住民説明会を上野庁舎の会議室で開催をいたしました。住民説明会では、賛成意見のほか、反対意見など多くの質問が出されております。市といたしましては、説明会で出された意見等を踏まえ、都市計画決定に際して近隣住民の皆さんに対し十分に説明をし、ご理解いただけるよう事業実施主体である株式会社宮古食肉センター及び関係部署と調整を図っているところであります。

◎教育部長（田場秀樹）

給食費について、へき地学校給食用物資供給事業が打ち切られることにより本市の学校給食への影響をどのようにお考えになっているかと、そして保護者への負担増は避けるべきではないかというご意見ですけど、学校給食については、日本スポーツ振興センターの補助事業の終了に伴い、平成25年度の給食用物

資購入費が約1,700万円不足することから、給食の質が低下することになります。また、宮古島市の給食費は現在、小学生3,100円、中学生3,400円で、県内11市の中で最も低く、その中で調理場を運営している状況でございます。このようなことから、心身ともに発達途上にある児童生徒により栄養の行き届いた給食を提供するため、市の負担及び保護者負担の増額を検討しております。

次に、調理員の指定休についてですが、現在、平成25年度の予算要求書を提出してございます。関係課と今後調整することになっております。

次に、作業環境整備についてですが、9月定例会でも答弁いたしました。換気扇、冷風機、高窓等の指摘がありました箇所については点検整備で改善されていると考えております。クーラーの設置については、現状では厳しい状況だと考えております。

次に、調理員の賃金、有資格者の手当を含め検討するということでしたが、検討の結果はどうなりましたかというご質問ですが、調理員の賃金や手当については、他の部署とのかかわりもありますので、今後関係部署とも連携して協議を継続していきたいと考えております。

◎上里 樹議員

再質問させていただきます。

まず最初に、PAC3の配備の問題なんですけども、この問題は本当に北朝鮮の行為というのは許せない行為です。しかし、この解決の方向というのは、平和的な外交的、政治的解決の方向で努力を強めると、それから2,300人も自衛隊を沖縄、首都圏に配備するというその過剰な軍事的対応、これに走ることはいかなものかと考えます。そもそも北朝鮮が設定した落下地域が最短の沖縄から100キロ離れていることから、日本領域にロケットが落下すること自体が想定しがたいものですし、それをミサイル防衛網で探知して破壊することは技術的にも極めて困難だと言われます。沖縄県内の4地点にPAC3が配備されましたけども、射程距離がたったの20キロなんです。弾道ミサイル落下時の速度、秒速4キロと言われております。いわゆる打ち上げから12分後にもう上空を通過して、300キロ通過してフィリピンの沖に落下ということになっていきますけども、こういうものがどこに落ちるかわからない、だから万全を期すと、そういうこと言うんですけども、4月時点でも北朝鮮が予告した飛行コースを大きく外れた首都圏にPAC3も配備されました。これも万が一に備えてという理由です。沖縄県の与那国島に陸上自衛隊が配備されましたけども、ロケットの飛行コース直下に位置する多良間、ここには迎撃システムは配備されていないという部隊配備の不自然さ、こういったものを検証せずに同様の部隊配備を繰り返すのなら、破壊措置命令の人命及び財産に対する被害を防止する、それ以外の意図を疑わざるを得ません。こういう問題を力対力でエスカレーションしていくこと自体を私は自制すべきだと考えます。

専ら軍事的対応と憲法を変えるほうにいくのは言語道断です。本院で自衛隊は合憲だ、だから存在する、自衛権はどこの国にも認められているという発言がありました。自衛隊は本当に合憲でしょうか。自衛権は、主権国家に認めている当然の権利です。しかし、日本はその自衛権の行使を非軍事で行うと、戦後日本の出発に当たり、国際社会の一員として歩いていくために二度と戦争をしないと憲法で定めたものです。

この「あたらしい憲法のはなし」という教科書、これは旧文部省が出した教科書です。1947年に発行されました。その1947年に発行されましたけども、憲法は変わっていません。旧文部省によって発行された全国の中学生が1年生の教科書として学んだ教科書です。サイズはもっと大きいんですけども、これは複

刻版です。しかし、この教科書は二、三年使われただけで消えていきました。幻の教科書と言われています。1950年、いわゆる昭和25年に始まった朝鮮戦争の基地に日本がされた、それから日米安保条約が結ばれ、警察予備隊と言われていた予備隊が自衛隊に変わっていく、そういう時代の流れで消えていったものです。この教科書の解説、これは明快です。戦争放棄の項目がありますけども、簡単に引用したいと思います。

「みなさんの中には、こんどの戦争に、おとうさんやにいさんを送りだされた人も多いでしょう。ごぶじにおかえりになったのでしょうか。それともとうとうおかえりにならなかったのでしょうか。また、くうしゅうで、家やうちの人を、なくされた人も多いでしょう。いまやつと戦争はおわりました。二度とこんなおそろしい、かなしい思いをしたくないと思いませんか。こんな戦争をして、日本の国はどんな利益があったのでしょうか。何もありません。ただ、おそろしい、かなしいことが、たくさんおこっただけではありませんか。戦争は人間をほろぼすことです。世の中のよいものをこわすことです。だから、こんどの戦争をしかけた国には、大きな責任があるといわなければなりません。このまえの世界戦争のあとでも、もう戦争は二度とやるまいと、多くの国々ではいろいろ考えましたが、またこんな大戦争をおこしてしまったのは、まことに残念なことではありませんか。そこでこんどの憲法では、日本の国が、けっして二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということです。これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といいます。「放棄」とは「すててしまう」ということです。しかしみなさんは、けっして心ばそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行ったのです。世の中に、正しいことぐらい強いものはありません。もう一つは、よその国と争いごとがおこったとき、けっして戦争によって、相手をまかして、じぶんのいいぶんをとおそうとしないということをきめたのです。おだやかにそうだんをして、きまりをつけようというのです。なぜならば、いくさをしかけることは、けっきょく、じぶんの国をほろぼすようなはめになるからです。また、戦争とまでゆかずとも、国の力で、相手をおどすようなことは、いっさいしないことにきめたのです。これを戦争の放棄というのです。そうしてよその国となかよくして、世界中の国が、よい友だちになってくれるようにすれば、日本の国は、さかえてゆけるのです。みなさん、あのおそろしい戦争が、二度とおこらないように、また戦争を二度とおこさないようにいたしましょう。」

こういう明快な回答をしているんですね。最後までですよ。そういう教科書が消えてしまったんですけども、まさにその戦後日本の繁栄は平和憲法のもとでつくられた繁栄だったと考えます。ですから、その道を、憲法の理念を最大限に発揮させるその道こそ私は今後も歩むべき道だと考えます。

防災についてですけども、本当の意味で生命、財産を守る、こういった一番の取り組み、これが3.11の東日本大震災だったと思います。問われたのが。あれからもう1年9カ月ですか、経過していますけども、国立療養所宮古南静園の標高掲示が標高20メートルという表示が宮古南静園の郵便ポストに張り出されていました。あれは多分海の低いところにある宮古南静園で20メートルあるはずはありませんので、間違っただけの掲示したものと思われます。そういった作業、慎重にぜひ行っていただきたいと思いますので、再度点検をしていただきたいと思います。

それから、要援護者の指定登録、これは私が年齢制限をやめるべきだと言ったのは、高齢者、いわゆる

65歳以上という決まりがありますね。ですから、高齢者に限らず、また身体障害者に限らず障害者認定を受けていない方々もいらっしゃいます。お年寄りと、そして目が見えなくなりかけてどうも助けも求められていない、そういった世帯の存在もあります。ですから、27人にその登録者がふえたということですけども、そのふえた要因は何なのかお伺いします。

それから、福祉行政についてですけども、未更新件数が640世帯で731人と。本人と接触できないから理由がわからないというんですけども、私がかねてから無条件に国民健康保険手帳は郵送でも届けるべきだと主張してまいりました。なぜならば皆保険制度、これは本当に世界に誇る日本の制度なんですけども、お金がなくて医者にかかれない人をなくす、それが目的でつくられた制度です。これが保険手帳が手元にあってもお金がないから医者にかかれない、そういったケースもある中で、手帳がないがゆえに命を落とすケース、これが年々ふえています。私は、社会保障という観点に立って郵送を考えるべきだと思います。

それから、滞納があって窓口相談に来て、分納を相談に応じているのに納付する額が少ないということと6件の相談に来た方が保険手帳を交付されていないということなんですけども、これは事実上の資格証明書を発行しているも同然だと思うんですね。いわゆる病気になれば病院に運ばれる、当然10割負担になります。後で還付する。こういった方々がどんな理由で納付ができていないのか、その6件の理由をお伺いします。1万5,000円、これが今ぎりぎり頑張って払える金額だ、そう言ったけども、2万円以上でないと滞納額の相殺ができないと、そういう理由で断られたというケースを私は聞きました。こういったことがあってはいけないと思うんですね。ぎりぎりいっぱい、本当に精いっぱい納付するのにそれを断る、私はやっぱり社会保障の観点で対応を求めたいと思います。お答えをお願いします。

それから、医療費の一部負担金減免制度についてですけども、せっかく創設されたのに利用者がゼロだということなんですけども、いわゆる窓口申請をしてきたけども、認められなかったケース、これは何件なのかお伺いしましたけども、これもゼロだということでしょうか。もしゼロであるのなら、広報、それからチラシだけでは周知徹底が私は足りていないと思うんですね。現に病院に入院してからこういった制度を初めて知ったという方もいます。ですから、相談しないとわからない、そうではなくて病院の医療機関の窓口こういったものがわかりやすい形でパネルにして張り出される、掲示されている、それをやれば利用者は少なからず出てくると思うんですね。ですから、広報、チラシ、これでの周知徹底、当然やるべきですけども、パネルにして掲示する、そういったやり方も考えるべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

それから、学校統廃合についてですけども、地域住民の合意のない統廃合はやめるべきだということを繰り返し求めていますけども、進める方針のようですけど、学校がなくなるということはその地域に若者が住めなくなるということなんですよね。ですから、地域の過疎化に歯どめをかけるという点からも、本当に子供が生まれる環境、また若者が定住できる環境、それを最大限地域住民と一緒に行政が取り組んできたのかどうか、そういった努力を最後まで頑張った大神島のようなケース、ぎりぎりまでやって当事者が同意をする、本当にそれでも私は寂しいものを感じますけども、そういうぎりぎりの努力をすべきではないかと考えます。

それから、競い合い、差別をするものではないと教育長裁量予算についておっしゃいました。けれども、結果的に特色ある学校とか、外国人人材の活用している学校とか、そういうものが結果的には父母の目か

らは、うちの学校は頑張っていない、あの学校は頑張っている、そういう視点で見られやしないでしょうか。私は、ひとしく配分していく、これが本来の教育予算だと考えます。

それから、学校給食についてですけれども、この市の負担、保護者負担検討中ということですが、大体どれぐらいを検討しているのかお伺いします。

それから、調理員の指定休についても調整中というんですけれども、さきの定例会で私はこの問題について取り上げて、夏休みの日数が減らされた分過重になっていると、いわゆるこれまで給食食器の点検や拭き掃除、これが念入りにされてきたものが、それがなおざりになっているケースもあると聞いています。機械の分解掃除もできなくなったと。これでは安全、安心の給食を提供することができないと考えます。再度お伺いします。

それから、食肉センターの件ですけれども、1項目質問をちょっとやるのを忘れましたので、2点目の食肉センターの屠殺処理で発生する汚水、これはどのように処理するのか、汚水の量をどの程度見積もっているのかお伺いします。

この中で住民の方がおっしゃっていました。ここは宮古きっての聖域とも言われる場所だと。目の前には公園があって、宮古で最初にリュウキュウマツが試験植栽された歴史的な森林も広がっているということでした。癒やしを求めて移り住んだけども、そういう自由に憩うことができる空間になっていくと思いきや、それがそうならないということで、活断層の上になぜそういった施設をつくらなければいけないか、いわゆる分水嶺がそこできちんと飲料水と区別がされていると、だから安心だという説明もありましたけども、地殻変動で亀裂が生じる、現状でも完全に浸透がしていないとは限りません。だから、地下ダムの建設でも亀裂で漏れ出している場所をコンクリートで埋めると、そういう作業しているはずです。こういった住民の声、これにしっかり耳を傾けて理解を得るとおっしゃいましたけども、その地域住民の反対の理由として上がった声、これはどのようなものがあったのかお伺いして私の一般質問を終わります。

◎教育長（川満弘志）

学校の統合についてでございますけれども、やはり今進めております適正配置を図ることによって、より学びの可能性が広がると、そのように考えております。これにより魅力的な学校になり、子供たちが行きたい学校、親が行かせたい学校、地域が支えたい学校、そういう学校がつけられるというふうに考えております。

それから、予算についてはやっぱりひとしく配分するという提案でございますけれども、やっぱりそうしますと校長はその中ですら腕を振るえないわけでございます。これまでの予算の上に立ってさらに学校が活性化していけるように、そういう予算の実現を目指していきたいと、そのように考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

海拔表示の件でお答えしたいと思います。

市としてはですね、事務所のほうに一応表示してほしいと、目安を表示してほしいということで7メートルの表示板を渡してあります。それで、郵便局のポストのほうについては、これは市としては作業としてやっておりませんので、それどういふことで張られたかどうか確認をとりたいと思います。宮古南静園のほうは7メートルと表示板を渡してありますので、確認をしたいと思います。

◎福祉保健部長（國仲清正）

納付相談で6件帰したということで、その理由はというお話なんですけども、先ほども説明したとおり、その納税者の担税力を考慮しながら納付額も考えているわけで、年間の収入があるのに滞納額に対して著しくこれだけを納付したいという金額等、そこら辺を勘案をしてですね、一応これについてはもうやっぱり納税の平等という観点から、それについてはちょっと考えていただきたいということでございます。

それから、減免申請についてでございますが、これまで相談は4件ほどあったんですが、要件に該当しないということで、これまでありません。

それから、減免制度についてのパネル、ポスターの関係機関への掲示というお話なんですけども、ちなみにですね、県内の11市の中でも5市が広報や広報紙のホームページなどで周知をしているんですが、6市は特に周知もしてはおりません。宮古島市、今回広報紙と窓口チラシのほかにですね、ホームページ等にも掲載をしてみたいというふう考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、食肉センターの排水処理でありますけれども、施設内で発生する汚水については、法令にのっとり浄化した後、処理することになっております。常に点検チェック体制をしっかりと対応していくと。また、汚水の量につきましては日量20トンを見積もっております。最小一般世帯において12世帯分、最大で20世帯分というふう考えられます。

◎教育部長（田場秀樹）

調理場の休みについては、なるべく負担にならないように調理場と確認していきながら運営していければと考えております。

次に、保護者負担の費用どれぐらいになるのかということなんですけども、ちなみに今、市が小学校で16円、国が16円負担しています。中学校が市が16円、国が17円負担していますが、予算要求としては小学校の中で市のほうに32円、中学校のほうで33円の負担をお願いしております。保護者の負担分については、これから調理場の運営協議会の中で諮っていきたいと考えております。

◎議長（平良 隆）

これで上里樹議員の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程は、これで終了いたしました。

あすの会議についてお知らせをいたします。一般質問の終了に伴い、21日に予定していた各議案の委員長報告から採決については、あす20日の会議において処理したいと思いますので、よろしく願いをいたします。

本日の会議は、これにて散会いたします。

（散会＝午後3時18分）

平成 24 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月20日 (木) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第7号

平成24年12月20日（木）午前10時開議

- | | | | |
|-------|---------|--|---------|
| 日程第 1 | 議案第107号 | 宮古島市税条例の一部を改正する条例 | (委員長報告) |
| " 第 2 | " 第108号 | 宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第 3 | " 第109号 | 宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例 | (") |
| " 第 4 | " 第110号 | 宮古島市イムギーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第 5 | " 第111号 | 宮古島市地方港湾審議会条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第 6 | " 第100号 | 平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第7号) | (") |
| " 第 7 | " 第101号 | 平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) | (") |
| " 第 8 | " 第102号 | 平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号) | (") |
| " 第 9 | " 第103号 | 平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) | (") |
| " 第10 | " 第104号 | 平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) | (") |
| " 第11 | " 第105号 | 平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号) | (") |
| " 第12 | " 第106号 | 平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | (") |
| " 第13 | " 第112号 | 市営土地改良事業(区画整理)竹後原地区の施行について | (") |
| " 第14 | " 第113号 | 市営土地改良事業(農用地保全)内原東地区の施行について | (") |
| " 第15 | " 第114号 | 市営土地改良事業(農用地保全)新里屋原地区の施行について | (") |
| " 第16 | " 第115号 | 村づくり交付金事業(仲原地区)の計画変更について | (") |
| " 第17 | " 第116号 | 平成24年度「市民連携型太陽光発電整備事業」に係る太陽光発電設置工事請負契約について | (") |
| " 第18 | " 第117号 | 久松小学校屋内運動場改築工事(建築・解体)請負契約について | (") |
| " 第19 | " 第118号 | 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部改正に関する協議について | (") |

		て	(委員長報告)
日程第20	議案第119号	宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について	(")
" 第21	" 第120号	宮古島市保良泉ビーチ指定管理者の指定について	(")
" 第22	" 第121号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について	(")
" 第23	" 第123号	公有水面埋立について	(")
" 第24	" 第124号	公有水面埋立について	(")
" 第25	" 第125号	宮古島市土地開発公社の解散について	(")
" 第26	陳情書第6号	「学校用務員完全配置」のための陳情	(")
" 第27	" 第21号	当該教育委員会の教職員の過重労働を軽減し、児童・生徒の学習指導に力を注げるようにするための陳情	(")
" 第28	" 第25号	スクールソーシャルワーカー活用事業に関する要望	(")
" 第29	議案第122号	宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定について	(")
" 第30	諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(市長提出)

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年12月20日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第100号	平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案 第107号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	”
議案 第116号	平成24年度「市民連携型太陽光発電整備事業」に係る太陽光発電設置工事請負契約について	”
議案 第118号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部改正に関する協議について	”
議案 第119号	宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について	”
議案 第120号	宮古島市保良泉ビーチ指定管理者の指定について	”
議案 第121号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について	”
議案 第125号	宮古島市土地開発公社の解散について	”

平成24年12月20日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第122号	宮古島市サシバリックス伊良部指定管理者の指定について	原案可決

平成24年12月20日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第101号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第105号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	”
議案 第106号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	”
議案 第108号	宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例	”
議案 第117号	久松小学校屋内運動場改築工事（建築・解体）請負契約について	”

平成24年12月20日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、再々々継続審査、再継続審査及び継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第6号	「学校用務員完全配置」のための陳情
陳情書 第21号	当該教育委員会の教職員の過重労働を軽減し、児童・生徒の学習指導に力を注げるようにするための陳情
陳情書 第25号	スクールソーシャルワーカー活用事業に関する要望

※陳情書第6号については、再々々継続審査。陳情書第21号については、再継続審査。陳情書第25号については、継続審査。

2. 理 由

陳情書第6号、陳情書第21号、陳情書第25号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成24年12月20日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会
委員長 嵩 原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第102号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第103号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	”
議案 第104号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	”
議案 第109号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例	”
議案 第110号	宮古島市イムギーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例	”
議案 第111号	宮古島市地方港湾審議会条例の一部を改正する条例	”
議案 第112号	市営土地改良事業（区画整理）竹後原地区の施行について	”
議案 第113号	市営土地改良事業（農用地保全）内原東地区の施行について	”
議案 第114号	市営土地改良事業（農用地保全）新里屋原地区の施行について	”
議案 第115号	村づくり交付金事業（仲原地区）の計画変更について	”

議案番号	件名	結果
議案 第123号	公有水面埋立について	原案可決
議案 第124号	公有水面埋立について	”

平成24年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成24年12月20日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午前10時45分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚誼	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	渡真利健次
副市長	長濱政治	伊良部支所長	池村香成一
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享弘
観光商工局長	下地信男	教育長	川満弘秀
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良哲
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良利一
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川
上下水道部長	譜久村基嗣	兼行財政改革班長	仲宗根
		財政課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席でございます。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第107号から日程第28、陳情書第25号までの計28件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第100号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、原案可決。

議案第107号、宮古島市税条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第116号、平成24年度「市民連携型太陽光発電整備事業」に係る太陽光発電設置工事請負契約について、原案可決。

議案第118号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部改正に関する協議について、原案可決。

議案第119号、宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第120号、宮古島市保良泉ビーチ指定管理者の指定について、原案可決。

議案第121号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について、原案可決。

議案第125号、宮古島市土地開発公社の解散について、原案可決。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第101号、平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第105号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第106号、平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第108号、宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第117号、久松小学校屋内運動場改築工事（建築・解体）請負契約について、原案可決。

閉会中、再々々継続審査、再継続審査及び継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第6号、「学校用務員完全配置」のための陳情。

陳情書第21号、当該教育委員会の教職員の過重労働を軽減し、児童・生徒の学習指導に力を注げるようにするための陳情。

陳情書第25号、スクールソーシャルワーカー活用事業に関する要望。

陳情書第6号については、再々々継続審査。陳情書第21号については、再継続審査。陳情書第25号については、継続審査。

理由。陳情書第6号、陳情書第21号、陳情書第25号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（髙原 弘議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、髙原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第102号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第103号、平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第104号、平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第109号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例、原案可決。

議案第110号、宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第111号、宮古島市地方港湾審議会条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第112号、市営土地改良事業（区画整理）竹後原地区の施行について、原案可決。

議案第113号、市営土地改良事業（農用地保全）内原東地区の施行について、原案可決。

議案第114号、市営土地改良事業（農用地保全）新里屋原地区の施行について、原案可決。

議案第115号、村づくり交付金事業（仲原地区）の計画変更について、原案可決。

議案第123号、公有水面埋立について、原案可決。

議案第124号、公有水面埋立について、原案可決。

◎議長（平良 隆）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎新里 聡議員

文教社会委員長にお聞きしたいと思います。

陳情書第6号、「学校用務員完全配置」のための陳情について、再々々継続審査という報告になっていて、いわゆる3定例会で、3回の定例会で審査しているけども、結論を出していないという状況だと思うんですが、どういうことがその議論となって3回の定例会行っても可決だとか否決だとか、あるいは審議未了とか、方法いろいろあると思うんですけども、それができない理由はどういう議論があってできないのかお伺いしたいと思います。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

この件につきましてはですね、まず4月からもうこの学校用務員の8校の廃止といいますかね、それが

決まって、実際にもう行われている。しかし、学校視察をして現場からの話を聞くと、やはりまたもとに戻してほしいという。今始まっていること、今行われていることをそのまま継続してもいいんじゃないかという話と、それから学校現場を見てきてやはり学校用務員は必要だという話と、これが今回再々々継続審査になった原因です。みんなは審議未了にしたいという意見も出ました。しかし、もう今実際に行われている事業、それに対してもう一度今定例会での本会議で、一般質問でももう一度聞いてみたいという意見もありまして、こういう形になりました。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第107号、宮古島市税条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第107号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号は可決されました。

次に、日程第2、議案第108号、宮古島市休日夜間救急診療所条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第108号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第108号は可決されました。

次に、日程第3、議案第109号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第109号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第109号は可決されました。

次に、日程第4、議案第110号、宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第110号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第110号は可決されました。

次に、日程第5、議案第111号、宮古島市地方港湾審議会条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第111号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第111号は可決されました。

次に、日程第6、議案第100号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第100号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第100号は可決されました。

次に、日程第7、議案第101号、平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第101号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第101号は可決されました。

次に、日程第8、議案第102号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第102号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号は可決されました。

次に、日程第9、議案第103号、平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第103号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号は可決されました。

次に、日程第10、議案第104号、平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第104号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第104号は可決されました。

次に、日程第11、議案第105号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第105号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号は可決されました。

次に、日程第12、議案第106号、平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第106号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第106号は可決されました。

次に、日程第13、議案第112号、市営土地改良事業（区画整理）竹後原地区の施行について討論の発言

を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第112号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第112号は可決されました。

次に、日程第14、議案第113号、市営土地改良事業(農用地保全)内原東地区の施行について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第113号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第113号は可決されました。

次に、日程第15、議案第114号、市営土地改良事業(農用地保全)新里屋原地区の施行について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第114号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第114号は可決されました。

次に、日程第16、議案第115号、村づくり交付金事業(仲原地区)の計画変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第115号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第115号は可決されました。

次に、日程第17、議案第116号、平成24年度「市民連携型太陽光発電整備事業」に係る太陽光発電設置工事請負契約について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第116号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第116号は可決されました。

次に、日程第18、議案第117号、久松小学校屋内運動場改築工事(建築・解体)請負契約について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第117号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第117号は可決されました。

次に、日程第19、議案第118号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部改正に関する協議について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第118号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第118号は可決されました。

次に、日程第20、議案第119号、宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第119号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第119号は可決されました。

次に、日程第21、議案第120号、宮古島市保良泉ビーチ指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第120号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第120号は可決されました。

次に、日程第22、議案第121号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第121号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第121号は可決されました。

次に、日程第23、議案第123号、公有水面埋立について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第123号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第123号は可決されました。

次に、日程第24、議案第124号、公有水面埋立について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第124号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第124号は可決されました。

次に、日程第25、議案第125号、宮古島市土地開発公社の解散について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第125号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第125号は可決されました。

次に、日程第26、陳情書第6号から日程第28、陳情書第25号までの計3件については、会議規則第103条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の再々々継続審査、再継続審査及び継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの3件について、文教社会委員長から申し出のとおり、閉会中の再々々継続審査、再継続審査及び継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第29、議案第122号を議題といたします。

これより議案第122号に対する委員会審査結果報告を求めるわけではありますが、本件は棚原芳樹議員の兄弟に利害関係のある事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、棚原芳樹議員の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午前10時30分）

（棚原芳樹議員、退席）

◎議長（平良 隆）

再開します。

（再開＝午前10時31分）

総務財政委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第122号、宮古島市サシバリリンクス伊良部指定管理者の指定について、原案可決。

◎議長（平良 隆）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎亀濱玲子議員

ただいまの委員長報告について質疑を2点ほどしたいんですが、議案に対する質疑の際に長濱政治副市長からも説明はあったんですが、総務財政委員会の中でですね、問題は協定書の中身だと思うんですね。協定書の案が出されなかったということですので、総務財政委員会で基本協定書あるいは年次協定書についてどのような確認がされたかということをお聞きしたいんですけど、1点目は、市は3年間の指定管理の間においても売却の方針は変えないと、そしてその売却の相手先が見つかるようでしたら、それは協定書の中に盛り込むという意向を示しておりますが、それは総務財政委員会の中ではどのように確認されたか。その文言がね、できれば協定書案が出されて文言が確認されるほうが安心というふうに思うんですが、それについては全会一致で原案可決になったようですので、一定程度その内容が確認されたかというのが1つ。

もう一つは、指定管理料は一切出さないというのが募集要項を見ると書かれております。これまで年間1,700万円ぐらいそこには不足分を投入してきたという経緯がありますけれども、それはないということ

の確認。そして、もし指定管理になるとすると5万円以下は指定管理者が持ちますが、それ以上は当局が修理改善費を持つという内容などがあるのかなというふうに思うんですけど、そのあたりの確認はされたかどうかをお答えいただきたいと思います。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

まず、1点目のですね、協定書の件であります。この指定管理で一応今亀濱玲子議員が質疑したような内容のほぼ近い質疑がありました。ただしですね、市の指定管理、この議会を通った後に、それまでは予定としてしかない。それを通った後にこの契約をしてその面ももちろん、ただその前にシミュレーション的な形で聞き取り調査の中でそれ等々は確認はしてあると。もう売買についても説明してお互いが確認しているということですね。

それと、その5万円以上の補修、修繕等については、5万円以内は指定管理者が行うと。そして、それ以上の件についてはですね、その都度確認しながら、指定管理者と市と相談をしながら、管理をしながらやっていくと。特に質疑あったのは砂等の件もですね、どうなるのかという質疑等もありました。それについても同じような扱いで、当局と指定管理者が協議した上で行うというふうな答弁等がありました。

◎長崎富夫議員

議案第122号、宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定についてお伺いいたします。質疑します。

宮古島市サシバリンクス伊良部につきましては、9月定例会の質疑で富永元順議員のですね、質疑にしまして、売却の方向で今まで来たわけですから、売却の計画について示していただきたいという富永元順議員の質疑に、下地信男伊良部支所長は平成19年売却の方針を立てたということでありまして。しかし、売却のめどなしに平成25年3月をもって財団法人宮古島市公共施設管理公社が解散するというお答えをされております。パブリックゴルフ場売却検討委員会で議論した結果、売却方針は堅持すると、売却できない以上はゴルフ場として市で管理していくべきだというお答えされております。現在、年間約1,800万円の赤字があると、累積については把握しておりませんが、今までゴルフ場の赤字は本市が補填しているというお答えをしております。さらに、方針としては将来は売却する、それを踏まえて指定管理をしていただくということになると、公募の中でこれはしっかりうたっていきたいというふうに明言されております。契約してしまうと途中で売却に転じることはほぼないと、いわゆる指定管理期間中は売却はないよというようなご答弁かなと思って、前段の答弁と今のそういう答弁とはちょっとかみ合わないなという気がいたします。それら契約の中で特殊事情が出た場合には双方で協議してですね、文言を入れて、その売却の時期を逸しないようにしたいと、これはお答えしておりますので、ぜひそういうふうによりしっかり対応していただきたいというふうに思っております。

総務財政委員長にお聞きしますが、その契約については協定書の中でしっかりうたうという確認は総務財政委員会ですでているのかどうかですね。

もう一点、指定管理されると赤字補填は市はしませんと明言しているわけでありまして、それも協定書の中にしっかりとうたうことは総務財政委員会でも確認されているかどうか、この2点についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

お答えします。

この契約についてはですね、総務財政委員会のほうからも指摘はありました。それはしっかり確認していくということでもあります。赤字補填についても、それは何名かの委員の皆さんからですね、それは間違いないですねというふうな指摘もありまして、先ほど申し上げたとおり5万円以下は指定管理者が行う、それ以上は市と協議しますが、指定管理者として自体の補填というんですかね、持ち出しは市は一切行わないということは確認はしています。

◎長崎富夫議員

指定管理につきましては、反対するものではありませんが、ただ1,800万円も年間赤字を出している施設ですから、早目に売却をしていただきたいという気持ちであります。ぜひ協定書の中にしっかりうたうということですので、そういうふうな進め方をぜひしていただきたいと思っております。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

日程第29、議案第122号、宮古島市サシバリリンクス伊良部指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第122号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第122号は可決されました。

休憩します。

（休憩＝午前10時41分）

（棚原芳樹議員、着席）

◎議長（平良 隆）

再開いたします。

（再開＝午前10時41分）

次に、日程第30、諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第5号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、提出議案の議了に対して市長からのご挨拶があります。

◎市長（下地敏彦）

今定例会に提出しました議案について全て可決をいただきました。可決いただいた議案について、誠心誠意法令にのっとり遵守をしながらやってまいりたいというふうに思っております。

ことしもこれで終わりです。また来年この議会でいろんな議案を提案してまいりますけれども、ぜひそのときはよろしくお願いを申し上げまして、お礼にかえます。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

私からも一言だけご挨拶を申し上げたいと思います。

7日から始まりました12月定例会も議員の皆様方のご協力により、きょうで付議された案件を全て議了することができました。議員の皆様方に心から御礼と感謝を申し上げたいと思います。

今回の定例会におきましても多くの議員の方々から当局に対していろいろご要望、ご指摘等もございました。どうぞ市長初め当局の皆さんにおかれましては真剣に取り組んでいただきたいなと思っています。

もうことしもあと11日で終わるわけでございますけれども、本当にことしは議員の皆様方が全員元気で、一生懸命議会活動をしていただきました。本当にお疲れさまでございます。どうぞまた来年も新しい年を迎えて、市民の福祉の向上のため、市の発展のために頑張ってくださいますように心からお願いを申し上げます。また、市民の皆様方におかれましても非常にことしもまた我々議会に対してもいろいろご指導、ご鞭撻賜りました。どうぞまた来年もことし以上に議会に対しても叱咤激励、ご指導賜りますようお願いを申し上げます。

お諮りいたします。今定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。

平成24年第8回宮古島市議会定例会を閉会いたします。

(閉会=午前10時45分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成24年12月20日

宮古島市議会

議 長 平 良 隆

議 員 下 地 明

” 下 地 智